

目 次

事業総括	1
令和7年度 長岡商工会議所 事業報告 《概要》	2
事業別状況	
1. 諸規程	
(1) 定 款	6
(2) 規 約	10
(3) 規 則	11
(4) 規 程	16
(5) 内 規	52
2. 組 織	
(1) 会員、特定商工業者	53
(2) 役 員	56
(3) 議 員	58
(4) 相談役・顧問・参与・名誉議員	62
(5) 部 会	63
(6) 委 員 会	65
(7) 青年部・女性会	65
(8) 会 議	67
3. 事 務 局	
(1) 事務局の機構	68
(2) 事務局職員	68
4. 総 務	
(1) 表彰・受賞	69
(2) 慶弔その他	70
5. 会 議	
(1) 正副会頭会議	72
(2) 議 員 総 会	84
(3) 常 議 員 会	87
(4) 監 査 会	92
(5) 部 会	94
(6) 委 員 会	105
(7) 正副部会長会議	108

6. 事 業	
（１）各種事業活動	109
・経営支援グループ	109
・営業サービスグループ	118
・デジタル化推進グループ	128
・総務経理グループ	133
・受託団体	136
・事務局設置団体	138
・青年部	147
・女性会	154
（２）意見活動	157
（３）調査研究	173
（４）広報	174
（５）証明・鑑定・検査	174
（６）共催・後援・協賛・協力事業	176
（７）講演会・セミナー	180
（８）取引紹介（照会を含む）・あっせん	184
（９）取引紛争解決のあっせん	184
（１０）容器包装リサイクル法再商品化委託申込受付業務	184
（１１）経営安定特別相談室	184
（１２）経営改善普及事業の実績	185
7. 登 録	
（１）法定台帳	186
（２）任意台帳	186
8. 事務所、会館	
（１）長岡商工会議所 事務所、会館	187
9. 関係団体への加入及び連携	
（１）日本商工会議所	188
（２）新潟県商工会議所連合会	189
（３）会頭職等で委嘱されている職務	190

令和7年度 事業総括

第13次行動計画（令和5年度～令和7年度）の3年目にあたる令和7年度は、「中小企業の事業継続と稼ぐ力を強化」を年度スローガンに掲げ事業を実施いたしました。

以下、各事業の概要を報告いたします。

1. 「関係機関への意見・要望活動」としては、11部会、及び小規模企業振興委員からの課題・意見項目を集約し、長岡市に対して「観光誘客促進に向けた広域連携の推進」、「人手不足の解消と若者の地元定着・多様な人材の活躍支援」、「中心市街地のにぎわい創出による経済活力の向上」の3項目からなる要望書を長岡市に提出した。また、令和8年度新潟県の産業振興施策に対する要望書を県知事に、ＪＲ東日本に対する要望をＪＲ東日本新潟支社へ提出した。
2. 「人材確保・育成支援」としては、人材確保においては、ハローワーク、長岡市と連携して、就職ガイダンスをはじめとした人材確保・採用活動に関する情報発信を行った。人材育成においては、企業の経営課題への対応と実務能力向上に向けたセミナーを開催した他、健康経営の普及促進に向けたセミナーの開催、健康経営優良法人認定申請の支援を行った。また、検定試験は16検定試験を実施し、延べ1,737名が受検した。
3. 「事業継続支援」としては、中小・小規模企業向けの支援施策、補助金に関する情報発信を積極的に行い、国の小規模事業者持続化補助金や、県の新事業チャレンジ補助金をはじめとする各種補助金の申請を支援した。金融支援事業ではマル経融資の利用を促進し融資の推薦を行うとともに、その他の融資制度の斡旋も行った。専門家による相談対応においては、各種無料専門相談窓口及び専門家派遣の実施に加えて、日本商工会議所からの委託事業を活用して、働き方改革等の制度改正、エネルギー、物価高騰に対応する相談会、セミナーを開催した。
デジタル化・DX支援では、ながおかDXセンター、新潟県DX総合相談窓口と連携して相談に対応した他、デジタル化・DXに関するセミナー・講座を開催した。
また、年間を通じた経営指導員8名による相談対応件数は合計2,667件。職員23名による会員企業訪問は延べ2,188件。
4. 「地域活性化」としては、販路拡大支援事業として個店の販促・消費喚起を目的としたポッキリパスポート事業を10月1日から11月30日の2か月間実施した。また、10月3日から5日の3日間、首都圏での長岡地域の観光PRを目的とした越後長岡物産フェアを川崎アゼリアで開催した。
地域振興・観光振興による誘客促進支援として、「長岡まつり平和祭」には47,000人にご来場いただいた他、「長岡雪しか祭り」の後継イベントとして初開催となった「ながおかウィンターフェス2026」は25,000人が来場。
5. 「組織力強化」としては、会員増強運動の結果、80事業所よりご入会いただいた。各種交流事業では、「テーマ別会員交流サロン」は3回合計60名、「ブロック別交流会」は214名、「2025会員交流大会」は520名、「令和8年新年会」は770名、「会員親善ゴルフ大会」は延べ250名、「11部会」が主催した勉強会、視察会等には延べ1,157名が参加。
経営・経済情報では、会報、ホームページ、メールによる各種案内、毎週木曜日のメールマガジン、月1回「ツキロク。」の配信に加えて、公式SNS（LINE、Instagram、Facebook）を活用した情報発信を行った。
6. 「市街地再開発事業」では、令和8年秋に当所が本移転を予定している「米百俵プレイス東館」について建築工事の進捗状況を確認・共有するとともに、移転後の管理規約、建物のサイン、引越に向けたスケジュール等の検討を進めた。

次ページからは、当所の事業内容につきましてご報告いたします。

★ 関係機関に対して意見・要望活動を展開

(1) 令和7年度「長岡市要望」(9/3)

- 11 部会から寄せられた意見を集約して長岡市長へ要望書を提出。
 1. 観光誘客促進に向けた広域連携の推進
 2. 人手不足の解消と若者の地元定着・多様な人材の活躍支援
 3. 中心市街地のにぎわい創出による経済活力の向上
 →10/1 には磯田市長が回答書を持参され、市の考えについて説明を受けた。

(2) J R 東日本に対する要望 (9/9)

- 新潟県鉄道整備促進事業協議会を通じて J R 東日本新潟支社へ要望。
 1. 新潟⇄長岡間のWきっぷの復活
 2. 特急「しらゆき」の増便
 3. 長岡⇄越後湯沢間のWきっぷの新設

(3) 新潟県知事要望 (10/21)

- 令和8年度新潟県の産業振興施策に関して、新潟県商工会議所連合会として要望。



9/3 磯田長岡市長と要望を手交

1. 人材確保・育成支援

(1) 人材確保

- ハローワーク、長岡市と連携して、市内及び近隣高校進路指導担当者との名刺交換会や企業説明会等の採用活動を支援。情報提供 22 回 (10 回)

(2) 人材育成

① 労務系セミナーの開催

- 企業の経営課題への対応と、実務能力向上に向けたセミナーを開催。
開催 20 回、参加者 713 名(10 回開催、参加者 300 名)

② 健康経営普及・促進

- 健康経営セミナーを開催する他、従業員の健康増進に向けた取り組みを支援。
セミナー2 回(2 回)、参加者数 44 名 (延べ 100 名)、
健康宣言事業所 122 社 (150 社)、健康経営優良法人認定申請支援: 15 件 (5 件)

③ 1 6 検定試験の実施

- 統一試験 (ペーパー形式): 簿記検定 221 名、珠算検定 157 名
- ネット試験: 15 検定 1,359 名 合計申込者数 1,737 名 (申込者数 1,400 名)



4/16 問題社員の実務対応セミナー



7/18 健康経営セミナーPart1

2. 事業継続支援

(1) 中小・小規模企業の事業継続支援

① 支援施策の情報発信・活用支援

- 会議所事業や経営に役立つ支援メニュー、国・県・市等の各種施策や補助金メニューの情報をホームページで随時更新他、メールやLINE、会報で発信。延べ 80 回/年 (5 回/月・60 回/年情報発信)
- 各種補助金申請への支援

補助金名	募集回	申請 件数	採択 件数	採択率 当所 (全国)	備 考
1) 国: 小規模事業者持続化補助金<一般型>	第17~18回	36 件	11 件	30.6%(54.8%)	
2) 国: 小規模事業者持続化補助金<創業型>	第1~2回	6 件	1 件	16.7%(42.4%)	
3) 県: 新事業チャレンジ補助金	第1回	44 件	35 件	79.5%	取下 5 件、廃止 1 件、不交付 3 件
4) 県: ビジネス変革応援事業	第1回	8 件	8 件	100%	
5) 県: 消費喚起・需要拡大 PJ 応援事業	第1回	18 件	9 件	50%	
6) 県: にいがた経済好循環推進事業	第1回	1 件	1 件	100%	
7) NICO: 起業チャレンジ応援事業	第1回	3 件	1 件	33.3%	
合計		116 件	66 件	56.9%	※取下・廃止・不交付を含む

② 事業承継支援・創業支援

- 管内小規模事業者の円滑な事業承継と起業・創業・開業を支援。事業承継相談 1 件(5 件)、創業者クラブの開催 1 件

③金融支援事業

■マル経等利用促進（事業者の資金繰り支援対応）

マル経推薦件数 20 件、その他融資 21 件（マル経 15 件、その他融資 5 件）※マル経 融資総額 15,270 万円

④専門家による相談対応件数（4月～3月）

事業名	目標	窓口相談	派遣対応	備考
1) 無料専門相談	80 件	97 件	-	
2) 起業・創業サポート事業	10 件	43 件	-	
3) 専門家派遣	20 件	-	12 件	
4) 経営安定特別相談室	2 件	1 件	-	
5) 制度改正等の課題解決環境整備事業 ※1	10 件	23 件	-	日本商工会議所委託事業
6) 事業環境変化対応型支援事業 ※2 ※（2）デジタル化・DX 相談窓口に再掲	- 件	8 件	0 件	日本商工会議所委託事業

合計

172 件

12 件

※1 働き方改革等の制度改正への対応事業。 ※2 エネルギー他、物価高騰等の対策事業。

⑤【経営指導員（8名）】による相談対応件数

■窓口対応：1,539 件 訪問対応：1,128 件 合計：2,667 件

(2) デジタル化・DX支援

①デジタル化・DX相談窓口

■ながおかDXセンター、新潟県DX総合相談窓口と連携し、相談に対応。

相談件数 46 件（30 件）

②デジタル化・DX応援プログラム

■デジタル化・DXに関するセミナー・講座を開催。

開催 7 回、参加者 263 名（6 回開催、各回参加者 20 名）

③デジタルによる販売促進事業

■長岡市公式ショップ「丸ごとながおか」及び「ながおかペイ」の運営協力。

出品事業所数 130 店、掲載アイテム数 985 品、新規出店 10 店（10 店）

デジタル活用相談
パンフレット



12/8 生成AI講演会

(3) 企業訪問活動

■事業の参加機会の増加と会員継続を目的に職員 23 名が会員企業を訪問。

延べ 2,188 事業所（各事業所 1 回訪問）

3. 地域活性化

(1) 販路拡大支援事業

①ビジネスマッチング

■全国各地で開催されている商談会について、会員に情報提供を行った。

情報提供 10 回（20 回）、エントリー会員数 延べ 48 社、参加商談会 7 回

②越後長岡物産フェア（10/3～5）

■新規顧客の獲得や地域の観光資源のPRによる交流人口拡大に向け大型商業施設「川崎アゼリア」での即売会を開催。

出店企業数 8 社・2 団体（10 社）

③ポッキリパスポート（10/1～11/30）

■個店の販促・消費喚起を目的に、ポッキリ価格のキャンペーンを実施。

参加店舗数 349 店舗（350 店舗）

④フードメッセ in にいがた 2025（11/12～14）

■本州日本海側最大規模の商談展示会に共同出展。出展企業数 8 社（10 社）

⑤FOOD STYLE JAPAN 2026 <関西>（1/28～29）

■関西最大級の商談展示会に共同出展。出展企業数 5 社



10/3～5 越後長岡物産フェア



8/1 長岡まつり平和祭 バルーンリリース

(2) 地域振興・観光振興による誘客促進支援

①長岡まつり平和祭 (8/1)

■慰霊・復興と平和を願い戦後 80 年特別企画や大民踊流し、慰霊神輿渡御等を実施。来場者数 47,000 人 (49,000 人)

②ながおかウィンターフェス 2026～雪しか祭り新章～ (2/21、22)

■長岡の食や文化に触れながら多世代が楽しみ、まちなかの賑わいを創出する冬のイベントとしてアオーレ長岡で初開催。来場者数 25,000 人 (20,000 人)



2/21 ながおかウィンターフェス
世界 NOPPE サミット

4. 組織力強化

(1) 会員交流の促進

①会員増強運動

■役員・議員、事務局が一体となった募集活動を展開。

新入会 80 事業所 (年間 100 事業所) 会員数: 2,583 事業所

②テーマ別会員交流サロン

■ターゲット別、テーマ別の親睦事業を開催。(7/4 生成 AI・デジタルツール交流サロン、8/27 人事・労務交流サロン、2/19 会議所活用説明会 & 交流会) 参加者 60 名、3 回開催 (参加者 20 名×3 回開催)

③ブロック別交流会 (東 11/13、西 11/28、南 9/9・3/5、北 9/9)

■東西南北のブロック別に交流会を開催し、延べ 214 名が参加。
新規参加者数 33 名 (新規参加者数各ブロック 5 名)

④2025 会員交流大会 (7/9)

■会員相互の交流イベントとしてアオーレ長岡にて開催。参加者 520 名 (600 名)

⑤会員親善ゴルフ大会 (春 6/12、秋 9/20)

■会員相互の交流と連携の拡大を目指し、春・秋のゴルフ大会を開催。
参加者: 春 134 名、秋 116 名、計 250 名 (200 名)

⑥令和 8 年新年会 (1/6)

■会員・来賓・関係機関が参加し、賑やかに新たな年をスタートした。
参加者 770 名 (700 名)

(2) 会員サービス事業

①永年勤続従業員表彰 42 件、172 名 (120 件)

②会員継続表彰 10 年 69 事業所、20 年 6 事業所

(3) 共済制度の加入促進

①共済加入推進キャンペーン

■春季 (4/16～6/30) 全国商工会議所 D グループで第 18 位。

個人保険年換算保険料 2,193 万円を獲得 (春 2,500 万円以上)

■秋季 (10/1～11/30) 全国商工会議所 D グループで第 5 位。

個人保険年換算保険料 2,677 万円を獲得 (秋 2,500 万円以上)

(4) 組織運営の推進

①4 委員会

■4 委員会 (総務、人材問題検討(旧: 中小企業)、産業イノベーション、地域活性化) 計 13 回開催

②11 部会

■部会員の交流と連携の促進を目的に勉強会、視察会を開催。

11 部会合計で延べ 1,157 名が参加 (700 名)



7/9 会員交流大会



7/4 生成 AI・デジタルツール交流サロン



9/9 南ブロック交流会



9/20 秋の会員親善ゴルフ大会



9/24 働きやすい職場づくりセミナー



7/4～5 金融部会北海道視察会



9/8 建設部会工事現場見学会



5/29-30 大阪・関西万博視察会 Part 1

③組織運営会議

■正副会頭会議 19 回、常議員会 9 回、議員総会 4 回、監査会 2 回

④視察研修会 (Part1: 5/29~30、Part2: 10/2~3)

■大阪・関西万博の見学、並びに関西圏の先進地の視察会を開催。参加者 33 名 (30 名)

(5) 経営・経済情報発信

①「会報 長岡商工会議所」の発行 (月 1 回 15 日発行) ※デザインをリニューアル

②「ながおか情報便」折込件数延べ 195 件 (100 件)

③ホームページ、メールマガジンの運営

■毎週木曜日にメルマガ、毎月第 1 火曜日に「ツキロク。」を配信。

④FMながおか「F 長・人の輪・地域の輪」を活用した会議所活動 P R

⑤L I N E 公式アカウント ■毎週水曜日に配信。友だち登録 1,335 名

⑥事業所調査 (6/17)

■商工会議所法に基づき地区内事業所の状況を把握するため実施。回答率 49.4% (50%)

⑦会員アンケート調査 (6/17)

■会員ニーズ、SDGs、デジタル化・DX、カスハラ調査を実施。回答率 40.8% (30%)

⑧会議所の広報に関するアンケート調査 (11/26)

■より良い情報提供を行うため、当所の広報について会員調査を実施。回答率 23.6%

⑨景況調査、L O B O 調査

■市内企業・地域の景況動向を把握する目的で定期的に実施。

回答率: 中小機構景況調査 98.2% (60%)、L O B O 調査 97.9% (60%)、

市内景況調査 48.5% (60%) ※調査対象を増やし回答方法を Web に移行。

(6) 小規模企業振興委員活動

■事業所とのパイプ役として 30 名を委嘱し、情報提供や企業の声を伝えていただいた。

連絡会議 2 回開催 (2 回)、ブロック別会議 8 回開催 (4 回)

(7) 長岡経済・産業連携会議

■業界団体・金融機関及び行政との情報交換を目的に 4 月および奇数月に開催。

(8) 青年部

■「紡ぐ〜想いを紡ぐ・心を紡ぐ・人生を紡ぐ〜」をスローガンに、青年経済人としてのスキルアップや長岡経済の活性化に向けた活動を展開。会員数 314 社 (320 社)

(9) 女性会

■「学ぶ研修、楽しむ交流。共に成長、Be Happy!」をテーマに活動。

また、県女連幹事として研修会・交流パーティーを開催した。

会員数 35 社 (40 社)、9/19 県女連研修会参加者 97 名 (100 名)

(10) 貸会議室の運営

■新規利用者 46 件 (10 件)

<内訳> 会員 10・非会員 36 <地域> 市内 8・県内 5・県外 23



4月号～会報リニューアル



ツキロク。



5. 市街地再開発事業

(1) 大手通坂之上町地区市街地再開発事業

■令和 8 年秋に当所が本移転を予定している「米百俵プレイス 東館」について、長岡市と共に床権利者となる当所は、毎月の総合定例会議において工事の進捗状況を確認・共有するとともに、権利者会議において管理規約、建物内のサイン、引越に向けたスケジュール等の検討を関係者で行った。



6. 関係機関との連携等

(1) 参画団体

- ① N a D e C 構想推進コンソーシアム
- ② 長岡市中心市街地活性化協議会

(2) 組織運営の支援

- ① N P O 法人長岡産業活性化協会 N A Z E
- ② (一社) 長岡観光コンベンション協会

事業別状況

1. 諸規程

(1) 定 款

①「定款の一部改正」に関する件

1. 定款変更の理由

(1) 刑法改正に伴う商工会議所法改正を踏まえた変更

- ・令和7年6月1日に、刑罰の「懲役」と「禁錮」を一本化し、「拘禁刑」を創設する改正刑法が施行されたことに伴い、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年6月17日法律第68号）」第310条により、商工会議所法においても同旨の改正が行われたため、該当する定款の条文を変更するもの。

(2) 定款会員の追記・変更

- ・平成15年4月1日の改正司法書士法、平成16年8月1日施行の改正行政書士法により、司法書士・行政書士の法人設立を可能とする法改正が実施された。
 - ・当所として、今後、事業活動を一層強化していくため、司法書士法人・行政書士法人に対しても会員資格を付与するもの。
 - ・令和4年4月1日施行の改正弁理士法により、弁理士が所属する法人の名称を「特殊業務法人」から「弁理士法人」に改める法改正が実施されたため、該当する定款の条文を変更するもの。
 - ・平成20年12月1日に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」が施行されたことに伴い、従来の「社団法人」「財団法人」は「一般社団法人」「公益社団法人」「一般財団法人」「公益財団法人」に移行したため、該当する定款の条文を変更するもの。
- 併せて、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の施行に伴い、「中間法人法」が廃止され、従来の「中間法人」は「一般社団法人」に移行したため、定款の中間法人に関する会員資格の規定について削除するもの。

(3) 「表決権」「選挙権」「議員による議員総会の招集請求手続き」の電磁的方法による行使の追加

- ・会員の表決権、選挙権の行使、並びに議員による議員総会の招集請求手続きについて、従来の書面をもって行う行使に加えて電磁的方法により行う行使を追加するため、該当する定款の条文に新たに規定を設けるもの。

(4) 文言統一のための変更

- ・現行の商工会議所法との文言統一のため、該当する定款の文言を変更するもの。

2. 変更する条文

第10条（会員の資格）、第12条（会員の表決権）、第13条（会員の選挙権）、第33条（役員の任免）、第38条（議員総会の招集）、第41条（議員総会の議事）

3. 定款変更箇所

・アンダーライン部分が改正箇所

現 行 条 文	新 条 文
第2章 会員 (会員の資格) 第10条 本商工会議所の地区内に引続き6月以上営業所、事務所、工場又は事業場（以下「営業所等」という。）を有する商工業者は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。 (1) 本商工会議所の地区内で事業活動を行う次に掲げる団体 (イ) 協同組合 (ロ) 信用金庫 (ハ) 労働金庫 (ニ) 公社 (ホ) <u>経済関係団体</u> (ヘ) 医療法人 (ト) 社会福祉法人 (チ) 弁護士法人 (リ) 監査法人 (ヌ) 税理士法人 (ル) <u>特許業務法人</u> (ヲ) 産学連携、商工会議所事業に関わる学校法人 (ワ) 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する<u>社団法人</u> (カ) 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する<u>財団法人</u> (ヨ) <u>地域経済の振興等に資する中間法人</u> (タ) まちづくり、教育・文化、医療・福祉等の活動を行う特定非営利活動法人 (レ) 観光資源等として地域経済の発展に貢献する宗教法人 (2) 略 (3) 略 2 略 3 次の各号の<u>1</u>に該当する者は、会員となることができない。	第2章 会員 (会員の資格) 第10条 本商工会議所の地区内に引続き6月以上営業所、事務所、工場又は事業場（以下「営業所等」という。）を有する商工業者は、本商工会議所の会員となることができる。ただし、次に掲げるものであって常議員会の承認を得た場合は、本商工会議所の会員となることができる。 (1) 本商工会議所の地区内で事業活動を行う次に掲げる団体 (イ) 協同組合 (ロ) 信用金庫 (ハ) 労働金庫 (ニ) 公社 (ホ) 経済団体 (ヘ) 医療法人 (ト) 社会福祉法人 (チ) 弁護士法人 (リ) 監査法人 (ヌ) <u>司法書士法人</u> (ル) 税理士法人 (ヲ) <u>行政書士法人</u> (ワ) <u>弁理士法人</u> (カ) 産学連携、商工会議所事業に関わる学校法人 (ヨ) 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する<u>一般社団法人</u>および<u>公益社団法人</u> (タ) 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する<u>一般財団法人</u>および<u>公益財団法人</u> (レ) まちづくり、教育・文化、医療・福祉等の活動を行う特定非営利活動法人 (ソ) 観光資源等として地域経済の発展に貢献する宗教法人 (2) 略 (3) 略 2 略 3 次の各号の<u>いずれか</u>に該当する者は、会員となることができない。

(1) 略 (2) 略 (3) <u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (4) 略	(1) 略 (2) 略 (3) <u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (4) 略												
(会員の表決権) 第 12 条 会員は、各々 1 個の表決権を有する。 2 会員は、あらかじめ通知のあった事項につき、会員が記名なつ印した書面又は代理人をもって、表決権を行なうことができる。 <u>3 前項の規定により表決権を行うものは、出席者とみなす。</u> <u>4 第 2 項の代理人は、その代理権を証する書面を表決権を行う前に本商工会議所に提出しなければならない。</u>	(会員の表決権) 第 12 条 略 2 略 <u>3 会員は、前項の規定による書面をもってする表決権の行使に代えて、表決権を電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であつて経済産業省令で定めるものをいう。以下同じ。）により行うことができる。</u> <u>4 前 2 項の規定により表決権を行うものは、出席者とみなす。</u> <u>5 第 2 項の代理人は、その代理権を証する書面を表決権を行う前に本商工会議所に提出しなければならない。この場合において、当該書面の提出に代えて、代理権を電磁的方法により証明することができる。</u>												
(会員の選挙権) 第 13 条 会費の額に応じて次の段階に分けて 1 号議員の選挙権を有する。 <table border="0"> <tr> <td>1, 000円 未満</td> <td>1 個</td> </tr> <tr> <td>1, 000円 より 2, 000円まで</td> <td>2 個</td> </tr> <tr> <td>2, 001円 より 3, 000円まで</td> <td>3 個</td> </tr> <tr> <td>3, 001円 より 5, 000円まで</td> <td>4 個</td> </tr> <tr> <td>5, 001円 より 7, 000円まで</td> <td>5 個</td> </tr> <tr> <td>7, 001円 より 10, 000円まで</td> <td>6 個</td> </tr> </table> 10, 000円 以上は5, 000円を増す毎に 1 個を加える。 但し 1 会員の有する選挙権の個数は最高 50 個を超えることができない。 2 前条第 2 項から第 4 項まで（書面又は代理人による権利の行使）の規定は、選挙権について準用する。	1, 000円 未満	1 個	1, 000円 より 2, 000円まで	2 個	2, 001円 より 3, 000円まで	3 個	3, 001円 より 5, 000円まで	4 個	5, 001円 より 7, 000円まで	5 個	7, 001円 より 10, 000円まで	6 個	(会員の選挙権) 第 13 条 略 <u>2 前条第 2 項、第 3 項及び第 5 項（表決権の行使）の規定は、選挙権について準用する。</u>
1, 000円 未満	1 個												
1, 000円 より 2, 000円まで	2 個												
2, 001円 より 3, 000円まで	3 個												
3, 001円 より 5, 000円まで	4 個												
5, 001円 より 7, 000円まで	5 個												
7, 001円 より 10, 000円まで	6 個												

第4章 役員 (役員の任免) 第 33 条 会頭は、議員総会において、会員（会員が法人その他の団体である場合は、会員の権利を行使する1人の者。以下<u>本条</u>において同じ。）のうちから選任し、又は解任する。 9 次の各号の<u>1</u>に該当する者は、役員になることができない。 (1) 略 (2) 略 (3) <u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わった日又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過するまでの者 (4) 略	第4章 役員 (役員の任免) 第 33 条 会頭は、議員総会において、会員（会員が法人その他の団体である場合は、会員の権利を行使する1人の者。以下<u>この条</u>において同じ。）のうちから選任し、又は解任する。 9 次の各号の<u>いずれか</u>に該当する者は、役員になることができない。 (1) 略 (2) 略 (3) <u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わった日又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過するまでの者 (4) 略
(議員総会の招集) 第 38 条 議員総会は、通常議員総会及び臨時議員総会の2種とし、会頭が招集する。 2 通常議員総会は、毎年3月及び6月、臨時議員総会は、第4項に規定する場合のほか、会頭が必要と認めたときに開催する。 3 前項の臨時議員総会を招集する場合は、常議員会の同意を得なければならない。ただし、常議員会に付議するいとまがない場合には、この限りでない。 4 議員が総議員の5分の1以上の同意を得て、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を会頭に提出して議員総会の招集を請求したときは、会頭は、その請求のあった日から30日以内に臨時議員総会を招集しなければならない。 <u>5</u> 議員総会の招集は、少なくとも会日の7日前までに、各議員に対し、会議の目的たる事項、日時及び場所につきその通知を発しなければならない。	(議員総会の招集) 第 38 条 略 2 略 3 略 4 略 <u>5 前項の場合において、当該書面の提出に代えて、当該書面に記載すべき事項及び理由を電磁的方法により提供することができる。この場合において、当該議員は、当該書面を提出したものとみなす。</u> <u>6 前項前段の電磁的方法（経済産業省令で定める方法を除く。）により行われた当該書面に記載すべき事項及び理由の提供は、会頭の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がされた時に当該会頭に到達したものとみなす。</u> <u>7</u> 議員総会の招集は、少なくとも会日の7日前までに、各議員に対し、会議の目的たる事項、日時及び場所につきその通知を発しなければならない。
(議員総会の議事) 第 41 条 議員総会は、第42条（議員総会の特別議決方法）に規定する場合を除き、総議員の3分の1以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。	(議員総会の議事) 第 41 条 略 2 略 3 略 4 略

2 議員総会の議事は、第4項ただし書き及び第42条（議員総会の特別議決方法）に規定する場合を除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 3 議員総会における議員の表決権又は選挙権は、各々1個とする。 4 議員総会においては、第38条第5項（招集の通知）の規定によりあらかじめ通知した事項についてのみ議決することができる。ただし出席者の3分の2以上の同意があった場合は、この限りでない。 5 第12条第2項から第4項まで（書面又は代理人による権利の行使）の規定は、議員総会の表決及び選挙について準用する。 6 議員総会においては、延期又は続行の決議をすることができる。この場合においては、第38条第5項（招集の通知）の規定は適用しない。	5 第12条第2項から第5項まで（書面又は代理人による権利の行使）の規定は、議員総会の表決及び選挙について準用する。 6 略
	附 則 （実施の時期） <u>1. 第10条（会員の資格）、第12条（会員の表決権）、第13条（会員の選挙権）、第33条（役員の任免）、第38条（議員総会の招集）、第41条（議員総会の議事）は、令和7年6月13日から実施する。</u>

（２）規 約

①「部会の運営に関する規約」の一部改正（案）

1. 改正の主旨

- ・部会総会の開催において、欠席者の委任状取りまとめに時間を要する事から、部会運営の円滑化を目的として、現行の「3分の1以上の出席がなければ議事を開き、議決をすることができない」という成立要件の改正を行うもの。

2. 施行年月日

令和7年11月1日

3. 変更する条文

第16条（議事）

4. 変更箇所（新旧対照表）

・アンダーライン部分が改定箇所

現 行 条 文	新 条 文
（議事） 第 1 6 条 <u>総会は、当該部会に属する総会員数の3分の1以上の出席がなければ議事を開き、議決をすることはできない。</u> <u>2.</u> 総会及び役員会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 <u>3.</u> 会員は、その所属する部会において各一箇の表決権を有する。 <u>4.</u> 会員は、総会において、あらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人を以って表決権を行うことができる。 <u>5.</u> 本条第1項から第<u>4</u>項の規定は、分科会について準用する。	（議事） 第 1 6 条 （第1項削除、以下の項を繰上げ） 総会及び役員会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。 <u>2.</u> 会員は、その所属する部会において各一箇の表決権を有する。 <u>3.</u> 会員は、総会において、あらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人を以って表決権を行うことができる。 <u>4.</u> 本条第1項から第<u>3</u>項の規定は、分科会について準用する。 附 則 （施行の日） <u>1. この改正規約（第16条：議事）は、令和7年11月1日から施行する。</u>

（3）規 則

①「旅費に関する規則」の一部改正に関する件

●「旅費に関する規則」の一部を令和7年4月25日付けで下記のとおり改正したい。

1. 改正の主旨

- （1）交通費、宿泊費等に関する費用の値上げに伴い、当該金額を変更する。
- （2）加えて、時代の変遷とともに変更すべき文言、表現を一部修正する。

2. 条文の改正箇所

・アンダーライン部分が改正箇所

現 行 条 文	新 条 文
第1条～第4条 (略) (旅費の計算) 第5条 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により計算する。 ただし、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情の場合は、その現状による経路及び方法によって計算する。 <u>2. 旅費の額は別表に定める。</u> (第3項、第4項 略) (鉄道運賃) 第6条 <u>汽車</u>・船賃で利用する便が等級の区分のない場合はその実費とする。 2. 正副会頭・役員が寝台料金を必要とする<u>汽車</u>・船賃で出張する場合には寝台料金を支給する。 3. <u>急行</u>料金を必要とする<u>客車</u>を利用して出張する場合には<u>急行</u>料金を支給する。 4. 用務の都合又は、経済的な効果があると認められる場合については、<u>特別急行</u>料金を支給する。 5. <u>次長</u>以下職員の鉄道運賃計算は自由席料金を原則とする。 (宿泊料) 第7条 <u>汽車中</u>の宿泊費については、宿泊料定額の半額とする。 第8条～第9条 (略)	第1条～第4条 (略) (旅費の計算) 第5条 ※条文の変更なし <u>2. 別表のみ変更→次頁のとおり</u> (鉄道運賃) 第6条 <u>列車</u>・船賃で利用する便が等級の区分のない場合はその実費とする。 2. 正副会頭・役員が寝台料金を必要とする<u>列車</u>・船賃で出張する場合には寝台料金を支給する。 3. <u>特急</u>料金を必要とする<u>列車</u>を利用して出張する場合には<u>特急</u>料金を支給する。 4. 用務の都合又は、経済的な効果があると認められる場合については、<u>新幹線特急</u>料金を支給する。 5. <u>事務局長</u>以下職員の鉄道運賃計算は自由席料金を原則とする。 (宿泊料) 第7条 <u>交通機関利用中</u>の宿泊費については、宿泊料定額の半額とする。 第8条～第9条 (略) 附 則 (施行の日) <u>1. この改正規則(第5条：旅費の計算 別表、第6条：鉄道運賃、第7条：宿泊料)は、令和7年4月25日から施行する。</u>

別 表

(単位 円)

区分	役 職	鉄 道	船	航空機	バス	宿泊料	日 当
1 県 外	(1) 正副会頭	グリーン	1 等	実 費	実 費	<u>17,000</u> 15,000	5,500
	(2) 専務理事 役 員	グリーン	1 等	実 費	実 費	<u>16,000</u> 14,000	4,500
	(3) 職 員	自 由	2 等	実 費	実 費	<u>13,000</u> 10,900	2,200
2 県 内	(1) 正副会頭	実 費	1 等		実 費	12,000	3,500
	(2) 専務理事 役 員	実 費	1 等		実 費	11,000	2,500
	(3) 職 員	自 由	2 等		実 費	10,900	1,100
【注記】 ①長岡市内の出張に対する日当は支給しない。(全役職区分者) ②長岡市から40Km以内の市町村へ出張に対する日当は支給しない。(全役職区分者) (該当市町村：弥彦村、加茂市、燕市、三条市、田上町、見附市、出雲崎町、柏崎市、刈羽村、小千谷市、十日町市、魚沼市) ③外国出張の場合の旅費は、長岡市規定を準用する。 <u>④新潟市内へ出張については、新幹線の利用を認め、当該金額を支給する。</u>							

②「就業規則」の一部改正（案）

1. 改正の理由

(1) 労務管理業務の効率化

- ・従来、出勤簿、表計算ソフト並びに紙の申請で行っていた労働時間の管理について勤怠管理システムを導入することで業務の効率化を図る。
- ・システム導入に併せて始業、終業時間の記録・管理方法を見直すとともに、1か月単位の変形労働時間制、及び残業時の30分休憩制度を廃止し、正確な労働時間の管理と時間外労働時間の削減を図る。

(2) 時間単位の年次有給休暇の導入による働きやすい職場への改善

- ・従来の1日、半日単位に加えて時間単位の年次有給休暇を取り入れて、柔軟に休暇を取得できるように改善するとともに、育児・介護休業法改正への対応を行う。

2. 変更する条文

第7条（勤務時間、休憩時間）、第9条（出退勤）、第11条（時間外及び休日勤務）、第20条（年次休暇の計算）

3. 変更箇所（新旧対照表）

・アンダーライン部分が改定箇所

現 行 条 文	新 条 文
（勤務時間、休憩時間） 第 7 条 <u>1週間の所定労働時間は、毎月1日を起算日とする1か月単位の変形労働時間制を採用し、週の所定労働時間は1か月ごとに平均して1週間当たり40時間以内とする。</u> <u>2. 1日の所定労働時間は、8時間とし、始業・終業の時刻・休憩時間は次のとおりとする。</u> (1) 始業時間 午前8時30分 (2) 終業時間 午後5時30分 (3) 休憩時間 正午から午後1時まで <u>3. 業務の都合により、始業時間、終業時間、休憩時間を予告のうえ、変更することがある。</u> <u>4. 職員が、出張やその他の作業等により、事業所外で業務に従事する場合において、労働時間を算定しがたいときは、当日の所定労働時間を勤務したものとみなす。</u> （出退勤） 第 9 条 <u>出勤および退勤の記録は、会頭の指示した方法により自ら行う。</u> （時間外及び休日勤務） 第 11 条 事務の都合上、第7条の勤務時間を越え、または第8条の休日に勤務を命ずることができる。 <u>2. 職員が、所定労働時間を超え、勤務時間を延長する場合は、終業時間に引き続く30分間を休憩時間として与える。</u> <u>3. 時間外勤務を命じられた職員は、時間外勤務指示書に必要事項を記載のうえ、担当課長の承認を得る。</u> <u>4. 第8条の休日に出勤を命じた場合、他の日に振替えることができる。</u> <u>この場合、時間外勤務手当は支給しない。</u> （年次休暇の計算） 第 20 条 年次休暇は、1日<u>又は</u>半日単位としてと	（勤務時間、休憩時間） 第 7 条 <u>（1項の一部を削除し2項と統合）</u> 所定労働時間は、<u>1週間については40時間、1日については8時間とし、始業・終業の時刻・休憩時間は次のとおりとする。</u> (1) 始業時間 午前8時30分 (2) 終業時間 午後5時30分 (3) 休憩時間 正午から午後1時まで <u>2. 業務の都合により、始業時間、終業時間、休憩時間を予告のうえ、変更することがある。</u> <u>3. 職員が、出張やその他の作業等により、事業所外で業務に従事する場合において、労働時間を算定しがたいときは、当日の所定労働時間を勤務したものとみなす。</u> （始業、終業） 第 9 条 <u>始業および終業の記録は、会頭の指示した方法により自ら行う。</u> （時間外及び休日勤務） 第 11 条 事務の都合上、第7条の勤務時間を越え、または第8条の休日に勤務を命ずることができる。 <u>2. （2項を削除し以下繰り上げ）</u> <u>2. 時間外勤務を命じられた職員は、時間外勤務指示書に必要事項を記載のうえ、担当課長の承認を得る。</u> <u>3. 第8条の休日に出勤を命じた場合、他の日に振替えることができる。</u> （年次休暇の計算） 第 20 条 年次休暇は、1日、<u>半日又は時間</u>単位と

ることができる。 2. 半日単位で与えられた年次休暇は、2回の年次休暇をもって1日とする。 3. 午前半休は 8：30～12：00、午後半休は 13：00～17：30 とする。 4. 1 時間以内の遅刻・早退は、遅刻・早退届けを事務決裁規程における決裁及び専決権限事項表の決裁責任者に提出し決裁を受ける。この場合、年次休暇日数及び給料に影響しない。	してとることができる。 2. 半日単位で与えられた年次休暇は、2回の年次休暇をもって1日とする。 3. 午前半休は 8：30～12：00、午後半休は 13：00～17：30 とする。 4. 1 時間以内の遅刻・早退は、遅刻・早退届けを事務決裁規程における決裁及び専決権限事項表の決裁責任者に提出し決裁を受ける。この場合、年次休暇日数及び給料に影響しない。 <u>5. 時間単位の年次休暇については、労使協定で別に定める。</u> 附 則 (施行の日) <u>1. この改正規則（第7条：勤務時間、休憩時間、第9条：出退勤、第11条：時間外及び休日勤務、第20条：年次休暇の計算）は、令和7年11月1日から施行する。</u>
--	--

③「委員会に関する規則」の一部改正（案）

1. 改正の主旨

- ・令和7年11月1日の議員改選に合わせ、委員会区分を見直し別表に明記するもの。

別 表

長岡商工会議所委員会区分

No.	委員会名	活動内容
1	総務委員会	①行動計画、事業計画・収支予算策定に関する事項 ②会員増強・退会防止に関する事項 ③財政調整基金の方針及び、資金運用方針に関する事項
2	人材問題検討委員会	多様な人材の活躍と多様で柔軟な働き方に向けた ①人材の確保に関する事項 ②人材の定着に関する事項 ③社員教育に関する事項
3	産業イノベーション委員会	①DX・デジタル化、AIの推進に関する事項 ②SDGs等、社会経済環境変化への対応に関する事項

4	地域活性化委員会	米百俵プレイスを核とした ①中心市街地における経済活動の活性化に関する事項 ②産学官金の連携に関する事項
---	----------	--

附 則

(施行の日) 1. 別表「長岡商工会議所委員会区分」の改正規定は、令和7年11月1日から施行する。

(4) 規 程

①職員の資格取得に関する「奨励金」支給規程（案）

第1条（目的）

- ・この規程は、職員の資格取得を促進するため、下表の資格を取得の都度「奨励金」を支給するため、これに関する事項を定めるもの。

第2条（資格取得に伴う「奨励金」の支給対象者）

- ・資格取得に伴う「奨励金」の支給対象者を正規職員及び準職員と定める。

第3条（資格取得に伴う「奨励金」の支給額）

- ・資格取得に伴う「奨励金」の対象資格と支給額は次のとおりとする。
- なお、下表の対象資格以外にも、業務に必要と思われると会頭が判断された資格は、支給対象となる場合がある。

ランク	対象資格名称	支給額(一時金)
S	弁護士、公認会計士、税理士、弁理士	200,000円
A	中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士、行政書士、宅地建物取引士	150,000円
B	日商簿記検定1級、日商販売士検定1級 日商PC検定1級、秘書技能検定1級 ファイナンシャル・プランナー1級	100,000円
C	日商簿記検定2級、日商販売士検定2級 日商PC検定2級、秘書技能検定2級 ファイナンシャル・プランナー2級 ITコーディネータ、ITパスポート試験 情報セキュリティマネジメント試験 事業承継士、経営支援アドバイザー	30,000円

第4条（資格取得に伴う「奨励金」の申請方法）

- ・職員が資格取得に関する「奨励金」の支給を受けようとする時は、別に定める『資格取得に関する「奨励金」支給申請書』を事務局長に提出するものとする。
- なお、資格取得に関する「奨励金」は全て一時金とし、提出日の翌月の給与振込時に支給する。

第5条（資格取得に伴う「奨励金」の対象）

- ・本制度施行前、及び入所前に取得した資格に対しても、資格取得を確認できる書類を提出すれば、「奨励金」として支給する。

附 則

（施行の日） 1. この規程は、令和7年9月12日から施行する。

②「育児・介護休業等に関する規程」の一部改正（案）

1. 改正の主旨

- ・令和7年4月1日、並びに10月1日施行の「育児・介護休業法」改正により、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などに伴い、改正された関連法案に沿った条文に当所の「育児・介護休業等に関する規程」を変更するもの。
- ・併せて、令和4年10月1日施行の「育児・介護休業法」改正により創設された産後パパ育休（出生時育児休業）、並びに育児休業の分割取得について、改正された関連法案に沿った条文に当所の「育児・介護休業等に関する規程」を変更するもの。

2. 施行年月日

令和7年10月1日

3. 条文の改正箇所

・アンダーライン部分が改正箇所

現 行 条 文	新 条 文
第 1 章 総則 （目 的） 第 1 条 この規程は、長岡商工会議所職員の育児・介護休業、<u>育児・介護短時間勤務</u>、<u>育児・介護のための時間外労働</u>および<u>深夜業の制限に関する取扱い等</u>について定めたものである。 第 2 章 育児休業制度 （育児休業の対象者） 第 2 条 育児のために休業することを希望する職員（日雇職員を除く）であって、1歳に満たない子と同居し養育する者は、この規程に定めるところにより育児休業をすることができる。ただし、<u>有期契約職員</u>	第 1 章 総則 （目 的） 第 1 条 この規程は、長岡商工会議所職員の育児・介護休業（<u>出生時育児休業含む。以下同じ。</u>）、<u>子の看護等休暇</u>、<u>介護休暇</u>、<u>育児・介護のための所定外労働</u>、<u>時間外労働</u>及び<u>深夜業の制限</u>、<u>育児・介護短時間勤務並びに柔軟な働き方を実現するための措置等</u>に関する取扱いについて定めるものである。 第 2 章 育児休業制度 <u>1 育児休業</u> （育児休業の対象者） 第 2 条 育児のために休業することを希望する職員（日雇職員を除く）であって、1歳に満たない子と同居し養育する者は、この規程に定めるところにより、<u>子が1歳に達するまでの間で、本人が申し出た期間、</u>

にあつては、申出時点において、子が1歳6か月（本条第<u>5</u>項の申出にあつては2歳）に達する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、<u>育児休業</u>をすることができる。 2 第1項、第3項、<u>第4項、第5項</u>にかかわらず、労使協定により除外された次の職員からの休業の申出は拒むことができる。 (1) 入所1年未満の職員 (2) 申出の日から1年<u>以内</u>（本条第4項及び<u>第5項</u>の申出にあつては6か月）に雇用関係が終了することが明らかな職員 (3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員 3 配偶者が職員と同じ日からまたは職員より先に育児休業をしている場合、職員は、子が1歳2か月に達するまでの間で、出生日以後の産前・産後休業期間と<u>育児休業期間</u>との合計<u>期間</u>1年限度として、育児休業をすることができる。 4 次のいずれにも該当する職員は、子が1歳6か月に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。なお、育児休業を開始しようとする日は、原則として子の1歳の誕生日に限るものとする。 (1) 職員または配偶者が原則として子の1歳の誕生日の前日に育児休業をしていること (2) 次のいずれかの事情があること イ 保育所に入所を希望しているが、入所できない場合	育児休業をすることができる。ただし、<u>有期雇用職員</u>にあつては、申出時点において、子が1歳6か月（本条第<u>6項又は第7項</u>の申出にあつては2歳）に達する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り育児休業をすることができる。 2 <u>本条第1項、第3項から第7項</u>にかかわらず、労使協定により除外された次の職員からの休業の申出は拒むことができる。 (1) 入所1年未満の職員 (2) 申出の日から1年（本条第4項<u>から第7項</u>の申出にあつては6か月）<u>以内</u>に雇用関係が終了することが明らかな職員 (3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員 3 配偶者が職員と同じ日からまたは職員より先に育児休業<u>又は出生時育児休業</u>をしている場合、職員は、子が1歳2か月に達するまでの間で、出生日以後の産前・産後休業期間、<u>育児休業期間及び出生時育児休業期間</u>との合計が<u>1年</u>を限度として、育児休業をすることができる。 4 次のいずれにも該当する職員は、子が1歳6か月に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。なお、育児休業を開始しようとする日は、原則として子の1歳の誕生日に限るものとする。<u>ただし、配偶者が育児・介護休業法第5条第3項（本項）に基づく休業を子の1歳の誕生日から開始する場合は、配偶者の育児休業終了予定日の翌日以前の日を開始日とすることができる。</u> (1) 職員または配偶者が原則として子の1歳の誕生日の前日に育児休業をしていること (2) 次のいずれかの事情があること イ 保育所等に入所を希望しているが、入所できない場合
--	---

ロ) 職員の配偶者であって育児休業の対象となる子の親であり、1歳以降育児に当たる予定であった者が、死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが困難になった場合

5 次のいずれにも該当する職員は、子が2歳に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。なお、育児休業を開始しようとする日は、子の1歳6か月の誕生日応当日に限るものとする。

(1) 職員または配偶者が子の1歳6か月の誕生日応当日の前日に育児休業をしていること

(2) 次のいずれかの事情があること

イ 保育所等に入所を希望しているが、入所できない場合

ロ 職員の配偶者であって育児休業の対象となる子の親であり、1歳6か月以降育児に当たる予定であった者が、死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが困難になった場合

ロ 職員の配偶者であって育児休業の対象となる子の親であり、1歳以降育児に当たる予定であった者が、死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが困難になった場合

(3) 子の1歳の誕生日以降に本項の休業をしたことがないこと

5 前項にかかわらず、産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業又は新たな育児休業が始まったことにより本条第1項又は第4項に基づく休業（配偶者の死亡等特別な事情による休業を含む）が終了し、終了事由である産前・産後休業等に係る子又は介護休業に係る対象家族が死亡等した職員は、子が1歳6か月に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。

6 次のいずれにも該当する職員は、子が2歳に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。なお、育児休業を開始しようとする日は、原則として子の1歳6か月の誕生日応当日に限るものとする。ただし、配偶者が育児・介護休業法第5条第4項（本項）に基づく休業を子の1歳6か月の誕生日応当日から開始する場合は、配偶者の育児休業終了予定日の翌日以前の日を開始日とすることができる。

(1) 職員又は配偶者が子の1歳6か月の誕生日応当日の前日に育児休業をしていること

(2) 次のいずれかの事情があること

イ 保育所等に入所を希望しているが、入所できない場合

ロ 職員の配偶者であって育児休業の対象となる子の親であり、1歳6か月以降育児に当たる予定であった者が、死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが困難になった場合

(育児休業の申し出の手続き等)

- 第 3 条 育児休業を希望する職員は、原則として育児休業を開始しようとする日（以下「育児休業開始予定日」という。）の1か月前（第2条第4項及び第5項に基づく1歳及び1歳6か月を超える休業の場合は、2週間前）までに、育児休業申出書兼取扱通知書を提出することにより申し出るものとする。なお、育児休業中の有期契約職員が労働契約を更新するにあたり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を育児休業開始予定日として、育児休業申出書により再度の申し出を行うものとする。
- 2 申し出は、次のいずれかに該当する場合を除き、一子につき1回限りとする。ただし、産後休業をしていない職員が、子の誕生日または出産予定日のいずれか遅い方から8週間以内にした最初の育児休業については、1回の申出にカウントしない。
- (1) 第2条第1項に基づく休業をした者が同条第4項または第5項に基づく休業の申出をしようとする場合または本条第1項後段の申出をしようとする場合
- (2) 第2条第4項に基づく休業をした者が同条第5項に基づく休業の申出をしようとする場合または本条第1項後段の申出をしようとする場合

(3) 子の1歳6か月の誕生日応当日以降に本項の休業をしたことがないこと

- 7 前項にかかわらず、産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業又は新たな育児休業が始まったことにより本条第1項、第4項、第5項又は第6項に基づく休業が終了し、終了事由である産前・産後休業等に係る子又は介護休業に係る対象家族が死亡等した職員は、子が2歳に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる。

(育児休業の申し出の手続き等)

- 第 3 条 育児休業を希望する職員は、原則として育児休業を開始しようとする日（以下「育児休業開始予定日」という。）の1か月前（第2条第4項から第7項に基づく1歳及び1歳6か月を超える休業の場合は、2週間前）までに育児休業申出書を会頭に提出することにより申し出るものとする。なお、育児休業中の有期雇用職員が労働契約を更新するにあたり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を育児休業開始予定日として、育児休業申出書により再度の申し出を行うものとする。
- 2 第2条第1項に基づく休業の申し出は、次のいずれかに該当する場合を除き、一子につき2回までとする。
- (1) 第2条第1項に基づく休業をした者が本条第1項後段の申出をしようとする場合
- (2) 配偶者の死亡等特別の事情がある場合
- 3 第2条第4項に基づく休業の申出は、次のいずれかに該当する場合を除き、一子につき1回限りとする。
- (1) 第2条第4項又は第5項に基づく休業をした者が本条第1項後段の申出をしようとする場合
- (2) 産前・産後休業、出生時育児休業、

(3) 配偶者の死亡等特別の事情がある場合

- 3 会頭は、育児休業申出書兼取扱通知書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。
- 4 育児休業申出書兼取扱通知書が提出されたときは、会頭は速やかに当該育児休業申出書兼取扱通知書を提出した者（以下「申出者」という。）に対し、育児休業申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。
- 5 申出の日後に申し出に係る子が出生したときは、申出者は出生後2週間以内に育児休業対象児出生届を提出しなければならない。

（育児休業の申し出の撤回等）

- 第4条 申出者は、育児休業開始予定日の前日までは育児休業申出撤回届を提出することにより、育児休業の申し出を撤回することができる。
- 2 育児休業申出撤回届が提出されたときは、速やかに当該育児休業申出撤回届を提出した者に対し、育児休業申出書兼取

介護休業又は新たな育児休業が始まったことにより第2条第1項、第4項又は第5項に基づく育児休業が終了したが、終了事由である産前・産後休業等に係る子又は介護休業に係る対象家族が死亡等した場合

- 4 第2条第6項に基づく休業の申出は、次のいずれかに該当する場合を除き、一子につき1回限りとする。
 - (1) 第2条第6項又は第7項に基づく休業をした者が本条第1項後段の申出をしようとする場合
 - (2) 産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業又は新たな育児休業が始まったことにより第2条第1項、第4項、第5項、第6項又は第7項に基づく育児休業が終了したが、終了事由である産前・産後休業等に係る子又は介護休業に係る対象家族が死亡等した場合

- 5 会頭は、育児休業申出書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。
- 6 育児休業申出書が提出されたときは、会頭は速やかに当該育児休業申出書を提出した者（以下この章において「育休申出者」という。）に対し、育児休業取扱通知書を交付する。
- 7 申出の日後に申出に係る子が出生したときは、育休申出者は出生後2週間以内に会頭に育児休業対象児出生届を提出しなければならない。

（育児休業の申し出の撤回等）

- 第4条 育休申出者は、育児休業開始予定日の前日までは育児休業申出撤回届を会頭に提出することにより、育児休業の申し出を撤回することができる。
- 2 育児休業申出撤回届が提出されたときは、会頭は速やかに当該育児休業申出撤回届を提出した者に対し、育児休業取扱

扱通知書（用紙下部記入）を交付する。

- 3 育児休業の申出を撤回した者は、特別の事情がない限り同一の子については再度申し出をすることができない。ただし、第2条第1項に基づく休業の申出を撤回した者であっても、同条第4項及び第5項に基づく休業の申出をすることができ、第4項に基づく休業の申出を撤回した者であっても、同条第5項に基づく休業の申し出をすることができる。

- 4 育児休業開始予定日の前日までに子の死亡等により申出者が休業申出に係る子を養育しないこととなった場合には、育児休業の申し出はなかったものとみなす。この場合において申出者は原則として当該事由が発生した日に、その旨を通知しなければならない。

（育児休業の期間等）

第5条 育児休業期間は、原則として、子が1歳に達するまで（第2条第3項、第4項及び第5項に基づく休業の場合は、それぞれ定められた時期まで）を限度として育児休業申出書兼取扱通知書に記載された期間とする。

- 2 育児休業を開始しようとする日の1か月前までに申し出がなされなかった場合には、会頭は育児・介護休業法の定めるところにより育児休業開始予定日の指定を行なうことができる。
- 3 職員は、育児休業期間変更申出書申出書兼取扱通知書により育児休業開始予定日の1週間前までに申し出ることによって、育児休業開始予定日の繰上げ変更を、また、育児休業を終了しようとする日（以下「育児休業終了予定日」とい

通知書を交付する。

- 3 第2条第1項に基づく休業の申出の撤回は、撤回1回につき1回休業したものとみなす。第2条第4項、第5項、第6項又は第7項に基づく休業の申出を撤回した者は、特別の事情がない限り同一の子については再度申出をすることができない。ただし、第2条第1項に基づく休業の申出を撤回した者であっても、同条第4項、第5項、第6項又は第7項に基づく休業の申出をすることができ、第2条第4項又は第5項に基づく休業の申出を撤回した者であっても、同条第6項又は第7項に基づく休業の申出をすることができる。

- 4 育児休業開始予定日の前日までに子の死亡等により育休申出者が休業申出に係る子を養育しないこととなった場合には、育児休業の申し出はされなかったものとみなす。この場合において、育休申出者は、原則として当該事由が発生した日に、会頭にその旨を通知しなければならない。

（育児休業の期間等）

第5条 育児休業期間は、原則として、子が1歳に達するまで（第2条第3項から第7項に基づく休業の場合は、それぞれ定められた時期まで）を限度として育児休業申出書に記載された期間とする。

- 2 育児休業を開始しようとする日の1か月前（1歳以降の休業については2週間前）までに申し出が無かった場合、会頭は育児・介護休業法の定めるところにより育児休業開始予定日の指定を行うことができる。
- 3 職員は、育児休業期間変更申出書により会頭に、育児休業開始予定日の1週間前までに申し出ることにより、育児休業開始予定日の繰り上げ変更を、また、育児休業を終了しようとする日（以下「育児

う)の1か月前(第2条第4項及び第5項に基づく休業をしている場合は、2週間前)までに申し出ることにより、育児休業終了予定日の繰り下げ変更を行なうことができる。育児休業開始予定日の繰り上げ変更および育児休業終了予定日の繰り下げ変更とも、原則として1回に限り行うことができるが、第2条第4項及び第5項に基づく休業の場合には、第2条第1項に基づく休業とは別に、子が1歳から1歳6か月に達するまで及び1歳6か月から2歳に達するまでの期間内で、それぞれ1回、育児休業終了予定日の繰り下げ変更を行うことができる。

- 4 育児休業期間変更申出書兼取扱通知書が提出されたときは、速やかに当該育児休業期間変更申出書兼取扱通知書を提出した者に対し、育児休業期間変更申出書兼取扱通知書(用紙下部記入)交付する。

- 5 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、育児休業は終了するものとし、当該育児休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。

- (1) 子の死亡等育児休業に係る子を養育しないこととなった場合

当該事由が発生した日(本人が出勤する日は、事由発生の日から2週間以内であって、商工会議所と本人が話し合いの上、決定した日とする)

- (2) 育児休業に係る子が1歳に達した場合等子が1歳に達した日(第2条第3項に基づく休業の場合を除く。第2条第4項に基づく休業の場合は、子が1歳6か月に達した日、第2条第5項に基づく休業の場合は、子が2歳に達した日)

- (3) 申出者について産前産後休業、介護

休業終了予定日」という。)の1か月前(第2条第4項から第7項に基づく休業をしている場合は、2週間前)までに申し出ることにより、育児休業終了予定日の繰り下げ変更を行うことができる。

育児休業開始予定日の繰り上げ変更及び育児休業終了予定日の繰り下げ変更とも、原則として第2条第1項に基づく休業1回につき1回に限り行うことができるが、第2条第4項から第7項に基づく休業の場合には、第2条第1項に基づく休業とは別に、子が1歳から1歳6か月に達するまで及び1歳6か月から2歳に達するまでの期間内で、それぞれ1回、育児休業終了予定日の繰り下げ変更を行うことができる。

- 4 育児休業期間変更申出書が提出されたときは、会頭は速やかに当該育児休業期間変更申出書を提出した者に対し、育児休業期間変更取扱通知書を交付する。

- 5 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、育児休業は終了するものとし、当該育児休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。

- (1) 子の死亡等育児休業に係る子を養育しないこととなった場合

当該事由が発生した日(なお、この場合において本人が出勤する日は、事由発生の日から2週間以内であって、商工会議所と本人が話し合いの上決定した日とする。)

- (2) 育児休業に係る子が1歳に達した場合等子が1歳に達した日(第2条第3項に基づく休業の場合を除く。第2条第4項又は第5項に基づく休業の場合は、子が1歳6か月に達した日。第2条第6項又は第7項に基づく休業の場合は、子が2歳に達した日。)

- (3) 育休申出者について、産前・産後休

休業または新たな育児休業が始まった場合
産前産後休業、介護休業または新たな育児休業の開始日の前日

- (4) 第2条第3項に基づく休業において、出生日以後の産前・産後休業期間と育児休業期間との合計が1年に達した場合
当該1年に達した日

- 6 5(1)の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日にその旨を通知しなければならない。

(新設)

業、出生時育児休業、介護休業または新たな育児休業期間が始まった場合産前・産後休業、出生時育児休業、介護休業または新たな育児休業の開始日の前日

- (4) 第2条第3項に基づく休業において、出生日以後の産前・産後休業期間と育児休業(出生時育児休業含む)期間との合計が1年に達した場合
当該1年に達した日

- 6 本条第5項第1号の事由が生じた場合には、育休申出者は原則として当該事由が生じた日に会頭にその旨を通知しなければならない。

2 出生時育児休業

(出生時育児休業の対象者)

第6条 育児のために休業することを希望する職員(日雇職員を除く)であつて、産後休業をしておらず、子の出生日又は出産予定日のいずれか遅い方から8週間以内の子と同居し、養育する者は、この規程に定めるところにより出生時育児休業をすることができる。

ただし、有期雇用職員にあつては、申出時点において、子の出生日又は出産予定日のいずれか遅い方から8週間を経過する日の翌日から6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、出生時育児休業をすることができる。

- 2 前項にかかわらず、労使協定により除外された次の職員からの休業の申出は拒むことができる。

(1) 入所1年未満の職員

(2) 申出の日から8週間以内に雇用関係が終了することが明らかな職員

(3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員

(出生時育児休業の申出の手続等)

第 7 条 出生時育児休業をすることを希望する職員は、原則として出生時育児休業を開始しようとする日（以下「出生時育児休業開始予定日」という。）の2週間前までに出生時育児休業申出書を会頭に提出することにより申し出るものとする。

なお、出生時育児休業中の有期雇用職員が労働契約を更新するに当たり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を出生時育児休業開始予定日として、出生時育児休業申出書により再度の申出を行うものとする。

2 第6条第1項に基づく休業の申出は、一子につき2回に分割できる。ただし、2回に分割する場合は2回分まとめて申し出ることとし、まとめて申し出なかった場合は後の申出を拒む場合がある。

3 会頭は、出生時育児休業申出書を受け取るに当たり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。

4 出生時育児休業申出書が提出されたときは、会頭は速やかに当該出生時育児休業申出書を提出した者（以下この章において「出生時育休申出者」という。）に対し、出生時育児休業取扱通知書を交付する。

5 申出の日後に申出に係る子が出生したときは、出生時育休申出者は、出生後22週間以内に会頭に出生時育児休業対象児出生届を提出しなければならない。

（出生時育児休業の申出の撤回等）

第 8 条 出生時育休申出者は、出生時育児休業開始予定日の前日までは、出生時育児休業申出撤回届を会頭に提出することにより、出生時育児休業の申出を撤回することができる。

2 出生時育児休業申出撤回届が提出されたときは、会頭は速やかに当該出生時育児休業申出撤回届を提出した者に対し、出生時育児休業取扱通知書を交付する。

- 3 第6条第1項に基づく休業の申出の撤回は、撤回1回につき1回休業したものとみなし、みなし含め2回休業した場合は同一の子について再度申出をすることができない。
- 4 出生時育児休業開始予定日の前日までに、子の死亡等により出生時育休申出者が休業申出に係る子を養育しないこととなった場合には、出生時育児休業の申出はされなかったものとみなす。この場合において、出生時育休申出者は、原則として当該事由が発生した日に、会頭とその旨を通知しなければならない。

(出生時育児休業の期間等)

- 第9条 出生時育児休業の期間は、原則として、子の出生日又は出産予定日のいずれか遅い方から8週間以内のうち4週間（28日）を限度として出生時育児休業申出書に記載された期間とする。
- 2 出生時育児休業を開始しようとする日の2週間前までに申出がなされなかった場合、会頭は、育児・介護休業法の定めるところにより出生時育児休業開始予定日の指定を行うことができる。
- 3 職員は、出生時育児休業期間変更申出書により会頭に、出生時育児休業開始予定日の1週間前までに申し出ることにより、出生時育児休業開始予定日の繰り上げ変更を休業1回につき1回、また、出生時育児休業を終了しようとする日（以下「出生時育児休業終了予定日」という。）の2週間前までに申し出ることにより、出生時育児休業終了予定日の繰り下げ変更を休業1回につき1回行うことができる。
- 4 出生時育児休業期間変更申出書が提出されたときは、会頭は速やかに当該出生時育児休業期間変更申出書を提出した者に対し、出生時育児休業期間変更取扱通知書を交付する。

5 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、出生時育児休業は終了するものとし、当該出生時育児休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。

(1) 子の死亡等出生時育児休業に係る子を養育しないこととなった場合当該事由が発生した日（なお、この場合において本人が出勤する日は、事由発生の日から2週間以内であって、会頭と本人が話し合いの上決定した日とする。）

(2) 子の出生日の翌日又は出産予定日の翌日のいずれか遅い方から8週間を経過する場合
子の出生日の翌日又は出産予定日の翌日のいずれか遅い方から8週間を経過する日

(3) 子の出生日（出産予定日後に出生した場合は、出産予定日）以後に出生時育児休業の日数が28日に達した場合
子の出生日（出産予定日後に出生した場合は、出産予定日）以後に出生時育児休業の日数が28日に達した日

(4) 出生時育休申出者について、産前・産後休業、育児休業、介護休業又は新たな出生時育児休業期間が始まった場合
産前・産後休業、育児休業、介護休業又は新たな出生時育児休業の開始日の前日

6 本条第5項第1号の事由が生じた場合には、出生時育休申出者は原則として当該事由が生じた日に会頭にその旨を通知しなければならない。

(出生時育児休業中の就業)

第9条の2 出生時育児休業中に就業することを希望する職員は、出生時育児休業中の就業可能日等申出書を休業開始予

定日の1週間前までに会頭に提出すること。なお、1週間を切っても休業前日までは提出を受け付ける。

2 会頭は、前項の申出があった場合は、申出の範囲内の就業日等を申出書を提出した職員に対して提示する。就業日がない場合もその旨通知する。職員は提示された就業日等について、出生時育児休業中の就業日等の同意・不同意書を会頭に提出すること。休業前日までに同意した場合に限り、休業中に就業することができる。会頭と職員の双方が就業日等に合意したときは、会頭は速やかに出生時育児休業中の就業日等通知書を交付する。

3 出生時育児休業中の就業上限は、次のとおりとする。

(1) 就業日数の合計は、出生時育児休業期間の所定労働日数の半分以下
(一日未満の端数切り捨て)

(2) 就業日の労働時間の合計は、出生時育児休業期間の所定労働時間の合計の半分以下

(3) 出生時育児休業開始予定日又は出生時育児休業終了予定日に就業する場合は、当該日の所定労働時間に満たない時間

4 本条第1項の申出を変更する場合は出生時育児休業中の就業可能日等変更申出書を、撤回する場合は出生時育児休業中の就業可能日等申出撤回届を休業前日までに会頭に提出すること。就業可能日等申出撤回届が提出された場合は、会頭は速やかに申出が撤回されたことを通知する

5 本条第2項で同意した就業日等を全部又は一部撤回する場合は、出生時育児休業中の就業日等撤回届を休業前日までに会頭に提出すること。出生時育児休業開始後は、次に該当す

る場合に限り、同意した就業日等の全部又は一部を撤回することができる。出生時育児休業中の就業日等撤回届が提出されたときは、会頭は速やかに出生時育児休業中の就業日等通知書を交付する。

(1) 出生時育児休業申出に係る子の親である配偶者の死亡

(2) 配偶者が負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害その他これらに準ずる心身の状況により出生時育児休業申出に係る子を養育することが困難な状態になったこと

(3) 婚姻の解消その他の事情により配偶者が出生時育児休業申出に係る子と同居しないこととなったこと

(4) 出生時育児休業申出に係る子が負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害その他これらに準ずる心身の状況により、2週間以上の期間にわたり世話を必要とする状態になったとき

第3章 介護休業制度

(介護休業の対象者)

第 6 条 要介護状態にある家族を介護する職員（日雇職員を除く）は、この規程に定めるところにより介護を必要とする家族1人につき、延べ93日間までの範囲内で3回を限度として介護休業をすることができる。ただし、有期契約職員にあっては、申出時点において、介護休業を開始しようとする日（以下、「介護休業開始予定日」という）から起算して93日を経過する日から6か月を経過する日までに、その労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り、介護休業をすることができる。

2 第1項にかかわらず、労使協定により適用除外とされた次の職員からの休業申出

第3章 介護休業制度

(介護休業の対象者)

第 10 条 要介護状態にある家族を介護する職員（日雇職員を除く）は、この規程に定めるところにより介護休業をすることができる。ただし、有期雇用職員にあっては、申出時点において、介護休業を開始しようとする日（以下、「介護休業開始予定日」という）から93日経過日から6か月を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない者に限り介護休業をすることができる。

2 本条第1項にかかわらず、労使協定により適用除外とされた次の職員からの

は拒むことができる。

- (1) 入所1年未満の職員
- (2) 申し出の日から93日以内に雇用関係が終了することが明らかな職員
- (3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員

3 この要介護状態にある家族とは、負傷、疾病または身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態にある次の者をいう。

- (1) 配偶者
- (2) 父母
- (3) 子
- (4) 配偶者の父母
- (5) 祖父母、兄弟姉妹または孫
- (6) 上記以外の家族で商工会議所が認めた者

(介護休業の申し出の手続き等)

第7条 介護休業をすることを希望する職員は、原則として介護休業開始予定日の2週間前までに、介護休業申出書兼取扱通知書を提出することにより、申し出るものとする。なお、介護休業中の有期契約職員が労働契約を更新する場合で、引き続き休業を希望する時には、更新された労働契約期間の初日を介護休業開始予定日として、介護休業申出書兼取扱通知書により再度の申し出を行うものとする。

- 2 申し出は、対象家族1人につき通算93日まで3回を上限とする。ただし、前項後段の申し出をしようとする場合にあつては、この限りではない。
- 3 会頭は、介護休業申出書兼取扱通知書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。
- 4 介護休業申出書兼取扱通知書が提出されたときは、会頭は速やかに当該介護休業申出書兼取扱通知書を提出した者（以下「申出

休業申出は拒むことができる。

- (1) 入所1年未満の職員
- (2) 申出の日から93日以内に雇用関係が終了することが明らかな職員
- (3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員

3 この要介護状態にある家族とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態にある次の者をいう。

- (1) 配偶者
- (2) 父母
- (3) 子
- (4) 配偶者の父母
- (5) 祖父母、兄弟姉妹、孫
- (6) 上記以外の家族で商工会議所が認めた者

(介護休業の申出の手続等)

第11条 介護休業をすることを希望する職員は、原則として介護休業開始予定日の2週間前までに、介護休業申出書を会頭に提出することにより、申し出るものとする。なお、介護休業中の有期雇用職員が労働契約を更新するに当たり、引き続き休業を希望する場合には、更新された労働契約期間の初日を介護休業開始予定日として、介護休業申出書により再度の申出を行うものとする。

- 2 申し出は、対象家族1人につき通算93日まで3回を上限とする。ただし、本条第1項後段の申し出をしようとする場合にあつては、この限りでない。
- 3 会頭は、介護休業申出書を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。
- 4 介護休業申出書が提出されたときは、会頭は速やかに当該介護休業申出書を提出した者（以下この章において「申

者」という。) に対し、介護休業申出書兼取扱通知書 (用紙下部記入) を交付する。

(介護休業の申し出の撤回等)

- 第 8 条 申出者は、介護休業開始予定日の前日までは介護休業申出撤回届を提出することにより、介護休業の申し出を撤回することができる。
- 2 介護休業申出撤回届が提出されたときは、速やかに当該介護休業申出撤回届を提出した者に対し、介護休業申出書兼取扱通知書 (用紙下部記入) を交付する。
- 3 同一対象家族について介護休業の申出を2回連続して撤回した者について、当該家族について再度の申出はすることができない。ただし、特段の事情がある場合について会頭がこれを適当と認めた場合には、2回を超えて申し出ることができるものとする。
- 4 介護休業開始予定日の前日までに申し出に係る家族の死亡等により申出者が家族を介護しないこととなった場合には、介護休業の申し出はされなかったものとみなす。この場合において、申出者は原則として当該事由が発生した日に、その旨を通知しなければならない。

(介護休業の期間等)

- 第 9 条 介護休業の期間は、対象家族1人につき、原則として、通算93日間の範囲内で、介護休業申出書兼取扱通知書に記載された期間とする。
- 2 介護休業を開始しようとする日の2週間前までに申し出がなされなかった場合には、前項の定めに関わらず、会頭は育児・介護休業法の定めるところにより介護休業開始予定日の指定を行うことができる。
- 3 職員は、介護休業期間変更申出書兼取扱通知書により、介護休業を終了しようと

出者」という。) に対し、介護休業取扱通知書を交付する。

(介護休業の申し出の撤回等)

- 第 12 条 申出者は、介護休業開始予定日の前日までは介護休業申出撤回届を会頭に提出することにより、介護休業の申し出を撤回することができる。
- 2 介護休業申出撤回届が提出されたときは、会頭は速やかに当該介護休業申出撤回届を提出した者に対し、介護休業取扱通知書を交付する。
- 3 同一対象家族について2回連続して介護休業の申出を撤回した者について、当該家族について再度の申出はすることができない。ただし、会頭がこれを適当と認めた場合には、申し出ることができるものとする。
- 4 介護休業開始予定日の前日までに申し出に係る家族の死亡等により申出者が家族を介護しないこととなった場合には、介護休業の申し出はされなかったものとみなす。この場合において、申出者は原則として当該事由が発生した日に、会頭にその旨を通知しなければならない。

(介護休業の期間等)

- 第 13 条 介護休業の期間は、対象家族1人につき、原則として、通算93日の範囲内で、介護休業申出書に記載された期間とする。
- 2 介護休業を開始しようとする日の2週間前までに申し出がなされなかった場合には、会頭は、育児・介護休業法の定めるところにより介護休業開始予定日の指定を行うことができる。
- 3 職員は、介護休業期間変更申出書により、介護休業を終了しようとする日

する日（以下「介護休業終了予定日」という。）の2週間前までに申し出ることにより、介護休業終了予定日の繰下げ変更を行うことができる。

この場合において、介護休業開始予定日から変更後の介護休業終了予定日までの期間は通算93日の範囲を超えないことを原則とする。

- 4 介護休業期間変更申出書兼取扱通知書が提出されたときは、会頭は速やかに当該介護休業期間変更申出書兼取扱通知書を提出したのに対し、介護休業期間変更申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。

- 5 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、介護休業は終了するものとし、当該介護休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。

（1）家族の死亡等介護休業に係る家族を介護しないこととなった場合
当該事由が発生した日（本人が出勤する日は、事由発生の日から2週間以内であって、会頭と本人が話し合いのうえ決定した日とする）

（2）申出者について、産前産後休業、育児休業または新たな介護休業が始まった場合
産前産後休業、育児休業または新たな介護休業の開始日の前日

- 6 5（1）の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日にその旨を通知しなければならない。

第4章 子の看護休暇

（子の看護休暇）

第 10 条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員（日雇職員を除く）は、負傷し、若しくは疾病にかかった当該

（以下「介護休業終了予定日」という。）の2週間前までに会頭に申し出ることにより、介護休業終了予定日の繰下げ変更を行うことができる。

この場合において、介護休業開始予定日から変更後の介護休業終了予定日までの期間は通算93日の範囲を超えないことを原則とする。

- 4 介護休業期間変更申出書が提出されたときは、会頭は速やかに当該介護休業期間変更申出書を提出した者に対し、介護休業期間変更取扱通知書を交付する。

- 5 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、介護休業は終了するものとし、当該介護休業の終了日は当該各号に掲げる日とする。

（1）家族の死亡等介護休業に係る家族を介護しないこととなった場合
当該事由が発生した日（なお、この場合において本人が出勤する日は、事由発生の日から2週間以内であって、会頭と本人が話し合いの上決定した日とする。）

（2）申出者について、産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または新たな介護休業が始まった場合
産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または新たな介護休業の開始日の前日

- 6 本条第5項第1号の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日に会頭にその旨を通知しなければならない。

第4章 子の看護等休暇

（子の看護等休暇）

第 14 条 小学校第3学年修了までの子を養育する職員（日雇職員を除く）は、次に定める当該子の世話等のために、就業規

子の世話をするために、または当該子に予防接種や健康診断を受けさせるために、年次有給休暇とは別に、当該子が1人の場合は1年間に付き5日、2人以上の場合は1年間に付き10日を限度として、子の看護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

2 前項に関わらず、労使協定により除外とされた次の職員からの子の看護休暇の申出は拒むことができる。

(1) 入所6か月未満の職員

(2) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員

3 子の看護休暇は、時間単位で始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して取得することができる。

4 取得しようとする者は、原則として、子の看護休暇申出書兼取扱通知書を事前に会頭に申出るものとする。

5 看護休暇を取得した時間は無給とする。

6 賞与及び賃金改定並びに退職金計算にあたっては、取得期間は通常の勤務をしたものとみなす。

則に規定する年次有給休暇とは別に、当該子が1人の場合は1年間に付き5日、2人以上の場合は1年間に付き10日を限度として、子の看護等休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。

(1) 負傷し、又は疾病にかかった子の世話

(2) 当該子に予防接種や健康診断を受けさせること

(3) 感染症に伴う学級閉鎖等になった子の世話

(4) 当該子の入園（入学）式、卒園式への参加

ただし、事業主は労使協定によって除外された、1週間の所定労働日数が2日以下の職員からの子の看護等休暇の申出は拒むことができる。

2 子の看護等休暇は、時間単位で始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して取得することができる。

3 取得しようとする者は、原則として、子の看護等休暇申出書をもって事前に会頭に申出るものとする。

4 本制度の適用を受ける間の賃金については、別途定める賃金規定に基づく労務提供のなかった時間分に相当する額を控除した基本給と諸手当を支給する。

5 賞与については、その算定対象期間に本制度の適用を受ける期間がある場合においては、労務提供のなかった時間に対応する賞与は支給しない。

6 賃金改定及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間を通常の

第5章 介護休暇 (介護休暇) 第 <u>11</u> 条 要介護状態にある家族の介護その他の世話をする職員（日雇職員を除く）は、年次有給休暇とは別に、当該家族が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、介護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。 <u>2 前項にかかわらず、労使協定によって除外された次の職員からの介護休暇の申出は拒むことができる。</u> <u>(1) 入所6か月未満の職員</u> <u>(2) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員</u> <u>3 介護休暇は、時間単位で始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して取得することができる。</u> <u>4 本休暇を取得しようとする職員は、原則として、介護休暇申出書兼取扱通知書により、事前に会頭へ届け出なければならない。</u> <u>5 給与及び退職金計算にあたっては、取得期間は通常の勤務をしたものとみなす。</u> 第6章 所定外労働の制限 (育児・介護のための所定外労働の制限)	<u>勤務をしているものとみなす。</u> 第5章 介護休暇 (介護休暇) 第 <u>15</u> 条 要介護状態にある家族の介護その他の世話をする職員（日雇職員を除く）は、<u>就業規則に規定する</u>年次有給休暇とは別に、当該家族が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、介護休暇を取得することができる。この場合の1年間とは、4月1日から翌年3月31日までの期間とする。 <u>ただし、事業主は労使協定によって除外された、1週間の所定労働日数が2日以下の職員からの介護休暇の申出は拒むことができる。</u> <u>2 介護休暇は、時間単位で始業時刻から連続又は終業時刻まで連続して取得することができる。</u> <u>3 取得しようとする職員は、原則として、介護休暇申出書をもって事前に会頭に申し出るものとする。</u> <u>4 本制度の適用を受ける間の賃金については、別途定める賃金規定に基づく労務提供のなかった時間分に相当する額を控除した基本給と諸手当を支給する。</u> <u>5 賞与については、その算定対象期間に本制度の適用を受ける期間がある場合においては、労務提供のなかった時間に対応する賞与は支給しない。</u> <u>6 賃金改定及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間を通常の勤務をしているものとみなす。</u> 第6章 所定外労働の制限 (育児・介護のための所定外労働の制限)
--	--

第12条 <u>3歳に満たない子を養育する職員（日雇職員を除く）が当該子を養育するため又は、要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために申出た場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、所定労働時間を超えて労働をさせることはない。</u> 2 <u>前項</u>にかかわらず、労使協定によって除外された次の職員からの所定外労働の制限の<u>申出</u>は拒むことができる。 （1）入社1年未満の職員 （2）1週間の所定労働日数が2日以下の職員 3 <u>申出</u>をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間（以下「制限期間」という。）について、制限を開始しようとする日（以下「制限開始予定日」という。）および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として、制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための所定外労働制限<u>申出書兼取扱通知書</u>を会頭に提出するものとする。この場合において、制限期間は、<u>本規程第13条3項</u>に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。 4 会頭は、所定外労働制限<u>申出書兼取扱通知書</u>を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 5 <u>申出</u>の日後に<u>申出</u>に係る子が出生したときは、所定外労働制限<u>申出書兼取扱通知書</u>を提出した者（以下「<u>申出者</u>」という。）は、出生後2週間以内に会頭に所定外労働制限対象児出生届を提出しなければならない。 6 制限開始予定日の前日までに、<u>申出</u>に係る子の死亡等により<u>申出者</u>が子を養育しないこととなった場合<u>または、申出に係る家族の死亡等により申出者が家族を介護しないこととなった場合には、申出</u>され	第16条 <u>小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員（日雇職員を除く）が当該子を養育するため、又は要介護状態にある家族を介護する職員（日雇職員を除く）が当該家族を介護するために請求した場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、所定労働時間を超えて労働をさせることはない。</u> 2 <u>本条第1項</u>にかかわらず、労使協定によって除外された次の職員からの所定外労働の制限の<u>請求</u>は拒むことができる。 （1）入所1年未満の職員 （2）1週間の所定労働日数が2日以下の職員 3 <u>請求</u>をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間（以下<u>この条において</u>「制限期間」という。）について、制限を開始しようとする日（以下<u>この条において</u>「制限開始予定日」という。）及び制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として、制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための所定外労働制限<u>請求書</u>を会頭に提出するものとする。この場合において、制限期間は、<u>次条第3項</u>に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。 4 会頭は、所定外労働制限<u>請求書</u>を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 5 <u>請求</u>の日後に<u>請求</u>に係る子が出生したときは、所定外労働制限<u>請求書</u>を提出した者（以下<u>この条において</u>「<u>請求者</u>」という。）は、出生後2週間以内に会頭に所定外労働制限対象児出生届を提出しなければならない。 6 制限開始予定日の前日までに、<u>請求</u>に係る子<u>又は家族の</u>死亡等により<u>請求者</u>が子を養育<u>又は家族を介護</u>しないこととなった場合には、<u>請求</u>されなかったものとみなす。この場合において、<u>請求者</u>は、原
---	---

なかったものとみなす。この場合において、申出者は、原則として当該事由が発生した日に、会頭にその旨を通知しなければならない。

- 7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。

(1) 子または家族の死亡等制限に係る子を養育または家族を介護しないこととなった場合

当該事由が発生した日

(2) 制限に係る子が3歳に達した場合
当該3歳に達した日

(3) 申出者について、産前産後休業、育児休業または介護休業が始まった場合

産前産後休業、育児休業または介護休業の開始日の前日

- 8 7(1)(2)の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日に、会頭にその旨を通知しなければならない。

第7章 時間外労働の制限

(育児・介護のための時間外労働の制限)

第 13 条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため、または要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために申出た場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、1か月について24時間、1年について150時間を越えて時間外労働をさせることはない。

- 2 前項に関わらず、次の(1)から(3)のいずれかに該当する職員からの時間外

則として当該事由が発生した日に、会頭にその旨を通知しなければならない。

- 7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。

(1) 子または家族の死亡等制限に係る子を養育または家族を介護しないこととなった場合

当該事由が発生した日

(2) 制限に係る子が小学校就学の始期に達した場合

子が6歳に達する日の属する年度の3月31日

(3) 請求者について、産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または介護休業が始まった場合

産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または介護休業の開始日の前日

- 8 本条第7項第1号の事由が生じた場合には、請求者は原則として当該事由が生じた日に、会頭にその旨を通知しなければならない。

第7章 時間外労働の制限

(育児・介護のための時間外労働の制限)

第 17 条 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するため、または要介護状態にある家族を介護する職員が当該家族を介護するために請求した場合には、就業規則及び時間外労働に関する協定にかかわらず、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、1か月について24時間、1年について150時間を越えて時間外労働をさせることはない。

- 2 本条第1項にかかわらず、次の(1)から(3)のいずれかに該当する職員

労働の制限の<u>申出</u>は拒むことができる。 (1) 日雇職員 (2) 入所1年未満の職員 (3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員 3 <u>申出</u>しようとする者は、1回につき1か月以上1年以内の期間（以下「制限期間」という）について、制限を開始しようとする日（以下「制限開始予定日」という）および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための時間外労働制限<u>申出書</u>を提出するものとする。 この場合において、制限期間は、<u>本規程第12条</u>に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。 4 会頭は時間外労働制限<u>申出書兼取扱通知書</u>を受けるにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 5 <u>申出</u>の日後に<u>申出</u>に係る子が出生したときは、時間外労働制限<u>申出書兼取扱通知書</u>を提出した者（以下「<u>申出者</u>」という）は、出生後2週間以内に時間外労働制限対象児出生届を提出しなければならない。 6 制限開始予定日の前日までに、<u>申出</u>に係る子または家族の死亡等により<u>申出者</u>が子を養育、または家族を介護しないこととなった場合には、<u>申出</u>はされなかったものとみなす。この場合において、<u>申出者</u>は原則として当該事由が生じた日に、その旨を通知しなければならない。 7 次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。 (1) 子または家族の死亡等制限に係る子	からの時間外労働の制限の<u>請求</u>は拒むことができる。 (1) 日雇職員 (2) 入所1年未満の職員 (3) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員 3 <u>請求</u>しようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間（以下<u>この条</u>において「制限期間」という）について、制限を開始しようとする日（以下<u>この条</u>において「制限開始予定日」という）および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための時間外労働制限<u>請求書</u>を<u>会頭</u>に提出するものとする。 この場合において、制限期間は、<u>前条第3項</u>に規定する制限期間と重複しないようにしなければならない。 4 会頭は時間外労働制限<u>請求書</u>を受け<u>取る</u>にあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 5 <u>請求</u>の日後に<u>請求</u>に係る子が出生したときは、時間外労働制限<u>請求書</u>を提出した者（以下<u>この条</u>において「<u>請求者</u>」という。）は、出生後2週間以内に<u>会頭</u>に時間外労働制限対象児出生届を提出しなければならない。 6 制限開始予定日の前日までに、<u>請求</u>に係る子または家族の死亡等により<u>請求者</u>が子を養育、または家族を介護しないこととなった場合には、<u>請求</u>されなかったものとみなす。この場合において、<u>請求者</u>は、原則として当該事由が発生した日に、<u>会頭</u>にその旨を通知しなければならない。 7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。 (1) 子又は家族の死亡等制限に係る子
---	--

を養育または家族を介護しないこと
となった場合

当該事由が発生した日

(2) 制限に係る子が小学校就学の始期に
達した場合

子が6歳に達する日の属する年度
の3月31日

(3) 申出者について産前産後休業、育
児休業または介護休業が始まった
場合

産前産後休業、育児休業または介
護休業の開始日の前日

- 8 7(1)の事由が生じた場合には、申出者
は原則として当該事由が生じた日に、その
旨を通知しなければならない。

第8章 深夜業の制限

(育児・介護のための深夜業の制限)

第 14 条 小学校就学の始期に達するまでの子を
養育する職員が当該子を養育するた
め、または要介護状態にある家族を介
護する職員が当該家族を介護するた
めに申出た場合には、事業の正常な運営
に支障がある場合を除き、午後10時
から午前5時までの間（以下「深夜」
という）に労働させることはない。

- 2 前項に関わらず、次のいずれかに該当
する職員からの深夜業の制限の申出は
拒むことができる。

(1) 日雇職員

(2) 入所1年未満の職員

(3) 申出に係る子または家族の16歳
以上の同居の家族が次のいずれに
も該当する職員

イ 深夜において就業していない者
（1か月について深夜における就
業が3日以下の者を含む）である
こと

を養育又は家族を介護しないこと
となった場合

当該事由が発生した日

(2) 制限に係る子が小学校就学の始期
に達した場合

子が6歳に達する日の属する年度
の3月31日

(3) 請求者について産前・産後休業、
育児休業、出生時育児休業または
介護休業が始まった場合

産前・産後休業、育児休業、出生
時育児休業または介護休業の開始
日の前日

- 8 本条第7項第1号の事由が生じた場合に
は、請求者は原則として当該事由が生じ
た日に、会頭にその旨を通知しなければ
ならない。

第8章 深夜業の制限

(育児・介護のための深夜業の制限)

第 18 条 小学校就学の始期に達するまでの子を
養育する職員が当該子を養育するた
め又は要介護状態にある家族を介護する
職員が当該家族を介護するために請求
した場合には、就業規則の規定にか
かわらず、事業の正常な運営に支障があ
る場合を除き、午後10時から午前5
時までの間（以下「深夜」という。）
に労働させることはない。

- 2 本条第1項に関わらず、次のいずれか
に該当する職員からの深夜業の制限の
請求は拒むことができる。

(1) 日雇職員

(2) 入所1年未満の職員

(3) 請求に係る家族の16歳以上の同
居の家族が次のいずれにも該当す
る職員

イ 深夜において就業していない者
（1か月について深夜における就
業が3日以下の者を含む）である
こと。

ロ 心身の状況が<u>申出</u>に係る子の養育または家族の介護をすることができる者であること ハ 6週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）以内に出産予定でなく、かつ産後8週間以内でない者であること。 (4) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員 (5) 所定労働時間の全部が深夜にある職員 3 <u>申出</u>をしようとする者は、1回につき1か月以上6か月以内の期間（以下「制限期間」という）について、制限を開始しようとする日（以下「制限開始予定日」という。）および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための深夜業制限<u>申出書兼取扱通知書</u>を提出するものとする。 4 会頭は深夜業制限<u>申出書兼取扱通知書</u>を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 5 <u>申出</u>の日後に<u>申出</u>に係る子が出生したときは、深夜業制限<u>申出書兼取扱通知書</u>を提出した者（以下「<u>申出者</u>」という。）は、出生後2週間以内に深夜業制限対象児出生届を提出しなければならない。 6 制限開始予定日の前日までに、<u>申出</u>に係る子または家族の死亡等により<u>申出</u>者が子を養育または家族を介護しないこととなった場合には、<u>申出</u>されなかったものとみなす。この場合において、<u>申出者</u>は原則として当該事由が生じた日に、その旨を通知しなければならない。 7 次の各号のいずれかに該当する事由が	ロ 心身の状況が<u>請求</u>に係る子の保育又は家族の介護をすることができる者であること。 ハ 6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）以内に出産予定でないか、又は産後8週間以内でない者であること。 (4) 1週間の所定労働日数が2日以下の職員 (5) 所定労働時間の全部が深夜にある職員 3 <u>請求</u>をしようとする者は、1回につき、1か月以上6か月以内の期間（以下<u>この条において</u>「制限期間」という）について、制限を開始しようとする日（以下<u>この条において</u>「制限開始予定日」という）および制限を終了しようとする日を明らかにして、原則として制限開始予定日の1か月前までに、育児・介護のための深夜業制限<u>請求書</u>を<u>会頭</u>に提出するものとする。 4 会頭は、深夜業制限<u>請求書</u>を受け取るにあたり、必要最小限度の各種証明書の提出を求めることがある。 5 <u>請求</u>の日後に<u>請求</u>に係る子が出生したときは、深夜業制限<u>請求書</u>を提出した者（以下<u>この条において</u>「<u>請求者</u>」という。）は、出生後2週間以内に<u>会頭</u>に深夜業制限対象児出生届を提出しなければならない。 6 制限開始予定日の前日までに、<u>請求</u>に係る子または家族の死亡等により<u>請求者</u>が子を養育または家族を介護しないこととなった場合には、<u>請求</u>されなかったものとみなす。この場合において、<u>請求者</u>は原則として当該事由が発生した日に、<u>会頭</u>にその旨を通知しなければならない 7 次の各号に掲げるいずれかの事由が生
--	---

生じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。

- (1) 子または家族の死亡等制限に係る子を養育または家族を介護しないこととなった場合
当該事由が発生した日
- (2) 制限に係る子が小学校就学の始期に達した場合
子が6歳に達する日の属する年度の3月31日
- (3) 申出者について産前産後休業、育児休業または介護休業が始まった場合
産前産後休業、育児休業または介護休業の開始日の前日

- 8 7(1)の事由が生じた場合には、申出者は原則として当該事由が生じた日に、その旨を通知しなければならない。

第9章 所定労働時間の短縮措置

(育児短時間勤務)

第 15 条 3歳に満たない子を養育する職員は、会頭に申し出ることにより、所定労働時間を午前9時から午後4時まで（うち休憩時間は1時間とする）の6時間とすることができる。（1歳に満たない子を育てる女性職員は更に別途30分ずつ2回の育児時間を請求することができる。）

- 2 前項にかかわらず、所定労働時間は本人が希望し会頭が認めた場合に短縮または延長することができる。

じた場合には、制限期間は終了するものとし、当該制限期間の終了日は当該各号に掲げる日とする。

- (1) 子または家族の死亡等制限に係る子を養育または家族を介護しないこととなった場合
当該事由が発生した日
- (2) 制限に係る子が小学校就学の始期に達した場合
子が6歳に達する日の属する年度の3月31日
- (3) 請求者について、産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または介護休業が始まった場合
産前・産後休業、育児休業、出生時育児休業または介護休業の開始日の前日

- 8 本条第7項第1号の事由が生じた場合には、請求者は原則として当該事由が生じた日に、会頭にその旨を通知しなければならない。

- 9 制限期間中の賃金については、実労働時間分の基本給と諸手当を支給する。

第9章 育児のための所定労働時間の短縮措置 (短時間勤務制度)

(育児短時間勤務)

第 19 条 3歳に満たない子を養育する職員は、会頭に申し出ることにより、就業規則に定める所定労働時間について、所定労働時間を午前9時から午後4時まで（うち休憩時間は、正午から午後1時までの1時間とする。）の6時間とすることができる。（1歳に満たない子を育てる女性職員は更に別途30分ずつ2回の育児時間を請求することができる。）

- 2 前項にかかわらず、本人の希望がある場合、始業終業の時刻および休憩時間は、本人の希望を聴いた上で会頭が個別に決定する。

- 3 第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの育児短時間勤務の申出は拒むことができる。
- (1) 日雇職員
 - (2) 1日の所定労働時間が6時間以下である職員
 - (3) 労使協定によって除外された次の職員
 - イ 入所1年未満の職員
 - ロ 1週間の所定労働日数が2日以下の職員
- 4 申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間について、短縮を開始しようとする日及び短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の1か月前までに、育児短時間勤務申出書兼取扱通知書により会頭に申出なければならない。申出書が提出されたときは、速やかに申出者に対し、育児短時間勤務申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。その他適用のための手続等については、第3条から第5条までの規定（第3条第2項及び第4条第3項を除く）を準用する。
- 5 本制度の適用を受ける間の給与については、基本給と諸手当を時間換算した額を支給する。

（新設）

- 3 本条第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの育児短時間勤務の申出は拒むことができる。
- (1) 日雇職員
 - (2) 1日の所定労働時間が6時間以下である職員
 - (3) 労使協定によって除外された次の職員
 - イ 入所1年未満の職員
 - ロ 1週間の所定労働日数が2日以下の職員
- 4 申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間について、短縮を開始しようとする日及び短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の1か月前までに、育児短時間勤務申出書により会頭に申し出なければならない。申出書が提出されたときは、会頭は速やかに申出者に対し、育児短時間勤務取扱通知書を交付する。その他適用のための手続等については、第3条から第5条までの規定（第3条第2項、第3項、第4項及び第4条第3項を除く）を準用する。
- 5 本制度の適用を受ける間の賃金については、別途定める賃金規定に基づき労務提供のなかった時間分に相当する額を控除した基本給と諸手当を支給する。
- 6 賞与については、その算定対象期間に本制度の適用を受ける期間がある場合においては、短縮した時間に対応する賞与は支給しない。
- 7 賃金改定及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間は通常の勤務をしているものとみなす。

第10章 柔軟な働き方を実現するための措置
（柔軟な働き方を実現するための措置）

<u>第 20 条</u> <u>3 歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員（対象職員）は、柔軟な働き方を実現するために申し出ることにより、次のうちいずれか 1 つの措置を選択して利用することができる。</u> <u>（1）始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ</u> <u>（2）短時間勤務</u> <u>2 本条第 1 項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの柔軟な働き方を実現するための措置の申出は拒むことができる。</u> <u>（1）日雇職員</u> <u>（2）労使協定によって除外された次の職員</u> <u>イ 入所 1 年未満の職員</u> <u>ロ 1 週間の所定労働日数が 2 日以下の職員</u> <u>3 本条第 1 項第 1 号に定める始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの措置内容及び申出については、次のとおりとする。</u> <u>（1）対象職員は、申し出ることにより、就業規則に定める始業及び終業の時刻について、以下のように変更することができる。</u> <u>イ 通常勤務=午前 8 時 30 分始業、午後 5 時 30 分終業</u> <u>ロ 時差出勤 A=午前 8 時始業、午後 5 時終業</u> <u>ハ 時差出勤 B=午前 9 時始業、午後 6 時終業</u> <u>ニ 時差出勤 C=午前 10 時始業、午後 7 時終業</u> <u>（2）申出をしようとする者は、1 回につき 1 年以内の期間について、制度の適用を開始しようとする日及び終了しようとする日並びに時差出勤 A から時差出勤 C のいずれに変更するかを明らかにして、原則として適用開始予定日の 1 か月前までに、時差出勤申出書により会</u>

頭に申し出なければならない。申出書が提出されたときは、会頭は速やかに申出者に対し、育児時差出勤取扱通知書を交付する。その他適用のための手続等については、第3条から第5条までの規定（第3条第2項、第3項、第4項及び第4条第3項を除く。）を準用する。

4 本制度の適用を受ける間の賃金及び賞与については、通常の勤務をしているものとし減額しない。

5 賃金改定及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間は通常の勤務をしているものとみなす。

6 本条第1項第2号に定める短時間勤務の措置内容及び申出については、次のとおりとする。

（1）対象職員は、申し出ることにより、所定労働時間を午前9時から午後4時まで（うち休憩時間は、正午から午後1時までの1時間とする。）の6時間とすることができ。

（2）前号にかかわらず、本人の希望がある場合、始業終業の時刻および休憩時間は、本人の希望を聴いた上で会頭が個別に決定する。

（3）申出をしようとする者は、1回につき、1か月以上1年以内の期間について、短縮を開始しようとする日及び短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の1か月前までに、短時間勤務申出書により会頭に申し出なければならない。申出書が提出されたときは、会頭は速やかに申出者に対し、短時間勤務取扱通知書を交付する。その他適用のための手続等については、第3条から第5条までの規定（第3

条第2項、第3項、第4項及び第4条第3項を除く。）を準用する。

- 7 本制度の適用を受ける間の賃金については、別途定める賃金規定に基づき労務提供のなかった時間分に相当する額を控除した基本給と諸手当を支給する。
- 8 賞与については、その算定対象期間に本制度の適用を受ける期間がある場合においては、短縮した時間に対応する賞与は支給しない。
- 9 定期昇給及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間は通常の勤務をしているものとみなす。

第 11 章 対象家族の介護のための所定労働時間の短縮等の措置

(介護短時間勤務)

第 21 条 要介護状態にある家族を介護する職員は、申し出ることにより、当該家族1人あたり利用開始の日から3年の間で2回までの範囲内で所定労働時間を午前9時から午後4時まで（うち休憩時間は、正午から午後1時までの1時間とする。）の6時間とすることができる。

- 2 前項に関わらず、本人の希望がある場合、始業終業の時刻及び休憩時間は、本人の希望を聴いた上で会頭が個別に決定する。
- 3 本条第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの介護短時間勤務の申出は拒むことができる。
- (1) 日雇職員
- (2) 労使協定によって除外された次の職員

イ 入所1年未満の職員

ロ 1週間の所定労働日数が2日以下の職員

(介護短時間勤務)

第 16 条 要介護状態にある家族を介護する職員は申し出ることによって、対象家族1人あたり短時間勤務利用開始から連続する3年間で2回まで介護短時間勤務制度の適用を受けることができる。

- 2 前項に関わらず、本人の希望がある場合、始業終業の時刻及び休憩時間は、本人の希望を聴いた上で会頭が個別に決定する。
- 3 第1項にかかわらず、次のいずれかに該当する職員からの介護短時間勤務の申出は拒むことができる。
- (1) 日雇職員
- (2) 労使協定によって除外された次の職員

イ 入所1年未満の職員

ロ 1週間の所定労働日数が2日以下の職員

- 4 申し出をしようとする者は、短縮を開始しようとする日および短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の2週間前までに、介護短時間勤務申出書兼取扱通知書により会頭に申し出なければならない。申出書が提出されたときは、会頭は速やかに申出者に対し介護短時間勤務申出書兼取扱通知書（用紙下部記入）を交付する。その他適用のための手続等については第7条から第9条までの規定を準用する。
- 5 制度の適用を受ける間の賃金については、基本給と諸手当を時間換算した額を支給する。

- 4 申出をしようとする者は、短縮を開始しようとする日および短縮を終了しようとする日を明らかにして、原則として、短縮開始予定日の2週間前までに、介護短時間勤務申出書により会頭に申し出なければならない。申出書が提出されたときは、会頭は速やかに申出者に対し、介護短時間勤務取扱通知書を交付する。その他適用のための手続等については、第11条から第13条までの規定を準用する。

- 5 本制度の適用を受ける間の賃金については、別途定める賃金規定に基づき労務提供のなかった時間分に相当する額を控除した基本給と諸手当を支給する。

- 6 賞与については、その算定対象期間に本制度の適用を受ける期間がある場合においては、短縮した時間に対応する賞与は支給しない。

- 7 賃金改定及び退職金の算定に当たっては、本制度の適用を受ける期間は通常の勤務をしているものとみなす。

第12章 育児休業・介護休業等に関するハラスメント等の防止

（禁止行為）

- 第22条 すべての職員は、他の職員を業務遂行上の対等なパートナーとして認め、職場における健全な秩序ならびに協力関係を保持する義務を負うとともに、職場内において次の各号に掲げる行為をしてはならない。また、自社の職員以外の者に対しても、これに類する行為を行ってはならない。

- （1）部下の育児・介護に関する制度や措置の利用等に関し、解雇その他不利益な取扱いを示唆する言動

- （2）部下又は同僚の育児・介護に関する制度や措置の利用を阻害する言動

(3) 部下又は同僚が育児・介護に関する制度や措置を利用したことによる嫌がらせ等

(4) 部下である職員が(1)～(3)の行為を受けている事実を認めながら、これを黙認する上司の行為

(懲戒)

第 23 条 次の各号に掲げる場合に应じ、当該各号に定める懲戒処分を行う。

(1) 第 22 条 (1)～(4)の行為を行った場合就業規則に定める譴責、減俸、又は停職

(2) 前号の行為が再度に及んだ場合、その情状が悪質と認められる場合就業規則に定める懲戒解雇

(相談及び苦情への対応)

第 24 条 会頭は育児休業・介護休業等に関するハラスメントの相談窓口を設けることとし、その責任者は総務部長とする。総務部長は、窓口担当者の名前を周知するとともに、担当者に対する必要な教育を行うものとする。

2 育児休業・介護休業等に関するハラスメントの被害者に限らず、すべての職員は育児休業・介護休業等に関する就業環境を害する言動に関する相談を相談窓口の担当者に申し出ることができる。

3 相談窓口担当者は相談者からの事実確認の後、相談内容を総務部長へ報告する。報告に基づき、総務部長は相談者のプライバシーに配慮した上で、必要に応じて行為者、被害者、上司その他の職員に事実関係を聴取する。

4 前項の聴取を求められた職員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。

5 会頭は、問題解決のための措置として、第 23 条による懲戒の他、行為者の異動等被害者の労働条件及び就業環

境を改善するために必要な措置を講じる。

- 6 相談及び苦情への対応にあたっては、関係者のプライバシーを保護し、相談をしたこと又は事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行わない。

(再発防止の義務)

第 25 条 総務部長は、育児休業・介護休業等に関するハラスメント事案が生じた時は、周知の再徹底及び研修の実施、事案発生の原因の分析と再発防止等、適切な再発防止策を講じなければならない。

第 13 章 その他の事項

(賃金等の取扱い)

第 26 条 育児・介護休業の期間については、基本給その他の月ごとに支払われる賃金は支給しない。

- 2 賞与については、その算定対象期間に育児・介護休業をした期間が含まれる場合には、出勤日における勤務成績などを考慮して計算した額を支給する。

- 3 賃金改定は、育児・介護休業の期間中は行わないものとし、育児・介護休業期間中に改定日が到来した者については、復職後に変更するものとする。

- 4 退職金の算定にあたっては、育児・介護休業をした期間を勤務しなかったものとして勤続年数を計算するものとする。

第 10 章 育児・介護休業中の取扱い等

(給与等の取扱い)

第 17 条 育児・介護休業の期間については、基本給その他の月ごとに支払われる給与は支給しない。

- 2 子の看護休暇取得日については、不労分を各月の賃金から控除する。

- 3 賞与を支給する場合で、その算定対象期間に育児・介護休業、時間外労働および深夜業の制限、勤務時間の短縮措置、子の看護休暇をした期間が含まれる時には、出勤日数と貢献度により査定した額を支給する。

- 4 賃金の改定は育児・介護休業の期間中は行わないものとし、育児・介護休業期間中に賃金改定日が到来した者については、復職後に改定するものとする。

- 5 退職金の算定および永年勤続の年数の算定、昇格に必要な年数の算定にあたっては、育児・介護休業をした期間を勤務しなかったものとして勤続年数を計算する。

(休業期間中の社会保険料の取扱い)

第 18 条 育児休業により賃金が支払われない月における社会保険の被保険者負担分は社会保険料の免除申請を行い、保険料免除を受けることができるときはそれに従うものとする。

2 介護休業により賃金が支払われない月における社会保険の被保険者負担分は、各月に商工会議所が納付した額を職員に請求するものとし、職員は会頭が指定する日までに支払うものとする。

(円滑な取得及び職場復職支援)

第 19 条 職員から本人または配偶者が妊娠・出産等した事又は本人が対象家族を介護していることの申出があった場合は、当該職員に対して、円滑な休業取得及び職場復帰を支援するために、以下(1)の措置を実施する。また、育児休業の申出が円滑に行われるようにするため、(2)の措置を実施する。

(1) 当該職員に個別に育児休業に関する制度等(育児休業、パパ・ママ育休プラス、その他の両立支援制度、育児休業等の申出先、育児・介護休業給付に関する事、休業期間中の社会保険料の取扱いなど)の周知及び制度利用の意向確認を実施する。

(2) 育児休業に関する相談体制を整備する。

(介護休業期間中の社会保険料の取扱い)

第 27 条 介護休業により賃金が支払われない月における社会保険料の被保険者負担分については、職員は会頭が指定する日までに支払うものとする。

(円滑な取得及び職場復帰、制度利用支援)

第 28 条 会頭は、職員から本人又は配偶者が妊娠・出産等した事又は本人が対象家族を介護していることの申出があった場合は、当該職員に対して、円滑な休業取得及び職場復帰並びに制度利用を支援するために、第1号の措置を実施する。また、育児休業、出生時育児休業、介護休業及び介護両立支援制度等の申出が円滑に行われるようにするため、第2号の措置を実施する。

(1) 当該職員に個別に育児・介護休業に関する制度等(育児・介護休業、出生時育児休業、パパ・ママ育休プラス、その他の両立支援制度、育児・介護休業等の申出先、育児・介護休業給付に関する事、育児休業期間中の社会保険料の取扱い、育児・介護休業中及び休業後の待遇や労働条件など)の周知及び制度利用の意向確認を実施する。

(2) 育児休業(出生時育児休業含む)に関する相談体制を整備する。

2 会頭は、職員の子が1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日までの間に、第16条から第18条の制度及び第20条に規定する措置等(措置の内容及び申出先)

の周知及び制度利用の意向確認を実施する。

3 会頭は、職員から本人又は配偶者が妊娠・出産等したことの申出があったとき、また、会頭は、職員の子が1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日までの間に、当該職員に対して、仕事と育児の両立の支障となる個別の事情の改善に資する事項（勤務時間帯、勤務地、育児両立支援制度等の利用期間など）に関する意向の聴取を実施する。

4 会頭は、職員が40歳に達する日の属する年度において、当該職員に対して、介護休業に関する制度等（介護休業、その他の両立支援制度、介護休業等の申出先、介護休業給付に関すること）について情報提供を実施する。

（復職後の勤務）

第 20 条 育児・介護休業後の勤務は原則として、休業直前の部署および職務とする。

2 前項に関わらず、本人の希望がある場合および組織の変更等やむを得ない事情がある場合には、部署および職務の変更を行うことがある。この場合は、育児休業終了予定日の1か月又は介護休業終了予定日の2週間前までに正式に決定し通知する。

（年次有給休暇）

第 21 条 年次有給休暇の権利発生のため出勤率の算定にあたっては、育児・介護休業をした日は出勤したものとみなす。

（育児休業、介護休業に関するハラスメントの防止）

第 22 条 すべての職員は第2章～第9章の制度の申出・利用に関して、当該申出・利用する職員の就業環境を害する言動を

（復職後の勤務）

第 29 条 育児・介護休業後の勤務は、原則として、休業直前の部署及び職務とする。

2 本条第1項に関わらず、本人の希望がある場合及び組織の変更等やむを得ない事情がある場合には、部署及び職務の変更を行うことがある。この場合は、育児休業終了予定日の1か月前、介護休業終了予定日の2週間前までに正式に決定し通知する。

（年次有給休暇）

第 30 条 年次有給休暇の権利発生のため出勤率の算定にあたっては、育児・介護休業をした日は出勤したものとみなす。

（削除）※第22条～25条に再編。

<u>行ってはならない。</u> <u>2 前項の言動を行ったと認められる職員</u> <u>に対しては、厳正に対処する。</u> (法令との関係) 第 <u>23</u> 条 育児・介護休業、子の看護休業、介護休業、育児・介護のための所定外労働の制限、育児・介護のため時間外労働<u>および</u>深夜業の制限並びに所定労働時間の短縮措置等に関して、本規程に定めのないことについては、育児・介護休業法その他の法令の定めるところによる。 附 則 (施行の日) 1. この規程は平成 24 年 8 月 1 日から施行する。 1. この改正規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。 1. この改正規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。	(法令との関係) 第 <u>31</u> 条 育児・介護休業、子の看護<u>等</u>休業、介護休業、育児・介護のための所定外労働の制限、育児・介護のため時間外労働<u>及び</u>深夜業の制限並びに所定労働時間の短縮措置等に関して、この規程に定めのないことについては、育児・介護休業法その他の法令の定めるところによる。 附 則 (施行の日) 1. この規程は平成 24 年 8 月 1 日から施行する。 1. この改正規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。 1. この改正規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。 <u>1. この改正規定は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。</u>
--	--

③『「生命共済」（団体定期保険）・「特定退職金共済」（企業年金保険）決算の監査・承認手続きに関する規程』の一部改正について

1. 改正の主旨

- ・生命共済・特定退職金共済の決算については、これまで常議員会等で承認を得ていたが、制度受託会社からの報告を説明するだけの承認手続きであったことから、現状に即し、規程の名称並びに条文を一部変更するもの。

2. 施行年月日

- ・令和7年度11月1日

3. 変更後の名称

- ・「生命共済」（団体定期保険）・「特定退職金共済」（企業年金保険）決算報告に関する規程

4. 条文の改正箇所

・アンダーライン部分が改正箇所

現 行 条 文	新 条 文
(目 的) 第 1 条 この規程は、「生命共済」(団体定期保険)並びに「特定退職金共済」(企業年金保険)の制度受託会社からの決算報告に<u>関し、健全な資金運用と安定した制度運営を図るため、監査及び承認手続きについて必要な事項を定めることを目的とする。</u> (監査事項) 第 2 条 <u>監事は、定款第32条第6項(監事の職務)に基づき、制度受託会社からの決算報告を監査する。</u> 2. <u>監査事項は、次のとおりとする。</u> (1) 「生命共済」(団体定期保険) ①加入者異動状況 ②収支決算書 ③<u>その他生命共済制度に関する事項</u> (2) 「特定退職金共済」(企業年金保険) ①加入者異動状況 ②収支決算書 ③<u>剰余金計算書</u> ④<u>期末積立金</u> ⑤<u>要留保積立金</u> ⑥<u>その他特定退職金共済制度に関する事項</u>	(目 的) 第 1 条 この規程は、「生命共済」(団体定期保険)並びに「特定退職金共済」(企業年金保険)の制度受託会社からの決算報告に<u>関し、必要な事項を定める<u>もの</u>とする。</u> (報告事項) 第 2 条 <u>制度受託会社から提出された生命共済の「定期保険(団体型)契約者配当金計算書」並びに特定退職金共済の「新企業年金保険契約決算報告書」は、受領後、速やかに会頭に報告するものとする。</u> <u>(1) 報告を行う際に、必要に応じて、幹事会社から出席を求めることができる。</u> 2. <u>毎年度の加入・脱会等の報告は、次の内容に基づき行うものとする。</u> <u>(1) 「生命共済」(団体定期保険)</u> ①<u>加入・脱会・保有口数・手数料収入・支払配当金・配当率、その他</u>

<u>3. 監事は、監査結果を会頭に報告する。</u> <u>4. 監事は必要に応じて、幹事会社に監査会への出席を求めることができる。</u> (承認手続き) <u>第 3 条 会頭は、第 2 条第 3 項の監査結果報告を受けた後、遅滞なく正副会頭会議及び常議員会の承認を得なければならない。</u> (その他必要事項) 第 4 条 この規程に定めるもののほか、<u>監査・承認手続きに関する</u>必要な事項は会頭が定める。 附 則 (施行の日) 1. この規程は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。なお、平成 11 年度決算書類は、本規程導入の初回の処理となるため、常議員会の報告事項として処理する。	<u>3. 前項の毎年度の加入・脱会等の報告は、正副会頭会議並びに監査会で報告を行うものとする。</u> <u>4. 削除</u> (承認手続き) <u>第 3 条 削除</u> (その他必要事項) 第 3 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会頭が定める。 附 則 (施行の日) 1. この規程は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。なお、平成 11 年度決算書類は、本規程導入の初回の処理となるため、常議員会の報告事項として処理する。 <u>2. この規程は、令和 7 年 11 月 1 日から施行する。</u>
--	--

(5) 内 規

なし

2. 組 織

(1) 会員、特定商工業者

A-1 会員数

区分	R6年度末会員数	新規加入者数	退会数	R7年度末会員数
個人	488	23	42	462
法人	2,084	55	74	2,072
団体	49	2	2	49
計	2,621	80	118	2,583

A-2 業種別会員数

業種	個人	法人	団体	合計
農業	2	10	0	12
漁業	0	1	0	1
鉱業	0	7	0	7
建設業	38	429	3	470
製造業	34	436	1	471
電気・ガス・熱供給・水道業	0	12	0	12
情報通信業	13	71	0	84
運輸業	1	48	0	49
卸売・小売業	71	442	2	515
金融・保険業	4	57	2	63
不動産業	3	64	0	67
飲食店、宿泊業	103	120	0	223
医療、福祉	17	21	3	41
教育、学習支援業	9	17	10	36
複合サービス事業	1	6	4	11
サービス業（他に分類されないもの）	141	276	21	438
公務	0	0	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	25	55	3	83
合 計	462	2,072	49	2,583

A-3 会費負担別会員数

会費額（円）	会員数	会費額（円）	会員数
10,000未満	0	26,000以上 27,000未満	87
10,000以上 12,000未満	407	27,000以上 28,000未満	0
12,000以上 19,800未満	966	28,000以上 29,000未満	15
19,800以上 20,000未満	644	29,000以上 30,000未満	11
20,000以上 21,000未満	73	30,000以上 31,000未満	17
21,000以上 22,000未満	34	31,000以上 32,000未満	2
22,000以上 23,000未満	23	32,000以上 33,000未満	12
23,000以上 24,000未満	9	33,000以上 34,000未満	3
24,000以上 25,000未満	19	34,000以上 35,000未満	4
25,000以上 26,000未満	2	35,000以上 36,000未満	0
		36,000以上	255
		合 計	2,583

A-4 選挙権保有別会員数

選挙権	会員数	選挙権	会員数	選挙権	会員数	選挙権	会員数
6個	1226	14個	20	24個	2	39個	1
7個	791	15個	62	29個	2	42個	1
8個	158	16個	3	30個	3	45個	1
9個	115	17個	7	31個	2	47個	1
10個	38	18個	5	32個	1	48個	6
11個	34	19個	7	33個	1	50個	18
12個	29	20個	5	34個	1	合計	2,583
13個	39	23個	3	35個	1		

(注) 選挙権は、会費1,000円未満1個、1,000円から2,000円まで2個、2,001円から3,000円まで3個、3,001円から5,000円まで4個、5,001円から7,000円まで5個、7,001円から10,000円まで6個、10,000円以上は5,000円増すごとに1個を加え、個数は最高50個を超えることができない。

A－5 特定商工業者（R8.3.31現在）

区分	特定商工業者	内 訳	
		会員数	非会員数
個 人	24	14	10
法 人	2,868	1,593	1,275
合 計	2,892	1,607	1,285

A－6 会員数・特定商工業者の時系列表（平成10年～令和7年度）

年度	加入者数	退会数	会員数	会員組織率	特定商工業者数	全事業所数	総組織率
H13	38	221	2,317	20.6%	5,273	11,229	38.7%
H14	42	109	2,250	21.2%	5,032	10,620	39.4%
H15	90	84	2,256	21.2%	5,076	10,620	40.1%
H16	18	65	2,209	20.8%	5,187	10,620	35.5%
H17	22	52	2,179	20.5%	4,874	10,620	36.0%
H18	59	60	2,178	20.5%	4,645	10,620	36.3%
H19	146	71	2,253	21.2%	4,555	10,620	37.3%
H20	32	85	2,200	20.7%	4,454	10,620	35.5%
H21	26	59	2,167	20.4%	4,342	10,620	34.5%
H22	76	85	2,158	22.4%	4,250	9,640	37.7%
H23	78	118	2,118	22.0%	4,097	9,640	36.8%
H24	120	79	2,159	22.4%	3,990	9,640	36.6%
H25	145	65	2,239	23.2%	3,882	9,640	37.1%
H26	99	62	2,276	23.2%	3,758	9,809	35.9%
H27	93	54	2,315	23.6%	3,675	9,809	36.4%
H28	114	70	2,359	24.0%	3,575	9,809	36.3%
H29	102	81	2,380	24.3%	3,557	9,809	36.7%
H30	97	69	2,408	24.5%	3,472	9,809	36.2%
R01	100	65	2,443	26.6%	3,369	9,170	38.7%
R02	82	72	2,418	26.4%	3,310	9,170	38.3%
R03	127	49	2,531	27.6%	3,230	9,170	38.5%
R04	156	78	2,609	28.5%	3,180	9,170	38.7%
R05	97	90	2,616	28.5%	3,086	9,170	38.4%
R06	82	77	2,621	32.5%	2,965	8,065	43.2%
R07	80	118	2,583	32.0%	※ 2,892	8,065	42.2%

※特定商工業者数には
該当する会員数も含まれる。

B. 部 会

部会名	所属業種	部会員数
繊維衣料部会	繊維製品卸・小売業、既成服製造卸と関連業	49
食品部会	食品・飲料品卸・小売業、醤油・味噌・清酒製造業、菓子卸・小売業	201
生活用品部会	総合雑貨卸売業、日用雑貨・スポーツ用品販売業	147
機械・電機部会	工作機械・産業機械製造業、鋳造・木型業	362
一般工業部会	製紙・ゴム・化学製品・家具製造、電気・ガス供給業	93
建設部会	土木建築・木工関連業	571
金融部会	銀行・証券・保険業	67
運輸・交通部会	運輸・ハイヤー・自動車関連業	147
観光・サービス部会	旅館・飲食・サービス業	474
情報・専門部会	新聞・放送・印刷・不動産・IT・情報通信・専門サービス業	387
健康・医療福祉部会	医療・社会福祉法人・薬局、整骨院・福祉介護卸・小売業	85
合 計		2,583

C. 委 員 会

委員会名	委員数	委員会の定義（使命）
総務委員会	12	①行動計画、事業計画・収支予算策定に関する事項 ②会員増強・退会防止に関する事項 ③財政調整基金の方針及び、資金運用方針に関する事項
人材問題検討委員会	12	多様な人材の活躍と多様で柔軟な働き方に向けた ①人材の確保に関する事項 ②人材の定着に関する事項 ③社員教育に関する事項
産業イノベーション委員会	12	①DX・デジタル化、AIの推進に関する事項 ②SDGs等、社会経済環境変化への対応に関する事項
地域活性化委員会	12	①11部会と連携し、長岡市への要望とりまとめ ②中・長期的な地域づくり・まちづくり・中心市街地の活性化に向けた政策・提言の検討 ③地域の魅力向上、交流人口の拡大に向けた検討
計	48	

(2) 役員

A. 役員の定数と実数

区 分	定 数	実 数
会 頭	1	1
副 会 頭	4	4
専 務 理 事	1	1
理 事	2以内	0
常 議 員	36	36
監 事	3	3

B. 役員の氏名

役員名	氏 名	事業所名及び役職名	業 種
会 頭	大 原 興 人	(株)大原鉄工所 代表取締役社長	雪上車、バイオガス発電機器、水処理、廃棄物処理機械設備製造販売
副 会 頭	細 川 恭 一	(株)中越興業 取締役会長	総合建設
	原 和 彦	アクションリテイリング(株)代表取締役 CEO	スーパーマーケットを中心とした企業集団の持株会社
	渡 邊 泰 崇	(株)渡辺ドライ 代表取締役	クリーニング、関連業 小売
	広 川 和 義	(株)第四北越銀行 取締役会長	預金業務・貸出業務・為替業務・有価証券投資業務 他
専務理事	田 中 克 美		
常 議 員	東 政 利	日本精機(株) 取締役専務執行役員	四輪車用・二輪車用・汎用計器類、民生用機器等の製造販売
	池 田 明 彦	(株)池田組 代表取締役	総合建設業・宅地建物取引業
	伊 比 久	越後交通(株) 代表取締役社長	旅客運送事業、旅行業、物品販売、広告業、レストラン事業、不動産事業、建材事業、石油事業、介護事業
	今 泉 道 雄	(株)エヌ・シィ・ティ 代表取締役社長	ケーブルテレビ、インターネット、固定電話
	江 越 誠	岡三にいがた証券(株) 代表取締役社長	金融商品取引業
	大 井 尚 敏	(株)オオイ 代表取締役	精密機械・部品加工、組立
	大 石 保 男	(株)大石組 取締役社長	土木、建築、管・水道、造園、その他、不動産業、埋蔵文化財調査
	加 野 耕 市	坂井商事(株) 代表取締役社長	繊維製品 卸売、ホテル業
	上 村 寛 男	(株)スミック 取締役会長	板硝子、アルミサッシ、住宅設備機器 卸売
	上 村 宏	メッツ太陽ホールディングス(株) 代表取締役社長	薬局、介護事業、医業経営コンサルタント
	川 合 昌 一	(株)大光銀行 代表取締役頭取	金融業 その他
	佐々木 修	(株) NS・コンピュータサービス 代表取締役	システム開発、組み込み技術、IDCサービス
	佐 藤 賢 治	(株)丸六 代表取締役	学生衣料、メンズウェア、ワーキング 卸売

役員名	氏 名	事業所名及び役職名	業 種
常 議 員	佐 藤 善 亮	(株)塩善 代表取締役	建築資材販売、生コン製造販売、タイル販売及び施工、建築石材工事、左官工事、基礎コンクリート工事
	志 田 喜 弘	(株)志田材木店 代表取締役	木材、製材、集成材、製造卸売加工、集成材製造、木造住宅の材木製材、建材・住宅設備機器販売
	柴 木 樹	(株)アルモ 代表取締役社長	鋳造型、鋳造製品製造卸
	鈴 木 淳之介	(株)三国 代表取締役	牛肉 卸売加工 肉牛の肥育・売買
	大 洞 勝 義	北越メタル(株) 相談役	鉄筋用棒鋼、線材、形鋼、土木加工品（トンネル資材等）の製造、販売
	高 野 裕	(株)パートナーズプロジェクト 代表取締役	企業経営診断、情報収集分析及び提供サービス業務
	田 村 和 仁	(株)田村商店 代表取締役社長	和洋紙、板紙、紙製品、文具、事務機、事務用品 卸売
	西 方 勝 英	北越コーポレーション(株)長岡工場 執行役員長岡工場長	紙、ガラスペーパー及び特殊繊維ボードの製造
	野 村 修 士	三越タクシー(株) 代表取締役社長	一般乗用旅客運送、自動車車検整備、損保、貸ホール、車リース業
	馬 場 和 之	(株)N S T新潟総合テレビ長岡支社長 長岡支社長	テレビ放送
	日 山 貴 史	長岡信用金庫 常務理事	金融業
	卷 渕 文 彰	山三商事(株) 代表取締役	靴全般・雨衣企画開発卸
	松 原 幸 人	マコー(株) 代表取締役会長	ウエットブラスト装置 企画設計 製造販売
	三 島 亮	(株)新潟日報社長岡支社 長岡支社長	日刊新聞発行
	峰 政 祐 己	吉乃川(株) 代表取締役社長	清酒「吉乃川」製造
	宮 下 嘉 克	(株)宮下電設 代表取締役	電気設備・通信設備工事、消防施設・機械器具・水道施設工事
	森 康 二	(株)ホテルニューオータニ長岡 代表取締役	ホテル業・外販事業・貸店舗業
	吉 井 剛	吉井国際特許事務所 所長	特許・意匠・商標等の国内外出願、特許訴訟等
	吉 津 由 貴	北陸ガス(株)長岡支社 支社長	都市ガス製造供給、ガス器具販売、ガス工事・施工 その他
	吉 原 忠 彦	越後製菓(株) 代表取締役社長	切餅、米菓、生麺、米飯 製造
	鷲 尾 達 雄	(株)鷲尾 代表取締役	肥料、農薬、製麺・製パン用食品原料、石油 卸売
監 事	綿 貫 茂	J R 東日本新潟シティクリエイト(株) CoCoLo 長岡店 取締役 CoCoLo 長岡店長	駅ビル施設の管理、運営事業 その他
	渡 部 昇 弘	(株)ツガミ長岡工場 代表取締役社長	NC 精密工作機械、製造
	高 橋 潔	税理士法人サポートかなめ 代表社員	税理士
	小 西 統 雄	(株)小西鍍金 技術顧問	金属表面処理業
	佐 藤 松 雄	北越印刷(株) 取締役会長	印刷業

(3) 議 員

A. 各号議員の定数及び実数

区 分	定 数	実 数
1 号 議 員	56	56
2 号 議 員	38	38
3 号 議 員	16	16
合 計	110	110

B. 各号議員氏名
 < 1号議員 > 実数56名

氏 名	事業所名及び役職名	業 種
青 木 省 一	(株)アークベル・雅裳苑 代表取締役専務	冠婚葬祭に関する業務、貸衣裳、宴集会の提案・施行
浅 野 久 男	トーア(株) 顧問	仏壇、墓石、御輿等、社寺建築、石碑
飯 塚 孝 子	新潟縣信用組合長岡支店 支店長	金融業
井 口 庄 蔵	(株)井口商店 代表取締役社長	石油類、超硬金属等、セメント、コークス、暖厨房器具 小売
石 坂 篤 史	(株)米三 代表取締役	種苗・園芸用品・花・球根・農業資材・花材の卸売小売
伊 丹 順 一	(有)フーズ・サプライ・イタミ 取締役会長	給食用・業務用食品、魚貝類加工品、塩干物 卸売小売
市 村 輝 男	長岡トラック(株) 取締役会長	貨物自動車運送、自動車車検整備、梱包 その他
伊 藤 芳 也	(株)伊藤建設 代表取締役社長	一般土木工事、産業廃棄物処理、日帰温浴施設
今 井 正 仁	(株)コマスヤアルテック 代表取締役	建築資材の製造、販売
今 泉 道 雄	(株)エヌ・シィ・ティ 代表取締役社長	ケーブルテレビ、インターネット、固定電話
今 村 博	第四北越証券(株) 代表取締役社長	株式、公社債、投資信託
大 井 盛 久	(株)プラスパー・トム 代表取締役社長	商業・住宅施設企画、設計、施工、不動産管理
太 田 徳之助	長岡中央水産(株) 代表取締役社長	地方卸売市場、生鮮魚介類、冷凍品、塩干品、日配品、一般食品の卸売業
小 川 智 史	小川コンベヤ(株) 代表取締役	ハイレーター(垂直連続搬送機)、各種コンベヤ 製造
長 部 善 憲	(株)シートン動物病院長岡 院長	動物病院
小野塚 良 作	(株)オガタ 代表取締役	屋根、外壁、建築板金、ステンレス、スチール金属 加工、建築工事
恩 田 伸 一	(株)宮内自動車(マツダオートザム長岡南) 代表取締役	自動車 販売整備修理
恩 田 真 弓	長岡タクシー(株) 代表取締役社長	一般乗用旅客自動車運送事業、交通運輸
金 内 宏 彰	(株)丸共 代表取締役社長	産業廃棄物・一般廃棄物・収集運搬中間処理・リサイクル
川 口 秀 和	(株)科学計器研究所 代表取締役	精密測定機械器具 製造
岸 伸 彦	お福酒造(株) 取締役副会長	清酒 製造卸売販売
木 村 信 丈	和同情報システム(株) 代表取締役	情報処理機器卸売小売、ソフト開発・メンテナンス
久 世 満	(株)ベルダン 代表取締役社長	アフラック保険販売(代理店業)
郷 周 一	(一社)新潟県環境衛生中央研究所 理事長	環境公害・食品衛生等 試験検査、調査研究
小 島 孝 之	(株)東亜 代表取締役	広告業(販促品の企画、販売)、不動産賃貸
小 林 武 司	(株)小林硝子 代表取締役	硝子工事・鏡・アルミサッシ 販売施工
小 宮 信 博	(株)モッズ 代表取締役	婦人服、スーツ、コート、ジャケット製造、カーテン、婦人服販売、オーダースーツ、オーダーワイシャツ
近 藤 一 彦	(株)イートラスト 代表取締役会長	電気設備の設計・施工・保守、電気通信設備の設計・施工・保守
近 藤 英 弥	近藤産業(株) 代表取締役	工業薬品・産業資材・食品資材 卸売
迫 健 一	TDKラムダ(株)長岡テクニカルセンター 長岡テクニカルセンター長	スイッチング電源とノイズフィルタ、その周辺機器の開発・製造・販売
佐 藤 善 亮	(株)塩善 代表取締役	建築資材販売、生コン製造販売、タイル販売及び施工、建築石材工事、左官工事、基礎コンクリート工事
柴 木 樹	(株)アルモ 代表取締役社長	鋳造型、鋳造製品製造卸
鈴 木 謙 太	(株)猪貝 代表取締役	コンニャク、えご、ところ天、海草もずく製造
高 井 泰 一	(株)オーエム製作所長岡工場 工場長	CNC立旋盤、複合立旋盤、その他専用工作機械の製造
高 野 裕	(株)パートナーズプロジェクト 代表取締役	企業経営診断、情報収集分析及び提供サービス業務
高 橋 有 喜	高橋調査設計(株) 代表取締役	測量、建設コンサルタント、登記、建築設計、補償コンサルタント
長 井 大	(株)ナガイ 代表取締役	文具OA機器卸売 システム構築サービス
永 島 智 之	(株)永島工機 代表取締役	機械、各種専用機、ソフト 開発製作販売製造
並 木 純 子	あすか中央税理士法人 代表社員	税理士
星 野 眞 樹	三光電機(株) 代表取締役	自動車電装用品、自動車用バッテリー、電装品、卸売小売修理

氏 名	事業所名及び役職名	業 種
星 野 祐一郎	(株)星野組 代表取締役	土木、舗装等施工
松 井 秀 明	(株)美松 代表取締役	菓子 製造小売、喫茶、レストラン
松 原 幸 人	マコー(株) 代表取締役会長	ウエットブラスト装置 企画設計製造販売
宮 澤 久 雄	新潟トヨー(株) 常務執行役員	自動車用タイヤ、ベルト、工業用品、建設資材 卸売
村 田 靖	(株)成田屋電設 代表取締役	電気設備工事、管工事、水道施設工事
村 山 光 一	小林石油(株) 取締役顧問	石油製品・LPG・ゴルフ用品
山 内 芳 次	(株)中央印刷 代表取締役	印刷物及びホームページの企画・制作
山 崎 晃 一	長岡スプリング(株) 会長	各種スプリング、板バネ、線材加工
山 田 清 貴	(株)システムスクエア 代表取締役	異物検査装置の開発・設計・製作・販売・メンテナンス
吉 井 剛	吉井国際特許事務所 所長	特許・意匠・商標等の国内外出願、特許訴訟等
吉 川 栄	神山物産(株)長岡支店 常務取締役長岡支店長	食品(小麦粉・雑穀・砂糖・食用油)米穀・肥料・飼料・農薬、卸売
吉 原 忠 彦	越後製菓(株) 代表取締役社長	切餅、米菓、生麺、米飯 製造
若 月 真	船山(株) 繊維機能部副部長	消防防災用品等、ユニフォーム、産業資材
鷲 尾 達 雄	(株)鷲尾 代表取締役	肥料、農薬、製麺・製パン用食品原料、石油 卸売
渡 辺 道 郎	(株)日本容器工業長岡 代表取締役社長	醸造・食品タンク、受水槽等樹脂ライニング製品 販売製造、精米事業、リサイクル事業、農産物の生産及び販売
渡 辺 豊	テラノ精工(株) 代表取締役	液晶関連装置、半導体関連装置、各種産業機械装置 設計製作

＜ 2号議員＞実数38名

氏 名	事業所名及び役職名	業 種
安 藤 栄 治	(有)フェスタ 代表取締役	イベント企画、広告代理、ブライダル司会
池 田 明 彦	(株)池田組 代表取締役	総合建設業・宅地建物取引業
石 田 章	新日工業(株) 代表取締役	空調設備、給排水衛生設備、消雪設備、冷凍冷蔵設備、水道施設設計施工
大 井 尚 敏	(株)オオイ 代表取締役	精密機械 部品加工、組立
大 石 賢 司	DMG MORI Precision Boring(株) 取締役社長	工作機器・産業機器・情報処理システム 製造販売
大 石 保 男	(株)大石組 取締役社長	土木、建築、管・水道、造園、その他、不動産業、埋蔵文化財調査
大 原 興 人	(株)大原鉄工所 代表取締役社長	雪上車、バイオガス発電機器、水処理、廃棄物処理機械設備製造販売
加 藤 武	学校法人北陸学園 理事長・学園長	専修学校の運営、保育所・小規模保育所の運営
金 内 智 子	(株)蓬平観光ホテル和泉屋 常務取締役	温泉旅館
加 野 耕 市	坂井商事(株) 代表取締役社長	繊維製品 卸売、ホテル業
岸 佳 也	(株)越乃雪本舗大和屋 代表取締役社長	和菓子 製造小売
草 間 昭 夫	草間医院 院長	消化器科、内科、外科、肛門科
久 保 勇 太	久保誠電気興業(株) 代表取締役社長	配電制御システム、電気工事
佐々木 修	(株)NS・コンピュータサービス 代表取締役	システム開発、組み込み技術、IDCサービス
志 田 喜 弘	(株)志田材木店 代表取締役	木材、製材、集成材、製造卸売加工、集成材製造、木造住宅の材木製材、建材・住宅設備機器販売
七 里 大 樹	(株)七里商店 代表取締役社長	機械・器具・工具関連商品 卸売
鈴 木 和 久	日本通運(株)新潟支店 次長	運送業
鈴 木 淳之介	(株)三国 代表取締役	牛肉 卸売加工 肉牛の肥育・売買
高 田 守	(株)山崎組 代表取締役社長	総合建設業
高 頭 明紀夫	高頭不動産(株) 代表取締役社長	不動産売買仲介、賃貸仲介、宅地造成
高 橋 和 章	高速印刷(株) 代表取締役社長	一般印刷・企画・制作・デザイン・広告代理店・映像制作・Webサービス、イベント企画
高 橋 宏	長岡中央青果(株) 代表取締役社長	青果物 卸売
田 村 和 仁	(株)田村商店 代表取締役	和洋紙、板紙、紙製品、文具、事務機、事務用品 卸売
永 井 和 男	渡長建設(株) 代表取締役	建築

氏 名	事業所名及び役職名	業 種
野 村 修 士	三越タクシー(株) 代表取締役社長	一般乗用旅客運送、自動車車検整備、損保、貸ホール、車リース業
長谷川 佐久信	(有)鴨川館 代表取締役	日本料理店、食品製造業
広 川 和 義	(株)第四北越銀行 取締役会長	預金業務・貸出業務・為替業務・有価証券投資業務 他
藤 澤 裕 之	(株)長岡小嶋屋 代表取締役	日本そば専門店 乾麺類 卸小売
巻 渕 文 彰	山三商事(株) 代表取締役	靴全般・雨衣企画開発卸
丸 山 晴 夫	中越環境開発(株) 代表取締役	産業廃棄物最終処理業、土木解体業
三 島 亮	(株)新潟日報社長岡支社 長岡支社長	日刊新聞発行
宮 下 嘉 克	(株)宮下電設 代表取締役	電気設備・電気通信設備工事、消防施設・機械器具・水道施設工事
森 康 二	(株)ホテルニューオータニ長岡 代表取締役	ホテル業・外販事業・貸店舗業
吉 津 由 貴	北陸ガス(株)長岡支社 支社長	都市ガス製造供給、ガス器具販売、ガス工事・施工 その他
米 山 哲 也	東北電力(株)長岡営業所 所長	電力供給業 その他
鷺 頭 加思郎	(株)ワシツ設計 代表取締役社長	建物設計並びに監理
渡 辺 太 一	アクサ生命保険(株)長岡営業所 所長	生命保険業
渡 部 昇 弘	(株)ツガミ長岡工場 代表取締役社長	NC精密工作機械、製造

<3号議員>実数16名

氏 名	事業所名及び役職名	業 種
東 政 利	日本精機(株) 取締役専務執行役員	四輪車用・二輪車用・汎用計器類、民生用機器等の製造販売
伊 比 久	越後交通(株) 代表取締役社長	旅客運送事業、旅行業、物品販売、広告業、レストラン事業、不動産事業、建材事業、石油事業、介護事業
江 越 誠	岡三にいがた証券(株) 代表取締役社長	金融商品取引業
上 村 寛 男	(株)スミック 取締役会長	板硝子、アルミサッシ、住宅設備機器 卸売
上 村 宏	メッツ太陽ホールディングス(株) 代表取締役社長	薬局、介護事業、医業経営コンサルタント
川 合 昌 一	(株)大光銀行 代表取締役頭取	金融業 その他
佐 藤 賢 治	(株)丸六 代表取締役	学生衣料、メンズウェア、ワーキング 卸売
大 洞 勝 義	北越メタル(株) 相談役	鉄筋用棒鋼、線材、形鋼、土木 加工品(トンネル資材等)の製造、販売
西 方 勝 英	北越コーポレーション(株)長岡工場 執行役員長岡工場長	紙、ガラスペーパー及び特殊繊維ボードの製造
馬 場 和 之	(株)NST新潟総合テレビ長岡支社 長岡支社長	テレビ放送
原 和 彦	アクション リテイリング(株) 代表取締役社長・CEO	スーパーマーケットを中心とした企業集団の持株会社
日 山 貴 史	長岡信用金庫 常務理事	金融業
細 川 恭 一	(株)中越興業 取締役会長	総合建設
峰 政 祐 己	吉乃川(株) 代表取締役社長	清酒「吉乃川」製造
渡 邊 泰 崇	(株)渡辺ドライ 代表取締役	クリーニング、関連業 小売
綿 貫 茂	JR東日本新潟シティクリエイト(株)CoCoLo長岡店 CoCoLo長岡店長	駅ビル施設の管理、運営事業 その他

(4) 相談役・顧問・参与・名誉議員

職 名	氏 名	事業所名及び役職名	前 職
相談役	丸 山 智		元 会 頭
顧 問	磯 田 達 伸	長岡市長	
	佐 藤 健 一	新潟県長岡地域振興局 局長	
	鎌 土 重 晴	長岡技術科学大学 学長	
	平 山 育 男	長岡造形大学 学長	
	村 山 光 博	長岡大学 学長	
	新 原 皓 一	長岡崇徳大学 学長	
	小 林 幸 夫	長岡工業高等専門学校 校長	
	土 田 正 人	えちご中越農業(協) 経営管理委員会長岡地区委員長	
	大 原 久 治	(公社)平成令終会 専務理事	元副会頭
	海 津 博 之		元副会頭
	北 村 敏 雄	北村公認会計士事務所 所長	元副会頭
	佐 藤 勝 弥		元副会頭
参 与	石 田 幸 雄	(株)大光銀行 代表取締役会長	
	安 部 健 司	(株)日本政策金融公庫長岡支店 支店長	
	内 山 秀 樹	清水建設(株)北陸支店長岡営業所 新潟営業所長兼長岡営業所長	
	大 國 健 一	(株)商工組合中央金庫長岡支店 支店長	
	大 澤 央 樹	(株)JTB長岡支店 支店長	
	加 藤 泰 徳	損害保険ジャパン(株)長岡支社 長岡支社長	
	菊 川 和 浩	イオンリテール(株)イオン長岡店 店長	
	久 保 裕 治	(株)新潟放送長岡支社 執行役員支社長	
	小 林 清 一	(株)テレビ新潟放送網総合ビジネス局長岡支社 支社長	
	小 見 健 博	(株)INPEX JAPAN操業本部東日本鉱業所長岡鉱場 場長	
	須 田 暁	石油資源開発(株) 執行役員国内事業本部副本部長	
	諏 方 麻衣子	(株)NTT東日本一関信越長岡営業支店 長岡営業支店長	
	高 倉 正 人	アクサ生命保険(株)新潟支社 支社長	
	高 橋 政 希	TBグローバルテクノロジーズ(株)長岡工場 生産統括本部長兼長岡工場長兼製造部長	
	富 永 正	大成建設(株)北信越支店 執行役員北信越支店長	
	中 島 俊 信	(株)新潟テレビ21長岡支社 支社長	
	西 田 稔	ユニー(株)リバーサイド千秋アピタ・モール 館長	
	広 野 茂 則	(株)富山第一銀行長岡支店 支店長	
	藤 井 洋	東京海上日動火災保険(株)長岡支社 支社長	
	細 田 康	朝日酒造(株) 代表取締役社長	
	槇 健太郎	(株)りそな銀行長岡支店 支店長	
	槇 大 介	岩塚製菓(株) 代表取締役社長	
	槇 浩 行	ユニオンツール(株)長岡工場 取締役長岡工場長	
名誉議員	遠 藤 厚 一	遠藤電機(株) 取締役会長	元 議 員
	岸 洋 助	(株)越乃雪本舗大和屋 代表取締役会長	元常議員
	久 保 純 誠	久保誠電気興業(株) 代表取締役会長・CEO	元常議員
	小 林 宏 一	小林石油(株) 取締役会長	元常議員
	澤 野 好 裕	(株)八号線 代表取締役会長	元 議 員
	鈴 木 重 壺	(株)鈴木造園 代表取締役会長	元常議員
	高 田 裕 司	(株)山崎組 代表取締役会長	元常議員
	高 頭 正 毅	高頭不動産(株) 取締役会長	元常議員
	星 野 眞 一	三光電機(株) 取締役相談役	元 議 員

(5) 部 会

部会長・副部会長

部会名	職 名	氏 名	事業所名及び役職名
繊維衣料	部 会 長	佐 藤 賢 治	(株) 丸六 代表取締役
	副部会長	加 野 耕 市	坂井商事(株) 代表取締役社長
		若 月 真	船山(株) 繊維機能部副部長
食 品	部 会 長	峰 政 祐 己	吉乃川(株) 代表取締役社長
	副部会長	鈴 木 淳之介	(株) 三国 代表取締役
		吉 原 忠 彦	越後製菓(株) 代表取締役社長
生活用品	部 会 長	田 村 和 仁	(株) 田村商店 代表取締役
	副部会長	巻 潤 文 彰	山三商事(株) 代表取締役
		鷺 尾 達 雄	(株) 鷺尾 代表取締役
機械・電機	部 会 長	大 井 尚 敏	(株) オオイ 代表取締役
	副部会長	松 原 幸 人	マコー(株) 代表取締役会長
		柴 木 樹	(株) アルモ 代表取締役社長
一般工業	部 会 長	西 方 勝 英	北越コーポレーション(株) 長岡工場 工場長
	副部会長	吉 津 由 貴	北陸ガス(株) 長岡支社 支社長
		米 山 哲 也	東北電力(株) 長岡営業所 新潟支店部長兼長岡営業所長
建 設	部 会 長	池 田 明 彦	(株) 池田組 代表取締役
	副部会長	宮 下 嘉 克	(株) 宮下電設 代表取締役
		志 田 喜 弘	(株) 志田材木店 代表取締役
金 融	部 会 長	川 合 昌 一	(株) 大光銀行 代表取締役頭取
	副部会長	江 越 誠	岡三にいがた証券(株) 代表取締役社長
		日 山 貴 史	長岡信用金庫 常務理事
運輸・交通	部 会 長	野 村 修 士	三越タクシー(株) 代表取締役社長
	副部会長	伊 比 久	越後交通(株) 代表取締役社長
		鈴 木 和 久	日本通運(株) 新潟支店 次長
観光・サービス	部 会 長	森 康 二	(株) ホテルニューオータニ長岡 代表取締役社長
	副部会長	安 藤 栄 治	(有) フェスタ 代表取締役
		長谷川 佐久信	(有) 鴨川館 代表取締役
情報・専門	部 会 長	三 島 亮	(株) 新潟日報社長岡支社 長岡支社長
	副部会長	高 野 裕	(株) パートナーズプロジェクト 代表取締役
		佐々木 修	(株) NS・コンピュータサービス 代表取締役
健康・医療福祉	部 会 長	上 村 宏	メッツ太陽ホールディングス(株) 代表取締役
	副部会長	草 間 昭 夫	草間医院 院長
		長 部 善 憲	(株) シートン動物病院長岡 院長

幹事

部会名	職 名	氏 名	事業所名及び役職名
繊維衣料	幹 事	大 柴 直 樹	丸山ファッション(株) 代表取締役
		小 川 祐 蔵	(株) 鶴亀社 代表取締役
		長 澤 彰 浩	(有) 紺藤染工場 代表取締役
		村 田 隆 典	(株) 丸久ユニフォーム 代表取締役

部会名	職 名	氏 名	事業所名及び役職名
食 品	幹 事	青 木 健 児	(株) 安全給食サービス 代表取締役
		阿 部 真 二	(株) セキシン産業 代表取締役
		大 島 尚	ハママンフーズ (株) 代表取締役社長
		金 内 一 雄	(有) 金内酒店 代表取締役
		川 上 修	(有) ナジラーテ 取締役社長
		山 本 真 也	(株) 長部商店 機器メンテナンス部長
生活用品	幹 事	石 田 理恵子	(有) 花伊 代表取締役社長
		大 原 邦 夫	(株) C S オオハラ 代表取締役
		川 上 恵 子	(株) よしや 代表取締役社長
		中 静 剛	中静産業 (株) 代表取締役社長
		長 谷 川 真	(株) 長谷川陶器 代表取締役
		由 本 直 樹	ミリオンパック (有) 代表取締役
機械・電機	幹 事	岡 部 恒 夫	(株) 丸栄機械製作所 代表取締役
		加 納 孝 樹	(株) 長岡歯車製作所 代表取締役
		小 林 幸 夫	大和電機産業 (株) 代表取締役社長
		永 井 宏 明	(株) プレテック・エヌ 代表取締役
		福 島 正 浩	(資) 福島木型製作所 代表社員
		淵 本 友 隆	(株) 淵本鋼機 代表取締役社長
		松 田 勇 介	(有) 松田鑄造 代表取締役
		毛 利 聡 一	(有) 毛利製作所 代表取締役
一般工業	幹 事	安 達 眞知男	安達紙器工業 (株) 代表取締役
		北 原 和 夫	(株) 北原塗料店 取締役会長
		佐 藤 信 子	新潟タキロン化工 (株) 取締役
		下川床 隆 幸	長岡炭酸 (株) 代表取締役社長
		藤 井 芳	(有) イチゼン石油 代表取締役
		渡 邊 義 行	三協商事 (株) 取締役会長
建 設	幹 事	河 村 直 人	(株) 三閣 代表取締役社長
		小 林 健 一	(有) 石動木工所 代表取締役
		小 室 功	(有) 小室建設 代表取締役
		小 師 淳 雄	(株) テッケン 代表取締役社長
		高 野 克 広	(有) カツミ商会 代表取締役社長
		瀧 川 寛 人	しなの産業 (株) 代表取締役
		西 澤 哲 彦	(株) ナガオカサッシ工業 代表取締役
		早 川 一 仁	早川電設 (株) 代表取締役
		古 川 勇 人	(株) 古川広吉鉄工所 代表取締役
		吉 原 裕 之	吉原建設 (株) 専務取締役
金 融	幹 事	大 川 秀 二	(株) あいライフ 代表取締役
		高 橋 一 英	北越カード (株) 常務取締役
		渡 部 滋	(株) 光栄社 代表取締役
運輸・交通	幹 事	池 田 清 一	(株) 魚沼運輸 代表取締役
		鈴 木 成 夫	中越三菱自動車販売 (株) 代表取締役会長
		土 屋 博 司	旭タクシー (株) 代表取締役社長
		戸 川 則 夫	長岡乳配 (株) 取締役社長
		町 田 大 輔	(株) 日産サティオ新潟西 代表取締役社長
観光・サービス	幹 事	河 田 利 彦	(有) 米八 代表取締役
		佐 藤 敦	(株) 新潟デリカ 代表取締役副社長
		神 保 千 春	(資) 神保興産 代表社員
		須 藤 由 彦	(有) 天風 代表取締役
		徳 永 淳 一	長岡都市ホテル資産保有 (株) (長岡グランドホテル) 総支配人
		菰 澤 正 志	(株) 越後御貢屋 代表取締役
		宮 内 建 二	(株) MFB 代表取締役

部会名	職 名	氏 名	事業所名及び役職名
情報・専門	幹 事	小 黒 元	小黒珠算教室 代表
		笠 原 廣	(株) エム・エスオフィス 代表取締役会長
		佐 野 護	長岡地域情報基盤 (株) 取締役放送局長
		田 中 潔	社会保険労務士法人 パーソナルサポート 代表社員
		長 原 信 幸	(株) まるごとメディア新潟 代表取締役社長
		長谷川 隆	(株) 北越時報社 代表取締役
		平 澤 清 二	高野不動産 (株) 取締役会長
		綿 貫 悟	(株) 第一情報サービス 取締役会長
健康・医療福祉	幹 事	大 野 太	(株) ストレチア 専務取締役
		大 宮 武	(一社) 地域活性化・健康事業コンソーシアム 理事長
		岡 本 圭 介	(株) エヌ・エム・アイ 代表取締役
		加 瀬 宗一郎	(株) 悠久堂医科器械店 代表取締役社長
		關 満 彦	関整骨院 院長
		関 谷 裕 一	(株) マイステルジャパン 顧問
		田 宮 尚 明	医療法人 崇徳会 こころのクリニックウィズ院長

(6) 委員会

委員長

委員会名	氏 名	事業所名及び役職名
総務委員会	細 川 恭 一	(株) 中越興業 取締役会長
人材問題検討委員会	原 和 彦	アクシアル リテイリング (株) 代表取締役社長・CEO
産業イノベーション委員会	渡 邊 泰 崇	(株) 渡辺ドライ 代表取締役
地域活性化委員会	広 川 和 義	(株) 第四北越銀行 取締役会長

(7) 青年部、女性会

①青年部

職 名	氏 名	事業所名及び役職名
会 長	丸 山 直 哉	(株) メディアサークル 専務取締役
副 会 長	佐 藤 正 亘	(株) 佐藤商事 代表取締役
	丹 羽 啓 介	(株) クリーク 代表取締役
	遊 座 将 己	(株) ニッセイ新潟 代表取締役
	小 島 健 太	(株) スクエア 代表取締役社長
	小 林 友 和	(株) S c e p t e r 代表取締役
	小 室 超	(有) 小室建設
監 事	金 内 宏 彰	(株) 丸共 代表取締役社長
	渡 邊 健 司	三協商事 (株) 代表取締役社長
	吉 原 正 人	(株) ワイズ・クリエイション 営業主任
	鶴 巻 勉	(株) 大光銀行 総合企画部 副部長
直前会長	山 本 英 昭	(株) 信協通信 代表取締役
相 談 役	渡 辺 茂 治	(有) グリーン土地 代表取締役

②女性会

職 名	氏 名	事業所名及び役職名
会 長	加瀬由紀子	オフィス・カセ 代表取締役
副 会 長	佐藤 信子	新潟タキロン化工（株） 取締役
	清水 陽子	（有）大清商店 代表取締役社長
理 事	安藤 博美	D a n c e α 代表
	川上 恵子	（株）よしや 代表取締役社長
	佐藤 和子	（有）信濃不動産 専務取締役
監 事	宮下由加里	（株）宮下電設 取締役
	渡辺 千雅	マイスキップ 代表

(8) 会議

会議名		回数
正副会頭会議		19
議員総会・議員懇談会		4
常議員会		9
監査会		2
部 会	会議及び懇談会	47
	勉強会・セミナー	9
	視察会 他	19
委員会	総務委員会	4
	人材問題検討委員会	2
	産業イノベーション委員会	3
	地域活性化委員会	3
長岡市：地域総合経済団体リンケージ会議		0
中越地区商工会議所正副会頭会議		0

3. 事務局

(1) 事務局の機構

部課名	所掌事務の概要	職員数
事務局 長		1
営業推進部		1
営業サービスグループ	商業振興、工業振興、労務・雇用事業、意見要望、観光・地域振興事業の企画実施 長岡産業活性化協会N A Z E 出向	7
経営支援グループ	小規模企業の経営相談・指導、講演会・講習会の開催、共済事務、各種検定事業	6
デジタル化推進グループ	SDGs・DX、広報・公聴、情報化支援、各種調査、環境・エネルギー、電子認証	4
総務企画部		1 (兼)
総務経理グループ	定款・諸規程、秘書、機構・人事、会員管理、予算編成、決算処理、議員総会・常議員会運営、会員募集、会館運営 他	8
計		27

(2) 事務局職員

①主な職員の役職及び氏名

事務局長兼総務企画部担当部長	長谷川 和 明
営業推進部担当部長・中小企業相談所長	平 澤 広 栄
営業推進部付課長（長岡産業活性化協会N A Z E 出向）	石 橋 明 弘
営業推進部デジタル化推進グループ 担当課長兼グループリーダー	片 桐 康 成
総務企画部総務経理グループ 担当課長兼グループリーダー	瀧 澤 学
営業推進部経営支援グループ 担当課長兼グループリーダー	渡 邊 聡
営業推進部営業サービスグループ 担当課長兼グループリーダー	田 中 絢 子

②職 員 数

区分	専任職員	経営指導員	補助員	準職員	パート職員	管理員	計
男	7	4	1	0	0	1	13
女	4	4	1	4	1	0	14
計	10	8	2	4	1	1	27
	正社員 20						

4. 総 務

(1) 表彰・受賞

① 表 彰

(ア) 令和7年7月9日(水)17時30分から、アオーレ長岡アリーナにおいて2025
会員交流大会を開催。会員継続20年表彰:6事業所、会員継続10年表彰:69
事業所、特別表彰(組織功労)1件を表彰し、感謝状と記念品を贈呈した。

② 受 賞

(ア) 関東経済産業局表彰規定にもとづき
該当者なし

(イ) 日本商工会議所表彰規則にもとづき
役員・議員勤続20年表彰 該当者なし

職員勤続20年表彰として、日本商工会議所会頭表彰を受けた。

- ・土肥 有美
- ・高橋 静奈
- ・柳瀬 早葉

(2) 慶弔その他

①お祝い

月日	内 容	出 席 者
4月25日	(株)オオイ 創業40周年	会費、祝花(¥30,000)
4月30日	春の叙勲 旭日中綬章 星野伊佐夫様 元県議	祝電
4月30日	春の叙勲 旭日単光章 深見政英様 元二和地区商工会会長	祝電
4月30日	春の叙勲 瑞宝双光章 橋本英俊様 保護司	祝電
7月12日	深見政晃氏 旭日単光章綬章祝賀会	祝花
9月4日	長岡蒼柴ライオンズ60周年(会頭出席)	祝花
9月6日	長岡青年会議所70周年(会頭出席)	祝花
9月14日	星野伊佐夫氏 叙勲祝賀会(細川副)	祝花、祝電
11月4日	秋の叙勲 旭日小綬章 石田幸雄様 元大光銀行頭取	祝電、胡蝶蘭
11月4日	秋の叙勲 瑞宝小綬章 島宗隆一様 元関東信越国税局調査査察部長	祝電
11月5日	秋の褒章 緑綬褒章 大原久治様 環境美化奉仕者	祝電
2月9日	第51回衆議院選挙 鷲尾英一郎様 当選	祝電

②おくやみ

月日	内 容
4月7日	会員:(株)長岡ガーデン 代表取締役 佐藤富士夫様 ご尊父 佐藤征之介様
5月5日	事業協力者:長岡雪しかまつりイベント部会長 山岬達美様 ご母堂 山岬和子様
5月9日	元議員:(有)ヨシダヤ(閉店) 大原幸吉様
5月15日	職員:齋藤皓子さん 祖母 齋藤一子様
5月20日	常議員:北陸ガス(株)長岡支社長 吉津由貴 様 ご母堂 吉津のり子様
7月3日	議員:プラスパー・トム 代表取締役社長 大井盛久様 ご尊父 大井盛四郎様
7月10日	会員:(有)坂詰建材 代表取締役 坂詰基大様 ご尊父 坂詰茂登様
7月18日	事業協力者:長岡大学 鯉江康正様
7月29日	顧問:えちご中越農業(協) 経営管理委員会副会長 野口剛様
7月	会員:アウトソーサーコーズ 代表 太田和男様
8月10日	部会委員:近代事務機(株) 駒形豊様 ご母堂 駒形千代様
8月11日	会員:(株)金井不動産 代表取締役 金井弘様
8月15日	会議所関係:村上商工会議所会頭 川崎久様
8月20日	元議員、元常議員、元名誉議員: 土屋蔵三様 旭タクシー(株)代表取締役 土屋博司様 ご尊父様

8月21日	名誉議員:(株)ワシツ設計 取締役会長 鷺頭勝吉様 ご令室 鷺頭満里子様
8月22日	事業協力者:國學院大學名誉教授 小林達雄様
9月8日	元議員、元常議員、名誉議員:(株)キャストアンドー 会長 安藤克明様
9月23日	会員:(株)モードセゾン 代表取締役 中村勝六様
9月30日	会員:久須美酒造(株) 代表取締役社長 久須美賢和様 ご尊父 久須美記迪様
10月4日	元常議員:旧(株)北越銀行 取締役頭取 野崎國昭様
10月5日	部会委員:(有)長岡悠久専売所 代表取締役 本間厚自様 ご尊父 本間壽一様
10月15日	会員:(株)とっと 代表取締役社長 櫻井カツエ様 ご主人 櫻井益樹様
10月21日	事業協力者:(株)大石組 大石秀男様
10月26日	会員:新喜屋 代表 小市忠男様
10月30日	元副会頭:渡長建設 清水正之様 ご令室 清水明子様
10月	会員:来いっちゃん家 代表 坂野均様
11月12日	会員:カドハチ 代表取締役 林栄輔様 ご尊父 林栄光様
11月29日	会員:鈴木事務所 所長 鈴木榮一様
11月	会員:大判焼太田 代表 太田恵子様 ご主人 太田實様
11月	会員:富島電機工業所 代表 安井喜文様
12月27日	会員:(株)箱虎商店 代表取締役 栗林孝様
1月19日	会員:(株)みつわ代表取締役 鈴木茂雄様 ご尊父 鈴木正勝様
1月23日	会員:(有)カネ証西澤材木店 代表取締役 西澤茂博様 ご尊父 西澤証博様
2月3日	元議員:高橋調査設計(株) 代表取締役会長 高橋利春様
2月3日	会員:(有)小林不動産 代表取締役 小林幸市様
2月4日	会員:長岡ペット商会 代表 小黒良作様
2月15日	会員:(株)晴耕舎 代表取締役 松本克幸様 ご尊父 松本克稔様
2月22日	会員:RINX(株) 代表取締役 浅賀博幸様
2月24日	部会役員:ミリオンパック(有) 代表取締役 由本直樹様 ご尊父 由本莊一様
3月15日	会議所関係:新井商工会議所 前会頭 西脇治雄様

5. 会 議

(1) 正副会頭会議

①第1回正副会頭会議

期 日：令和7年4月25日（金） 10時30分～11時50分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議 案：

第1号議案：「議員職務執行者」の変更に関する件

- ・TDK ラムダ(株)長岡テクニカルセンター（令和7年4月1日付）

（新）長岡テクニカルセンター長 迫 健一 氏

（旧）代表取締役社長 八鳥 佐内 氏

- ・(株)新潟日報社長岡支社（令和7年4月1日付）

（新）執行役員支社長 三島 亮 氏

（旧）執行役員支社長 小林 啓之 氏

第2号議案：「常議員選任」に関する件

- ・(株)新潟日報社長岡支社（令和7年4月1日付）

（新）執行役員支社長 三島 亮 氏

（旧）執行役員支社長 小林 啓之 氏

第3号議案：「参与委嘱」に関する件

- ・(株)日本政策金融公庫長岡支店（令和7年4月1日付）

（新）支店長 安部 健司 氏

（旧）支店長 川上 賢一 氏

- ・清水建設(株)北陸支店長岡営業所（令和7年5月1日付）

（新）新潟営業所長兼長岡営業所長 内山 秀樹 氏

（旧）所長 佐藤 大雅 氏

第4号議案：「顧問委嘱」に関する件

- ・新潟県長岡地域振興局（令和7年4月1日付）

（新）局長 佐藤 健一 氏

（旧）局長 伊野 智彦 氏

第5号議案：「各種委員会の委員委嘱」に関する件

第6号議案：役職員の「旅費に関する規則」一部改正に関する件

第7号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[3/1～4/15 受付分]に関する件

第8号議案：「4月1日～4月20日受付分の新入会員」承認に関する件

意見交換：

1. 令和7年度「意見要望」の集約方法について
2. 「2025 会員交流大会（7/9）」企画（案）について
3. 令和6年度「事業報告（概要版）」並びに「収支決算（案）」について
4. 令和7年10月31日任期満了に伴う「会頭選衡委員会の設置」並びに「選衡委員委嘱」に関する基本的な考え方について
5. 令和7年10月31日任期満了に伴う議員の選任日程について
6. 令和7年度ポキパス事業計画（案）について

報告事項：

1. 11部会の開催日程について
2. 令和6年度「第4回中小企業委員会（3/14）」、「第5回地域活性化委員会（3/17）」の報告について
3. 経営発達支援計画「令和6年度事業評価・改善会議（3/26）」の報告について
4. 経営発達支援計画の認定について
5. 事業継続力強化支援計画の認定について

6. 「育児・介護休業法改正対策セミナー（5/12）」の開催について
7. 「事業継続計画（BCP）セミナー（5/30）」の開催について
8. 「鉄道技術展 2025（11/26～29）」出展企業募集について
9. 令和6年度「長岡商工会議所 SDGs 宣言」の取組み報告について
10. 令和6年度デジタル化推進グループ「業務改善一覧」並びに「デジタル化・DX 支援件数」の報告について
11. 令和7年度「デジタル化・DX 応援プログラム」について
12. 「第1回総務委員会（4/15）」の報告について
13. 「大阪・関西万博視察会（5/29～30）」の実施について
14. 女性会主催「長岡交流パーティー（7/19）」の開催について
15. 令和7年度「事業所調査」について
16. 令和6年度「経営支援業務」の報告について
17. 令和7年3月12日～4月20日受付分の脱会事業所について
18. 令和7年度 金融部会「北海道視察（7/4～5）」の案内について
19. 事務局のクールビズ（5/1～10/31）について
 - ・期間中は、気温に合わせて柔軟にノーネクタイ等による軽装及び、昨年同様「会議所 公式ポロシャツ」を着用の上勤務させていただきます。
20. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 令和6年度「小企業等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

その他：

1. 田中晴也選手後援会 会員募集のお知らせ

②第2回正副会頭会議

期 日：令和7年5月14日（水） 正午～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：6名

議 案：

- 第1号議案：令和6年度「事業報告（案）」承認に関する件
- 第2号議案：令和6年度「一般会計並びに特別会計収支決算（案）」承認に関する件
- 第3号議案：「米百俵共済（生命保険）【団体定期保険】及び特定退職金共済【企業年金】」の決算に関する件
- 第4号議案：「定款の一部改正」に関する件
- 第5号議案：「会頭選衡委員会の設置並びに選衡委員委嘱」に関する件
- 第6号議案：任期満了（令和7年10月31日）に伴う「議員選挙及び選任日程（案）」承認に関する件
- 第7号議案：議員改選に伴う「特別会費」の承認に関する件
- 第8号議案：会員継続20年・10年表彰に関する件
- 第9号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[4/16～4/30 受付分]に関する件

意見交換：

1. 「2026 長岡商工会議所カレンダー企画（案）」について
2. 令和7年度「テーマ別交流サロン企画（案）」について

報告事項：

1. 長岡まつり平和祭「大民踊流し」参加団体募集について
2. 「フードメッセ in にいがた 2025」の出展者募集について
3. 令和7年度雇用に関するイベントスケジュールについて
4. 経営支援業務の報告（4月分）について
5. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

③第3回正副会頭会議

期 日：令和7年5月28日（水） 10時00分～11時50分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議 案：

第1号議案：特別表彰に関する件

第2号議案：「令和7年4月21日～5月20日受付分の新入会員」承認に関する件

第3号議案：「定款の一部改正」に関する件（追加）

意見交換：

1. 米百俵プレイス東館 建設費の当所追加負担について

報告事項：

1. 「1号議員：（株）大菱計器製作所」、「1号議員：（株）長陵社」の議員辞任について

2. 「令和7年監査会（5/20）」の報告について

3. 「第1回地域活性化委員会（5/23）」の報告について

4. 令和7年度ポッキリパスポート参加店募集について

5. 「資金繰り相談会（6/26）」の開催について

6. 「繊維衣料部会主催視察会（6/19）」の実施について

7. 「“働くイメージ”が届く SNS 採用のはじめ方（6/11）」セミナーの開催について

8. 生成 AI&デジタルツール「交流サロン（7/4）」の開催について

9. 「通常議員総会（6/13）」について

10. 令和7年4月21日～5月20日受付分の脱会事業所について

11. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

※第13回正副会頭会議の日程変更：11月21日（金）→11月25日（火）正午～

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移

2. 「小企業等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

④第4回正副会頭会議

期 日：令和7年6月13日（金） 15時30分～16時50分

会 場：長岡ベルナール 2階プティミュゼ

出席者：7名

議 案：

第1号議案：「議員職務執行者」の変更に関する件

・ 船山(株)（令和7年7月1日付）

（新）営業部 副部長 若月 真 氏

（旧）常勤顧問 稲垣 浩次 氏

第2号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[5/1～5/31 受付分]に関する件

意見交換：

1. 北陸地方整備局との懇談会（8/26）における発言内容について（締切：7/4）

2. 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働問題に関する公述人の推薦について（締切：6/13）

3. 11部会・4ブロックの「意見・要望項目」について

4. 長岡技術科学大学開学50周年記念事業寄付金について

報告事項：

1. 「第1回中小企業委員会（6/6）」の報告について

2. 「第1回産業イノベーション委員会（6/10）」の報告について

3. 会員アンケート調査について（会員ニーズ、デジタル・DX、SDGs）

4. 「2025 会員交流大会（7/9）」のタイムスケジュールと進捗状況について

5. 6月通常議員総会終了後の交流会のスケジュールと配席について

6. 「大阪・関西万博視察会（5/29、30）」の開催報告について

7. 「人事・労務交流サロン（8/27）」の開催について

8. 経営支援業務の報告（5月分）について
9. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

⑤第5回正副会頭会議

期 日：令和7年6月27日（金） 正午～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：7名

議 案：

第1号議案：「令和7年5月21日～6月20日受付分の新入会員」承認に関する件
意見交換：

1. 長岡市長要望（案）について
2. 大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業 追加補償について

報告事項：

1. 「長岡まつり平和祭（8/1）」の演技計画について
2. 「会員交流大会（7/9）」のタイムスケジュールと進捗状況について
3. 「大阪・関西万博 part2（10/2、3）」の開催について
4. 「食品部会視察会（7/11）」の実施について
5. 令和7年5月21日～6月20日受付分の脱会事業所について
6. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

日本商工会議所：会議資料：

1. 重要政策課題の動向について
2. 中小企業の賃金改定に関する調査結果概要について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 「小企業等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

⑥第6回正副会頭会議

期 日：令和7年7月9日（水） 15時30分～16時50分

会 場：アオーレ長岡 2階多目的室A

出席者：8名

議 案：

第1号議案：「議員職務執行者」の変更に関する件

- ・長岡信用金庫（令和7年6月18日付）
（新）常務理事 日山 貴史 氏
（旧）理事長 山田 敬司 氏

第2号議案：「常議員選任」に関する件

- ・長岡信用金庫（令和7年6月18日付）
（新）常務理事 日山 貴史 氏
（旧）理事長 山田 敬司 氏

第3号議案：「参与委嘱」に関する件

- ・（株）りそな銀行長岡支店（令和7年7月1日付）
（新）支店長 榎 健太郎 氏
（旧）支店長 小森 達郎 氏

第4号議案：「総務委員会の委員委嘱」に関する件

第5号議案：「2号議員の各部会別割当数」承認に関する件

第6号議案：「1号議員選挙委員会の設置並びに選挙委員委嘱」に関する件

第7号議案：令和7年度「一般会計並びに特別会計収支補正予算（案）」承認に関する件

第8号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[6/1～6/30 受付分]に関する件

意見交換：

1. 議員改選に伴う「3号議員」選任候補者について

2. 令和7年度「長岡市要望」について
3. 2026 会議所カレンダー「コンセプト・ラフ画」(案)について

報告事項:

1. 長岡まつり関連諸行事について
2. 2025 会員交流大会のスケジュール等について
3. 常議員会でのデジタル技術の話題提供について
4. 経営支援業務の報告(6月分)について
5. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

⑦第7回正副会頭会議

期 日: 令和7年7月30日(水) 10時30分~11時50分

会 場: 長岡商工会議所 4階会議室

出席者: 7名

議 案:

第1号議案: 議員改選に伴う「3号議員」選任に関する件

第2号議案: 令和7年度「長岡市要望」に関する件

第3号議案: 「令和7年6月21日~7月20日受付分の新入会員」承認に関する件

意見交換:

1. 役員・議員・監事の任期満了に伴う意向状況について
2. 「(株)JS ファンダリの破産手続き開始に伴う状況報告」について

報告事項:

1. 「ポッキリ・パスポート(10/1~11/30)」の参加店について
2. 新潟県の産業振興施策に対する要望について
3. 「2025 春季共済キャンペーン」の結果について
4. 「カスハラ対策セミナー(10/1)」の開催について
5. 「越後長岡物産フェア(10/3~5)」の開催について
6. 長岡まつり諸行事の出欠について
7. 「秋の会員親善ゴルフ大会(9/20)」の案内について
8. 6月末: 月次収支決算報告について
9. 令和7年6月21日~7月20日受付分の脱会事業所について
10. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告:

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 「小企業等経営改善資金(マル経)」融資貸付状況

⑧第8回正副会頭会議

期 日: 令和7年8月22日(金) 15時30分~16時50分

会 場: ホテルニューオータニ長岡 3階ふじの間

出席者: 7名

議 案:

第1号議案: 「就業規則の一部改正」に関する件

第2号議案: 会員事業所優良勤続従業員表彰[7/1~7/31受付分]に関する件

第3号議案: 「令和7年7月21日~8月20日受付分の新入会員」承認に関する件

意見交換:

1. 職員の資格取得に関する「奨励金」支給規程について

報告事項:

1. 2025 秋季共済キャンペーンについて
2. 「働きやすい職場環境づくりセミナー(9/24)」について
3. 議員改選に伴う部会開催日程並びに各部会の事業について
4. 8月常議員会並びに臨時議員総会終了後の納涼会のスケジュールと配席について

5. 経営支援業務の報告（7月分）について
6. 令和7年7月21日～8月20日受付分の脱会事業所について
7. (株)JSファンダリの破産手続き開始に伴う状況報告について
8. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 「小企業等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

⑨第9回正副会頭会議

期 日：令和7年9月12日（金） 正午～14時

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：6名

議 案：

第1号議案：「参与委嘱」に関する件

- ・(株)商工組合中央金庫長岡支店（令和7年10月1日付）
（新）新潟支店長兼長岡支店長 大國 健一 氏
（旧）新潟支店長兼長岡支店長 和久 大輔 氏

第2号議案：令和7年度「一般会計並びに中小企業相談所特別会計収支補正予算（案）」承認に関する件

第3号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[8/1～8/31 受付分]に関する件

意見交換：

1. 任期満了に伴う1号・2号・3号議員内定について
2. 任期満了に伴う常議員候補者（案）について
3. 2026長岡商工会議所カレンダー「デザイン」（案）について
4. 米百俵プレイス東館の外壁サイン工事の発注について

報告事項：

1. 「健康・医療福祉部会 視察会（10/2）」について
2. 「建設部会 セミナー（10/14）」について
3. 「金融部会 視察会（10/15）」について
4. 「デジタル活用個別相談会（9/25）」について
5. 「メールセキュリティセミナー（9/29）」について
6. 経営支援業務の報告（8月分）について
7. 職員の資格取得に関する「奨励金」支給規程について
8. (株)JSファンダリの破産手続き開始に伴う状況報告について
9. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

⑩第10回正副会頭会議

期 日：令和7年9月26日（金） 10時30分～11時50分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：7名

議 案：

第1号議案：「令和7年8月21日～9月20日受付分の新入会員」に関する件

意見交換：

1. 令和7年11月1日付「委員会の設置」について
2. 令和8年「新年会」の企画（案）について
3. 2026会員交流大会の日程（案）について

【候補日】令和8年7月8日（水）、15日（水）

報告事項：

1. 任期満了に伴う「3号議員」の職務執行者決定について
2. 任期満了に伴う「2号議員」の選任並びに職務執行者決定について

3. 「第2回産業イノベーション委員会（9/17）」の報告について
4. 「生活用品部会 県内企業視察（11/10）」について
5. 「創業者サロン（10/8）」の開催について
6. 「新入社員のフォローアップセミナー（10/15）」の開催について
7. 「越後長岡物産フェア（10/3～5）」の開催について
8. 「フードメッセ in にいがた（11/12～14）」への出展について
9. 「2025 会員アンケート調査 集計結果（概要版）」について
10. 令和7年8月21日～9月20日受付分の脱会事業所について
11. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 「小企業等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

⑪第11回正副会頭会議

期 日：令和7年10月17日（金） 正午～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：7名

議 案：

第1号議案：日本商工会議所「役員・議員」の退任表彰に関する件

第2号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[9/1～9/30 受付分]に関する件

意見交換：

1. 4委員会の委員候補者（案）について
2. 2026 業界展望アンケートの回答について
3. 令和8年度 新潟県の産業振興施策に対する要望書（案）について

報告事項：

1. 1号議員の無投票当選について
2. 長岡経営安定特別相談室「商工調停士」ならびに「専門相談員」の委嘱について
3. 「小規模事業者経営改善資金審査会委員」の委嘱について
4. 令和7年度「中間監査会（10/29）」について
5. 9月末：月次収支決算報告について
6. 各部会事業の報告について
7. 「大阪・関西万博視察会（10/2、3）」の開催報告について
8. 「越後長岡物産フェア（10/3～5）」の報告について
9. 経営支援業務の報告（9月分）について
10. 小規模事業者持続化補助金（一般型 通常枠ならびに創業型）第17回締切分 採択結果について
11. 「令和8年新年会（1/6）」の開催案内（案）について
12. 令和7年度「第2回地域活性化委員会（10/10）」の報告について
13. 2026 長岡商工会議所カレンダー（最終案）について
14. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

⑫第12回正副会頭会議

期 日：令和7年11月4日（火） 14時30分～15時50分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 3階きりの間

出席者：7名

議 案：

第1号議案：任期満了に伴う「会頭選任」に関する件

第2号議案：任期満了に伴う「副会頭選任」に関する件

第3号議案：任期満了に伴う「専務理事選任」に関する件

第4号議案：任期満了に伴う「常議員選任」に関する件

第5号議案：任期満了に伴う「監事選任」に関する件

第6号議案：任期満了に伴う「相談役・顧問・参与」委嘱に関する件

第7号議案：任期満了に伴う「名誉議員」委嘱に関する件

第8号議案：任期満了に伴う各種委員会の「委員」委嘱に関する件

第9号議案：任期満了に伴う「顧問弁護士」並びに「顧問会計士」委嘱に関する件

第10号議案：「議員(事業所)の任期途中退任に伴う後任者選任手続き」に関する件

- ・議員(事業所)に欠員が生じた場合は、議員選挙及び選任に関する規約にかかわらず、1・2・3号議員(事業所)とも欠員の生じた当該部会内で調整のうえ、常議員会で選任・決議するものとする。

第11号議案：「諸規定」の一部改正に関する件

第12号議案：「令和7年9月21日～10月20日受付分の新入会員」承認に関する件

第13号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[10/1～10/31 受付分]に関する件

報告事項：

1. 任期満了に伴う11部会「正副部会長・幹事」の決定について
2. ゴルフ大会実行委員会の実行委員委嘱について
3. 令和7年度「中間監査会(10/29)」の報告について
4. 11月常議員会並びに臨時議員総会の懇親会について
5. 「ながおかウィンターフェス2026」について
6. 令和7年9月21日～10月20日受付分の脱会事業所について
7. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・脱会数の推移
2. 「小企業等経営改善資金(マル経)」融資貸付状況

⑬第13回正副会頭会議

期 日：令和7年11月25日(火) 16時00分～17時30分

会 場：長岡グランドホテル 3階牡丹の間

出席者：6名

議 案：

第1号議案：「令和7年10月21日～11月20日受付分の新入会員」承認に関する件

第2号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[11/1～11/20 受付分]に関する件

意見交換：

1. 令和8年度正副会頭会議・常議員会等の開催スケジュール(案)について
2. 令和8年新年会 スケジュール(案)、並びにアトラクション(案)について
3. 第14次行動計画・R8年度事業計画について

報告事項：

1. 「総務委員会(10/28)」の開催報告について
2. 「フードメッセ in いがた(11/12～14)」の出展報告について
3. テーマ別会員交流サロン「新入会員交流会(2/19)」開催について
4. 「生成AI講演会」(12/8)について
5. 「情報セキュリティセミナー」(12/11)について
6. 「長岡商工会議所の広報に関する会員アンケート調査」について
7. 経営支援業務の報告(10月分)について
8. 令和7年10月21日～11月20日受付分の退会事業所について
9. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・退会数の推移
2. 「小企業等経営改善資金(マル経)」融資貸付状況

⑭第 14 回正副会頭会議

期 日：令和 7 年 12 月 17 日（水） 15 時 30 分～16 時 50 分

会 場：長岡グランドホテル 3 階山吹の間

出 席 者：6 名

議 案：

第 1 号議案：「議員職務執行者」の変更に関する件

・(株)NST 新潟総合テレビ長岡支社（令和 8 年 1 月 1 日付）

（新）支社長 馬場 和之 氏

（旧）支社長 遠藤 正達 氏

第 2 号議案：「常議員選任」に関する件

・(株)NST 新潟総合テレビ長岡支社（令和 8 年 1 月 1 日付）

（新）支社長 馬場 和之 氏

（旧）支社長 遠藤 正達 氏

第 3 号議案：「参与委嘱」に関する件

・アクサ生命保険(株)新潟支社（令和 8 年 1 月 1 日付）

（新）支社長 高倉 正人 氏

（旧）支社長 江岸 達也 氏

第 4 号議案：「令和 7 年 11 月 21 日～12 月 15 日受付分の新入会員」承認に関する件

第 5 号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[11/21～12/15 受付分]に関する件

意見交換：

1. 第 14 次行動計画・R8 年度事業計画（事務局案）について

2. 令和 8 年「新年会」の出席状況並びに当日スケジュール・役割分担について

報告事項：

1. 2025 秋季共済キャンペーンの暫定結果について

2. 「総務委員会（12/9）」の開催報告について

3. 令和 8 年度正副会頭会議・常議員会等の開催スケジュール（2 案）について

4. 米百俵プレイス東館 外壁サインの設置並びに事務局フロアレイアウト（案）について

5. 経営支援業務の報告（11 月分）について

6. 令和 7 年 11 月 21 日～12 月 15 日受付分の退会事業所について

7. 商工会議所のコンプライアンス遵守の徹底について

8. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・退会数の推移

2. 「小企業等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

⑮第 15 回正副会頭会議

期 日：令和 8 年 1 月 14 日（水） 正午～14 時 00 分

会 場：長岡商工会議所 4 階会議室

出 席 者：8 名

議 案：

第 1 号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[12/16～12/31 受付分]に関する件

意見交換：

1. 「正副部会長会議（12/17）の協議結果報告」並びに「令和 8 年度事業計画・収支予算（案）」について

2. 「米百俵プレイス東館建設工事」当所の建設費負担（案）について

3. 米百俵プレイス東館移転に向けたスケジュール（案）について

報告事項：

1. 「ながおかウィンターフェス 2026（2/21、22）」について

2. 令和 8 年度正副会頭会議・常議員会等の開催スケジュール（3 案）について

3. 「冬季資金繰り相談会（2/12）」の開催について

4. 2025 秋季共済キャンペーンの結果について
5. 広報に関するアンケート調査結果について
6. 少人数制情報交流会「それいいね」の開催について
7. 情報発信強化のための追加メルアドの収集について
8. 経営支援業務の報告（12 月分）について
9. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

⑩第 16 回正副会頭会議

期 日：令和 8 年 1 月 28 日（水） 10 時 30 分～11 時 50 分

会 場：長岡商工会議所 4 階会議室

出 席 者：7 名

議 案：

第 1 号議案：「参与委嘱」に関する件

・（株）JTB 長岡支店（令和 8 年 2 月 1 日付）

（新）支店長 大澤 央樹 氏

（旧）支店長 加藤 太 氏

第 2 号議案：「令和 7 年 12 月 16 日～令和 8 年 1 月 20 日受付分の新入会員」承認に関する件
意見交換：

1. 「第 14 次行動計画」並びに「令和 8 年度事業計画」（案）について
2. 令和 8 年度「新会員募集計画（案）」について
3. 令和 8 年度「小規模企業振興委員」委嘱候補者（案）並びに「小規模企業振興委員」の活動（案）について
4. 「新役員・議員・参与等研修会」企画（案）について

報告事項：

1. 「人手不足でもあきらめない！中小企業の人材活用戦略セミナー（2/10、16）」について
2. 「おもてなし人材支援セミナー（3/6）」について
3. 令和 7 年度「ポッキリパスポート」の結果報告について
4. 長岡市「暮らしと地域の応援商品券」参加店募集について
5. 12 月末：月次収支決算報告について
6. 青年部「新年祝賀会（1/20）」の開催報告について
7. 令和 7 年度「第 2 回南ブロック交流会（3/5）」について
8. 令和 7 年 12 月 16 日～令和 8 年 1 月 20 日受付分の退会事業所について
9. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

月次報告：

1. 会員数及び新入会・退会数の推移
2. 「小企業等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

⑪第 17 回正副会頭会議

期 日：令和 8 年 2 月 13 日（金） 正午～14 時 00 分

会 場：長岡商工会議所 4 階会議室

出 席 者：8 名

議 案：

第 1 号議案：「第 14 次行動計画（案）」承認に関する件

第 2 号議案：令和 8 年度「事業計画並びに収支予算（案）」承認に関する件

第 3 号議案：「大手通坂之上町地区市街地再開発事業 米百俵プレイス東館 移転スケジュール」に関する件

第 4 号議案：「大手通坂之上町地区市街地再開発事業 米百俵プレイス東館 移転に伴う追加負担」に関する件

第 5 号議案：「理事選任」に関する件

第 6 号議案：令和 8 年度「小規模企業振興委員」委嘱に関する件

第7号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[1/1～1/31 受付分]に関する件
意見交換：

1. 外国人材の地域定着に向けた産学官連携：日本語教育長岡モデルの事業検討（案）について
2. 国道289号「八十里越街道」の開通に向けた会津地域との連携（案）について

報告事項：

1. 令和7年度「第4回総務委員会（2/9）」の開催報告について
2. 令和7年度「第5回ゴルフ大会実行委員会（2/12）」の開催報告について
3. 女性会 令和8・9年度役員について
4. 令和8年度「会報」編集方針について
5. 令和8年度「専門家による無料相談」の実施について
6. 「FOOD STYLE JAPAN 2026 関西（1/28～29）」の出展報告について
7. 「うまし逸品個別商談会 in 中越（1/20）」の参加報告について
8. 経営支援業務の報告（1月分）について
9. 「長岡市の地域活性化に向けた地域定着と雇用促進に関する協定」の解消について
10. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

⑩第18回正副会頭会議

期 日：令和8年2月27日（金） 10時30分～11時50分

会 場：長岡商工会議所 4階会議室

出席者：8名

議 案：

第1号議案：「大手通坂之上町地区市街地再開発事業 米百俵プレイス東館 移転スケジュール」の一部変更に関する件（新事務所での営業開始日の変更）

（変更後）令和8年10月2日（金）※大安

（変更前）令和8年10月1日（木）※仏滅

第2号議案：「令和8年1月21日～2月20日受付分の新入会員」承認に関する件

意見交換：

1. NPO法人長岡産業活性化協会 NAZE への運営支援について

報告事項：

1. 2026年度 検定試験実施スケジュールについて
2. H・P未来産業創造研究会の解散について
3. 悠久太鼓普及後援会の解散について
4. 「ながおかものづくりフェス2026（3/1）」について
5. 大原久治氏「緑綬褒章受章祝賀会（4/19）」について
6. 東京商工会議所との連携による研修講座について
7. 「新入社員セミナー（4/9）」の開催について
8. 青年部「賛助会員制度」の新設について
9. 「サリバチェッカー導入（会員事業所向け福利厚生）事業」企画書（案）について
10. 令和8年1月21日～2月20日受付分の脱会事業所について
11. JRに対する要望事項について
12. 4委員会の「令和7年度活動報告」について
13. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

事務局関連報告：

1. 職員退職について（令和8年3月31日付）
 - ・石橋 明弘（再雇用管理職／自己都合）
 - ・柳瀬 早葉（準職員／自己都合）

月次報告：

1. 会員数及び新入会・退会数の推移
2. 「小企業等経営改善資金（マル経）」融資貸付状況

⑪第 19 回正副会頭会議

期 日：令和 8 年 3 月 11 日（水） 15 時 30 分～16 時 50 分

会 場：長岡グランドホテル 3 階山吹の間

出 席 者：7 名

議 案：

第 1 号議案：「参与委嘱」に関する件

- ・イオンリテール(株)イオン長岡店（令和 8 年 3 月 16 日付）
（新）店長 菊川 和浩 氏
（旧）店長 内藤 俊夫 氏
- ・損害保険ジャパン(株)長岡支社（令和 8 年 4 月 1 日付）
（新）支社長 山本 敬之 氏
（旧）支社長 加藤 泰徳 氏
- ・TB グローバルテクノロジーズ(株)長岡工場（令和 8 年 4 月 1 日付）
（新）生産本部長兼長岡工場長兼製造部長 竹淵 光彦 氏
（旧）生産統括本部長兼長岡工場長兼製造部長 高橋 政希 氏

第 2 号議案：会員事業所優良勤続従業員表彰[2/1～2/28 受付分]に関する件
意見交換：

1. 米百俵プレイス東館の当所テナント家賃について（概要報告）

報告事項：

1. 令和 7 年度「第 1 回人材問題検討委員会（2/25）」の開催報告について
2. 令和 7 年度「第 3 回地域活性化委員会（3/5）」の開催報告について
3. 2026 春季共済キャンペーンの実施方法（案）について
4. 「ながおか革新的成長宣言」について
5. 中小企業専用 AI ツール導入支援について
6. 経営支援業務の報告（2 月分）について
7. 令和 8 年度会員企業訪問活動実施計画について
8. NPO 法人長岡産業活性化協会 NAZE「20 周年記念誌 会員企業ガイド・令和 8 年度事業概要・令和 8 年度予算」について
9. 3 月通常議員総会「スケジュール等」について
10. 金融部会「長岡市との意見交換会（3/13）」について
11. 令和 8 年 2 月 21 日～3 月 10 日受付分の脱会事業所について
12. 「長岡西大積スマート IC 地区協議会（3/3）」の報告について
13. 正副会頭会議・常議員会等の今後の日程について

事務局関連：

1. 令和 8 年 4 月 1 日付：正職員採用について
・川口 丈翔（22 歳） 新潟県立大学（長岡市）

(2) 議員総会

① 6月通常議員総会

期 日：令和7年6月13日（金） 17時00分～18時20分

会 場：長岡ベルナール 2階チェルシー

出席者：103名（委任状行使者46名含む）

議 案：

第1号議案：令和6年度「事業報告(案)」承認に関する件

第2号議案：令和6年度「一般会計並びに特別会計収支決算(案)」承認に関する件

第3号議案：「常議員選任」に関する件

・(株)新潟日報社長岡支社（令和7年4月1日付）

（新）執行役員支社長 三島 亮 氏

（旧）執行役員支社長 小林 啓之 氏

第4号議案：「会頭選衡委員会の設置並びに選衡委員委嘱」に関する件

第5号議案：任期満了（令和7年10月31日）に伴う「議員選挙及び選任日程(案)」承認に関する件

第6号議案：議員改選に伴う「特別会費」の承認に関する件

第7号議案：「定款の一部改正」に関する件

特別報告：

11 部会の「令和7年度活動内容」について

報告事項：

1. 「大阪・関西万博視察会 Part1（5/29.30）」の開催報告について
2. 「2025 会員交流大会（7/9）」の開催について
3. 「人事・労務交流サロン（8/27）」の開催について
4. 令和7年度「事業所調査」の実施について
5. 生成AI&デジタルツール「交流サロン（7/4）」のご案内
6. 「夏季資金繰り相談会（6/26）」の開催について
7. 「健康経営セミナーPart1（7/18）」の開催について
8. 「フードメッセ in にいがた 2025（11/12～14）」出展者募集について
9. 女性会「長岡交流パーティー（7/12）」のご案内
10. 令和7年度ポッキリパスポート参加店募集について
11. 令和7年度雇用対策事業一覧
12. 今後の会議日程について

② 8月臨時議員総会

期 日：令和7年8月22日（金） 17時15分～18時00分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 2階白鳥の間

出席者：104名（委任状行使者48名含む）

議 案：

第1号議案：「常議員選任」に関する件

・長岡信用金庫（令和7年6月18日付）

（新）常務理事 日山 貴史 氏

（旧）理事長 山田 敬司 氏

報告事項：

1. 「1号議員選挙委員会の設置並びに選挙委員委嘱」について
2. 議員改選に伴う部会開催日程並びに各部会の事業について
3. 「人材確保と雇用維持」勉強会（8/28）について
4. 企業変革×DX×リーダーシップセミナー（9/8）について

5. 働きやすい職場環境づくりセミナー（9/24）について
6. 2025 秋季福祉・共済制度キャンペーンのご案内
7. 令和7年度ポッキリパスポート参加店について
8. 南ブロック交流会（9/9）のご案内
9. 令和7年7月21日～8月20日受付分の脱会事業所について
10. 今後の会議日程について

特別報告：

1. 「令和7年度 長岡経済・産業連携会議の活動について」
2. 「ながおかDXセンター」一年間の活動報告と
生成AIワンポイント講座「社内資料から答えを探すAI秘書 NotebookLM」

③11 月臨時議員総会

期 日：令和7年11月4日（火） 17時00分～18時15分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 2階白鳥の間

出席者：104名（委任状行使者35名含む）

議 案：

- 第1号議案：任期満了に伴う「会頭選任」に関する件
- 第2号議案：任期満了に伴う「副会頭選任」に関する件
- 第3号議案：任期満了に伴う「専務理事選任」に関する件
- 第4号議案：任期満了に伴う「常議員選任」に関する件
- 第5号議案：任期満了に伴う「監事選任」に関する件
- 第6号議案：任期満了に伴う「名誉議員」委嘱に関する件
- 第7号議案：「議員（事業所）の任期途中退任に伴う後任者選任手続き」に関する件
・議員（事業所）に欠員が生じた場合は、議員選挙及び選任に関する規約にかかわらず、
1・2・3号議員（事業所）とも欠員の生じた当該部会内で調整のうえ、常議員会で
選任・決議するものとする。
- 第8号議案：「部会の運営に関する規約」の一部改正に関する件

報告事項：

1. 任期満了に伴う「相談役・顧問・参与」委嘱について
2. 任期満了に伴う各種委員会の「委員」委嘱について
3. 任期満了に伴う「顧問弁護士並びに顧問会計士」委嘱について
4. 任期満了に伴う「1・2・3号議員」の職務執行者決定について
5. 任期満了に伴う11部会「正副部会長・幹事」の決定について
6. 任期満了に伴う「経営安定特別相談室：商工調停士・専門相談員」委嘱について
7. 任期満了に伴う「小規模事業者経営改善資金審査会委員」の委嘱について
8. 任期満了に伴う「ゴルフ大会実行委員会委員」の委嘱について
9. 2026 長岡商工会議所カレンダーについて
10. 「令和8年長岡市新年賀詞交換会（1/5）」について
11. 「令和8年新年会（1/6）」の開催案内について
12. 「越後長岡物産フェア（10/3～5）」の出店報告
13. 「健康経営セミナーPart2（11/25）」について
14. 「フードメッセ in にいがた（11/12～14）」の出展について
15. 「鉄道技術展 2025（11/26～29）」の出展について
16. 「ながおかウィンターフェス 2026」について
17. 今後の議員総会等の日程（予定）について

生成AIワンポイント講座：

「視点が変わる！AIが創るビジュアル革命」

④ 3月通常議員総会

期 日：令和8年3月11日（水） 17時00分～18時20分

会 場：長岡グランドホテル 2階悠久の間

出席者：105名（委任状行使者47名含む）

議 案：

第1号議案：「第14次行動計画（案）」承認に関する件

第2号議案：令和8年度「事業計画並びに収支予算（案）」承認に関する件

第3号議案：「常議員選任」に関する件

・（株）NST新潟総合テレビ長岡支社（令和8年1月1日付）

（新）支社長 馬場 和之 氏

（旧）支社長 遠藤 正達 氏

第4号議案：大手通坂之上町地区市街地再開発事業「米百俵プレイス東館」移転に伴う追加負担に関する件

報告事項：

1. 大手通坂之上町地区市街地再開発事業「米百俵プレイス東館」移転スケジュールについて
2. 大手通坂之上町地区市街地再開発事業「米百俵プレイス東館」新規入居テナントについて
3. 新任役員・議員・参与等の研修会（4/21）について
4. 第100回記念会員親善ゴルフ大会（6/24）について
5. 令和8年度「新会員募集」の協力依頼について
6. 令和8年度「常議員会・議員総会」のスケジュールについて
7. 新入社員のビジネスセミナー（4/9）の開催について
8. 令和8年度「小規模企業振興委員」委嘱について
9. 2026年度検定試験実施スケジュールについて
10. 2026年春季福祉・共済制度キャンペーンのご案内
11. 東京商工会議所と連携した研修講座の開催について

活動報告：

1. 「令和7年度 委員会の活動報告について」
2. 「令和7年度 青年部・女性会の活動報告について」

特別報告：

1. 「ながおか米百俵フェスについて」
2. 「アニメ映画『君と花火と約束と』について」

(3) 常議員会

① 4月常議員会

期 日：令和7年4月25日（金） 正午～13時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者：48名

議 案：

第1号議案：「常議員選任」に関する件

・(株)新潟日報社長岡支社（令和7年4月1日付）

（新）執行役員支社長 三島 亮 氏

（旧）執行役員支社長 小林 啓之 氏

第2号議案：「参与委嘱」に関する件

・(株)日本政策金融公庫長岡支店（令和7年4月1日付）

（新）支店長 安部 健司 氏

（旧）支店長 川上 賢一 氏

・清水建設(株)北陸支店長岡営業所（令和7年5月1日付）

（新）新潟営業所長兼長岡営業所長 内山 秀樹 氏

（旧）所長 佐藤 大雅 氏

第3号議案：「顧問委嘱」に関する件

・新潟県長岡地域振興局（令和7年4月1日付）

（新）局長 佐藤 健一 氏

（旧）局長 伊野 智彦 氏

第4号議案：「各種委員会の委員委嘱」に関する件

第5号議案：役職員の「旅費に関する規則」一部改正に関する件

第6号議案：「4月1日～4月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項：

1. 11部会の開催日程について
2. 「大阪・関西万博視察（5/28～30）」の実施について
3. 令和6年度「長岡商工会議所SDGs宣言」の取組み報告
4. 「新入社員・PC初心者向けExcel・Word講座（5/14）」の開催について
5. 「省エネ対策セミナー（5/21）」の開催について
6. 経営発達支援計画「令和6年度事業評価・改善会議（3/26）」の報告
7. 経営発達支援計画の認定について
8. 事業継続力強化支援計画の認定について
9. 「育児・介護休業法改正対策セミナー（5/12）」の開催について
10. 「事業継続計画（BCP）セミナー（5/30）」の開催について
11. 「鉄道技術展2025」出展企業募集について ※4/28（月）〆切
12. 女性会主催「長岡交流パーティー（7/19）」の開催について
13. 令和7年2月21日～4月20日受付分の脱会事業所について
14. 事務局のクールビズ（5/1～10/31）について
 - ・期間中は、気温に合わせて柔軟にノーネクタイ等による軽装及び、昨年同様「会議所公式ポロシャツ」を着用の上勤務させていただきます。
15. 今後の常議員会等の日程について

② 5月常議員会

期 日：令和7年5月28日（水） 正午～13時15分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者：43名

議 案：

- 第1号議案：令和6年度「事業報告（案）」承認に関する件
- 第2号議案：令和6年度「一般会計並びに特別会計収支決算（案）」承認に関する件
- 第3号議案：「米百俵共済（生命保険）【団体定期保険】及び
特定退職金共済【企業年金】」の決算の監査結果に関する件
- 第4号議案：「定款の一部改正」に関する件
- 第5号議案：「会頭選衡委員会の設置並びに選衡委員委嘱」に関する件
- 第6号議案：任期満了（令和7年10月31日）に伴う「議員選挙及び選任日程（案）」
承認に関する件
- 第7号議案：議員改選に伴う「特別会費」の承認に関する件
- 第8号議案：特別表彰に関する件
- 第9号議案：「4月21日～5月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項：

- 1. 2025年会員交流大会（7/9）のご案内
- 2. 会員継続20年・10年表彰に関する件
- 3. 金融部会視察会（7/4～7/5）のご案内
- 4. 「“働くイメージ”が届くSNS採用のはじめ方」セミナー（6/11）のご案内
- 5. 生成AI&デジタルツール「交流サロン」（7/4）のご案内
- 6. 夏季資金繰り相談会の開催について
- 7. 繊維衣料部会視察会（6/19）のご案内
- 8. フードメッセ in にいがた 2025（11/12～14）の出展者募集について
- 9. 令和7年長岡まつり平和祭 大民踊流し参加団体募集について
- 10. 令和7年度「ポッキリパスポート」参加店募集説明会について
- 11. 4月21日～5月20日受付分の脱会事業所について
- 12. 今後の常議員会等の日程について

③7月常議員会

期 日：令和7年7月30日（水） 正午～13時00分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：47名

話題提供：

生成AIのワンポイント講座「日本で一番使われている生成AI ChatGPT」

議 案：

- 第1号議案：「常議員選任」に関する件
 - ・長岡信用金庫（令和7年6月18日付）
（新）常務理事 日山 貴史 氏
（旧）理事長 山田 敬司 氏
- 第2号議案：「参与委嘱」に関する件
 - ・（株）りそな銀行長岡支店（令和7年7月1日付）
（新）支店長 榎 健太郎 氏
（旧）支店長 小森 達郎 氏
- 第3号議案：「総務委員会の委員委嘱」に関する件
- 第4号議案：「2号議員の各部会割当数」承認に関する件
- 第5号議案：「1号議員選挙委員会の設置並びに選挙委員委嘱」に関する件
- 第6号議案：令和7年度「長岡市要望」に関する件
- 第7号議案：令和7年度「一般会計並びに特別会計収支補正予算（案）」承認に関する件
- 第8号議案：「5月21日～7月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項：

1. 北ブロック交流会（9/9）について
2. 秋の会員親善ゴルフ大会（9/20）の開催について
3. ながおか DX センター 1 周年記念事業（8/8）について
4. 企業変革×DX×リーダーシップセミナー（9/8）について
5. カスハラ対策セミナー（10/1）の開催について
6. 越後長岡物産フェア（10/3～5）の開催について
7. 長岡まつり平和祭（8/1）並びに諸行事について
8. 長岡市奨学金返還支援事業補助金について
9. 5 月 21 日～7 月 20 日受付分の脱会事業所について
10. 今後の常議員会等の日程について

特別報告：

- ・「会頭選衡に関する答申」について（報告）
会頭選衡委員会 委員長 石田 幸雄 氏

④ 8 月常議員会

期 日：令和 7 年 8 月 22 日（金） 17 時 00 分～17 時 15 分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 2 階白鳥の間

出 席 者：42 名

議 案：

- 第 1 号議案：議員改選に伴う「3 号議員」選任に関する件
- 第 2 号議案：「就業規則の一部改正」に関する件
- 第 3 号議案：「7 月 21 日～8 月 20 日受付分の新入会員」承認に関する件

⑤ 9 月常議員会

期 日：令和 7 年 9 月 26 日（金） 正午～13 時 00 分

会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室

出 席 者：46 名

議 案：

- 第 1 号議案：「参与委嘱」に関する件
 - ・(株)商工組合中央金庫長岡支店（令和 7 年 10 月 1 日付）
（新）新潟支店長兼長岡支店長 大國 健一 氏
（旧）新潟支店長兼長岡支店長 和久 大輔 氏
- 第 2 号議案：令和 7 年度「一般会計並びに中小企業相談所特別会計収支補正予算（案）」承認に関する件
- 第 3 号議案：「8 月 21 日～9 月 20 日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項：

1. 任期満了に伴う新任期「3 号議員」の職務執行者について
2. 任期満了に伴う新任期「2 号議員」の選任並びに職務執行者について
3. 「正副部会長・幹事・委員選任部会」開催について
4. 「建設部会 セミナー」（10/14）について
5. 「2025 会員アンケート調査」の結果報告について
6. 「越後長岡物産フェア」（10/3～5）の開催について
7. 「創業者サロン」（10/8）の開催について
8. 「新入社員のフォローアップセミナー」（10/15）の開催について
9. 「フードメッセ in にいがた」（11/12～14）への出展について
10. 「米百俵まつり」（9/27）について
11. 「ポッキリパスポート事業」について（実施期間 10/1～11/30）
12. 「悠久太鼓 50 周年記念公演」（10/18）について

13. 令和7年8月21日～9月20日受付分の脱会事業所について

14. 今後の常議員会等の日程について

その他：

・表彰

日本商工会議所「職員勤続表彰状」の伝達

- ・営業推進部 営業サービスグループ 高橋 静奈（勤続20年）
- ・営業推進部 経営支援グループ 土肥 有美（勤続20年）
- ・総務企画部 総務経理グループ 柳瀬 早葉（勤続20年）

⑥11月常議員会

期 日：令和7年11月4日（火） 16時00分～16時45分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 2階柏の間

出席者：47名

議 案：

第1号議案：任期満了に伴う「会頭選任」に関する件

第2号議案：任期満了に伴う「副会頭選任」に関する件

第3号議案：任期満了に伴う「専務理事選任」に関する件

第4号議案：任期満了に伴う「常議員選任」に関する件

第5号議案：任期満了に伴う「監事選任」に関する件

第6号議案：任期満了に伴う「相談役・顧問・参与」委嘱に関する件

第7号議案：任期満了に伴う「名誉議員」委嘱に関する件

第8号議案：任期満了に伴う各種委員会の「委員」委嘱に関する件

第9号議案：任期満了に伴う「顧問弁護士並びに顧問会計士」委嘱に関する件

第10号議案：「議員（事業所）の任期途中退任に伴う後任者選任手続き」に関する件

- ・議員（事業所）に欠員が生じた場合は、議員選挙及び選任に関する規約にかかわらず、
1・2・3号議員（事業所）とも欠員の生じた当該部会内で調整のうえ、常議員会で
選任・決議するものとする。

第11号議案：「諸規程」の一部改正に関する件

第12号議案：「9月21日～10月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項：

1. 「令和7年度中間監査会」（10/29）の監査結果について
2. 9月21日～10月20日受付分の脱会事業所について
3. 今後の常議員会等の日程（予定）について

⑦12月常議員会

期 日：令和7年12月3日（水） 正午～13時00分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：46名

話題提供：

生成AIのワンポイント講座「AIで転記作業を効率化」

議 案：

第1号議案：「10月21日～11月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項：

1. 「第14次行動計画」・「令和8年度事業計画・収支予算」の策定について
2. 「令和8年長岡市新年賀詞交換会」（1/5）について
3. 「令和8年新年会」（1/6）の開催案内について
4. 「生成AI講演会」（12/8）の開催について
5. 「情報セキュリティセミナー」（12/11）の開催について

6. デジタル活用相談について
7. 「フードメッセ in いがた 2025」(11/12～14)の出展報告
8. 「FooD STYLE JAPAN 2026〈関西〉」(1/28～29)への出展について
9. 令和7年10月21日～11月20日受付分の退会事業所について
10. 今後の常議員会等の日程について

⑧ 1 月常議員会

期 日：令和8年1月28日（水） 正午～13時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者：46名

話題提供：

生成AIのワンポイント講座「簡単にできる翻訳機能のご紹介」

議 案：

第1号議案：「常議員選任」に関する件

- ・(株)NST新潟総合テレビ長岡支社（令和8年1月1日付）
（新）支社長 馬場 和之 氏
（旧）支社長 遠藤 正達 氏

第2号議案：「参与委嘱」に関する件

- ・アクサ生命保険(株)新潟支社（令和8年1月1日付）
（新）支社長 高倉 正人 氏
（旧）支社長 江岸 達也 氏
- ・(株)JTB長岡支店（令和8年2月1日付）
（新）支店長 大澤 央樹 氏
（旧）支店長 加藤 太 氏

第3号議案：「令和7年11月21日～令和8年1月20日受付分の新入会員」承認に関する件
報告事項：

1. 建設部会「高輪ゲートウェイ視察会」(2/18)の開催について
2. 新入会員交流サロン(2/19)の開催について
3. デジタル活用個別相談会(1/30)の開催について
4. 少人数制情報交流会「それいいね」(2/12)の開催について
5. 冬期資金繰り相談会(2/12)の開催について
6. 青色申告決算・確定申告個別相談会(2/19、2/26、3/5)の開催について
7. 2025年秋季共済キャンペーンの結果について
8. 人手不足でもあきらめない！中小企業の人材活用戦略セミナー(2/10、16)について
9. ながおかウィンターフェス2026(2/21、2/22)の開催について
10. おもてなし人材支援セミナー(3/6)について
11. 令和7年度ポッキリパスポート事業の結果報告について
12. 長岡市「暮らしと地域の応援商品券」参加店募集について
13. 令和7年度「第2回南ブロック交流会(3/5)」について
14. 令和7年11月21日～12月20日受付分の退会事業所について
15. 今後の常議員会等の日程について

⑨ 2 月常議員会

期 日：令和8年2月27日（金） 正午～13時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者：43名

話題提供：

ChatGPTの機能紹介『ChatGPTは“対話AI”から“仕事プラットフォーム”へ』

議 案：

第1号議案：「第14次行動計画（案）」承認に関する件

第2号議案：令和8年度「事業計画並びに収支予算（案）」承認に関する件

第3号議案：令和8年度「小規模企業振興委員」委嘱に関する件

第4号議案：大手通坂之上町地区市街地再開発事業「米百俵プレイス東館」移転スケジュールに関する件

第5号議案：大手通坂之上町地区市街地再開発事業「米百俵プレイス東館」移転に伴う追加負担に関する件

第6号議案：「理事選任」に関する件

第7号議案：「令和8年1月21日～2月20日受付分の新入会員」承認に関する件

報告事項：

1. 新役員・議員・参与等の研修会（4/21）について
2. 第100回記念会員親善ゴルフ大会（6/24）について
3. 令和8年度「新会員募集」の協力依頼について
4. うまし逸品個別商談会 in 中越（1/20）の参加報告
5. FOOD STYLE JAPAN 2026〈関西〉（1/28、29）の出席報告
6. 新入社員セミナー（4/9）の開催について
7. 2026年度検定試験実施スケジュールについて
8. 東京商工会議所との連携による研修講座について
9. ながおかものづくりフェス2026（3/1）について
10. 令和8年1月21日～2月20日受付分の退会事業所について
11. 今後の常議員会等の日程について

（４）監 査 会

①令和7年度「監査会」

期 日：令和7年5月20日（火） 13時30分～17時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出 席 者：

- ・監 事
高橋 潔 氏
小西 統雄 氏
佐藤 松雄 氏

概 要：

1. 令和6年度事業報告
2. 令和6年度決算報告
3. 令和6年度「業務監査」
4. 令和6年度「会計監査」
5. 令和6年度「米百俵共済」「特定退職金共済」制度監査

②令和7年度「中間監査会」

期 日：令和7年10月29日（水） 13時30分～17時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出 席 者：

- ・監 事
高橋 潔 氏
小西 統雄 氏

概 要：

1. 令和7年度「監査会」における指摘事項に関する事務局の対応について
2. 令和7年度前半期事業報告
3. 令和7年度前半期決算報告
4. 令和7年度前半期「業務監査」
5. 令和7年度前半期「会計監査」
6. 監査全体を通しての意見交換

(5) 部 会

①繊維衣料部会

(1) 正副部会長・幹事会議

日 時：令和 8 年 3 月 12 日（木） 11 時 30 分～13 時 00 分
会 場：長岡商工会議所 4 階 401 会議室
出 席 者：5 名、事務局 2 名
報告事項：1. 令和 7 年度 部会事業の実施状況について
意見交換：1. 令和 8 年度 部会活動について
そ の 他：1. 新会員募集への協力依頼について

(2) 部会

【第 1 回】

日 時：令和 7 年 5 月 20 日（火） 11 時 00 分～正午
会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室
出 席 者：15 名、事務局 2 名
意見交換：1. 令和 7 年度 部会活動について
2. 長岡市等への意見・要望について
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について

【第 2 回】

日 時：令和 7 年 9 月 9 日（火） 正午～13 時 00 分
会 場：長岡商工会議所 7 階 701 会議室
出 席 者：14 名、事務局 3 名
議 案：1. 「2 号議員」の選任について
協議事項：1. 「1 号議員」の推薦について
そ の 他：1. 商工会議所の事業について

【第 3 回】

日 時：令和 7 年 10 月 20 日（月） 17 時 00 分～17 時 30 分
会 場：割烹 柏亭
出 席 者：9 名、事務局 3 名
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3 号議員）決定について
議 案：1. 正副部会長の選任について
2. 幹事並びに委員の選任について
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について
2. 商工会議所の事業について

(3) 視察会

【第 1 回】

日 時：令和 7 年 6 月 19 日（木） 8 時 00 分～17 時 45 分
視 察 先：1. 世界遺産 富岡製糸場（群馬県富岡市）
2. ガトーフェスタハラダ本社工場（群馬県高崎市）
出 席 者：8 名、事務局 2 名

【第 2 回】

日 時：令和 7 年 9 月 9 日（火） 13 時 30 分～15 時 30 分
視 察 先：オンヨネ（株）
出 席 者：8 名、事務局 2 名

(4) 新年会

日 時：令和 8 年 2 月 13 日（金） 17 時 30 分～19 時 30 分
会 場：和創作 灯
出 席 者：8 名、事務局 2 名

②食品部会

(1) 正副部会長・幹事会議

【第1回】

日 時：令和7年10月10日（金） 10時00分～11時30分
会 場：長岡商工会議所 6階602会議室
出 席 者：5名、事務局2名
意見交換：1. 正副部会長選任について
2. 幹事及び委員選任について

【第2回】

日 時：令和8年3月31日（火） 16時30分～17時30分
会 場：長岡商工会議所 6階602会議室
出 席 者：8名、事務局2名
報告事項：1. 令和7年度 部会事業の実施状況について
意見交換：1. 令和8年度 部会事業について
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について

(2) 部会

【第1回】

日 時：令和7年5月26日（月） 15時30分～17時00分
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室
出 席 者：18名、事務局3名
意見交換：1. 令和7年度 部会活動について
2. 長岡市等への意見・要望について
特別講話：「酒造りの価値と魅力 世界へ、次世代へ」
講師：吉乃川（株） 代表取締役社長 峰政 祐己 氏
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について

【第2回】

日 時：令和7年9月1日（月） 17時00分～18時00分
会 場：まちなかキャンパス長岡 302 会議室
出 席 者：13名、事務局3名
議 案：1. 「2号議員」の選任について
協議事項：1. 「1号議員」の推薦について
そ の 他：1. 当所事業について

【第3回】

日 時：令和7年10月21日（火） 16時30分～18時00分
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室
出 席 者：21名
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3号議員）決定について
議 案：1. 正副部会長の選任について
2. 幹事並びに委員の選任について
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について
2. 当所事業について

【第4回】

日 時：令和8年2月27日（金） 17時00分～17時30分
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室
出 席 者：24名
意見交換：1. 令和8年度部会事業について
そ の 他：1. 当所事業について

(3) 視察会

日 時：令和7年7月11日（金） 8時00分～21時15分

視 察 先：1. 豊洲市場

2. JFEX SUMMER（東京ビッグサイト）

出 席 者：8名、事務局2名

(4) 自社製品プレゼンテーション会

日 時：令和7年10月21日（火） 16時30分～18時00分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出 席 者：21名

参加企業：4社

(5) 即売会

【越後長岡物産フェア】

日 時：令和7年10月3日（金）～10月5日（日）

会 場：「川崎アゼリア」東広場（神奈川県川崎市）

出 展 者：8社2団体

お客様数：1,950名（3日間合計）

売上金額：289万円

(6) 商談会

【うまし逸品個別商談会 in 中越】

日 時：令和8年1月20日（火）

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室、7階701会議室

参 加 者：5社

商談件数：17件

(7) 展示会

【フードメッセ in にいがた 2025】

日 時：令和7年11月12日（水）～11月14日（金）

出 展 先：朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター「フードメッセ in にいがた 2025」

出 展 者：8社

来場者数：12,226名（3日間合計）

【FOOD STYLE JAPAN 2026 <関西>】

日 時：令和8年1月28日（水）～1月29日（木）

出 展 先：インテックス大阪「FOOD STYLE JAPAN 2026 <関西>」

出 展 者：5社

来場者数：24,487名（2日間合計）

(8) 勉強会

日 時：令和8年2月27日（金） 16時30分～17時00分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

テ ー マ：「令和8年度 にいがた産業創造機構 事業について」

講 師：（公財）にいがた産業創造機構

マーケティング支援グループ 食品マーケティングチーム

出 席 者：24名

③生活用品部会

(1) 正副部会長・幹事会議

日 時：令和8年3月17日（火） 11時00分～正午

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出 席 者：7名、事務局2名

報告事項：1. 令和7年度 部会事業報告について

意見交換：1. 令和8年度 部会の運営について

(2) 勉強会

日 時：令和7年5月28日（水） 15時30分～16時30分
会 場：長岡商工会議所 7階 701 会議室
出 席 者：12名、事務局3名
テ ー マ：豊岡市のワークイノベーションの取り組み
～職場におけるジェンダーギャップの解消～
講 師：豊岡市 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課
課長 原田 紀代美 氏

(3) 部会

【第1回】

日 時：令和7年5月28日（水） 16時30分～17時30分
会 場：長岡商工会議所 7階 701 会議室
出 席 者：11名、事務局2名
意見交換：1. 令和7年度 部会活動について
2. 業界等の課題、要望等について
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について

【第2回】

日 時：令和7年8月25日（月） 17時～18時
会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室
出 席 者：10名、事務局4名
議 案：1. 「2号議員」の選任について
協議事項：1. 「1号議員」の推薦について

【第3回】

日 時：令和7年10月20日（月） 正午～13時
会 場：長岡商工会議所 7階 701 会議室
出 席 者：11名、事務局3名
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3号議員）決定について
議 案：1. 正副部会長の選任について
2. 幹事並びに委員の選任について
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について

(4) 視察会

日 時：令和7年11月10日（月） 13時30分～20時15分
視 察 先：（株）金津屋（五泉市）
出 席 者：16名、事務局2名
そ の 他：視察会終了後、「割烹 山福」（五泉市）にて部会懇親会を開催

④機械・電機部会

(1) 正副部会長・幹事会議

日 時：令和8年3月4日（水） 11時00分～正午
会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室
出 席 者：10名、事務局2名
報告事項：1. 令和7年度 部会事業報告について
意見交換：1. 令和8年度 部会の運営について

(2) 部会

【第1回】

日 時：令和7年5月19日（月） 17時00分～18時00分
会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室
出 席 者：23名、事務局2名

意見交換：１．令和７年度 部会活動について
２．長岡市等への意見、要望について
そ の 他：１．新会員募集の協力依頼について

【第２回】

日 時：令和７年９月１日（月） 正午～１３時００分
会 場：長岡商工会議所 ６階 601 会議室
出 席 者：１９名、事務局３名
議 案：１．「２号議員」の選任について
協議事項：１．「１号議員」の推薦について

【第３回】

日 時：令和７年１０月２２日（水） 正午～１３時００分
会 場：長岡商工会議所 ７階 701 会議室
出 席 者：２０名、事務局３名
報告事項：１．新任期の議員（１・２・３号議員）決定について
議 案：１．正副部会長の選任について
２．幹事並びに委員の選任について
そ の 他：１．新会員募集の協力依頼について

(3) 視察会

日 時：令和７年９月３日（水） １３時００分～１９時２０分
視 察 先：（株）総合車両製作所 新津営業所（新潟市秋葉区）
出 席 者：１８名、事務局２名
そ の 他：視察会終了後、「割烹 柏亭」にて懇親会を開催

⑤一般工業部会

(1) 正副部会長・幹事会議

日 時：令和８年３月１７日（火） 正午～１３時３０分
会 場：長岡商工会議所 401 会議室
出 席 者：８名、事務局２名
報告事項：令和７年度事業報告について
意見交換：令和８年度事業計画について

(2) 部会

【第１回】

日 時：令和７年５月２２日（木） １６時３０分～１７時３０分
会 場：まちなかキャンパス長岡３階 302 会議室
出 席 者：１２名、事務局２名
報告事項：令和７年度 部会事業活動について
意見交換：長岡市等への意見・要望について

【第２回】

日 時：令和７年８月２８日（木） １５時３０分～１６時００分
会 場：長岡商工会議所 ６階 会議室
出 席 者：８名、事務局３名
議 案：「２号議員」の選任について
協議事項：「１号議員」の推薦について

【第３回】

日 時：令和７年１０月２１日（火） １７時００分～１７時３０分
会 場：長岡商工会議所 ４階 401 会議室
出 席 者：１２名、事務局２名
議 案：「正副部会長」の選任について
「幹事及び委員」の選任について

(3) 視察会

日 時：令和7年10月21日（火） 12時30分～15時30分
視 察 先：東北電力（株）上越火力発電所
出 席 者：11名、事務局3名

(4) 勉強会

日 時：令和7年8月28日（木） 15時30分～16時00分
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室
テ ー マ：「人材確保と雇用維持」
講 師：新潟県立長岡工業高等学校 進路指導部 進路指導主事・教諭
水落 竜馬 氏
(株)ジンジブ HRコンサルティング部 次長 小林 雄太 氏
営業推進部 課長 大内 靖典 氏
出 席 者：46名、事務局3名
内 容：・新潟県内採用市場や求職者の企業選定の視点について
・求職人材と求人企業のマッチングについて
・中小企業の参考になる採用活動や雇用維持のポイントについて
そ の 他：勉強会終了後、「割烹 柏亭」にて懇親会を開催

⑥建設部会

(1) 正副部会長・幹事会議

日 時：令和8年3月19日（木） 16時30分～17時30分
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室
出 席 者：10名、事務局3名
報告事項：令和7年度部会事業実施状況について
意見交換：令和8年度部会活動について

(2) 部会

【第1回】

日 時：令和7年6月2日（月） 16時00分～17時30分
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室
出 席 者：35名、事務局2名
意見交換：1. 令和7年度 部会活動について
2. 長岡市等への意見・要望について
そ の 他：新会員募集の協力依頼について

【第2回】

日 時：令和7年9月8日（月） 14時00～14時30分
会 場：米百俵プレイス西館ミライエ長岡スタジオA・B
出 席 者：31名、事務局3名
議 案：2号議員の選任について
協議事項：1号議員の推薦について
そ の 他：今後の会議日程について

【第3回】

日 時：令和7年10月14日（火） 15時00分～15時30分
会 場：米百俵プレイスミライエ長岡 5階スタジオA・B
出 席 者：41名、事務局4名
報告事項：新任期の議員（1・2・3号議員）決定について
議 案：正副部会長の選任について
幹事並びに委員の選任について
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について
2. 令和7年度後半期の部会事業について

(3) 見学会

日 時：令和7年9月8日（月） 15時00分～16時00分
見 学 先：米百俵プレイス東館
出 席 者：20名、事務局2名

(4) 視察会

日 時：令和8年2月18日（水） 9時45分～17時00分
視 察 先：高輪ゲートウェイシティ
出 席 者：10名、事務局2名
そ の 他：視察会終了後、「ペ蓄麦 燦々」にて懇親会を開催

(5) セミナー

日 時：令和7年10月14日（火） 16時00分～17時15分
会 場：ミライエ長岡 ミライエステップ
テ ー マ：「SIP 海洋への期待」
～南鳥島レアアース泥開発と海洋モニタリング技術について～
講 師：内閣府 SIP 第3期「海洋安全保障プラットフォームの構築」
プログラムディレクター 石井 正一 氏
出 席 者：44名、事務局4名
そ の 他：セミナー終了後、「すし・和風料理 米八」にて懇親会を開催

⑦金融部会

(1) 正副部会長・幹事会議

日 時：令和8年3月13日（金） 正午～13時10分
会 場：長岡商工会議所 7階702会議室
出 席 者：6名、事務局3名
報告事項：1. 令和7年度部会事業実施状況について
意見交換：1. 令和8年度部会活動について

(2) 部会

【第1回】

日 時：令和7年5月27日（火） 16時00分～17時30分
会 場：長岡商工会議所 7階701会議室
出 席 者：17名、事務局3名
意見交換：1. 令和7年度 部会活動について
2. 長岡市等への意見・要望について
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について
2. 2025 会員交流大会のご案内

【第2回】

日 時：令和7年9月1日（月） 15時30分～15時50分
会 場：長岡商工会議所 6階 601 大会議室
出 席 者：18名、事務局4名
議 案：1. 副部会長の選任について
2. 2号議員の選任について
協議事項：1. 1号議員の選任について
そ の 他：1. 今後の予定について

【第3回】

日 時：令和7年10月15日（水） 11時15分～11時30分
会 場：長岡商工会議所 4階 401 会議室
出 席 者：20名、事務局4名
報告事項：新任期の議員（1・2・3号議員）決定について
議 案：1. 正副部会長の選任について
2. 幹事並びに委員の選任について

そ の 他：１．新会員募集の協力依頼について

【第４回】

日 時：令和８年３月１３日（金） １３時２０分～１４時３０分

会 場：長岡商工会議所 ７階 701 会議室

出 席 者：１５名、事務局３名

意見交換：１．長岡市制度融資の信用保証料の「現状」について

２．長岡市制度融資の信用保証料補助の「拡充」について

(3) 視察会

日 時：令和７年１０月１５日（水） １３時００分～１６時３０分

視 察 先：柏崎・刈羽原子力発電所

出 席 者：２９名、事務局４名

そ の 他：視察会終了後、「東忠 小千谷」にて懇親会を開催

(4) 勉強会

日 時：令和７年９月１日（水） １６時００分～１７時３０分

会 場：長岡商工会議所 ６階 601 大会議室

テ ー マ：①手形・小切手の廃止に伴う電子化について

②事業継続力強化計画策定に向けた取組み

講 師：①（株）大光銀行 営業戦略部 営業企画グループ 窪田 洋輔 氏

②損害保険ジャパン（株）長岡支社 中山 京香 氏

出 席 者：２７名、事務局４名

そ の 他：勉強会終了後、「お座敷割烹 七福」にて懇親会を開催

⑧運輸・交通部会

(1) 正副部会長・幹事会議

日 時：令和８年３月１０日（火） １１時００分～１２時１０分

会 場：長岡商工会議所 ４階 401 会議室

出 席 者：７名、事務局２名

報告事項：１．令和７年度運輸・交通部会事業の実施状況について

意見交換：１．令和８年度部会活動について

(2) 部会

【第１回】

日 時：令和７年５月２８日（水） １６時００分～１７時３０分

会 場：長岡商工会議所 ６階 601 会議室

出 席 者：１２名、事務局２名

議 案：１．「副部会長」選任について

意見交換：１．令和７年度部会活動について

２．長岡市等への意見、要望について

そ の 他：１．新会員募集の協力依頼について（３件紹介のお願い）

２．2025 会員交流大会のご案内

【第２回】

日 時：令和７年９月５日（金） １５時００分～１５時３０分

会 場：摂田屋 ６番街発酵ミュージアム米蔵

出 席 者：１２名、事務局３名

議 案：１．２号議員の選任について

協議事項：１．１号議員の推薦について

そ の 他：１．今後の予定について

【第３回】

日 時：令和７年１０月２３日（木） １４時１５分～１４時４５分

会 場：長岡商工会議所 ６階 601 会議室

出 席 者：１３名、事務局３名

- 報告事項：１．新任期の議員（１・２・３号議員）決定について
議 案：１．正副部会長の選任について
 ２．幹事並びに委員の選任について
そ の 他：１．新会員募集の協力依頼について
 ２．「令和８年新年会（１/６）」のご案内

(3) 視察会

【第１回】

日 時：令和７年９月５日（金） 15時30分～17時00分
視 察 先：醸造のまち 摂田屋
出 席 者：12名、事務局３名
そ の 他：視察会終了後、「WILLOW HOUSE」にて懇親会を開催

【第２回】

日 時：令和７年10月23日（木） 15時00分～17時00分
視 察 先：JR長岡駅
出 席 者：13名、事務局３名
そ の 他：視察会終了後、「みやじま」にて懇親会を開催

⑨観光・サービス部会

(1) 正副部会長・幹事会議

日 時：令和８年３月18日（水） 正午～13時15分
会 場：長岡商工会議所 7階 701会議室
出 席 者：8名、事務局２名
報告事項：１．令和７年度 部会事業報告について
意見交換：１．令和８年度 部会事業計画（案）について

(2) 部会

【第１回】

日 時：令和７年５月23日（火） 正午～13時30分
会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室
出 席 者：30名、事務局３名
意見交換：１．令和７年度部会活動について
 ２．長岡市等への意見・要望について

【第２回】

日 時：令和７年８月28日（木） 16時30分～17時30分
会 場：ホテルニューオータニ長岡 2階 柏の間
出 席 者：33名、事務局４名
意見交換：１．「２号議員」の選任について
 ２．「１号議員」の推薦について

新入会員紹介

情報提供：（一財）長岡花火財団 参与 広瀬 弘之 氏
 （有）フェスタ 代表取締役 安藤 栄治 氏

【第３回】

日 時：令和７年10月16日（木） 16時30分～17時15分
会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室
出 席 者：34名、事務局３名

意見交換：１．正副部会長の選任について
 ２．幹事・委員の選任について

情報提供：「地域一体となった観光地域づくりの検討について」
長岡市観光交流部 部長 高野 徹也 氏

(3) セミナー

【おもてなし人材支援セミナー】

日 時：令和 8 年 3 月 6 日（金） 14 時 00 分～16 時 00 分
会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室
テ ー マ：『今こそ実践！その日に身に付く！おもてなし道®』
講 師：（株）おもてなし道 代表 山田 千穂子 氏
受 講 者：42 名

⑩情報・専門部会

(1) 正副部会長・幹事会議

日 時：令和 8 年 3 月 16 日（月） 正午～13 時 30 分
会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室
報告事項：1. 令和 7 年度 部会事業報告について
意見交換：1. 令和 8 年度 部会運営方針（案）について
参 加 者：11 名、事務局 2 名

(2) 部会

【第 1 回】

日 時：令和 7 年 5 月 19 日（月） 16 時 00 分～17 時 30 分
会 場：長岡商工会議所 7 階 701 会議室
出 席 者：29 名、事務局 2 名
議 案：1. 「部会長」選任について
意見交換：1. 令和 7 年度 部会活動について
2. 長岡市等への意見・要望等について
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について
会議終了後、「料亭いまつ」にて懇親会を開催

【第 2 回】

日 時：令和 7 年 8 月 29 日（金） 正午～13 時 00 分
会 場：長岡商工会議所 7 階 701 会議室
出 席 者：19 名、事務局 3 名
議 案：1. 「2 号議員」の選任について
協議事項：1. 「1 号議員」の推薦について

【第 3 回】

日 時：令和 7 年 10 月 20 日（月） 正午～13 時 00 分
会 場：（株）新潟日報社長岡支社 メディアぷらっと
出 席 者：21 名、事務局 3 名
報告事項：1. 新任期の議員（1・2・3 号議員）決定について
議 案：1. 正副部会長の選任について
協議事項：1. 幹事並びに委員の選任について
そ の 他：1. 新会員募集の協力依頼について

(3) 視察会

日 時：令和 7 年 10 月 20 日（月） 14 時 30 分～17 時 00 分
視 察 先：1. 新潟県知事室 新潟県知事表敬訪問
2. ウオロク物流センター、リサイクルセンター
出 席 者：14 名、事務局 2 名
そ の 他：視察会終了後、新潟市「御料理 京相模」にて懇親会を開催

⑪健康・医療福祉部会

(1) 正副部会長・幹事会議

日 時：令和 8 年 3 月 11 日（水） 12 時 30 分～14 時 00 分
会 場：長岡商工会議所 6 階 602 会議室

報告事項：１．令和７年度 部会事業報告について

意見交換：１．令和８年度 部会事業について

出席者：９名、事務局２名

(2) 部会

【第１回】

日 時：令和７年５月２９日（木） １６時３０分～１８時００分

会 場：長岡商工会議所 ６階 601 会議室

議 案：１．令和７年度 部会活動について

２．長岡市等への意見要望について

そ の 他：１．新会員募集の協力依頼について

出 席 者：１７名、事務局３名

【第２回】

日 時：令和７年８月２９日（金） １５時３０分～１６時００分

会 場：長岡商工会議所 ６階 601 会議室

議 案：１．「２号議員」の選任について

協議事項：１．「１号議員」の推薦について

出 席 者：１６名、事務局４名

【第３回】

日 時：令和７年１０月１７日（金） １５時３０分～１６時００分

会 場：長岡商工会議所 ６階 601 会議室

出 席 者：２１名、事務局４名

報告事項：１．新任期の議員（１・２・３号議員）決定について

議 案：１．正副部会長の選任について

協議事項：１．幹事並びに委員の選任について

そ の 他：１．新会員募集の協力依頼について

(3) 視察会

日 時：令和７年１０月２日（木）

視 察 先：メディカル・ジャパン東京（幕張メッセ）

出 席 者：８名、事務局２名

(4) 勉強会

日 時：令和７年１０月１７日（金） １６時００分～１７時００分

会 場：長岡商工会議所 ６階 601 大会議室

テ ー マ：介護とリハビリテーション

講 師：日本医師会健康スポーツ医 日本スポーツ協会公認スポーツドクター

立川 厚太郎 氏

出 席 者：２１名、事務局４名

そ の 他：勉強会終了後、「日本料理 彦乃」にて懇親会を開催

(5) セミナー

【健康経営セミナーPart 1】

日 時：令和７年７月１８日（金） １３時３０分～１５時００分

会 場：長岡商工会議所 ６階 601 会議室

テ ー マ：「健康経営の基礎を学ぶ」

講 師：アクサ生命保険（株）健康経営エキスパートアドバイザー 田中 義郎 氏

受 講 者：１８名、事務局４名

【健康経営セミナーPart 2】

日 時：令和７年１１月２５日（火） １４時００分～１６時００分

会 場：長岡商工会議所 ６階 601 会議室

テ ー マ：「中小企業の健康経営を学ぶ」

<第１部> “それならできそう！私の会社の健康経営”

まちの保健室 K-C r e a t e 代表 片野 英明 氏

＜第2部＞「自社の健康経営の取り組み」

コーディネーター： まちの保健室 K-C r e a t e代表 片野 英明 氏

パネリスト： (株)丸共 代表取締役 金内 宏彰 氏

(株)プランビー 代表取締役 井利元聖史 氏

受講者：26名（うちアーカイブ6名）、事務局3名

（6）委員会

①総務委員会

【第1回】

日時：令和7年4月15日（火） 16時30分～17時40分

会場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：委員11名、オブザーバー1名、事務局4名

報告事項：1. 創立120周年記念事業の決算について

意見交換：1. 「議員改選に伴う特別会費」について

2. 令和7年度総務委員会の活動スケジュールについて

【第2回】

日時：令和7年10月28日（火） 16時00分～17時30分

会場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：委員7名、オブザーバー1名、事務局4名

前回報告：第1回委員会（4/15）の報告

意見交換：1. 令和7年度前半期事業報告について

2. 令和7年度前半期新入会・脱会状況について

【第3回】

日時：令和7年12月9日（火） 16時00分～17時30分

会場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：委員9名、事務局4名

前回報告：第2回委員会（10/28）の報告

報告事項：1. 総務委員会の活動テーマについて

2. 第13次行動計画（令和5年度～7年度）の検証

3. 新入会・退会について

意見交換：1. 第14次行動計画案（令和8年度～10年度）について

2. 令和8年度事業計画案について

【第4回】

日時：令和8年2月9日（月） 正午～14時00分

会場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：委員10名、事務局4名

前回報告：第3回委員会（12/9）の報告

意見交換：1. 第14次（令和8年度～10年度）行動計画（案）について

2. 令和8年度事業計画・収支予算（案）について

2. 令和8年度新会員募集推進計画（案）について

②地域活性化委員会

【第1回】 ※観光・サービス部会役員と合同会議を開催

日時：令和7年5月23日（金） 13時30分～15時05分

会場：長岡商工会議所 7階701会議室

出席者：委員8名（他に観光・サービス部会役員5名、長岡市6名、コンベ1名）
事務局6名

情報提供：1. 長岡市 観光・交流部 観光企画課、観光事業課、国際交流課

2. 長岡市 地方創生推進部 広報・魅力発信課
3. 長岡市 農林水産部 農水産政策課
4. (一社)長岡観光コンベンション協会

意見交換：「長岡地域の観光分野における交流人口の拡大に向けて」

【第2回】

日 時：令和7年10月10日（金） 13時30分～15時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者：委員9名（ほかに説明者：新潟県4名、県観光協会3名、地域振興局1名、オブザーバー：長岡市2名、（一社）長岡観光コンベンション協会1名、事務局4名）

情報提供：1. 新潟県観光文化スポーツ部 観光企画課、国際観光推進課
2. (公社)新潟県観光協会
3. 新潟県長岡地域振興局

意見交換：「広域的な観光の推進に向けて」

【第3回】

日 時：令和8年3月5日（木） 16時00分～17時35分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者：委員12名、説明者：長岡市3名、事務局4名

情報提供：長岡市中心市街地活性化基本計画（第4期計画）の概要と米百俵プレイスを核とした産業支援について

1. 長岡市 都市整備部 中心市街地整備室
2. 長岡市 商工部 産業イノベーション課

意見交換：令和8年度地域活性化委員会活動（案）

③中小企業委員会

(1) 会議

【第1回】

日 時：令和7年6月6日（金） 10時00分～正午

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

出席者：委員9名、ゲストスピーカー2名、事務局4名

報告事項：1. 令和6年度第4回中小企業委員会報告

勉強会：①「求職者の動向と企業の雇用管理改善の具体的なニーズについて」

ハローワーク長岡 所長 伊東 雅之 氏

②「新潟県の働き方改革推進の取組と令和7年度事業概要について」

新潟県 産業労働部 しごと定住促進課 働き方改革推進室長 古川 尚久 氏

(2) セミナー

【働きやすい職場環境づくりセミナー】

日 時：令和7年9月24日（水） 10時00分～正午

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

受講者：47名、事務局4名

<第1部>「勤務先の働き方の現状と満足度」について（調査結果レポートより）

第四北越リサーチ&コンサルティング（株）

コンサルティング事業部 担当部長 関 和夫 氏

<第2部>事例発表

「わが社の働き方改革～働きやすい職場環境づくりに向けて～」

①山崎醸造（株） 常務取締役 広井 伸行 氏

②フジイコーポレーション（株） 代表取締役 藤井 大介 氏

③（株）皆川製作所 代表取締役 曾根 亮子 氏

人材問題検討委員会

(1) 会議

【第1回】

日 時：令和8年2月25日（金） 11時00分～13時00分
会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室
出 席 者：委員11名、ゲストスピーカー1名、事務局4名
報告事項：1. 人材問題検討委員会について
勉 強 会：「労働市場の現状」「新規学卒就職者の離職状況」「人材不足倒産について」
新潟労働局 長岡労働基準監督署 署長 久川 禎之 氏
意見交換：(1) 令和8年度の活動について
(2) 外国人材の地域定着に向けた産学官連携 日本語教育モデルについて

④産業イノベーション委員会

【第1回】

日 時：令和7年6月10日（火） 11時00分～12時30分
会 場：長岡商工会議所 7階 701会議室
出 席 者：委員7名、事務局4名
前回報告：令和6年度第5回委員会（2/27）報告
意見交換：1. 令和7年度産業イノベーション委員会 活動内容について

【第2回】

日 時：令和7年9月17日（水） 16時30分～18時00分
会 場：長岡商工会議所 7階 701会議室
出 席 者：委員8名、ゲストスピーカー3名、事務局4名
前回報告：第1回委員会（6/10）報告
報告事項：1. 委員会の活動テーマに対する報告
2. 会員アンケート調査の結果報告
スピーカー：長岡大学 副学長 石川 英樹 氏
活動紹介：「新潟日報生成AI研究所」の取組みのご紹介
スピーカー：（株）新潟日報生成AI研究所
執行役員副所長 小原 広紀 氏
執行役員主任研究員 佐藤 妙子 氏
そ の 他：終了後、「長岡大手通酒場 鉄の音」にて懇親会を開催

【第3回】

日 時：令和8年3月10日（火） 16時00分～17時30分
会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室
出 席 者：委員11名、事務局4名
前回報告：第2回委員会（9/17）報告
報告事項：1. 委員会活動に関わる今年度の事業報告
2. SDGs 宣言の取組み状況
意見交換：1. 令和8年度産業イノベーション委員会の活動について
そ の 他：終了後、「越後長岡小嶋屋 殿町本店」にて懇親会を開催

(7) ゴルフ大会実行委員会

【第1回】

日 時：令和7年5月21日（水） 11時30分～13時30分
会 場：長岡カントリー倶楽部 2階
出 席 者：13名、事務局2名

- 協議事項： 1. 第 98 回会員親善ゴルフ大会の開催について
2. 予算並びに商品（案）について
3. 表彰式・懇親会のスケジュール・配席図（案）
4. 組み合わせ表（案）について
5. 組合せ表の発送について

【第 2 回】

- 日 時：令和 7 年 7 月 24 日（木） 18 時 00 分～
会 場：肉焼き hana
出 席 者：13 名、事務局 2 名
報告事項： 1. 第 98 回会員親善ゴルフ大会の報告
協議事項： 1. 第 99 回会員親善ゴルフ大会の運営等について

【第 3 回】

- 日 時：令和 7 年 8 月 25 日（月） 11 時 30 分～13 時 00 分
会 場：長岡カントリー倶楽部 2 階
出 席 者：13 名、事務局 2 名
協議事項： 1. 第 99 回会員親善ゴルフ大会の開催について
2. 予算並びに商品（案）について
3. 表彰式・懇親会のスケジュール・配席図（案）
4. 組み合わせ表（案）について

【第 4 回】

- 日 時：令和 7 年 11 月 13 日（木） 11 時 30 分～13 時 00 分
会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室
出 席 者：13 名、事務局 2 名
報告事項： 1. 第 99 回会員親善ゴルフ大会の決算について
2. トロフィーのメンテナンス状況について
協議事項： 1. 第 100 回記念会員親善ゴルフ大会について

【第 5 回】

- 日 時：令和 8 年 2 月 12 日（木） 11 時 30 分～13 時 00 分
会 場：長岡商工会議所 4 階 401 会議室
出 席 者：15 名、事務局 2 名
報告事項： 1. 令和 8 年度「長岡商工会議所 会員親善ゴルフ大会」の日程等について
協議事項： 1. 春の大会（第 100 回）について

（ 8 ） 正副部会長会議

- 日 時：令和 7 年 12 月 17 日（水） 17 時 00 分～18 時 30 分
会 場：長岡グランドホテル 2 階悠久北の間
出 席 者：28 名、事務局 9 名
報告事項： 1. 令和 7 年度前半期事業報告について
2. 第 13 次行動計画（令和 5 年度～7 年度）の検証について
意見交換： 1. 第 14 次行動計画案（令和 8 年度～10 年度）について
2. 令和 8 年度事業計画（事務局案）について

6. 事業

(1) 各種事業活動

・経営支援グループ

1. エリアプロジェクト事業

(1) ブロック別交流会

平成 25 年度から“より身近な会議所”を目指し、正副会頭、振興委員、職員が連携し『ブロック別交流会』を開催。令和 7 年度は南ブロックが 2 回交流会を開催するなど 214 名より参加いただいた。

ブロック	日 時	場 所	参加人数
東	令和7年11月13日(木) 18:00～	料亭いまつ	37名
西	令和7年11月28日(金) 13:30～ 18:30～	岩塚製菓(株) BEIKA Lab 旬食・ゆ処・宿 喜芳	49名
南	令和7年9月9日(火) 17:00～ 18:00～	ポップボール ホテルニューオータニ長岡	37名
	令和8年3月5日(木) 18:30～	割烹・会席 義の屋	39名
北	令和7年9月9日(火) 18:00～	バーデンバーデン	52名

(2) 会員企業訪問活動

会員とのつながり強化に向けて「企業訪問活動」を実施し、各種相談対応や事業への参加率が向上した。経営指導員 8 名及び職員 15 名が、延べ 2,188 事業所を訪問した。

2. 専門家派遣支援事業・専門相談事業

(1) エキスパート・バンク <経営・技術強化支援事業>

小規模事業者及び創業を予定している方を対象に中小企業診断士をはじめとする専門家が直接商品販売戦略、労務管理などを指導・アドバイスし、問題解決を図った。

相談事業所	8 社
相談内容	経営革新(4) 経営一般(1) 販売戦略(1) 税務(1) 情報化(1)

(2) よろず支援拠点 <中小企業庁専門家派遣事業>

新潟県よろず支援拠点の専門家派遣事業を活用し、経営課題に対して直接指導・アドバイスし、問題解決を図った。

相談事業所	2 社
相談内容	環境(2)

(3) 窓口専門相談

毎月 1 回、専門家による定例的な相談会を開催。翌月の相談スケジュールを月末に全会員および報道機関に P R し、会員企業を中心に課題解決に向けた支援を行った。

相談メニュー	相談日	時間	回数	人数
税 務	毎月第 2 木曜日	13時30分～15時30分	9	13
法 律	毎月第 3 水曜日	13時30分～15時30分	7	10
労 務	毎月第 3 木曜日	13時30分～15時30分	8	12
販売促進	毎月第 3 月曜日	13時30分～15時30分	7	15
特許・知的財産	毎月第 2 月曜日	13時30分～15時30分	1	1
事業承継	毎月第 1 木曜日	13時30分～15時30分	2	3
人材採用	随時対応		0	0
デジタル化・DX			38	38
SDG s			2	2
登 記			1	1
海外取引等			2	2

外国人雇用	随時対応	0	0
-------	------	---	---

(開催回数：77回、相談者数：延べ97名)

(5) 「青色申告決算・確定申告」個別相談会

日 時：①令和8年2月19日(木) 13時00分～16時00分

②令和8年2月26日(木) //

③令和8年3月5日(木) //

会 場：長岡商工会議所 4階 401 会議室

相 談 者：延べ6名

概 要：税理士会長岡支部の協力により決算・確定申告の無料相談会を開催。

3. 金融支援事業

(1) マル経融資制度への推薦

日本政策金融公庫が取り扱う、小規模事業者経営改善資金(マル経)制度の利用を支援。令和7年度は11回の審査会を開催し、一般マル経融資20件15,270万円を推薦した。

<審査会>

日 時	会 場	審査依頼	推薦	金 額
令和7年 4月17日(木) 16時30分～	料亭かも川本館	2	2	850 万円
令和7年 6月 9日(月) 11時00分～	当所 4階会議室	2	2	950 万円
令和7年 7月 7日(月) 11時00分～	当所 4階会議室	2	2	1,500 万円
令和7年 8月 6日(水) 11時00分～	当所 4階会議室	3	3	3,060 万円
令和7年 9月 5日(金) 11時30分～	当所 4階会議室	1	1	1,500 万円
令和7年10月 9日(木) 11時30分～	当所 4階会議室	1	1	1,500 万円
令和7年11月20日(木) 16時30分～	料亭かも川本館	2	2	1,610 万円
令和7年12月 8日(月) 11時00分～	当所 4階会議室	3	3	2,350 万円
令和8年 1月20日(火) 11時30分～	当所 4階会議室	1	1	200 万円
令和8年 2月10日(火) 11時30分～	当所 4階会議室	1	1	350 万円
令和8年 3月 9日(月) 11時00分～	当所 4階会議室	2	2	1,400 万円
合 計		20	20	15,270 万円

(2) 資金繰り相談会(日本政策金融公庫 共催)

金融相談会を開催し、原油価格・物価高騰への対応に向けた追加融資等の事業資金の相談に対応した。

① 日 時：令和7年6月26日(木) 10時30分～11時30分

会 場：長岡商工会議所 4階 401 会議室

相 談 者：1社1名

② 日 時：令和7年10月24日(金) 9時30分～14時00分

会 場：長岡商工会議所 4階 401 会議室

相 談 者：3社3名

③ 日 時：令和8年2月12日(木) 9時30分～17時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 602 会議室、8階 801 会議室

相 談 者：10社10名

4. 国・県・市等各種施策の普及、PR

各種経営支援メニューやセミナーの案内など、メールやLINEでの配信に加え、ホームページへの掲載により利用促進を図った。

また会報紙面に経営支援ページを設け、事業や制度を紹介するとともに、無料相談の告知を毎月会員事業所や報道機関へメール配信し、積極的にPRした。

5. 小規模企業振興委員活動の推進

地域を代表する小規模企業振興委員 30 名から、「企業と会議所のパイプ役」としてご協力いただき、会議所事業の周知、事業所（業界）の生の声や地域動向を把握した他、ブロック別交流会の企画・運営にご協力いただいた。

（１）連絡会議

【第１回】

日 時：令和 7 年 4 月 23 日（水） 16 時 00 分～17 時 30 分

会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室

出席委員：25 名

内 容：1. 令和 6 年度退任振興委員への感謝状の贈呈

2. 新任者 ご挨拶

3. 報告事項

(1) 令和 6 年度小規模企業振興委員の活動報告について

(2) 令和 7 年度小規模企業振興委員の活動計画について

(3) 当所事業計画について

4. 会員募集について

【第２回】

日 時：令和 7 年 10 月 30 日（木） 16 時 30 分～14 時 00 分

会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室

出席委員：27 名

内 容：1. 現半期事業報告

2. 振興委員の活動状況報告

3. ブロック別交流会について

4. 当所事業（後半期）ご紹介

5. 会員募集への協力依頼について

6. 副会頭よりコメント

（２）地域ブロック懇談会

概 要：ブロック別に振興委員及び担当指導員による懇談会を開催。

当所事業について説明し、協力と理解を求めるとともに、地域や業界の動向等について意見交換を行った。

また、地域の事業者から会議所への理解を深めていただくために開催する「ブロック別交流会」について企画検討を行った。

ブロック	回	日 時	場 所	出席委員
東	第 1 回	令和7年 6 月 5 日（木）	長岡商工会議所601会議室	7名
	第 2 回	令和7年 9 月11 日（木）	長岡商工会議所401会議室	8名
西	第 1 回	令和7年 5 月26 日（月）	オステリア フォンテ	3名
	第 2 回	令和7年10月 9 日（木）	長岡商工会議所402会議室	3名
南	第 1 回	令和7年 6 月 3 日（火）	長岡商工会議所801会議室	6名
	第 2 回	令和8年 1 月16 日（金）	長岡商工会議所401会議室	6名
	第 3 回	令和8年 2 月20 日（金）	長岡商工会議所402会議室	6名
北	第 1 回	令和7年 5 月30 日（金）	長岡商工会議所401会議室	5名

(3) エリアプロジェクト事業「ブロック別交流会」への運営協力

概要：平成 25 年度から実施しているエリアプロジェクトのメイン事業「ブロック別交流会」の開催にあたり、振興委員メンバーから企画検討、動員協力、当日の参加・運営協力をいただき、計 5 回、214 名（うち初参加 39 名）よりご参加いただいた。

6. 販売促進事業の実施

越後長岡物産フェア（10/3～5）を開催した他、フードメッセ in にいがた 2025（11/12～14）、F O O D S T Y L E J A P A N 2 0 2 6 < 関西 >（1/28、29）に出店し、会員企業の販売促進を支援した。

< 3 回合計：参加数延べ 21 店舗・2 団体、来訪者 5,318 名、見積・試作依頼 106 件 >

7. 制度改正等の課題解決環境整備事業（日本商工会議所委託事業）

働き方改革関連法などの労働法制や民法等の各種制度改正や生産性向上に向けたデジタル化やグリーン化、新型コロナウイルス感染症等の諸課題に対応するため、対応が必要となる小規模事業者・中小企業等が諸課題に対応できる環境整備することを目的に、窓口相談や実務セミナーを実施した。

(1) 専門窓口相談

- ① 販売促進相談（4/14、5/19、6/16、7/14、9/22：計 5 回）
- ② 労務相談（5/15、6/19、7/17、8/21、9/18、10/16、12/18：計 7 回）

(2) セミナー「制度改正等の課題解決環境整備事業セミナー」

（詳細は、「事業別状況 6. 事業（7）講演会・セミナー」参照）

- ① 育児・介護休業法改正対策セミナー（令和 7 年 5 月 12 日（月））
- ② 事業継続計画（BCP）セミナー（令和 7 年 5 月 30 日（金））
- ③ 働きやすい職場環境づくりセミナー（令和 7 年 9 月 24 日（水））
- ④ カスハラセミナー（令和 7 年 10 月 1 日（水））

8. 事業環境変化対応型支援事業（日本商工会議所委託事業）

インボイス制度の導入やエネルギー価格・物価の高騰、賃上げ・最低賃金引上げ、新型コロナウイルス感染症、デジタル化等への対応、様々な事業環境変化の影響を受ける、中小・小規模事業者に対し、効果的な支援を提供するため、相談会や実務セミナーを開催し課題解決の支援を行った。

(1) 相談会の開催

個別相談会：9/25、1/30：計 2 回

(2) セミナー「事業環境変化対応型支援事業セミナー」

（詳細は、「事業別状況 6. 事業（7）講演会・セミナー」参照）

- ① 省エネ対策セミナー（令和 7 年 5 月 21 日（水））
- ② SNS×採用セミナー（令和 7 年 6 月 11 日（水））
- ③ DX とリーダーシップ戦略セミナー（令和 7 年 9 月 8 日（月））
- ④ 生成 AI 講演会（令和 7 年 12 月 8 日（月））
- ⑤ 情報セキュリティセミナー（令和 7 年 12 月 11 日（木））

9. 起業・創業支援事業

(1) 「ながおか創業者クラブ」

創業 5 年までの経営者や創業予定者の方を対象に、情報提供を行い、先輩創業者を招いた勉強会・交流会「創業者サロン」を 1 回開催。（登録メンバー：34 名）

【創業者サロン】

日 時：令和 7 年 10 月 8 日（水） 18 時 30～20 時 00 分

会 場：長岡商工会議所 7 階 701 会議室

内 容：1. 先輩創業者の講話

講師：・おっととと！あきらです。 代 表 牧野 晃 氏

- ・ L o u L o u ' s H a i r 代 表 長谷川 彰 氏
- ・ S M E C コンサルタンツ（株） 代表取締役 土田 正憲 氏

2. 交流会

(2) 女性起業家支援

長岡市内で起業を考えている女性を対象に、（公財）にいがた産業創造機構と連携し、創業者クラブの案内や当所事業紹介などの情報提供を行った。

①『令和7年度！起業って何？起業の「き」にふれてみる！ワークショップ&交流会』

日 時：令和7年5月31日（土） 13時00分～15時30分

会 場：米百俵プレイス ミライエ長岡（5階 スタジオAB）

主 催：新潟県、（公財）にいがた産業創造機構

②にいがた女性活躍起業応援事業「女性のための起業講座 2025」

日 時：令和7年8月24日（日）、12月21日（日） 13時30分～15時30分

会 場：ハイブ長岡、さいわいプラザ（11月29日のみ）

主 催：新潟県、（公財）にいがた産業創造機構

10. 長岡経済産業・連携会議

経済・産業活動が大きく変化する中、長岡地域の主な支援機関が情報の共有や意見交換を行ない、経済並びに産業の安定化と発展に向けて連携。地域の「セーフティネット」としての機能を強化するため、平成20年以降毎月開催しており、令和7年度は各機関の取り組み状況について情報交換した他、提供された情報を、座長コラム【長岡の風】として当所のホームページで掲載し、情報発信をした。（開催回数：7回）

11. 経営相談対応

企業や創業予定者の経営に関する相談に対して、経営指導員や職員が会議所の支援メニューの紹介、各種助成金・補助金申請の支援、融資制度の紹介などを随時行った。

また、高度な経営課題へは、窓口専門相談や専門家派遣支援事業を活用し対応した。

12. 「経営革新等認定支援機関」としての対応

「経営革新等認定支援機関」の認定を受けた平成25年度以降、経営計画や補助金申請書作成支援の相談に対応している。

《補助金申請支援実績》 ・採択額 5,817 万円

「採択補助金」()は採択件数、採択額

【国】

小規模事業者持続化補助金〈通常型〉 : 36 件 (11 件 8,659,600 円)

小規模事業者持続化補助金〈創業型〉 : 6 件 (1 件 1,630,000 円)

【県】

新事業チャレンジ補助金 : 44 件 (35 件 28,122,000 円)

ビジネス変革応援補助金 : 8 件 (8 件 6,226,000 円)

起業チャレンジ応援事業 : 3 件 (1 件 1,081,000 円)

消費喚起・需要拡大プロジェクト : 18 件 (9 件 12,118,375 円)

にいがた経済好循環推進事業 : 1 件 (1 件 340,000 円)

13. 「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」の設置

米国による自動車等に対する追加関税措置に関して、関連中小企業等への影響の大きさを鑑み、相談窓口を設置した。

14. 「令和7年7月17日から（株）JSファンダリの破産手続き開始に伴う特別相談窓口」の設置

雇用をはじめとする地域経済への影響が懸念されることから、事業者からの経営相談に対応するため、

相談窓口を設置した。

15. 「令和 8 年 1 月 21 日からの大雪に係る災害に関する特別相談窓口」の設置

大雪により影響を受けた事業者からの経営相談に対応するため、中小企業庁の依頼により経営相談窓口を設置した。

16. 事業承継支援事業

県内の中小企業、小規模事業者に対し、事業承継に必要な計画作りや初期対応等の支援を行うことにより、事業承継に向けた取組を促進することを目的として実施した。

- ・事業承継の初期対応：1 件

17. 健康経営普及促進事業

「健康経営セミナー」を 2 回開催した他、経済産業省が推奨する「健康経営優良法人」の認定取得の促進に向け、協会けんぽの「けんこう職場おすすめプラン」を推奨し、累計で会員企業 122 社が健康宣言を行った。

18. 各種共済制度事業

会員事業所の福利厚生と事業主の事業保障の充実を図るため、21 種類の共済制度を運営。「米百俵共済（生命共済）」並びに「特定退職金共済」を中心として加入促進に努めた。

No.	制 度 名	加 入	脱 退	保 有
1	特定退職金共済	3,125 口	3,670 口	17,011 口
2	米百俵共済	59 口	160 口	1,238 口
3	新大型保障共済	0 件	2 件	13 件
4	生活障害保障	0 件	6 件	21 件
5	個人年金共済	0 件	0 件	6 件
6	ガン治療保険	50 件	56 件	326 件
7	終身保障共済	11 件	33 件	124 件
8	アクセス	0 件	0 件	0 件
9	終身医療共済	82 件	105 件	947 件
10	定期保険群集団	10 件	22 件	130 件
11	低払型定期保険	9 件	36 件	187 件
12	がん保険	5 件	0 件	28 件
13	県火災共済	8 件	6 件	225 件
14	県生命傷害共済	4 件	0 件	36 件
15	県自動車共済	4 件	8 件	129 件
16	小規模企業共済	2 件	9 件	124 件
17	中小企業倒産防止共済	5 件	5 件	41 件
18	休業・業務災害補償プラン	12 件	0 件	408 件
19	サイバー保険	3 件	0 件	41 件
20	海外 P L 保険	0 件	0 件	5 件
21	ビジネス総合保険	11 件	0 件	296 件

19. 各種検定試験の実施

検定試験の実施により、企業の即戦力となる人材の育成・就業能力の向上・キャリア形成を支援した。基礎能力、ビジネス実務能力を習得できる珠算・簿記・リテールマーケティング（販売士）・ビジネス実務法務・ビジネスマネジャー検定試験の延受験者数は1,323名（前年度1,231名）。また、日常生活において知識を活かせる環境社会（eco）・福祉住環境コーディネーター・カラー検定試験の延受験者数は108名であった（前年度130名）。そのほか、IT社会やネット社会への対応を目的としたネット試験では延受験者数306名であった。（前年度289名）

（１）珠算検定試験

回次	実施期日	級 人数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
234 回	R7. 6. 22	受験者	14	15	24	3	0	0	56
		合格者	5	7	12	1	0	0	25
235 回	R7. 10. 26	受験者	14	13	28	1	1	0	57
		合格者	8	3	11	1	0	0	23
236 回	R8. 2. 8	受験者	8	15	20	0	1	0	44
		合格者	3	4	10	0	1	0	18
合 計		受験者	36	43	72	4	2	0	157
		合格者	16	14	33	2	1	0	66

（２）簿記検定試験

回次	実施期日	級 人数	1 級	2 級	3 級	合計
170 回	R7. 6. 8	受験者	21	20	46	87
		合格者	1	5	15	21
171 回	R7. 11. 16	受験者	22	17	44	83
		合格者	2	4	13	19
172 回	R8. 2. 22	受験者	－	14	37	51
		合格者	－	0	14	14
合 計		受験者	43	51	127	221
		合格者	3	9	42	54

（３）福祉住環境コーディネーター検定試験

実施期日	級 人数	1 級	2 級	3 級	合計
上期(第1シーズン)	受験者	－	9	45	54
	合格者	－	3	15	18
下期(第2シーズン)	受験者	0	16	9	25
	合格者	0	3	4	7
19	受験者	0	25	54	79
	合格者	0	6	19	25

（４）環境社会（eco）検定試験

実施期日	受験者数	合格者数
上期(第1シーズン)	5	1
下期(第2シーズン)	18	11
合 計	23	12

(5) ビジネス実務法務検定試験

実施期日	級 人数	1 級	2 級	3 級	合計
	受験者	－	5	4	9
上期(第 1 シーズン)	合格者	－	1	1	2
	受験者	0	10	8	18
下期(第 2 シーズン)	合格者	0	3	5	8
	受験者	0	15	12	27
合 計	合格者	0	4	6	10

(6) ビジスマネジャー検定試験

実施期日	受験者数	合格者数
上期(第 1 シーズン)	22	10
下期(第 2 シーズン)	28	12
合 計	50	22

(7) カラーコーディネーター検定試験

実施期日	級 人数	アドバンス	スタンダード	合計
	受験者	1	1	2
上期(第 1 シーズン)	合格者	1	1	2
	受験者	3	1	4
下期(第 2 シーズン)	合格者	2	1	3
	受験者	4	2	6
合 計	合格者	3	2	5

(8) 日商ネット試験の実施

「日商簿記検定」をはじめ、IT 社会やネット社会に対応した人材育成支援を目的とした「日商 PC 検定」等のネット試験を実施した。

科 目	級 人数	1 級	2 級	3 級	ベーシック	合計
	受験者	0	31	118	0	149
日商 PC 検定 《文書作成》	合格者	－	26	103	－	129
	受験者	0	38	110	0	148
日商 PC 検定 《データ活用》	合格者	－	29	108	－	137
	受験者	0	1	8	0	9
日商 PC 検定 《プレゼン資料作成》	合格者	－	1	8	－	9
	受験者	0	70	236	0	306
合 計	合格者	－	56	219	－	275

科 目	級 人数	初級	原価計算 初級	2 級	3 級	合計
	受験者	1	0	248	523	772
日商簿記	合格者	1	0	71	266	338

科 目	級 人数	1 級	2 級	3 級	合計
	受験者	4	30	62	96
リテール マーケティング (販売士)	合格者	1	19	35	55

科 目	級 人数	S T A N D A R D	B A S I C	合計
	受験者	0	0	0
日商プログラミング	合格者	-	-	-

科 目	級 人数	1 級	2 級	3 級	合計
	受験者	実施なし	0	0	0
電子会計実務	合格者	-	-	-	-

科 目	受験者数	合格者数
キータッチ 2000	0	-
ビジネスキーボード	0	-
ビジネス英語	0	-

・営業サービスグループ

1. 採用活動支援

(1) 長岡市雇用対策協議会への参画

長岡公共職業安定所、長岡市、長岡市域商工会連合、当所により、雇用失業情勢について情報交換するとともに、地域の雇用安定に向けた各種事業を実施した。

- ①「令和8年3月新規高等学校等卒業予定者対象求人申込説明会」及び「高校就職指導担当教諭との名刺交換会」

日 時：令和7年5月13日（火）

会 場：ハイズ長岡 大展示ホール

参 加 者：高校23校、企業234社（その他オンライン説明会に企業8社参加）

- ②新規高等学校卒業予定者等管内企業説明会

令和8年卒業予定の高校生を対象に企業説明会を実施。

日 時：令和7年7月8日（火）～9日（水）

会 場：ハイズ長岡 大展示ホール

参 加 者：企業234社、学生等2日間延べ851名

- ③障がい者就職面接会

就職を希望する障がい者と、障がい者を採用予定の企業担当者との面接会を行った。

日 時：令和7年9月24日（水） 13時15分～16時15分

会 場：ハイズ長岡 大展示ホール

参 加 者：企業18社、求職者55名（延べ人数）

- ④「高校生のための企業フェス in アオーレ」

進路決定前の高校2年生（及びその保護者）を対象として、地元企業を知り、将来の地元就職を考えていただく機会として開催。

日 時：令和8年2月5日（木） 9時50分～15時00分

会 場：アオーレ長岡 アリーナ

参 加 者：企業108社、長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町の高校2年生・548人

(2) 長岡市地元就職・インターンシップ推進協議会への参画

若者のU・Iターンや地元就職の促進による地域産業の担い手づくりと、イノベーションの創出による地域や産業の活性化を目指し、若者が長岡の企業・産業を知る機会となる「長岡版インターンシップ」の検討・研究を行う目的で、産官学14機関が連携し長岡市で開催したインターンシップガイダンス等を支援した。（会長＝大原興人会頭）

- ①ながおか企業フェス

前年度まで長岡市主催で「業界研究・インターンシップフェス」として開催していたイベントを名称変更し、2027年3月以降大学・短大・高専・専門学校等を卒業する学生を対象に開催。（長岡市雇用対策協議会共催事業）

日 時：令和8年2月4日（水）14時00分～16時00分

会 場：アオーレ長岡 アリーナ

参 加 者：長岡市内企業等108社、学生116名

- ②企業ガイダンス（長岡高専共同主催）

前年度まで長岡市主催で「就職ガイダンス」として大学・短大・高専・専修学校卒業予定を対象として実施していたイベントを、長岡工業高等専門学校との共同主催により、長岡高専の学生を中心として管内及び周辺地域への就職希望者を対象に合同企業説明会を実施。

日 時：令和7年12月12日（金） 9時55分～15時35分（午前・午後入替制）

会 場：ハイズ長岡 大展示ホール

参 加 者：長岡市内企業等242社（長岡工業高等専門学校技術協力会会員限定）、学生等355名

(3) 高度外国人材の活用

長岡市と関係機関等が進めるグローバル人材受け入れ促進に向けた取組について意見交換を実施する「長岡グローバル人材活躍推進協議会」に参画。

●令和7年度長岡グローバル人材活躍推進協議会

日 時：令和7年7月30日（水） 14時00分～15時40分

会 場：長岡グランドホテル 4階蒼柴

参 加 者：24名

内 容：1. モンゴル高度人材活用事業について
2. 外国人受入サポートセンターと高度外国人材活用の動向について
3. 長岡技術科学大学「ソーシャルインパクト創出のための多文化共修キャンパス形成支援事業」について
4. 質疑応答

(4) 女性活躍の推進

長岡市等の女性活躍推進事業と連携し、各種施策の情報発信等を展開。

・「ダイバーシティ経営シンポジウム 2025」（11/19）への後援（長岡市）

(5) その他

①長岡市雇用対策会議

日 時：令和7年5月1日（木） 15時30分～17時00分

会 場：アオーレ長岡 交流ホールD

議 題：1. ハローワーク長岡管内の雇用状況について
2. 協定に基づく事業実施状況及び新年度事業計画等について
3. その他

②小千谷・長岡地域緊急雇用対策本部への参画

小千谷市の半導体受託製造企業の破産開始手続開始の決定を受け、解雇となった従業員の再就職などについて情報共有のうえ、対応策を検討し、具体策を講じるとともに、地域経済に与える影響を最小限に抑えることを目的として設置された行政・金融機関・商工団体等関係機関の会議へ参画。

連絡会議5回に出席し参画機関で情報共有を行うとともに、合同企業説明会を開催。

●長岡・小千谷合同企業説明会

日 時：令和7年8月29日（金） 13時40分～16時00分

会 場：ハイズ長岡 大展示ホール

参加事業所数：121社（就労場所 主に長岡106社／主に小千谷15社）

参 加 者：344名（半導体受託製造企業離職者216名、一般128名）

③「長岡市の地域活性化に向けた地域定着と雇用促進に関する連携協定」に基づく個別支援

長岡市・Indeed Japan（株）（リクルートグループ）・長岡地域商工会連合・当所の4者間の協定に基づく個別支援事業を実施。当所は周知協力を行った。（令和7年度支援件数2件）

なお、本協定は令和8年3月31日をもって解消された。

【関連事業】

・中小企業の人材活用戦略セミナー ※2回連続講座

主 催：長岡市、長岡商工会議所、長岡地域商工会連合

日 時：令和8年2月10日（火）14時00分～16時30分
2月16日（月）14時00分～16時30分

会 場：米百俵プレイス ミライエ長岡スタジオA・B

講 師：（株）インディードリクルートパートナーズ担当者

参 加 者：延べ16人

④「ながおかマッチボックス」への運営協力

D Xを活用し、1日単位・数時間でも働きたい人と人材不足に悩む企業をつなげる長岡市公式の人材マッチングサイト「ながおかマッチボックス」について周知協力等を行った。

3. ながおかものづくりフェス2026

子どもたちやその保護者に長岡の「ものづくり企業」等を知って、体験して、楽しんでもらうことで、将来ものづくりに関わる人材の増加を目指した。

日 時：令和8年3月1日（日）

会 場：アオーレ長岡

出展者数：54社・団体

来場者数：延べ約10,000名

4. NPO法人長岡産業活性化協会NAZEの運営支援

長岡地域のモノづくり企業自らが、新たな価値の創造・エリアブランドの確立を目指して活動する「長岡産業活性化協会NAZE」の運営並びに事業活動を支援した。

設立20周年にあたり、記念講演会など20周年記念事業を積極的に実施。令和8年3月には、長岡市の産業の発展に貢献した企業・団体・個人を表彰する第15回「外山脩造賞」を受賞した。

5. 第9回鉄道技術展2025への出展

長岡の優れた技術や産業集積などを全国にPRするため、NPO法人長岡産業活性化協会NAZE、長岡市と連携し、長岡市内事業所の出展を支援。長岡のPR及び販路開拓を図った。

日 時：令和7年11月26日（水）～29日（土）

会 場：幕張メッセ4・5・6・7・8ホール

出 展 者：長岡市内のモノづくり企業6社（全体 出展者数616社・団体、来場者数391,120人）

成 果：商談件数13件、試作・見積依頼3件、訪問・打合約束7件、名刺交換173件

6. NaDeC構想推進コンソーシアム

企業と4大学1高専・学生との連携によるイノベーションを推進し、NaDeC BASEの運営、並びに事業活動を支援した。

7. ながおか・若者・しごと機構の運営支援

地方創生の一環として、将来を担う若者が持つ様々な個性と力を活かし、伸ばし、そしていきいきと活躍することができるように産学官金が連携して進めていく「ながおか・若者・しごと機構」の運営並びに事業活動を支援した。

8. ポッキリパスポート

長岡市および長岡地域商工会連合と連携し、会員事業所を対象として、お店の認知度と売上向上を目的に、「税込ポッキリ価格」の魅力的なサービスの提供により、販売促進と消費喚起を図る期間限定キャンペーンを実施。

今年度はデジタル化を推進するため、従来の冊子作成をやめ、専用ホームページの充実を図った。また、利用者の年齢層が高いことを踏まえ、例年以上に広報活動を強化し、利用促進に努めた。

さらに、従来の応募ハガキによるスタンプラリーをGoogleフォームでの応募に変更。これにより市民の意見をリアルタイムで参加店にフィードバックすることができ、迅速な改善やモチベーション向上につながった。

期 間：令和7年10月1日（水）～11月30日（日）

参加店舗：349店舗（272事業所）

利用件数：53,337件

ポッキリサービス売上合計金額：85,848,400 円

抽選応募総数：9,394 件

PR活動：市政だより 9 月号、市内公共施設や大型商業施設、スーパー、道の駅等にチラシ・ポスター設置、全新聞チラシ折込 2 回、まるごと生活情報広告掲載、SNS での情報発信、FM ながおか番組出演や新聞で取り上げてもらい PR を行った。

【参加店募集説明会】

日 時：令和 7 年 6 月 4 日（水） 14 時 00 分～15 時 00 分

会 場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室 ※オンライン併催

内 容：1. 「ポッキリパスポート・ナビ」事業について

(1) 昨年の実施概要について

(2) 令和 7 年度の募集内容について

(3) 参加店支援について

そ の 他：長岡市公式オンラインショップ「丸ごとながおか」について

出 席 者：会場 24 名、Zoom54 名

【参加店説明会&勉強会】

日 時：令和 7 年 9 月 2 日（火） 14 時 00 分～15 時 30 分

会 場：オンライン（サテライト会場：長岡商工会議所 6 階 601 会議室）

内 容：1. 「ポッキリパスポート」について

(1) 令和 7 年度の概要

(2) 連絡事項

2. 参加店「無料相談」について

勉 強 会：デジタル化で販路拡大！ポキパス徹底活用セミナー

講師：グローバルマーケティング（株） 代表取締役 CEO 今井 進太郎 氏

出 席 者：会場 21 名、Zoom56 名

【報告会&勉強会】

日 時：令和 8 年 1 月 27 日（火） 14 時 00 分～15 時 00 分

会 場：オンライン

内 容：1. 令和 7 年度ポッキリパスポート結果報告

2. 数字から読み解くポキパス 2025

講師：グローバルマーケティング（株） 代表取締役 CEO 今井 進太郎 氏

出 席 者：43 名

9. 商談会への出展支援

（1）全国ものづくり受発注商談会

具体的な発注案件に対して、受注希望企業が商談の申込みを行なう完全事前予約制の受発注商談会「全国ものづくり受発注商談会（主催：東京商工会議所）」の案内を送付し、面談を希望する企業の商談会参加を支援した。

①2025 年 9 月開催

日 時：令和 7 年 9 月 10 日（水）

会 場：東京流通センター第一展示場

概 要：当所会員事業所のエントリー6 社

②2025 年 11 月開催 ※東京ビジネスチャンス EXPO に併催

日 時：令和 7 年 11 月 26 日（水）～27 日（木）

会 場：東京ビッグサイト

概要：当所会員事業所のエントリー3 社

(2) 首都圏バイヤーマッチング商談会

日時：令和7年8月20日(水)

会場：東京商工会議所

概要：当所会員事業所のエントリー1 社

(3) 第18回かなざわマッチング商談会(対面・オンラインのハイブリッド開催)

日時：令和7年8月20日(水)～22日(金)(会場商談)

令和7年8月26日(火)～29日(金)(オンライン商談)

会場：金沢商工会議所

概要：当所会員事業所のエントリー11 社

(4) 第10回ビジネスマッチング個別商談会 in 上越

日時：令和7年11月5日(水)

会場：高田城址公園オーレンプラザ

概要：当所会員事業所のエントリー11 社

(5) ふくいビジネス商談会(対面・オンラインのハイブリッド開催)

日時：令和7年11月13日(木)～14日(金)(会場商談)

令和7年11月17日(月)～11月19日(水)(オンライン商談)

会場：福井商工会議所

概要：当所会員事業所のエントリー10 社

(6) 第20回とやまビジネスドラフト(オンライン開催)

日時：令和8年1月8日(木)～2月6日(金)

概要：当所会員事業所のエントリー6 社

10. 長岡まつり平和祭

第1部では戦後80年特別企画として、戦後80年を振り返る映像の上映や平和への祈りを込めた歌唱、慰霊・復興を伝える灯籠行列と子ども神輿を実施。設営面においては昨年同様会場の暗さを解消するため大手通2丁目地内に複数台投光器を配置するなど工夫を施した。

日時：令和7年8月1日(金) 17時30分～22時00分

会場：大手通1・2丁目、スズラン通り、セントラル通り

来場者：47,000人

11. 「ながおかウィンターフェス 2026～雪しか祭り新章～」を初開催

40年間続いた長岡雪しか祭りの後継イベントとして、会場をまちなかへ移して開催。「世界NOPPEサミット2026」や「長岡ソウルフードマルシェ」など長岡の郷土料理や冬の文化を多世代が楽しみ、まちなかの賑わいを創出した。

日時：令和8年2月21日(土) 10時00分～18時30分

22日(日) 10時00分～16時00分

会場：アオーレ長岡他

来場者：25,000人(21日：11,000人、22日：14,000人)

12. 観光振興事業の推進

(1) 「越後長岡」観光振興委員会への参画

長岡市の観光資源や関係機関の情報共有を目的として平成 23 年 4 月に発足した同委員会に参画し、「越後長岡」のブランド化や観光振興を推進した。

【越後長岡 酒の陣】

日 時：令和 7 年 9 月 20 日（土） 11 時 00 分～18 時 00 分

会 場：アオーレ長岡 アリーナ

概 要：長岡を代表する 14 の酒蔵が集結し多彩な地酒を PR。チケット制でおつまみも楽しんでもいただきながら 3 部入替制で行った。

参 加 者：2,160 名

（２）（一社）長岡観光コンベンション協会への支援

「越後長岡」観光振興委員会や、長岡のまつり、またはイベントでの共催や後援など、長岡の魅力発信や PR 活動において、協力・連携を行った。

13. 各種まつり、地域振興事業との連携・運営支援

（１）米百俵まつりへの協力

日 時：令和 7 年 9 月 27 日（土）

概 要：アオーレ長岡・大手通を中心に開催。時代行列や飲食等の出店、ステージイベントを行い、「米百俵の精神」を次世代に引き継ぐための事業を新たな生活様式に即した形で実施した。

（２）越後長岡ひなものがたりへの協力

期 間：令和 8 年 2 月 13 日（金）～3 月 3 日（火）

概 要：長岡の各地に大切に保存されているお雛様を、大手通りをメイン会場として各所に展示した。

（３）越後雪割草街道連絡協議会への支援

越後丘陵公園、雪国植物園、大崎雪割草の里（西山町）、妙法寺（和島）の 4 施設により、「雪割草」をテーマに観光誘客を図るとともに、長岡市・柏崎市の広域観光を推進することを目的とし、施設 PR の他、スタンプラリーなどの事業で連携を図った。

14. 中心市街地・商業賑わい支援

（１）長岡まちゼミの運営支援

中心市街地と商店街活性化を目的に、各商店が講師となり開催する少人数・無料のゼミナール「長岡まちゼミ」を企画運営する「長岡まちゼミ実行委員会」に参画し支援した。

①第 23 回

日 時：令和 7 年 9 月 1 日（月）～10 月 13 日（月・祝）

参 加 店：32 店舗、38 講座（うち新規参加店 5 店舗）

参 加 者：448 名

②第 24 回

日 時：令和 8 年 2 月 1 日（日）～3 月 15 日（日）

参 加 店：27 店舗、34 講座（うち新規参加店 3 店舗）

参 加 者：331 名

15. 長岡市中心市街地活性化協議会

（１）役員会

①第 1 回

日 時：令和 7 年 5 月 19 日（月） 13 時 30 分～13 時 45 分

会 場：長岡グランドホテル 2階悠久の間

議 題：1. 役員、代表委員の選任について

2. 令和6年度「事業報告（案）」、「収支決算（案）」について

3. 令和7年度「事業計画（案）」、「収支予算（案）」について

4. 長岡市中心市街地活性化基本計画＜第3期計画＞の定期フォローアップに関する意見（案）について

出席者：11名、長岡市5名、事務局9名

②第2回（書面決議）

決議日：令和7年12月26日（金）

議 案：長岡市中心市街地活性化基本計画＜第4期計画＞の変更について

（2）代表委員会

①第32回

日 時：令和7年5月19日（月） 13時45分～15時00分

会 場：長岡グランドホテル 2階悠久の間

議 題：1. 役員・代表委員の選任について

2. 令和6年度 事業報告（案）及び収支決算（案）について

3. 令和7年度 事業計画（案）及び収支予算（案）について

報告事項：1. 長岡市中心市街地活性化基本計画＜第3期計画＞の達成状況並びに最終フォローアップに関する意見（案）について

2. 長岡市中心市街地活性化基本計画＜第4期計画＞について

情報提供：長岡造形大学

出席者：25名、オブザーバー5名、長岡市5名、事務局9名

（3）まちづくり部会

①第1回

日 時：令和7年5月12日（月） 15時00分～16時30分

会 場：長岡商工会議所 7階701会議室

報告事項：1. 「まちなかイルミネーション事業」の実績報告について

2. 令和6年度事業報告・収支決算（案）について

3. 「長岡まちなか若者事業サポート支援金」の募集について

4. 5/19（月）代表委員会の議題内容について

協議事項：1. 令和7年度事業計画・収支予算（案）について

そ の 他：1. 各団体からの情報提供

2. 令和7年度まちづくり部会の年内スケジュール（案）について

②第2回

日 時：令和7年7月7日（月） 15時00分～16時30分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

協議事項：1. 「長岡まちなか若者事業サポート支援金」の審査について

2. 「長岡まちなか若者事業サポート支援金」アドバイザー運用について

3. 意識啓発事業について

報告事項：1. 「まちチャリ」の現状報告について

そ の 他：1. 各団体からの情報提供

③第3回

日 時：令和7年9月16日（火） 16時00分～18時00分

会 場：アオーレ長岡 東棟3階市民交流ホールD

協議事項：1. 「まちなかイルミネーション事業」について

2. 「長岡まちなか若者事業サポート支援金」の審査について

3. 「まちチャリ」の運用について

そ の 他：1. 各団体からの情報提供

④第4回

日 時：令和7年11月13日（木） 18時15分～19時45分

会 場：まちなかキャンパス長岡 301 会議室

協議事項：1. 「長岡まちなか若者事業サポート支援金」の審査について

2. 「まちチャリ」の運用について

そ の 他：1. 各団体からの情報提供

⑤第5回

日 時：令和8年1月15日（木） 17時00分～19時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室

協議事項：1. 「まちチャリ」の運用について

2. 令和8年度事業計画について

そ の 他：1. 各団体からの情報提供

⑥第6回

日 時：令和8年3月18日（水） 15時30分～17時00分

会 場：長岡商工会議所 7階 701 会議室

協議事項：1. 「まちチャリ」の運用について

2. 令和8年度事業並びに予算（案）について

そ の 他：1. 各団体からの情報提供

（4）まちなかイルミネーション事業（長岡電気工事協同組合青年部会への委託事業）

冬期間のまちなかの賑わいづくりのため実施しており、昨年同様「可変する参加型イルミネーション」をコンセプトに、昨年よりもアップデートして行った。

点灯期間：令和7年11月14日（金）～令和8年2月22日（日）

場 所：大手通2丁目アーケード下（アッセンブル長岡前）

（5）長岡若者事業サポート支援金事業

長岡まちなか若者事業サポート支援金を運用し、まちなかでの賑わい創出を目的とする団体の事業を支援した。

①未来のパン屋さん大作戦！『みんなで創るわくわくパン自由研究』

日 時：令和7年7月20日（日）

会 場：assemble 長岡

内 容：長岡に住む子どもたちが地域や大人と関わりながら、まちの元気につながるような活動を体験できる場を「まちなか」に提供することを目的に実施。子どもと地域の大人が混成チームを組み、長岡に根ざした資源や文化をヒントにオリジナルの“長岡パン”を企画。粘土でイメージを具現化し、チーム対抗でプレゼンテーションを行った。

②まちなかぶんかさい

日 時：令和7年9月27日（土）

会 場：大光銀行本店駐車場

内 容：まちなかに若者が訪れたいと思うきっかけとなるコンテンツを揃えたイベントを開催。「若者の挑戦の場づくり（チャレンジショップ）」と「まちの使い方提案イベント」の二本立てで実施し、起業意欲の促進と中心市街地への興味を惹くような内容を実施した。

③恋バナなカフェ

日 時：令和7年10月25日（土）・26日（日）、令和8年2月15日（日）

会 場：まちまち、ときどきカフェ。

内 容：「恋バナ」という共通の話題をきっかけに、市内の高校生や大学生が学校の枠を超えて出会い、恋愛体験や悩みを共有することで、新しいつながりを作れる場所を創出することを目的に開催。「恋バナ」にかけて「濃いバナナジュース」と「濃いバナナケーキ」を用意することで、話題や記憶に残るよう工夫を凝らした。

④食で地域を活性化しよう！ ～地産地消推進プロジェクト～

日 時：令和7年11月1日（土）

会 場：ミライエ長岡 パッサージュウエスト

内 容：地産地消の推進を通じて、食事から地域の活性化に取り組むことを目的に、地元の食材を使ったレシピを作り、広める活動を行った。CLIP 長岡のチャレンジショップ&お試し出店の制度を利用して「みんなのミライエマルシェ」でブース出店を行い、「鶏肉ときのこの炊き込みおにぎり」「里芋の豚汁」を販売した。学校の「総合的な探究の時間」の授業の一環として出店。

⑤NUT CAFE

日 時：令和7年9月27日（土）ほか計9回実施（出店）

会 場：まちまち、ときどきカフェ。

HAKKO Trip（長岡駅前）、あったか横丁（アオーレ長岡）等への出店

内 容：中心市街地におけるポップアップコーヒースタンドの展開を通じて、まちなかの新たな賑わい創出と地域活性化を目指し、自家焙煎のコーヒーを提供。シェアキッチンでの出店のほか、まちなかイベントへの出店を行い、交流の促進を図った。

⑥「CAFÉ Meclu」POP-UP café およびイベント出店

日 時：令和7年11月15日（土）ほか計4回実施（出店）

会 場：まちまち、ときどきカフェ。

クリスマスマーケット（アオーレ長岡）への出店

内 容：地元食材を活用したおやつとドリンクの提供を通じて、中心市街地に新たな賑わいを創出することを目的に実施。シェアキッチンでの出店およびイベント出店を行った。また、単なるカフェ営業ではなく、「食」を通じた小さな活動の発信や、起業や独立だけではない、自分が余裕のある時間に好きな事をチャレンジするライフスタイルの発信にも取り組んだ。

⑦ジビエバーガー

日 時：令和7年12月12日（金）ほか7回開催（出店）

会 場：まちまち、ときどきカフェ。

一夜限りのおでん屋さん（フェニックス大手イースト前）、
あったか横丁（アオーレ長岡）への出店

内 容：地域資源を活用した新しい食文化を長岡のまちなかの新たな魅力と位置づけ、発信することを目的に長岡産イノシシ肉を使用したジビエバーガー等の販売を実施。まちなかでのイベント出店及びシェアキッチンでのBAR形式営業により、新しい人の流れと賑わいの創出に取り組んだ。

⑧Swingin' Nagaoka

日 時：令和8年2月28日（土）

会 場：まちなかキャンパス長岡

内 容：スウィングダンスという新たな文化活動を通じて、まちなかにおける多世代・多文化交流による賑わいづくり、地域経済の活性化、長岡の魅力発信につなげるため、韓国人講師を招聘したダンスパーティーやワークショップを開催。

(6) まちなか学生ギャラリー事業

まちなか（フェニックス大手イーストスクエア）に学生の作品を紹介する環境を整え、賑わい創出を図りつつ学生にまちなかでの発表の場を提供した。（支援金事業）

①中越高校写真部展【継続】

日 時：令和8年1月17日（土）～26日（月）

内 容：「写真甲子園 2025」優勝作品など約30点を展示

②作品展「四季彩」【新規】

日 時：令和8年2月23日（月）～3月14日（土）

内 容：市内高校生メンバーによる、四季をテーマにした創作物（イラスト・絵画・手芸作品など）の展示

③長岡高専吹奏楽部アンサンブルコンサート【継続】

日 時：令和8年3月15日（日）

内 容：2、3年生を中心とした部員と顧問による小編成のアンサンブル演奏

④卒業写真展「出発前夜」【新規】

日 時：令和8年3月16日（月）～24日（火）

内 容：3月に長岡技大を卒業する学生による写真展

(7) まちなかレンタサイクル事業（まちチャリ）

長岡のまちなか観光・グルメスポットを手軽に周遊する移動手段として、自転車の貸出を実施。

貸出期間：令和7年4月～11月末

貸出窓口：ゲストハウス長岡街宿

実績件数：544件（前年度比+48件）

(8) 歩道活用オープンカフェ支援事業

①オープンカフェ「まちカフェ」事業

歩道や空きスペースを有効活用し、まちなかの賑わいづくりにつなげるため、テーブルやイスを置いて来街者が気軽に会話や飲食を楽しめるオープンカフェを設置。

期 間：令和7年4月～令和8年3月 9時00分～21時00分

場 所：協力店舗 25店

内 容：まちカフェテーブル・イスの設置

②まちカフェ冬の特別企画

冬期間におけるまちなかの歩道空間の利用を促進し、まちなかの賑わい創出を図るイベント実施を支援した。

1) 「一夜限りのおでん屋さん」

日 時：令和7年12月12日（金）17時00分～20時00分

会 場：フェニックス大手イースト前

来 場 者：約300人

内 容：おでんや熱燗、生ビールなどの販売、テイクアウト。長岡まちなか若者事業サポート支援金採択事業ジビエバーガー、NUT CAFE のコラボ出店。

2) 「まちなかサークルライクマーケット」

日 時：令和8年3月27日（金）16時00分～20時00分

会 場：大手通り交差点

来 場 者：約200人

内 容：チャレンジする方の門出を応援するマーケットとして初開催。大手通り交差点の四つ角に、飲食・フォト・チャレンジショップブースを出店し、ウォーカブルなまちなか体験の場を創出した。

・デジタル化推進グループ

1. 社会環境変化への対応

(1) 脱炭素

①省エネ対策セミナー

日 時：令和7年5月21日（水） 14時00分～15時30分

会 場：ハイブ長岡 2階特別会議室けやき

講 師：信金中央金庫 サステナビリティ推進部

グリーンプロジェクト推進室

調査役 根本 達也 氏

長岡市環境部環境政策課エネルギー政策室 室長 角屋 健一郎 氏

長岡市商工部産業イノベーション課 課長 門脇 亮 氏

参加者数：20名

(2) SDGs

①SDGs相談対応

SDGsに関する個別相談を希望した企業に対し、専門家帯同のもと相談対応を行った。

相談件数：2件

②会報「SDGsに取り組む企業紹介」（計6回）

毎月発行の会報に隔月で、SDGsに取り組んでいる会員事業を取材し事例紹介した。

③当所ホームページでSDGsに取り組む会員企業を一覧紹介 1,098社

2. デジタル化・DX

(1) デジタル化・DX応援プログラム（セミナーの開催）

①新入社員&初心者向けPCセミナー

日 時：令和7年5月14日（水） 10時00分～15時00分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

講 師：(株)NS・コンピューターサービス

民需ソリューション本部 第2民需ソリューション部 営業課 係長 堀井 正也 氏

参加者数：24名

②SNS×採用セミナー「令和流の採用メソッド”働くイメージ”が届く SNS採用のはじめ方」

日 時：令和7年6月11日（水） 15時00分～17時00分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

講 師：(株)BESW 代表取締役 田中 千晶 氏

参加者数：37名

③「生成AI・デジタルツール」交流サロン（総務経理グループにも掲載）

日 時：令和7年7月4日（金） 14時00分～19時00分

会 場：ミライエ長岡 5階イノベーションサロン

参加者数：18名

④ながおかDXセンター設立1周年記念事業 支援実績報告会「小さな一歩が、会社を変える」

日 時：令和7年8月8日（金） 15時30分～17時00分

会 場：ミライエ長岡 5階スタジオA・B

登壇者：(株)マルシャン 代表取締役 鷺尾 達雄 氏

常務執行役員 福崎 駿也 氏

ジェイマックスソフト(株)

SI事業部 営業推進部 システム課長 小島 祐介 氏

第二システム部 システム課長 田村 智一 氏

当所 デジタル化推進グループ 課長 片桐 康成

参加者数：86名

そ の 他：終了後、現地にて交流会を開催

⑤企業変革を成功に導く！DXとリーダーシップ戦略

日 時：令和7年9月8日（月） 15時00分～17時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室

講 師：甲子化学工業(株) 企画開発部 部長 南原 徹也 氏

みらいコンサルティンググループ エグゼクティブコンサルタント 緒方 正之 氏

関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授 吉村 典久 氏

参加者数：32名

そ の 他：終了後、「割烹 田村屋」にて懇親会を開催

⑥生成AI講演会

日 時：令和7年12月8日（月） 16時00分～17時30分

会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室

講 師：(株)エクサウィザーズ Chief AI Innovator 石山 洸 氏

参加者数：65名

⑦情報セキュリティセミナー

日 時：令和7年12月11日（木） 14時00分～16時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室

講 師：情報処理安全確保支援士／IT コーディネーター

(株)ビックリマーク 代表取締役 武内 正一郎 氏

参加者数：19名

(2) 少人数制情報交流サロン「それいいね！」

従来のテーマ別交流サロンを、よりフランクに少人数(定員12名)で開催した。

(令和8年度新規事業のデモ開催)

①「ChatGPT・Gemini のプロンプトの質を上げる」

日 時：令和8年2月16日（月） 14時00分～15時30分

会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室

参加者数：10名

②「当所での Google Workspace 活用術」

日 時：令和8年3月13日（金） 14時00分～15時30分

会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室

参加者数：10名

(3) デジタル化・DX相談窓口

①個別相談

事業所数：46件（うち、専門家と一緒に対応26件）

対応回数：106回

②個別相談会

【第1回】

日 時：令和7年9月25日（木） 9時00～16時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 602 会議室

相 談 員：ながおかDXセンター センター長 山崎 美孝 氏

相談件数：5件

【第2回】個別相談会

日 時：令和8年1月30日（金）13時00～17時00分

会 場：長岡商工会議所 7階702会議室

相 談 員：ながおかDXセンター センター長 山崎 美孝 氏
大矢 祐司 氏

相談件数：4件

（4）普及・啓発事業

①相談受付・事例紹介パンフレット

デジタル活用に関する相談受付と、実際の相談事例を紹介したパンフレットを作成し、相談案件の掘り起しを行った。

②会報「なるべくお金のかからないデジタル化」（全6回）

毎月発行の会報に隔月で、企業が金銭をかけずに取り組めるデジタル化の事例を紹介した。
（協力・記事作成：ながおかDXセンター）

③AI活用冊子「社長、その仕事『AI』に任せなさい！」

生成AIを活用した業務効率化を促進するため、意識啓発のための冊子を300部作成した。
作成した冊子は、企業訪問や会議の際に配布した。

④常議員会・議員総会における生成AIワンポイント講座

ながおかDXセンターの山崎美孝センター長より、生成AIの初歩的な活用方法やトレンドについてレクチャーいただいた。（全6回）

3. 会員アンケート調査

（1）会員アンケート調査

会員事業所のニーズを把握し、今よりも魅力ある会員サービスの提供につなげていくため、「会員ニーズ調査」を実施した。同時に「SDGs実態調査」、「デジタル化・DX実態調査」、特別調査として「カスハラ実態調査」を行い、経営支援等に活用した。

「SDGs実態調査」については、事業所のSDGsへの取組状況を確認するとともに、目的や課題、ニーズを調査・把握することで、今後の事業につなげるために実施した。

「デジタル化・DX実態調査」については、前年度より企業のデジタル化支援を行う中で、会員事業者のデジタル化の進捗状況を把握し、支援施策の充実を図るために実施した。

調査対象：当所全会員2,625事業所

回 答 数：1,071事業所（回答率40.8%）

（2）広報アンケート調査

会員事業所への広報・情報提供をより良くするため、当所広報についての会員評価及びニーズを調査した。

調査対象：当所全会員2,629事業所

回 答 数：600事業所（回答率23.6%）

4. デジタル化による販売促進普及事業（「ながおかペイ」、「丸ごとながおか」）

長岡市との連携による、デジタル地域通貨「ながおかペイ」の普及促進や長岡市公式アンテナショップ「丸ごとながおか」を通じた販路拡大を推進した。

（1）長岡市デジタル地域通貨協議会への参画

デジタル地域通貨「ながおかペイ」の運営について協力。

取扱店数214、利用者数26,373（令和8年3月末現在）

(2) 長岡市EC活用販売促進協議会への参画

楽天市場内長岡市公式ショップ「丸ごとながおか」の運営について協力したほか、楽天市場のWeb物産展の開催等について支援を行った。

出品事業所数 130、掲載アイテム数 985（令和8年3月末現在）

5. 広報・情報発信事業

(1) 会報「長岡商工会議所」の発行

令和7年4月の717号から令和8年3月の728号まで、月1回、計12回を発行し、会員、特定商工業者等に配布。当所事業活動を中心に、中小企業向けの経営情報など各種情報を掲載した。7年度からは、会社運営に役立つ情報としてセミナー等のポイントレビューの紹介をスタートし、好評いただいた。

(2) 会報折込サービス「ながおか情報便」の運営

事業所の商品・サービスのPRツールとして、毎月発行している会報に事業所のチラシを折り込むサービスを実施した。

【令和7年度の月別利用件数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
12	19	16	16	16	16	15	23	12	17	15	18	195

(3) 公式ホームページの運営

当所に関する情報を伝える公式ページを運営。事業活動に関する情報、コンプライアンスに関する情報、プレスリリース、会員企業情報、関係機関からの情報の発信を実施した。

(4) SNSを活用した情報発信

Facebook、Instagram、公式LINEを活用し、当所事業情報などをタイムリーに発信した。

フォロワー：Facebook 986人、Instagram 539人、公式LINE 1,343人

(5) メールシステムを活用した情報発信

会員向けの各種案内をメールで随時配信した他、毎週木曜日に当所事業や支援施策などの情報を定期発信。

また、6つのコンテンツを視覚的に紹介する情報発信サービス「ツキロク。」を毎月第1火曜に発信した。

(6) FMを活用した会議所活動のPR

FMながおかの情報番組内「FMインフォメーション」で当所事業を32回発信したほか、人気番組「F長・人の輪・地域の輪」に会員事業所と職員が出演し、平和祭、ポキパス、ウィンターフェスティバルの市民向けイベント3件について情報発信した。

(7) 長岡商工会議所の「広報」に関する会員アンケート調査

当所広報に関するニーズを把握し、会員事業所への広報・情報提供をより良くしていくため「広報アンケート調査」を実施した。

調査対象：当所会員 2,537 事業所（／全会員 2,629 事業所）

※未送付先 92 件（メール&FAX拒否事業所）

回答数：600 事業所（回答率 23.6%）

6. 所内デジタル化の推進

(1) ペーパーレス化

①常議員会・議員総会

令和6年7月から常議員会のペーパーレス化（モニター閲覧／PC持参／紙資料配布の希望制）に取り組み、令和8年1月常議員会（3月議員総会）からは完全ペーパーレス化に移行した。

②所内手続き

起案（決裁）、業務日報、所内Q&Aなどの所内手続きについて電子化を推進し、業務効率化、意思決定の迅速化、情報管理の最適化を推進。

(2) 職員向け「デジタルプチレッスン」

所内職員のデジタルリテラシーの向上を目的に、職員が講師になって業務効率化や支援業務に役立つデジタルツールの活用方法をレクチャーした。（毎月1回、令和8年1月よりスタート）

・総務経理グループ

1. 新会員募集活動

総務委員会を中心に新会員募集活動を展開。目標件数 100 事業所に対し、80 事業所より入会いただいた。また、新入会事業所には「事業・サービス優待券」を発行し、各種事業への参加を促した。

◆令和 7 年度新入会：80 事業所

（紹介：45 事業所、個人募集：5 事業所、企業より申出：30 事業所）

2. テーマ別会員交流サロン

会員事業所の新たな参加を促す事業として、ターゲットを絞ったテーマ別交流会を実施し、共通の立場や話題で情報交流・人脈づくりの場を提供した。

（1）「生成 AI・デジタルツール交流サロン」

日 時：令和 7 年 7 月 4 日（金） 14 時 00 分～19 時 00 分

会 場：ミライエ長岡 5 階イノベーションサロン

参 加 者：18 名

（2）「人事・労務交流サロン」

日 時：令和 7 年 8 月 27 日（水） 14 時 00 分～19 時 00 分

会 場：長岡商工会議所 7 階 701 会議室

参 加 者：19 名

（3）「会議所活用説明会 & 交流会」

日 時：令和 8 年 2 月 19 日（木） 17 時 30 分～19 時 30 分

会 場：米百俵プレイス ミライエ長岡 5 階スタジオ A・B

参 加 者：23 名

3. 2025 会員交流大会

会員相互の交流イベントとしてアオーレ長岡にて開催。

日 時：令和 7 年 7 月 9 日（水） 17 時 30 分～19 時 30 分

会 場：アオーレ長岡 アリーナ

参加者：520 名

4. 令和 8 年新年会

会員事業所・関係機関・業界団体が一堂に会して新年のあいさつを交わすとともに、相互交流の促進を図ることを目的に開催した。

日 時：令和 8 年 1 月 6 日（火） 17 時 00 分～19 時 30 分

会 場：アオーレ長岡 アリーナ

参 加 者：770 名

6. 会員親善ゴルフ大会

（1）第 98 回

日 時：令和 7 年 6 月 12 日（木） 7 時 25 分スタート

会 場：長岡カントリー倶楽部

参 加 者：134 名

概要：個人戦 優勝 目崎 晃氏（(株) 目崎）
 準優勝 長島 浩二氏（(株) ビジネスソリューション新潟）
 3 位 梅澤 聡氏（ドアーズ（株））
 団体戦 優勝 建設部会
 準優勝 情報・専門部会
 3 位 観光・サービス部会

（２）第 99 回

日 時：令和 7 年 9 月 20 日（土） 7 時 32 分スタート

会 場：長岡カントリー倶楽部

参 加 者：116 名

概要：個人戦 優勝 山田 久志氏（(株) ジェイマックソフト）
 準優勝 松本 隼人氏（(株) 新潟デリカ）
 3 位 高田 明宜氏（(株) 高田屋商店）
 団体戦 優勝 観光・サービス部会
 準優勝 情報・専門部会
 3 位 建設部会

7. 令和 8 年新年賀詞交換会

日 時：令和 8 年 1 月 5 日（月） 11 時 30 分～12 時 00 分

会 場：アオーレ長岡 アリーナ

参 加 者：約 2,000 名

8. 大阪・関西万博視察研修会

①Part1

日 時：令和 7 年 5 月 29 日（木）～5 月 30 日（金）

参 加 者：16 名

②Part2

日 時：令和 7 年 10 月 2 日（木）～10 月 3 日（金）

参 加 者：23 名

9. 会員事業所優良勤続従業員表彰

◆94 事業所 352 名を表彰

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
60年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	4
40年	12	3	1	1	1	0	0	2	0	1	4	6	31
30年	23	10	1	5	2	3	0	11	2	1	3	17	78
20年	25	1	5	4	6	2	0	17	5	3	8	28	104
10年	31	4	5	12	10	4	2	23	7	7	8	22	135
計	92	18	12	22	19	9	2	53	14	12	24	75	352

10. 2026 カレンダーの作成と会員事業所への贈呈

日頃の商工会議所活動の協力への感謝と年末のご挨拶を兼ねて会員事業所へオリジナルカレンダーを贈呈（お届け）しているもの。

2026 年版は長岡造形大学との産学連携の一環として、視覚デザイン学科 4 年生・デザイン学科 3 年生の学生 6 名の皆様にデザインを依頼し、長岡地域の魅力を表現したカレンダーを作成した。

11. 「長岡市平和祈念式典」への支援

日 時：令和 7 年 8 月 1 日（金） 9 時 00 分～10 時 00 分

会 場：アオーレ長岡 アリーナ

出 席 者：約 850 名が式典に参加

12. チェンバーズカード事業の実施

各地の商工会議所が全国ネットで特典を付加した「チェンバーズカード」を、会員サービスとして平成 5 年 1 月から導入している。（3 月 31 日現在：126 口座、160 枚のカード発行実績）

《受託事業：事務局受託団体》

事業受託団体への協力（2団体）

- 1) 特定非営利活動法人 山本元帥景仰会
- 2) 公益社団法人平成令終会

1. 特定非営利活動法人 山本元帥景仰会の運営

（1）理事会

①第1回

日 時：令和7年4月18日（金） 9時30分～10時00分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：18名（書面表決者含む）

議 案：

第1号議案：「令和6年度事業報告並びに収支決算（案）」承認に関する件

第2号議案：「令和7年度事業計画並びに収支予算（案）」承認に関する件

第3号議案：任期満了に伴う役員（正副理事長・理事・監事）選任に関する件

第4号議案：山本五十六記念館「館長」委嘱に関する件

第5号議案：山本五十六記念館 展示企画委員会の委員委嘱に関する件

（2）通常総会

日 時：令和7年4月18日（金） 10時00分～10時30分

会 場：長岡商工会議所 6階601会議室

出席者：75名（書面表決者含む）

報告事項：1. 令和6年度 山本五十六記念館 入館状況について

議 案：

第1号議案：「令和6年度事業報告並びに収支決算（案）」承認に関する件

第2号議案：「令和7年度事業計画並びに収支予算（案）」承認に関する件

第3号議案：任期満了に伴う役員（正副理事長・理事・監事）選任に関する件

（3）展示企画委員会（計5回）

山本五十六記念館の企画展示コーナーの展示内容について検討した。

【第1回】令和7年8月20日（水） 15時00分～17時00分

【第2回】令和7年9月12日（金） 15時00分～16時30分

【第3回】令和7年9月25日（木） 15時00分～16時30分

【第4回】令和7年10月24日（金） 15時00分～16時30分

【第5回】令和8年3月4日（水） 15時00分～16時30分

（4）機関紙「清風41号」の発行（令和7年4月18日発行）

2. 公益社団法人平成令終会「雪国植物園」への支援

雪国植物園を広く県内外にPRし、市民の自然環境に対する意識の高揚と観光施設としての誘客を図るため、事業を実施した他、植物園の運営に対する支援を行った。

(1) 来園者向けイベントの実施

行事名	開催日
春の探鳥会（長岡野鳥の会指導）	5月6日
ホタルの夕べ	6月13日～6月29日
カブト虫飼育教室	7月21日
秋の探鳥会（長岡野鳥の会指導）	11月9日
山野草観察会	毎月第3日曜日（3月～11月の9回）

(2) 理事会

①令和7年度第2回

日 時：令和7年12月3日（水） 13時～13時45分

会 場：長岡商工会議所 7階701会議室

出席者：18名

議 題：1. 令和8年度 事業計画（案）承認に関する件
2. 令和8年度 収支予算（案）承認に関する件

そ の 他：1. 令和8年度 役員改選について

②令和8年度第1回

日 時：令和8年1月28日（水） 13時00分～13時46分

会 場：長岡商工会議所 7階701会議室

出席者：15名

議 題：1. 令和7年度 事業報告（案）に関する件
2. 令和7年度 収支決算（案）に関する件
3. 定款変更（案）に関する件
4. 任期満了に伴う「理事選任」並びに「監事選任」（案）に関する件
5. 定時総会及び第2回理事会の開催について

報告事項：1. 木遊館の事業 について

③令和8年度第2回

日 時：令和8年2月27日（金） 13時55分～14時00分

会 場：長岡商工会議所 7階701会議室

出席者：15名

議 題：1. 理事長の選定に関する件
2. 副理事長の選定に関する件
3. 専務理事の選定に関する件

(3) 定時総会

①令和8年度定時総会

日 時：令和8年2月27日（金） 13時05分～13時54分

会 場：長岡商工会議所 7階701会議室

出席者：239名（委任状行使者209名含む）

議 題：1. 令和7年度事業報告並びに収支決算（案）承認に関する件
2. 定款変更（案）に関する件
3. 任期満了に伴う「理事選任」並びに「監事選任」（案）に関する件

報告事項：1. 令和8年度事業計画・収支予算について

《受託事業：事務局設置団体》

事務局設置団体（7団体）

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1) H・P未来産業創造研究会 | 2) 長岡技術科学大学協力会 |
| 3) 中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会 | 4) 悠久太鼓普及後援会 |
| 5) 長岡税務署管内青色申告会連合会 | 6) 長岡青色申告会 |
| 7) 長岡地区納税貯蓄組合連合会 | |

1. 「H・P未来産業創造研究会」への支援

平成11年の設立以来26年間に亘り、高圧処理技術の利用と普及を目的に活動を行ってきた。発足当初は、長岡地域の企業を中心として活動していたが、現在では全国の企業からも参画頂き、高圧処理技術の活用も研究段階から実用化へと結びつける段階に入り、当研究会は一定の役割を終えたものと判断し、令和8年3月31日をもって発展的に解散した。

(1) 諸会議

期 日	内 容	会 場	参加人数
R7. 4. 3(木) 12:00～13:30	○正副会長打ち合わせ ・今後の当会の活動について	長岡商工会議所 6階602会議室	3名
R7. 6. 11(水) 14:00～14:45	○幹事会 ・幹事、顧問・オブザーバー、運営委員の変更事項について 【議案】 1. 令和6年度事業報告（案）並びに収支決算（案）承認に関する件 2. 当研究会の解散について 3. 令和7年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認に関する件 4. 役員の改選について	ホテルニューオータニ長岡 3階 かつらの間	13名
R7. 6. 11(水) 15:00～15:50	○総会 ・幹事、顧問・オブザーバー、運営委員の変更事項について 【議案】 1. 令和6年度事業報告（案）並びに収支決算（案）承認に関する件 2. 当研究会の解散について 3. 令和7年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認に関する件 4. 役員の改選について	ホテルニューオータニ長岡 3階 桜の間 (併せてZoom開催)	会場: 64名 WEB: 14名
R8. 2. 5(木) 11:30～12:30	○幹事会 【議案】 ・解散に伴う残余財産の取り扱いについて	長岡商工会議所 6階602会議室	6名

(2) 事業

①高圧研究・高圧食品開発に関わる活動の推進

期 日	内 容	会 場	参加人数
R7. 6. 11(水) 15:50～17:00	○研究報告会 演題：食品高圧加工の現状・課題及び研究への取り組み 講師：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 食品研究部門 食品加工・素材領域 主任研究員 山本 和貴 氏（当研究会顧問）	ホテルニューオータニ長岡 3階 桜の間 (併せてZoom開催)	会場: 64名 WEB: 14名
R7. 6. 11(水) 17:15～18:45	○交流会	2階柏の間	52名
R7. 8. 7(木) ～8.8(金)	○「日本食品工学会第26回（2025年度）年次大会」への参加勧奨 ・当研究会会員の参加について、登録料を助成	つくば国際会議場	3名
随時	○会員企業からの要望に基づいた高圧試験、研究		

(3) 情報提供

期 日	内 容	備考
通年	ホームページによる情報発信 http://www.ahp-future.com/	R8.3.31を以て閉鎖
通年	パンフレットによる普及・PR	

(4) 解散に伴う寄付金の執行

期 日	内容（寄付金送付団体）	備考
R8.3.19(木)	日本高圧力学会（会長：関根 ちひろ 氏）	寄付金額：1,500,000 円
	（一社）日本食品工学会（会長：橋本 篤 氏）	寄付金額：1,500,000 円
	（一社）健康ビジネス協議会（代表理事：吉田 康 氏）	寄付金額：500,000 円

2. 「長岡技術科学大学協力会」への支援

(1) 諸会議

期 日	内 容	会場	参加人数
R7.6.17（火） 17:00～17:20	■理事会 1. 報告事項 (1) 役員交代について 2. 議案 (1) 令和6年度事業報告並びに収支決算（案）の承認に関する件 (2) 令和7年度事業計画並びに収支予算（案）の承認に関する件 3. 長岡技術科学大学の現況報告 長岡技術科学大学 地域共創課長 五十嵐 修 氏	長岡グランドホテル 2階末広	19 名
R7.6.17（火） 17:30～18:25	■定時総会 1. 報告事項 (1) 役員交代について 2. 議案 (1) 令和6年度事業報告並びに収支決算（案）承認に関する件 (2) 令和7年度事業計画並びに収支予算（案）承認に関する件 3. 長岡技術科学大学の現況報告 長岡技術科学大学 学長 鎌土 重晴 氏 4. 令和6年度「産学連携助成制度」の報告 (1) 機械系 教授 磯部 浩巳 氏 (2) 物質生物工学系 教授 齋藤 秀俊 氏 (3) 機械系 教授 南口 誠 氏 (4) 長岡技術科学大学ロボコンプロジェクト 2025 プロジェクトリーダー 西脇 光 氏 2026 プロジェクトリーダー 五十嵐 幸多 氏	長岡グランドホテル 2階悠久北	43 名
R7.7.1(火) 14:30～15:30	■親善ゴルフ大会 第1回幹事会	長岡商工会議所 6階602会議室	3 名
R7.8.12(火) 14:00～15:00	■親善ゴルフ大会 第2回幹事会	長岡商工会議所 6階602会議室	3 名
R7.8.25(月) 10:30～12:30	■「産学連携事業への助成制度」審査会 ・審査員による申請書類5件の審査を行った。	長岡商工会議所 4階401会議室	6 名

(2) 事業

期 日	内 容	会場	参加人数
R7.4.1 (火) ～ R8.3.31 (火)	■「産学連携助成制度」事業の実施 【募集期間】令和7年4月1日～令和7年7月31日 【応募件数】5件 - 不確定な状態（姿勢・硬さ・形など）の物体を物理的に接触して“柔に”把持できるソフトグリップ機構の製作 機械系 助教 上林 恵太 氏 - 燃料電池自動車用セパレーター材料の開発：アモルファス金属の適用 物質生物系 准教授 白仁田 沙代子 氏 - 低ノイズと低遅延化による安定性を実現でき切る電動アシスト運搬車制御装置の開発 電気電子情報系 助教 パドロン・ファン 氏 - 高麗人参の安価な供給に向けた、カルス培養法に関する日越共同研究 工学専攻 学生 渡邊 一冨 氏 - 物体の移動を考慮した逆解析手法の開発 技術科学イノベーション専攻 学生 木村 和慎 氏 【その他】ロボコンプロジェクトへ100,000円を助成。		
R7.6.17 (火) 18:30～20:00	■長岡技術科学大学教職員との「交流懇談会」 (総会同日)	長岡グランドホテル 2階悠久中	79名 来賓 3名 技大 33名 協力会 38名 事務局 5名
R7.9.6(土) 8:49～ 17:30～	■第66回「親善ゴルフ大会」 ※優勝者：(株)オオイ 大井 尚敏 氏 表彰式・懇親会	長岡カントリー倶楽部 バルパロッサ	21名 技大 8名 協力会 13名
R7.11.18(火) 14:30～14:50	■長岡技術科学大学「開学50年記念」寄附金贈呈式 開学50年記念として500,000円を寄附	長岡技術科学大学	7名 技大 3名 協力会 4名
R7.11.18(火) 15:00～16:45	■長岡技術科学大学「研究室見学会」 ※長岡産業活性化協会 NAZE との共同事業 - リージョナルGXイノベーション共創センター見学 - DXRものづくりオープンイノベーションセンター見学 - 技術開発センター見学	長岡技術科学大学	32名 協力会 20名 NAZE 12名

(3) 協力事業

①後援

No.	期日	内容	会場	備考
1	R7.7.10(木)	技術開発懇談会	あいぽーと佐渡	主催：佐渡市・ 長岡技術科学大学
2	R7.9.18(木)	開学 50 周年記念特別講演会（基盤共通教育系）	長岡技術科学大学	主催：長岡技術科学大学
3	R7.9.28(日)	第 36 回 外国人による日本語スピーチコンテスト	アオーレ長岡	主催：むつみ会
4	R7.11.25(火)	開学 50 周年記念特別講演会（電気電子情報系）	長岡技術科学大学	主催：長岡技術科学大学
5	R7.11.28(金)	技術開発懇談会	MUSUBI-BA	主催：南魚沼市地域産業 支援連絡協議会・ 長岡技術科学大学
6	R7.12.3(水)	技術開発懇談会	長岡技術科学大学	主催：上越市・ 長岡技術科学大学
7	R7.12.25(木)	開学 50 周年記念特別講演会（技術科学イノベーション系）	長岡技術科学大学	主催：長岡技術科学大学
8	R8.3.1(日)	新潟県の日本語教育 —大学・教育機関と地域社会との連携について考える—	米百俵プレイス 「ミライエ長岡」 ミライエステップ	主催：長岡技術科学大学

(4) 情報提供

「お知らせメール」やホームページ等で情報提供を行った。

3. 「中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会」への支援

(1) 第1回総会・視察会

期 日	内 容	会場	出席者数
R7.6.6(金) 12:00～12:50	1. 令和6年度事業報告並びに収支決算（案）承認に関する件 2. 役員改選に関する件 3. 令和7年度事業計画並びに収支予算（案）承認に関する件 【特別報告】 1. 「中越地区産業廃棄物広域最終処分場の現状について」 中越環境開発(株) 代表取締役 丸山 晴夫 氏 2. 「新潟県内の産業廃棄物処理における最近の動向について」 新潟県 環境局 資源循環推進課 不法投棄対策室長 廣田 由紀 氏	ホテルニューオータ ニ長岡 3 階 桜の間	18 名
R7.6.6(金) 13:00～15:00	「中越地区産業廃棄物広域最終処分場」第3期処分場の現在の様子 を視察。管理運営状況について、現場担当者よりご案内・ご説明 いただいた。	中越環境開発(株) 中越地区産業廃棄物 広域最終処分場	10 名

(2) 中越地区産業廃棄物広域最終処分場処分内容の確認

産業廃棄物の適正処理及び環境の保全に寄与するため、広域処分場の整備及び適正な運営が成されているか、毎月、管理企業である中越環境開発(株)から報告を受け、確認した。

4. 悠久太鼓普及後援会

悠久太鼓は、商工会議所創立 70 周年記念事業として誕生以来、広く市民に親しまれている。新潟県太鼓連盟の各事業への参加や、市外・海外でも出演するなど、その活動範囲は広がっており、現在 10 チームのメンバーが悠久太鼓連合会を組織して技術向上に努め、多くの各種イベントへの出演を行っている。普及後援会は、残余財産のすべてを悠久太鼓連合会へ寄付し、令和7年度をもって活動を終了した。

5. 「長岡税務署管内青色申告会連合会」の運営

(1) 諸会議

期 日	内 容	会 場	出席者数
R7.4.16 (水) 18 (金)	◎監査	監事事業所	2 名
R7.6.2 (月) 16 : 15～16 : 35	◎役員会 【議題】 1. 令和6年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和7年度事業計画並びに収支予算(案)承認について 3. 役員改選について	長岡商工会議所 6階602会議室	5 名
R7.6.2 (月) 16 : 45～17 : 15	◎通常総会 【議題】 1. 令和6年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和7年度事業計画並びに収支予算(案)承認について 3. 役員改選について	長岡商工会議所 6階601会議室	14 名

(2) 事業

期 日	内 容	会 場	出席者数
R8.3.4 (水) ～3.6 (金) (計3日間)	◎「記帳・青色相談コーナー」への相談員派遣 (相談者：18名)	長岡税務署	5 会 5 名

(3) 上部団体等との連携

期 日	内 容	会 場	出席者数
R7.6.5 (木) 11 : 30 ～12 : 00	◎新潟県青色申告会連合会役員会 【議事】 1. 令和6年度事業報告及び収支決算承認の件 監査報告 2. 令和7年度事業計画及び収支予算案承認の件	長岡グランドホテル	2 名
R7.6.5 (木) 14 : 00 ～16 : 00	◎新潟県青色申告会連合会通常総会 【議事】 1. 令和6年度事業報告及び収支決算承認の件 監査報告 2. 令和7年度事業活動方針案及び収支予算案承認の件 3. 役員改選の件 【記念講演】 「酒造りと日本酒の歴史」 講師：吉乃川株式会社 マーケティング戦略部長 横本 昌之 氏	長岡グランドホテル	2 名
R7.6.19 (木) 16 : 00～17 : 00	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会役員会総会 【議題】 1. 令和6年度事業報告及び決算報告について 2. 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 3. 役員改選について 4. その他	長岡税務署 3階会議室	1 名
R7.9.9 (火) 15 : 30～16 : 30	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会正副会長会議 【議題】 1. 令和7年度広報予算計画について 2. 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 3. その他	長岡地方合同庁舎3 階会議室	1 名
R7.9.11 (木) ～12 (金) 13 : 30～16 : 50	◎関東信越ブロック大会 【記念講演】 「青色申告会の皆様と共に」 関東信越国税局課税第一部長 竹澤 孝行 氏	長野県中野市 中野市市民会館 ソラホール	2 名

	【特別講演】 「私の歩いてきた道」 映画監督 神山 征二郎 氏 【中央情勢報告】 「組織のスケールメリットを生かし、 時代の変革期を乗り越えよう」 (一社) 全国青色申告会総連合 専務理事 綿貫 豊 氏		
R7.11.13 (木) 14:00～15:30	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会正副会長会議 【議題】 1. 令和7年分確定申告期広報計画について 2. 役員会(総会)の開催予定について 3. その他	長岡地方合同庁舎6 階共用会議室	1名
R7.11.13 (木) 15:30～17:00	◎納税表彰式	長岡地方合同庁舎3 階会議室	2名
R7.11.25 (火) 14:00～16:30	◎(公社)長岡法人会主催 税と文化講演会の後援 【テーマ】 1. 「くらしと税」 長岡税務署長 熊倉 登志夫 氏 2. 「日本を取り巻く安全保障環境の真実」 ジャーナリスト 井上 和彦 氏	ホテルニューオー タニ長岡 NCホール	1名
R7.11.28 (金) 15:00～16:00	◎税を考える週間記念講演会 「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」 ～税務を起点とする事業者のデジタル化～ 講師：関東信越国税局 総務部長 小森 敦 氏	アオーレ長岡 市民交流ホールA	1名
R8.1.9 (金) 15:30～16:30	◎新潟県青色申告会連合会正副会長会議 【Web開催】 【議事】 1. 令和7年度収支決算見込みについて 2. 令和8年度収支予算案について 3. 令和8年度県連総会について 4. 令和7年分決算申告期における記帳青色相談コーナーの 開催について 5. その他	長岡商工会議所 6階602会議室	2名

(4) その他の活動

期 日	内 容
通年	・機関誌および会員必携のとりまとめ ・e-Tax普及PR 「ブルーリターンA」ソフトの斡旋

6. 「長岡青色申告会」の運営

(1) 諸会議

期 日	内 容	会 場	出席者数
R7.4.8 (火)	◎監査	監事事業所	1名
R7.6.2 (月) 15:00～15:20	◎役員会	長岡商工会議所 6階602会議室	3名
R7.6.2 (月) 15:30～16:00	◎通常総会 【議題】 1. 令和6年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和7年度事業計画並びに収支予算(案)承認について 3. 役員改選(案)承認について	長岡商工会議所 6階601会議室	6名

(2) 事業

期 日	内 容	会 場	出席者数
R8.2.19 (木) 2.26 (木) 3. 5 (木) 13:00～16:00	◎青色申告・確定申告個別相談会 (長岡商工会議所共催)	長岡商工会議所 4階 401 会議室	6 名
R8.3.6 (金) 10:00～12:00	◎青色コーナーへの相談対応の協力	長岡税務署	6 名

(3) 上部団体等との連携

期 日	内 容	会 場	出席者数
R7.6.5 (木) 14:00～16:00	◎新潟県青色申告会連合会通常総会 【議事】 1. 令和6年度事業報告及び収支決算承認の件 監査報告 2. 令和7年度事業活動方針案及び収支予算案承認の件 3. 会長等選任の件 【記念講演】 「酒造りと日本酒の歴史」 講師：吉乃川株式会社 マーケティング戦略部長 横本 昌之 氏	長岡グランドホテル	1 名
R7.6.2 (月) 16:45～17:15	◎長岡税務署管内青色申告会連合会通常総会 【議題】 1. 令和6年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和7年度事業計画並びに収支予算(案)承認について 3. 役員改選(案)承認について	長岡商工会議所 6階 601 会議室	5 名
R7.9.11 (木) ～12 (金) 13:00～16:10	◎関東信越ブロック大会 【記念講演】 「青色申告会の皆様と共に」 関東信越国税局課税第一部長 竹澤 孝行 氏 【特別講演】 「私の歩いてきた道」 映画監督 神山 征二郎 氏 【中央情勢報告】 「組織のスケールメリットを生かし、 時代の変革期を乗り越えよう」 (一社) 全国青色申告会総連合 専務理事 綿貫 豊 氏	長野県中野市 中野市市民会館 ソノラホール	1 名

(4) その他の活動

期 日	内 容
通年	・機関誌および会員必携、その他資料の配布 (機関誌送付時に長岡商工会議所講演会・セミナー等の案内送付) ・e-Tax普及PR「ブルーリターンA」ソフトの販売と会員の拡大のためのPR活動

7. 「長岡地区納税貯蓄組合連合会」の運営

(1) 会議

期 日	内 容	会 場	出席者数
R7.4.16 (水)	◎監査	監事事業所	2 名
R7.5.7 (水) 11:00～12:00	◎正副会長・監事会議 【議題】 1. 令和6年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和7年度事業計画並びに収支予算(案)承認について 3. 役員改選(案)承認について	長岡商工会議所 6階 602 会議室	6 名

R7.5.27 (火) 16:30～17:20	◎定例総会 【議題】 1. 令和6年度事業報告並びに収支決算(案)承認について 2. 令和7年度事業計画並びに収支予算(案)承認について 3. 役員改選(案)承認について	長岡商工会議 所 6階601会議室	24名
----------------------------	---	-------------------------	-----

(2) 事業

①租税教育活動

期 日	内 容	会 場	参加人数
R7.6.12 (木) ～6.23 (月)	◎中学生の「税についての作文」募集依頼	地区内中学校 28校	5名
R7.6.19 (木)	◎中学校長会で税についての作文提出依頼 (茂澤会長)	アトリウム長 岡	1名
R7.7.9 (水)	◎中学生への租税教室 講師派遣 (島宗副会長)	長岡市立 北辰中学校	1名
R7.11.4 (火) 16:30～17:30	◎中学生の「税についての作文」審査結果報告会 (応募作品総数: 25校 1,355編)	長岡商工会議 所 6階601会議 室	14名
R7.11.13 (木) 15:30～17:00	◎納税表彰式(中学生の作文表彰式)	長岡地方合同 庁舎 3階会議室	4名

②期限内納付活動

期 日	内 容	会 場	出席者数
R7.5.12 (月)	◎「納貯の日」街頭広報協力・ダイレクト納付利用勧奨活動 (茂澤会長、島宗副会長) 【内容】 1. 来館者に対するウェットティッシュの配布	第四北越銀行 長岡本店営業 部	2名
R7.9.10 (水) R7.12.9 (火)	◎ダイレクト納付利用勧奨活動 (9/10 大光銀行本店…五十嵐副会長、 12/9 第四北越銀行長岡本店営業部…欠席)	大光銀行 第四北越銀行長 岡本店営業部	1名
R8.2.16 (月)	◎振替納税利用勧奨活動 (茂澤会長、島宗副会長)	長岡税務署	2名
R8.2.24 (火)	◎振替納税利用勧奨活動 (茂澤会長)	長岡税務署	1名
R8.3.26 (木) R8.3.27 (金)	◎振替納税 不能防止活動 (3/26 越後ながおか農協…五十嵐副会長、 3/27 長岡信用金庫本店…茂澤会長)	越後ながおか 農協 長岡信用金庫 本店	1名 1名

(3) 上部団体との連携

期 日	内 容	会 場	出席者数
R7.5.27 (火) 14:30～15:30	◎長岡地区租税教育推進協議会定時総会(茂澤会長出席) 【議題】 1. 令和6年度事業報告及び収支報告について 2. 令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について 3. 租税教室の現状と課題について 4. その他	長岡地方合同 庁舎本館 3階会議室	1名

R7.6.19（木） 16：00～16：30	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会役員会総会 （島宗副会長出席） 【議題】 1. 令和6年度事業報告及び決算報告について 2. 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 3. 役員改選について 4. その他	長岡地方合同 庁舎 3 階会議 室	1 名
R7.9.9（火） 16：00～17：00	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会正副会長会議 （茂澤会長出席） 【議題】 1. 令和7年度広報予算使用計画について 2. 令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3. その他	長岡地方合同 庁舎 3 階会議室	1 名
R7.11.13（木） 14：30～15：30	◎長岡税務署管内税務団体連絡協議会正副会長会議 （茂澤会長出席） 【議題】 1. 令和7年分確定申告期広報計画について 2. 役員会（総会）の開催予定について 3. その他	長岡地方合同 庁舎 6 階共用会議 室	1 名
R7.11.25（火） 14：00～16：40	◎令和7年度「税と文化講演会」（後援） 第1部：『くらしと税』 長岡税務署長 熊倉 登志夫 氏 第2部：『日本を取り巻く安全保障環境の真実』 ジャーナリスト 井上 和彦 氏	長岡グランド ホテル 4 階蒼柴の間	2 名
R7.11.28（金） 15：00～16：00	◎税を考える週間 記念講演会 「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」 ー税務を起点とする事業者のデジタル化ー 講師：関東信越国税局 総務部長 小森 敦 氏	アオーレ長岡 市民交流ホー ル A	1 名

《青年部》

1. 例会・総会

期 日	内 容	会 場	出席者数
R7. 4. 14(月)	総会（総務委員会） 報告事案及び議案の決議執行 報告 1 令和 6 年度事業報告について 報告 2 新潟県商工会議所青年部連合会の脱退について 議題 1 令和 6 年度収支決算の審議(承認) 議題 2 令和 7 年度事業計画及び収支予算の審議(承認) 決起交流会（総務委員会）	長岡グランドホテル 悠久の間	総会：出席者 148 名 委任状 128 名 計 276 名 決起交流会： 会員 147 名 来賓、OBOG、会議所職員 49 名 計 196 名
5. 24(土)	5 月例会「長岡 Y E G 大運動会 ～絆を紡ぐ～」(会員交流委員会) 所属委員会の枠を超えた運動会の実施	長岡市みしま体育館 料亭・宿 新喜光	例会 62 名 運動会 58 名 懇親会 48 名
6. 18(水)	6 月例会「復活！長岡ぐり～ん！～名物復活の瞬間を共に！ 長岡 Y E G の未来へ紡ぐ試食会～」(成長戦略委員会) 2012 年に開発した「かぐらなんぼん」を使用したご当地調味料「長岡ぐり～ん」を復活させ、試食会を実施	アオレ長岡 市民交流ホール B・C	126 名
7. 9(水)	新たな名物を「長岡ぐり～ん大作戦」PR 販売事業①(成長戦略委員会) 長岡商工会議所 会員交流大会にて 長岡ぐり～んカレーを提供 200 食	アオレ長岡	—
7. 12(土)	7 月例会「五感で感じろ！これがオレたちのナガオカだ！ -2nd Impact-」(長岡活性化委員会) サブカルを軸に地域の新たな魅力を発信し、長岡を活性化 するイベントを実施	アオレ長岡	94 名
7. 12(土)	新たな名物を「長岡ぐり～ん大作戦」PR 販売事業②(成長戦略委員会) 長岡商工会議所青年部 7 月例会にて スライス車麩とぐり～んディップソース販売 50 食	アオレ長岡	—
7. 21(月)	7 月事業「縁を紡ぐ～Do you know しっとり炒飯？～」(対 外交流委員会) 上越 Y E G との交流事業	食堂ニューミサ 百年料亭宇喜世	47 名
8. 1(金)	8 月事業「2025 長岡まつり平和祭 越後長岡慰霊神輿渡御」 (プロジェクト企画審査委員会) OB・OG の方々も一緒に神輿渡御を実施	長岡市すずらん通 り、割烹 柏亭	100 名 直会 60 名
8. 9(土)	8 月例会「踊るナイトマーケット」(地域共生委員会) 盆踊りをメインとした地域活性化事業の実施	大手通り 2 丁目	例会 117 名 来場者 5,000 人以上
8. 9(土)	新たな名物を「長岡ぐり～ん大作戦」PR 販売事業③(成長戦略委員会) 長岡商工会議所青年部 8 月例会にて 神楽南蛮フランクフルト販売 200 本	大手通り 2 丁目	—
8 月～10 月	長岡 Y E G 25 周年取材記事 PR 事業(広報委員会)(25 周年 実行特別委員会) 歴代会長インタビュー記事を HP に掲載	公式 HP	—

9. 15(月)	新たな名物を「長岡ぐりーん大作戦」PR販売事業④(成長戦略委員会) 道の駅ながおか花火館「5周年催」にて 長岡ぐりーんホットドック販売 100本	道の駅ながおか花火館	—
10. 22(水)	10月臨時総会(総務委員会) 議題1 次年度会長予定者の選定議案の審議(承認)	ホテルニューオータニ長岡 白鳥の間	出席者 112名 委任状 134名 計 246名
10. 22(水)	10月事業「紡愛(つむぐあい) 宣言～君は愛を紡げるか～」 (プロジェクト企画審査委員会) 以心伝心ジェスチャーゲームの実施	ホテルニューオータニ長岡 白鳥の間	121名
11. 27(木)	11月例会「長岡商工会議所青年部 25周年記念基調講演会・式典・祝賀会～「紡ぐ」過去への感謝 未来への決意～」(25周年実行特別委員会) 基調講演会:元メジャーリーガー 侍ジャパン 岩隈久志氏による講話 式典:歴代会長記念品贈呈、提言の発表 他 祝賀会:鏡開き、抽選会、リレーメッセージ動画上映 他	ホテルニューオータニ長岡 NCホール 白鳥の間	会員 151名 来賓、OB・OG、会議所 職員 80名 計 231名
12. 16(火)	12月例会「忘年会 ～感謝の心を紡ぐその先に～」(会員交流委員会) 感謝を伝えるサンクスカードと長岡格付けチェックの実施	長岡グランドホテル 悠久の間	155名
12. 29(月) ～12. 31(水)	年末CM事業(広報委員会) 25周年を迎えた御礼や日々の活動への感謝を伝えるため、 年末CMを放映	UX新潟テレビ21(放映)	視聴人数 25,525人 (推計値)
R8. 1. 20(火)	1月臨時総会(総務委員会) 議題1 賛助会員規則の新規制定にむけた青年部規程の一部改定に関する件(承認) 議題2 次年度役員予定者の承認議案の審議(承認)	長岡グランドホテル 悠久の間	出席者 124名 委任状 130名 計 254名
1. 20(火)	1月例会「新年祝賀会」(対外交流委員会)	長岡グランドホテル 悠久の間	会員 161名 来賓、OB・OG、会議所 職員 20名 計 181名
1. 27(火)	1月事業新入会セミナー「獲って、獲って、獲りまくれ！」 (地域共生委員会) 新入会員が企画から設営まで実施	クレーンゲーム長岡	クレーンゲーム 43名 懇親会 44名
2. 1(日) ～3. 31(火)	長岡YEGポスター作製事業(広報委員会) 長岡YEGをより多くの方々へ知っていただくためにHP やSNSへ誘導するポスターを作製	公共施設、会員企業 社屋・飲食店等	—
2. 19(木)	2月事業「縁を紡ぐ～Do you know 工場の祭典?～」(対外交流委員会) 燕YEGとの交流事業	Tsubamesanjo Bit 燕三条本店	54名
2. 21(土) ～2. 22(日)	新たな名物を「長岡ぐりーん大作戦」PR販売事業⑤(成長戦略委員会) ながおかウィンターフェス2026にて 長岡ぐりーんパスタ販売 300食	アオーレ長岡	—
3. 18(水)	3月例会「進取果敢に歩んだ日々と共に感じ、未来へ紡ぐ卒業の宴」(長岡活性化委員会) 令和7年度御卒業生 22名	ホテルニューオータニ長岡 白鳥の間	170名

2. 公開委員会、その他の事業など

期 日	内 容	会 場	出席者数
【総務委員会】			
R7. 8. 9(土)	ナイトマーケットへの出店（8月例会） ※【CUP SO-MEN】ブース出店	長岡大手通り	委員会7名（想定数量完売）
9. 24(水)	合同委員会（第8回委員会）プロジェクト審査委員会と合同	和洋酒宴居酒屋い ちか	総務17名、副会長1 名、監事1名ほか
12. 23(火)	合同懇親会（第11回委員会）対外交流委員会と合同	和洋酒宴居酒屋い ちか	総務10名、監事1 名ほか
【広報委員会】			
R7. 3 月	長岡YEG会員ハンドブックの制作	—	—
通年	通年事業「長岡商工会議所青年部 公式LINE 運営」	LINE 公式アカウント	友達185名
通年	例会や事業などの各種SNS発信	—	—
通年	通年事業「長岡YEG対外広報」 （Instagramのフォロワー増を実施）	—	Instagramフォロワー数 1,163人
【対外交流委員会】			
R7. 9. 12(金)	じょうえつバル街（上越YEG主催イベントの視察・参加）	直江津市街飲食店	5名
10. 25(土)	上越商工会議所青年部との親睦ゴルフコンペ	妙高サソイゴルフ倶 楽部	4名
R8. 2. 19(木)	2月事業 オプションツアー （燕市産業資料館の見学、鎚目入れ体験 他）	燕市産業資料館 越後肴屋よね蔵燕 三条店	13名
【会員交流委員会】			
通年	拡大ランチミーティングの開催設営（5～7月・9～1月）、 会員拡大会議の設営（8月・2月）	委員会メンバー・ 候補者のお店 等	令和7年度入会者 39名
【成長戦略委員会】			
R7. 7 月～	長岡ぐりーん大作戦 加盟店舗の拡大	加盟店舗へ認定楯 配布	加盟店舗16店舗 （R8. 2月現在）
R8. 2. 10(火)	地域情報誌「まるごと生活情報」へ長岡ぐりーんの活動を掲 載し、情報発信（約100,000部）	—	—
【25周年実行特別委員会】			
R7. 9. 17(水)	9月公開委員会「～過去を振り返り、未来へ紡ぐ～」	長岡商工会議所 和ダイング 朔	公開委員会49名 懇親会43名
R8. 3. 10(火)	長岡商工会議所への提言書提出	長岡商工会議所	8名
【親会事業への参加・協力】			
R7. 6. 12(木)	第98回会員親善ゴルフ大会	長岡カントリー倶楽部 長岡グランドホテル	青年部54名
7. 9(水)	2025 会員交流大会	アオーレ長岡 アリーナ	青年部45名
9. 20(土)	第99回会員親善ゴルフ大会	長岡カントリー倶楽部 ホテルニューオータニ長岡	青年部37名
R8. 1. 6(火)	2026 年新年会	アオーレ長岡 アリーナ	青年部46名
通年	青年部会員拡大を通じた親会会員企業への加入促進	—	—
【その他団体への協力】			
—	道の駅ながおか花火館「長岡まつり催」協賛	—	—
—	道の駅ながおか花火館「5周年催」協賛	—	—

3. プロジェクト

期 日	内 容	会 場	出席者数
R7. 4. 26(土)	25 周年手ぬぐいデザインコンペプロジェクト	—	購入者 86 名
5. 10(土)	2025 趣味で交流プロジェクト～サバゲーで紡ぐ～	サバゲームスクエア ストライフ 燕三条、GooTh Table	20 名 懇親会 21 名
5. 10(土)	紡いだ糸で、大物釣ろう！プロジェクト	柏崎港 鳥源	14 名 懇親会 16 名
6. 24(火)	フットサルプロジェクト	アオーレ長岡 アリーナ	19 名
7. 4(金) ～12. 5(金)	健康なカラダで人生を紡ぐ～オトナの健康促進プロジェクト 2025～	長岡市市民体育館 他	26 名
7. 18(金)	ビデオゲーム体験交流プロジェクト	長岡 e スポーツクラブ 和洋酒宴居酒屋いちか	27 名
8. 21(木)	OB・OG を囲んで 25 周年の想いを紡ごう ゴルフコンペ	長岡カントリー倶楽部 居酒屋 花月苑	67 名 懇親会 69 名
10. 4(土) ～5(日)	第 5 回グループキャンププロジェクト～焚火で煮込むキャンプ カレーを作ろう！～	とちおふるさと交流広 場	22 名
10. 6(月)	第 1 回大食いチャレンジ！MEN（麺）を紡げ！！	麺香房ぶしや堺東店	31 名
10. 13(月)	軟式野球プロジェクト	三島野球場 大衆焼肉だるま	27 名
10. 26(日)	デジタルデトックスプロジェクト～日帰り健康合宿～	花の宿よもやま館 慶覚寺	13 名
11. 14(金)	ジョジョの奇妙な冒険プロジェクト	コヒーファミリー樹林館	14 名
11. 21(金)	秋の味覚を楽しむプロジェクト	迎賓會館 紡希	28 名
12. 1(月)	長岡 Y E G 25 周年記念 L I N E スタンプ制作プロジェクト	長岡商工会議所会議室	45 名
R8. 1. 13(火)	決算書を読み解こうプロジェクト	長岡商工会議所会議室 割烹 柏亭	40 名（うち ZOOM 6 名） 懇親会 33 名
1. 23(金)	第 6 回献血プロジェクト～地域医療に血潮を紡ぐ～	原信花園店	34 名
3. 7(土)	2025 年度 麻雀大会	マージャンルームホワイ 鳥源	麻雀競技 12 名 交流会 11 名

4. 視察研修

期 日	内 容・行先	参加者数
《国内視察研修》		
R7. 9. 27(土) ～9. 28(日)	「北の大地で紡ぐ、学びと繋がり of ジャーニー in 北海道」 エスコンフィールド北海道 他	48 名
《海外視察研修》		
R8. 2. 6(金) ～9(月)	「親日国で紡ぐ、歴史と文化の交流ジャーニー in 台湾」 台湾	23 名

5. 渉外

《日本商工会議所青年部》

期 日	内 容	会 場／相手団体	出席者数
R7. 4. 25(金)	全国会長会議	オンライン参加	1 名
8. 6(水) ～12 (火)	第 103 回会員総会	電子会員総会	1 名

11. 27(木) ～28(金)	第 43 回全国リーダーズ研修会 愛知岡崎会議 英雄生誕乃地 Create the Next～自ら、仲間から、地域から～	愛知県岡崎市	4 名
R8. 2. 26(木) ～27(金)	第 45 回全国大会 『つる舞う形の GUNMA いせさき大会』	群馬県伊勢崎市	2 名

《その他》

期 日	内 容	会 場／相手団体	出席者数
R7. 4. 18(金)	特定非営利活動法人山本元帥景仰会「理事会・通常総会」 「第 83 回山本元帥法要」	長岡商工会議所 他	1 名
4. 19(土)	長岡神輿協議会 桜まつり花鎮め神輿渡御	蒼紫神社	1 名
4. 21(月)	長岡商工会議所女性会 令和 7 年度総会「懇親会」	長岡グランドホテル	3 名
5. 14(水)	一般財団法人長岡花火財団 第 2 回理事会	米百俵プレイス ミリエ長岡	1 名
5. 21(水)	長岡商工会議所 令和 7 年度 第 1 回ゴルフ大会実行委員会	長岡カントリー倶楽部	1 名
5. 28(水)	公益財団法人長岡市国際交流協会 第 2 回理事会	まちなかキャンパス長岡	1 名
5. 30(金)	道の駅ながおか花火館 5 周年記念ゴルフコンペ	長岡カントリー倶楽部	3 名
6. 25(水)	令和 7 年度長岡神輿協議会 第 2 回幹事会	長岡商工会議所	2 名
7. 15(火)	長岡蒼柴ライオンズクラブ認証 60 周年記念 チャリティゴルフ大会	長岡カントリー倶楽部	19 名
7. 18(金)	令和 7 年度長岡神輿協議会 第 3 回幹事会	長岡商工会議所	3 名
7. 24(木)	長岡商工会議所 令和 7 年度 第 2 回ゴルフ大会実行委員会	肉焼き hana	1 名
7. 30(水)	令和 7 年度新潟県献血功労者表彰式	新潟県自治会館別館	2 名
8. 25(月)	長岡商工会議所 令和 7 年度 第 3 回ゴルフ大会実行委員会	長岡カントリー倶楽部	1 名
8. 30(土)	令和 7 年度長岡神輿協議会 長岡まつり直会	長岡グランドホテル	2 名
9. 4(木)	長岡蒼柴ライオンズクラブ認証 60 周年記念大会	アオーレ長岡 アリーナ	1 名
9. 6(土)	一般社団法人長岡青年会議所 創立 70 周年式典・祝賀会	アオーレ長岡 アリーナ	1 名
11. 13(木)	長岡商工会議所 令和 7 年度 第 4 回ゴルフ大会実行委員会	長岡商工会議所	1 名
R8. 1. 5(月)	令和 8 年長岡市新年賀詞交換会	アオーレ長岡 アリーナ	8 名
1. 22(木)	一般社団法人長岡青年会議所 新年会	ホテルニューオータニ長岡	1 名
1. 30(金)	公益財団法人長岡市スポーツ協会 表彰式・新年祝賀会	長岡グランドホテル	1 名
2. 12(木)	長岡商工会議所 令和 7 年度 第 5 回ゴルフ大会実行委員会	長岡商工会議所	3 名
2. 28(土)	令和 7 年度長岡神輿協議会 定期総会及び懇親会	長岡グランドホテル	3 名
3. 26(木)	公益財団法人長岡市国際交流協会 第 5 回理事会	アオーレ長岡 第 1 協働ルーム	1 名
3. 30(月)	ながおかウィンターフェス 2026 大懇親会	ハーデンバーテン	3 名

6. 役員会

期 日	内 容
R7. 1. 21(火)	【次年度方針検討会】会場：料亭 かも川本館
2. 10(月)	【第 1 回次年度役員会】会場：長岡商工会議所
3. 11(火)	【第 2 回次年度役員会】会場：長岡商工会議所
4. 8(火)	【 4 月役員会】会場：長岡商工会議所
5. 7(水)	【 5 月役員会】会場：長岡商工会議所
6. 3(火)	【 6 月役員会】会場：長岡商工会議所
7. 1(火)	【 7 月役員会】会場：長岡商工会議所
8. 5(火)	【 8 月役員会】会場：長岡商工会議所
9. 2(火)	【 9 月役員会】会場：長岡商工会議所
10. 7(火)	【10 月役員会】会場：長岡商工会議所

11.5(水)	【11月役員会】会場：長岡商工会議所
12.2(火)	【12月役員会】会場：長岡商工会議所
R8.1.7(水)	【1月役員会】会場：長岡商工会議所
2.3(火)	【2月役員会】会場：長岡商工会議所
3.3(火)	【3月役員会】会場：割烹 魚藤

7. 委員会

委員会名	開催回数
① 総務委員会	13回
② 広報委員会	13回
③ 対外交流委員会	12回
④ 研修委員会	12回
⑤ 会員交流委員会	14回
⑥ 長岡活性化委員会	13回
⑦ 地域共生委員会	13回
⑧ 成長戦略委員会	13回
⑨ プロジェクト企画審査委員会	13回
⑩ 25周年実行特別委員会	12回

【会員状況】

令和7年3月31日現在	313名
令和6年度卒業生	－21名
令和7年度 期首会員	292名
令和7年度 交代者数	＋1名 卒業生との交代
(令和7年度 交代者数	5名 正会員との交代 期首に含む)
令和7年度 新入会員	＋39名
令和7年度 脱会者数	－18名
令和8年3月31日現在	314名(令和7年度卒業会員22名含む)

令和7年度 長岡商工会議所青年部 役員名簿

NO.	役員役職	氏名	事業所名	事業所役職
1	会 長	丸山 直哉	(株)メディアサークル	専務取締役
2	副会長(筆頭)	佐藤 正亘	(株)佐藤商事	代表取締役
3	副会長(専務)	丹羽 啓介	(株)クリーク	代表取締役
4	副会長	遊座 将己	(株)ニッセイ新潟	代表取締役
5	副会長	小島 健太	(株)スクエア	代表取締役社長
6	副会長	小林 友和	(株)S c e p t e r	代表取締役
7	副会長	小室 超	(有)小室建設	
8	理 事	野本 省吾	(株)長命堂飴舗	専務取締役
9	理 事	梅澤 聡	ドアーズ(株)	代表取締役
10	理 事	北原 潤一	(株)長岡熱錬	代表取締役
11	理 事	吉田 隼人	(株)吉久建設	専務取締役
12	理 事	野田泰志郎	(株)マルショウ	代表取締役
13	理 事	中村 洋志	大志外装(株)	代表取締役
14	理 事	風間 真二	F a z e 1	代表
15	理 事	北國 真哉	(有)北國	代表取締役
16	理 事	山本 大輔	扇長産業(株)	取締役営業部長

17	理 事	水澤 有貴	新潟トーヨー(株) 長岡新産営業所	所長
18	理 事	今井 蔵人	(株)今井設備管工業	代表取締役
19	理 事	諏方 浩二	(有)ABC ホーム	取締役
20	理 事	小林 載	(株)和光ベンディング	ルートサービス部 部長
21	理 事	鷲津 史彦	(株)NST 新潟総合テレビ 長岡支社	専任部長
22	理 事	和田 雅史	EXSTYLE(株)	代表取締役社長
23	理 事	堀 健一	ダイエープロビス(株)	営業部 副部長
24	理 事	関 大吉	通信特機(株)	代表取締役社長
25	理 事	木村 達也	シライ電設(株)	代表取締役
26	理 事	松本 隼人	(株)新潟デリカ	営業部部長
27	理 事	佐藤 大樹	(株)DS BODY WORKS	代表取締役
28	理 事	佐藤 賢	佐藤リアルティ(株)	代表取締役
29	理 事	船津 亮介	(株)加藤産業	営業
30	理 事	菰澤 圭介	(資)菰澤商店	代表社員
31	理 事	小野 淳一	コーヒーハウス ミチル	
32	理 事	長田 正利	(有)五十嵐商事	取締役
33	理 事	阿部 久美	Night Lounge Ciel	代表
34	理 事	稲川 武志	(株)高野不動産販売	課長
35	理 事	米山 悟史	(株)オートパーク	取締役
36	理 事	木宮 大基	(有)木宮商店	代表取締役
37	理 事	片野 英明	まちの保健室 K-create	代表
38	理 事	高橋 新	Web 事業 Ace	代表
39	監 事	金内 宏彰	(株)丸共	代表取締役社長
40	監 事	渡邊 健司	三協商事(株)	代表取締役社長
41	監 事	吉原 正人	(株)ワイズ・クリエイション	営業主任
42	監 事	鶴巻 勉	(株)大光銀行	総合企画部 副部長
43	理事（直前会長）	山本 英昭	(株)信協通信	代表取締役
44	理事（相談役）	渡辺 茂治	(有)グリーン土地	代表取締役

※１．副会長のうち、佐藤正亘を筆頭副会長とする。

※２．副会長のうち、丹羽啓介を専務副会長とする。

※３．理事の野本省吾を事務局長（財務管理）とする。

《女性会》

1. 諸会議

(1) 役員会

日 時	内 容	会 場	出席者数
R7. 4. 9(水) 18 : 30～19 : 30	第 1 回役員会	長岡商工会議所 6 階 602 会議室	8 名
5. 14(水) 18 : 30～19 : 30	第 2 回役員会	長岡商工会議所 6 階 602 会議室	6 名
6. 11(水) 18 : 30～19 : 30	第 3 回役員会	長岡商工会議所 6 階 602 会議室	7 名
7. 16(水) 18 : 30～19 : 30	第 4 回役員会	長岡商工会議所 6 階 602 会議室	7 名
8. 20(水) 18 : 30～19 : 30	第 5 回役員会	長岡商工会議所 6 階 602 会議室	7 名
9. 10(水) 18 : 30～19 : 30	第 6 回役員会	長岡商工会議所 6 階 602 会議室	7 名
10. 8(水) 18 : 30～19 : 00	第 7 回役員会	長岡商工会議所 6 階 602 会議室	7 名
11. 12(水) 18 : 30～19 : 30	第 8 回役員会	長岡商工会議所 6 階 602 会議室	7 名
12. 10(水) 18 : 30～19 : 30	第 9 回役員会	長岡商工会議所 6 階 602 会議室	7 名
R8. 1. 21(水) 18 : 30～19 : 30	第 10 回役員会	長岡商工会議所 6 階 602 会議室	6 名
3. 4(水) 18 : 30～19 : 30	第 11 回拡大役員会	長岡商工会議所 6 階 602 会議室	12 名

(2) 総会

日 時	内 容	会 場	出席者数
R7. 4. 21(月) 18 : 00～20 : 30	■令和 7 年度総会 □議題 (1) 令和 6 年度事業報告・収支決算(案)について (2) 令和 7 年度事業計画・収支予算(案)について □報告事項 (1) 退会並びに会員募集について (2) 委員会報告 (①2/27 総務、②3/8 研修 ③3/11 交流) (3) 令和 7 年度県内商工会議所女性会合同研修会役割分担について (4) 令和 7 年度県女連イベント開催についての意見取りまとめ (5) 令和 7 年度全女連全国大会開催について (6) 外部委員等の就任関係 (7) 県内商工会議所女性会の役員変更について (8) 「長岡商工会議所 新会員募集」協力依頼について (9) 参加会議について ※終了後、「懇親会」を開催	長岡グランド ホテル 2 階悠 久南の間 悠久中 1 の間	23 名
R7. 12. 2(火) 12 : 00～13 : 00	■第 1 回臨時総会 □議題 (1) 役員の任期満了 (令和 8 年 3 月 31 日) に伴う会長選任について □報告事項 (1) 委員会報告①総務委員会 (6/3、6/24、10/6) ②交流委員会 (5/21) (2) 7/12 長岡交流パーティーについて (担当：総務委員会) (3) 8/24 岩の原ワイナリー視察ツアーについて (担当：交流委員会) (4) 9/19「県女連 合同研修会」について (5) 10/10 第 57 回全女連「東京全国大会」について (6) ひとり親家庭への支援事業について (7) 東京商工会議所女性会の役員変更について (8) 参加会議について	長岡商工会議所 7 階 701 会議室	17 名
R8. 2. 4(水) 18 : 00～21 : 00	■第 2 回臨時総会 □議題 (1) 任期満了(令和 8 年 3 月 31 日)に伴う役員(副会長・理事・監事・各委員長)選任について (2) 令和 8・9 年度 各委員会の副委員長の選任について (3) 令和 8・9 年度 委員会組織図(案)について	長岡商工会議所 6 階 601 会議室	19 名

	☐ 報告事項 (1) 令和 8 年度事業計画に向けたスケジュールについて (2) 第 2 回県内商工会議所女性会正副会長会議(2/25)について (3) 第 19 回越後長岡ひなものがたり(2/13～)について (4) 参加会議について ※終了後、懇親会を開催	米八	
--	--	----	--

(3) 新潟県商工会議所女性会連合会合同研修会に向けた打合せ・懇親会

日 時：令和 7 年 6 月 30 日（月） 18 時 00 分～20 時 30 分
会 場：寿司・和風料理 米八
参 加 者：17 名

(4) 委員会

総務委員会 3 回
研修委員会 2 回
交流委員会 2 回
役員選考委員会 2 回

2. 事業

(1) 長岡交流パーティー（担当：総務）

日 時：令和 7 年 7 月 12 日（土） 16 時 00 分～17 時 30 分
会 場：BARDEN BARDEN
内 容：若手社員対象の異業種交流会
参 加 者：35 名（男性 18 名、女性 17 名）

(2) 岩の原ワイナリー視察ツアー（担当：交流委員会）

日 時：令和 7 年 8 月 24 日（日） 10 時 00 分～16 時 50 分
会 場：岩の原葡萄園ワイナリー見学とレストラン懇親会
参 加 者：12 名

(3) ひとり親家庭への支援事業（「PJ 贈呈式」を開催）（担当：総務委員会）

フードバンクながおかの「子ども笑顔プロジェクト」を通じて、ひとり親家庭の子どもたちへお菓子（10 万円相当）と趣旨に賛同した企業の煎餅、お菓子と、メンバーの家庭等にある食料品他を寄贈。

日 時：令和 7 年 12 月 2 日（火） 13 時 15 分～13 時 30 分
会 場：長岡商工会議所 7 階 701 会議室
参 加 者：15 名

3. 新潟県商工会議所女性会連合会への参画 ※長岡が幹事として運営

(1) 県内商工会議所女性会正副会長会議

日 時：令和 7 年 6 月 19 日（木） 14 時 00 分～15 時 30 分
会 場：長岡グランドホテル 3 階山吹の間
議 題：1. 令和 6 年度収支決算の報告について
2. 令和 7 年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）について
3. イベント出展について
4. その他（各女性会資料他意見交換）

参 加 者：45 名

(3) 新潟県商工会議所女性会連合会 合同研修会・交流パーティー

日 時：令和7年9月19日（金） 15時30分～19時00分

会 場：長岡グランドホテル 2階悠久の間

講 師：弁護士 山浦 善樹 氏

演 題：「日本の女性差別、どうする？～法律は人を幸せにする道具～」

参 加 者：100 名

(4) 新潟県商工会議所女性会連合会正副会長会議

日 時：令和8年2月25日（水） 14時00分～16時00分

会 場：ホテルニューオータニ長岡 3階桜の間

議 題：1. 令和7年度事業報告並びに収支決算見込みについて
2. 次年度の幹事について

参 加 者：47 名

4. 第57回全国商工会議所女性会連合会 東京全国大会

(1) 第57回全国商工会議所女性会連合会 東京全国大会

日 時：令和7年10月10日（金） 14時30分～19時00分

会 場：ホテルニューオータニ東京

※組織強化（会員増強）表彰 受賞

参 加 者：4 名

【会員状況】

令和7年度 期首会員数 36 名

令和7年度 新入会員 0 名

令和7年度 退会会員 1 名

令和7年度 期末会員数 35 名

【長岡商工会議所女性会 令和7年度 役員名簿】

No.	役員役職	氏名	事業所名	事業所役職
1	会 長	加瀬由紀子	オフィス・カセ	代表取締役
2	副会長	佐藤 信子	新潟タキロン化工(株)	取締役
3	〃	清水 陽子	(有)大清商店	代表取締役社長
4	理 事	安藤 博美	D a n c e α	代表
5	〃	川上 恵子	(株)よしや	代表取締役社長
6	〃	佐藤 和子	(有)信濃不動産	専務取締役
7	監 事	宮下由加里	(株)宮下電設	取締役
8	〃	渡辺 千雅	マイスキップ	代表

(役職順・敬称略)

(2) 意見活動

建議要望・意見[内容一覧]

	内 容	実 施	要望先
I	令和7年度長岡市要望 1. 観光誘客促進に向けた広域連携の推進 2. 人手不足の解消と若者の地元定着・多様な人材の活躍支援 3. 中心市街地のにぎわい創出による経済活力の向上	9月3日	長岡市長 磯田 達伸 氏
II	J Rに対する要望 1. 長岡～新潟間のWきっぷの復活 2. 特急「しらゆき」の増便 3. 長岡～越後湯沢間のWきっぷの新設	9月10日	J R東日本新潟支社 (新潟県鉄道整備促進事業協議会として要望)
III	令和8年度新潟県の産業振興施策に対する要望 (新潟県商工会議所連合会)	10月21日	新潟県知事 花角 英世 氏

令和7年9月3日

長岡市長 磯田 達伸 様

要 望 書

わが国の人口減少が経済・消費活動に大きな影響を与えるなか、長岡地域の中小企業においても全業種において人手不足が深刻化し、当所会員事業所をはじめとした企業経営者は、事業の継続に向けて懸命の努力を続けております。

そのような中で、長岡が持つ高い可能性をいかんなく発揮して地域の活力を再強化するためには、民間意見を地域政策に反映するとともに官民連携した取り組みが必要不可欠であり、来年秋に全面オープンを予定している「米百俵プレイス ミライエ長岡」をその活動拠点として位置づけ、長岡地域経済の未来を構築していくことが重要であると考えております。

当所では、業界や地域課題と改善してほしい現行制度、行政への要望等を会員より広く意見聴取し、その結果をふまえて下記3項目を長岡市に要望いたします。

長岡市の産業と雇用を守る中小企業、小規模事業者への支援と、地域活性化を図るため、産業界と一体となって取り組んでいただきたく、長岡市より、格別なご理解とご高配を賜われますようお願い申し上げます。

記

1. 人手不足への対応に向けた多様な人材確保・育成への支援

2. 交流人口拡大に向けた誘客促進への取り組み強化

3. 中心市街地活性化と魅力あるまちづくり推進

長岡商工会議所

会頭 大原 興人

－要望項目の要旨－

1. 観光誘客促進に向けた広域連携の推進

観光誘客による交流人口の増加に向けては、観光客の行動範囲拡大に対応した連携体制の構築が必要であり、長岡市当局が新潟県に対し、これまで以上に広域観光の推進を積極的に働きかけ、県内他市町村との連携強化のもと、歴史や文化、世界遺産の「佐渡」、地域が誇る「食文化」をはじめとした広域的な地域資源の発信が重要です。

ついては、長岡市の観光分野における取り組みを行っている団体や行政をまとめる新たな組織を設置し、推進体制を強化することを要望します。

また、長岡地域においても受け入れ体制の強化、2次交通の整備促進に取り組まれるとともに、地域特性を打ち出した体験型観光や、長岡らしいおもてなしコンテンツの増加、マンガやドラマの舞台となった地域の聖地化に向けた情報発信強化への支援を要望いたします。

2. 人手不足の解消と若者の地元定着・多様な人材の活躍支援

若者の地元定着においては、市で取り組まれている奨学金返還支援制度のさらなる拡充や、U・Iターンで地元企業に就職した際の引越し費用の助成など、若者の地元定着に向けた大胆な支援制度を要望いたします。また、新潟県内の若者や市内出身の学生が長岡の企業や魅力を知る機会を創出するためのマッチングイベントの開催、若者世代に対応したSNSを活用した情報発信の強化も要望いたします。

多様な人材が働きやすい環境の整備においては、外国人雇用の促進に向けて、家賃補助などの手厚い支援や、外国人が住宅を借りる際に地域の前向きな受け入れ雰囲気醸成を要望いたします。また、若者や女性、外国人、障害者など多様な人材が働きやすい環境の整備と住みやすい地域づくりの推進を要望いたします。

3. 中心市街地のにぎわい創出による経済活力の向上

長岡の中心市街地が、中越地域の中核拠点として求められる機能・役割について、目指すべき未来の姿を柔軟に再構築することが不可欠です。

ついては、米百俵プレイスの全面オープンを控え、まちなかへの期待が高まるこの機会に、民間の意見を反映させる仕組みづくりとして、空き店舗の解消や公共交通機関網の再整備、起業・新規店舗出店の促進など、経済的な視点に立った中心市街地のあり方について議論する場を創設し、あらためて活性化の再定義と、目標数値の明確化により、経済活力の向上を目指すことを要望いたします。

以 上

1. 長岡～新潟間のWきっぷの復活

- ・経済界として、ビジネス利用頻度が高い2都市間の往来ニーズに応えるため。

2. 特急「しらゆき」の増便

- ・北陸新幹線へのアクセス向上は、県内経済の発展に大いに寄与するため。

3. 長岡⇄湯沢間Wきっぷの新設

- ・オーバーツーリズムにある湯沢のインバウンドを、長岡地域に波及させるため。

(以下、要望書から抜粋)

ウ 長岡商工会議所

(上越新幹線・信越本線)

- 北陸新幹線の敦賀までの延伸に伴い、今後は北陸・関西圏との経済交流が増えることが予想されるため、県内経済発展に大いに寄与する、特急「しらゆき」の増便をお願いします。〔継続〕

(上越新幹線)

- ビジネス利用客の多い、上越新幹線の乗車率を高めるとともに、県内2大都市間における利用者の利便性向上を図るため、長岡～新潟間のWきっぷの復活をお願いします。〔継続〕
- 上越新幹線の長岡～越後湯沢間の利便性向上は、インバウンドを含む観光誘客に高い効果が見込まれており、現在はオーバーツーリズムにある湯沢町の外国人観光客を長岡地域へ呼び込む手段としても有益であることから、Wきっぷの新設をお願いします。〔継続〕

新潟県知事
花 角 英 世 様

令和8年度 新潟県の産業振興施策に対する要望書

令和7年10月21日

一般社団法人新潟県商工会議所連合会

会頭 福 田 勝 之

日頃から本県商工業の振興及び各地の商工会議所活動の推進につきまして、格別なご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

商工会議所は、「小規模事業者支援法（商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律）（平成5年5月21日法律第51号）」に基づく小規模事業者経営支援事業の実施に加え、小規模企業の活力発揮の必要性が増大していることから平成26年6月に制定された「小規模企業振興基本法」に基づき、小規模事業者の持続的発展を支援していくため、各種事業を積極的に展開しています。本年3月には、同法に基づき小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定められている「小規模企業振興基本計画」の見直しが行われ、第Ⅲ期計画が閣議決定されています。その中では、商工会議所など支援機関による伴走支援が一層その重要性を増していることから、支援体制の強化を図っていく必要性が明記されております。

このような中、商工会議所は、国や県、各自治体の産業労働政策、特に中小企業振興施策の最終伝達現場としての役割を果たすだけでなく、政策提言や各種イベントの実施主体となるなど、地域振興の中核的役割を担う地域の総合経済団体として多岐にわたる事業活動を精力的に行っています。

これらの重要な役割を担っている商工会議所は、会員からの会費収入等の自主財源により事務局運営費の大部分を賄っており、会員企業等による互惠・互助の精神や役員・議員のボランティア的な働きにより成り立っています。

しかしながら、近年、地域経済の縮小傾向に伴って財政状況は年々悪化しており、今後組織基盤が揺らぎかねません。

つきましては、地域の産業と雇用を守っている中小企業・小規模事業者の経営を下支えするため、産業振興施策の更なる充実・強化を図っていただくとともに、中小企業・小規模事業者の経営相談・指導体制を担っている県内各地商工会議所の機能を維持していくため、令和8年度の予算編成にあたり特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

目 次

1. 商工会議所の維持・強化に対する支援について	3
2. 中小企業・小規模事業者に対する支援施策の拡充・強化について	4
3. 地域産業の育成・振興施策の拡充について	5
4. 中小企業・小規模事業者の人材確保・育成支援の拡充について	6
5. 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について	7
6. 産業の発展を支える社会資本の整備等について	8
7. 観光振興の取組強化について	11

1. 商工会議所の維持・強化に対する支援について

(1) 商工会議所経営支援体制の拡充・強化について

新潟県内商工会議所では、従来から地域の事業者等に対してきめ細かい伴走型経営支援や継続的なフォローアップを実施しているところですが、近年、特に中小企業や小規模事業者が抱える経営課題は多様化、複雑化しています。このため、県内各商工会議所においては経営支援体制の充実・強化が一層求められており、引き続き十分なお支援をお願いいたします。とりわけ、以下の3点についてご配慮いただきますよう、お願いいたします。

① 経営指導員等人材の安定的確保

新潟県内各商工会議所においては経営支援体制の充実・強化が一層求められており、引き続き十分なお支援をお願いいたします。

特に経営指導員・補助員・記帳専任職員の設置定数基準の見直しには特段のご配慮をいただき、経営指導員等の人材を安定的に確保できるようお願いいたします。

② 事務局長設置費の安定的確保について

県内各地商工会議所の機能を維持・拡充していくために、事務局長設置費の補助額を確保していただくとともに、「一般職員数5人以上」、「年間一般会費11,000円以上」といった交付要件の緩和をお願いいたします。

新規

③ 補助対象職員の定年延長等について

現在「満65歳となる日の属する会計年度が終了する日まで」とされている補助対象職員の補助対象期間について、延長もしくは撤廃をお願いいたします。とりわけ、事務局長の補助対象期間延長について強くお願いいたします。

新規

(2) 商工会館の施設整備費等の事業費の確保について

県内商工会議所が行う商工会館の建て替え等の施設整備事業に対し、関係市町村と連携の上、補助制度の創設や支援について国に対して積極的な働きかけをお願いいたします。あわせて、県におかれましても、独自の支援措置を講じていただきたく、重ねてお願いいたします。

(3) 新潟県商工団体支援事業費補助金の確保について

今後とも当連合会が県内16の商工会議所のまとめ役としての役割・機能を強化していくため、当連合会に対する事業費補助金の確保をお願いいたします。

(4) 資質向上対策事業費の確保について

今後、経営指導員一人ひとりの資質向上が不可欠なことから、中小企業大学校等

における専門研修の受講に対する令和８年度の補助額を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

2. 中小企業・小規模事業者に対する支援施策の拡充・強化について

新規 (1) トランプ関税対策について

海外との貿易環境の変化、とりわけトランプ関税の影響等を受ける事業者を支援するため、新規販路開拓支援のためのマッチング・相談体制の強化やコスト上昇分に対する補助制度の拡充等、具体的な支援策を強化してくださるようお願いいたします。

(2) 新事業チャレンジ支援事業の継続・拡充や新制度の創設について

令和８年度以降におきましても、新事業チャレンジ支援事業を継続してくださるようお願いいたします。また、人手不足やコスト高といった高コスト環境に生産性向上で対応するため、より大きな設備投資等も対象となるよう、制度の拡充や、新たな補助・助成制度の創設などにつきまして特段のご配慮をお願いいたします。

(3) 「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業の継続・拡充について

地域特産品や県産品の活用、さらに消費喚起や需要拡大の促進につながり、地域に大きな経済効果をもたらしている「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業の継続と支援制度の拡充をお願いいたします。

一部新規 (4) 物価上昇に対応する価格転嫁の商習慣化など取引適正化の推進について

「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業数拡大に向け、県の補助金や助成金の採択、公共工事発注における加点措置等インセンティブ付与の更なる拡大をお願いいたします。さらに、価格交渉や価格転嫁が円滑に進むよう「パートナーシップ構築宣言」や「公正な取引を促進するためのガイドライン」の普及・理解促進への支援をお願いします。

(5) 経営・技術強化支援(エキスパート・バンク)事業費の確保について

本県小規模事業者の販売促進、生産性・技術力の向上等を一層促進するため、同事業補助額を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

(6) 経営安定特別相談事業費の確保について

企業を取り巻く経営環境が依然として厳しい中、中小企業・小規模事業者の再生に向けた支援がますます必要とされていることから、同事業補助額を前年度以上に確保してくださるようお願いいたします。

(7) 支援機関の連携強化による事業承継の推進について

「新潟県事業承継・引継ぎ支援センター」のさらなる活用により、事業承継支援のワンストップ化と支援体制強化が図られ、一件でも多くの事業承継が推進されるよう引き続き支援策の強化をお願いいたします。

(8) 脱炭素や省エネ対策の推進について

脱炭素や、省エネ対策を推進するため、設備導入に伴うイニシャルコストの負担軽減に向けた補助金や助成制度の拡充と、脱炭素社会に向けた情報発信や教育活動の充実をお願いいたします。

(9) 建設業の活性化対策について

地元商工会議所と連携した県内建設業の活性化のための研修会・セミナーの積極的な開催支援をお願いいたします。

また、県内の公共工事費の拡大及び早期発注及び平準化を進めるとともに、地元優先発注の徹底等を図り、公共工事の発注増加並びに受注金額と工期の適正化に向けて、特段のご配慮をお願いいたします。

(10) 除雪事業における「基本待機料制度」の拡充について

除雪関連業者の育成や安定的で持続可能な除雪体制を維持するため、除雪事業における「基本待機料制度」について、待機料の増額など一層の拡充をお願いいたします。

3. 地域産業の育成・振興施策の拡充について

(1) 地場産業を総合的に支援する事業の継続・強化について

「ものづくり産地持続・強化支援事業」「ファクトリーブランド育成事業」「企業連携プロジェクト創出事業」等、地場産業を支援する事業を継続・強化して下さるようお願いいたします。

(2) 販路開拓支援事業の拡充強化について

中小企業・小規模事業者の受注確保や販路開拓を図るための「企業連携プロジェクト創出事業補助金」等の支援と合わせ、「海外展開加速化支援事業」や「海外展開トライアルサポート事業」等の海外販路開拓を支援する事業の拡充強化について特段のご配慮をお願いいたします。

また、海外販路拡大に向けては、関係機関との連携強化を図り、「オール新潟」体制での事業構築・実施に努めていただきますようお願いいたします。

(3) 起業・創業支援の推進について

引き続き商工会議所をはじめとした関係機関とも連携し、起業・創業支援、ベンチャーやスタートアップ支援を他県に例を見ないレベルで先進的に推進していただくようお願いいたします。

(4) 新潟県工業技術総合研究所の機能拡充等について

新潟県工業技術総合研究所について、専門人材の配置や研究開発・試験のための機械設備の充実を図ってくださるようお願いいたします。

合わせて各支援センターにおいても、一件でも多くの技術支援が推進されるよう積極的な取組をお願いいたします。

(5) 物流の安定化や効率化に向けた取組について

働き方改革による時間外労働規制の適用や担い手不足等の物流課題を抱える荷主事業者・貨物運送事業者等に対して、共同輸配送や倉庫拠点の集約化等の物流効率化に対する支援や荷待ち時間の短縮など、商習慣の見直しに向けた意識の醸成を図るため、国や関係機関と連携し、事業者への働きかけをお願いいたします。さらに、地域の移動手段確保に大きな役割を果たすバス・タクシー等の地域公共交通事業者に対して人材確保や資格取得、EV化等への支援をお願いいたします。

4. 中小企業・小規模事業者の人材確保・育成支援の拡充について

新規 (1) 女性や若年層の地域定着推進について

人口の社会減を食い止めるための女性の定着支援や若者に選ばれる新潟県であるための各種施策について、前例にとらわれない具体的かつ効果的な産学官連携した取組を積極的に推進してくださるようお願いいたします。

(2) 多様な労働力確保に向けた支援策の拡充について

性別や年齢、国籍や障がいの有無などに関わらず、多様な人材が互いに個性を尊重しあい、安心して能力を発揮できる労働環境を目指す観点から、高齢者や女性、障がい者などを積極的に雇用できる支援策と、在留資格を持つ外国人材の受け入れに向けた環境整備等を講じてくださるようお願いいたします。

また、採用等人材確保に関する取組に対する支援策を講じてくださるようお願いいたします。

(3) 人材確保・定着・育成に向けた取組支援について

中小企業・小規模事業者が行う賃上げや省人化投資など、人手不足対策への支援の拡充やリスクリング支援（教育訓練や代替要員確保等の費用補助、リスクリング修了

者への待遇改善への支援)について特段のご配慮をお願いいたします。

(4) 県内就職とU・Iターン促進の支援強化について

新潟県へのU・Iターンがさらに促進されるよう、他地域の先行事例等も参考に、学生及び企業に対する思い切った支援強化や優遇制度の強化・拡充をお願いいたします。

また、「にいがた暮らし・しごと支援センター」やTHE NIIGATAなどのアンテナショップ等を活用した企業紹介やマッチングイベント等の開催、インターンシップ受入企業についてなど、地元の有益な情報を積極的に発信するシステムづくりに注力し、県内就職促進と人口流入に向けた取組を積極的に展開してくださるようお願いいたします。

(5) 建設業への若者定着及び技術労働者の確保・育成支援について

建設業の重要性や役割、魅力等について、県民や学生等から理解してもらうための効果的な情報発信や広報に一層努めていただくとともに、引き続き建設人材の確保・育成に支援策を講じてくださるようお願いいたします。

また、就職先の選択肢として建設業界を選んでもらえるよう、小中学生が建設業界に触れる機会を創出いただくとともに、高校・高等教育機関において、生徒、学生が、卒業後すぐに専門資格を取得して、社会で活躍できるよう、実践的な教育プログラムを取り入れることを要望します。

新規

5. 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について

我々経済界としては、安全性確保を大前提に、安定的かつ安価な電力を供給できる原子力発電所の早期再稼働を求めるものです。

原子力発電所立地地域である当県が、その役割に応じたメリットを享受して発展できる仕組みづくりを、国の責任において早急に進めるよう、働きかけをお願いいたします。

再稼働については、広く県民の意思を把握するための機会が設けられ、知事が判断する材料が揃いつつあります。それらを受け、今後、県議会において、知事と県議会議員との間で責任ある議論が行われ、再稼働についての結論が得られることを強く要望します。

6. 産業の発展を支える社会資本の整備等について

(1) 道路の整備について

- ① 日本海沿岸東北自動車道の朝日まほろば I C～あつみ温泉 I C間の整備促進
- ② 磐越自動車道の全線 4 車線化の早期事業化
- ③ 上越魚沼地域振興快速道路の整備促進
- ④ 国道 8 号柏崎バイパスの整備促進
- ⑤ 国道 116 号吉田バイパスの整備促進
- ⑥ 国道 289 号（八十里越）道路改良事業の整備促進
- ⑦ 長岡東西道路 4 車線化の早期事業化
- ⑧ 国道 8 号（上越市大潟区犀潟～下荒浜）暫定 2 車線区間の早期 4 車線化
- ⑨ 国道 18 号上新バイパス（上越市中郷区市屋～妙高市内～上越市寺町北）暫定 2 車線区間の早期 4 車線化
- ⑩ 都市計画道路黒井藤野新田線の早期全線開通
- ⑪ 松本糸魚川連絡道路の整備促進
- ⑫ 県央基幹病院周辺の道路環境整備
 - 1) 国道 289 号バイパス整備及び（仮称）石上大橋下流橋建設促進
 - 2) 国道 289 号（燕市地内混雑区間）の現道拡幅
 - 3) 国道 403 号バイパス整備促進
 - 4) 主要地方道燕分水線の改良及び拡幅
- ⑬ 新潟・鳥屋野潟南部開発に伴い今後予想される交通渋滞の緩和対策
- ⑭ 新潟市中心部と五泉市とを結ぶ幹線道路の整備
- ⑮ 大雪に対する除雪体制や各種支援策の強化

(2) 新幹線等の有効活用に向けた取組の強化について

- ① 上越新幹線と北陸新幹線の有効活用や利便性向上
 - 1) 上越・北陸両新幹線の運行本数維持
 - 2) 上越・北陸両新幹線を繋ぐ高速鉄道網の実現
 - 3) 並行在来線やほくほく線との接続改善
- ② 北陸新幹線と新潟市以北の日本海側を結ぶ高速鉄道網の整備
- ③ 速達型「かがやき」の新潟県内における停車駅の確保

(3) 鉄道(在来線)の利便性改善等について

- ① 通勤・通学の時間帯における信越本線をはじめ県内在来線における利便性の確保（増便等）
- ② 冬期における在来線ダイヤの運行確保
- ③ 大糸線の路線維持と利便性向上
- ④ 只見線の利用促進
- ⑤ 飯山線の利便性向上
- ⑥ 米坂線の早期運転再開

(4) 港湾の整備と利便性の強化について

- ① 新潟東港の整備促進等
 - 1) 洋上風力発電の建設拠点となる基地港湾としての整備促進
 - 2) 大型コンテナ船の着岸が可能となる水深-14m岸壁の整備促進
 - 3) コンテナターミナルの運営会社へのさらなる協力体制の構築
- ② クルーズ客船の誘致と寄港時における受入体制の充実強化
- ③ カーボンニュートラルポート形成に向けた取組の推進
 - 1) 港湾エリアを起点とした脱炭素化の推進
 - 2) 水素・燃料アンモニア・メタンハイドレード等次世代エネルギーの日本海側拠点の形成
- ④ 新潟東港におけるオン・ドック・レール構想の早期実現

- ⑤ 新潟港のさらなる国際化と防災・救援機能の強化
- ⑥ 姫川港港湾改修事業と後背地の整備促進
- ⑦ 直江津港の整備促進・活用
 - 1) 直江津港の港湾施設における老朽化対策の推進
 - 2) 上越沖の表層型メタンハイドレートの開発・商業化の促進と直江津港の活用
- ⑧ 小木直江津航路の維持・確保に対する支援
- ⑨ 寺泊小木航路の観光航路化と支援策の強化
- ⑩ 岩船港の整備促進や機能強化

(5) 新潟空港の整備と利便性の強化について

- ① 既存路線の維持・拡大及び新規航空路開設に向けた取組の強化
- ② 新潟空港のアクセス向上
 - 1) 既存の交通機関の改善等による空港利用客増加に向けた検討
 - 2) 軌道系アクセス整備に向けた具体的検討
- ③ 冬期の安全性と安定運航確保に向けたさらなる除雪体制の強化（除雪時間短縮等）
- ④ 新潟空港滑走路の沖合展開に向けた検討・研究
- ⑤ B J（ビジネスジェット）や国際線を含めたL C Cの誘致促進
- ⑥ 新潟空港から県内観光地等への二次交通の充実にに向けた取組強化
- ⑦ 新潟空港利用者に対する利便性向上に向けた取組への支援強化
- ⑧ 地域航空運航会社トキエアの利用拡大支援
- ⑨ 農水産品輸出促進に向けたC I Q機能の整備
- ⑩ 空港駐車場の整備・拡大

(6) 保倉川放水路整備の早期事業化について

沿川地域住民の生命・財産を守り、企業等が安心して立地・操業するためには、放水路の整備が不可欠であり、抜本的な治水対策である保倉川放水路整備の早期事業化について、特段のご配慮をお願いいたします。

(7) 大河津分水路改修事業の促進について

大河津分水路改修事業の促進による治水安全度の向上、地域住民の安全・安心と地域経済の発展のためにも、一層の事業の進捗を国に働きかけてくださるようお願いいたします。

(8) 産業廃棄物最終処分場の整備促進について

整備予定地である上越柿崎地区２箇所の日も早い運用開始をお願いするとともに、引き続き県内の産業廃棄物最終処分場の必要な埋立容量の確保並びに、整備促進に努めてくださるようお願いいたします。

(9) 県外企業誘致の受け皿となる産業団地造成に対する支援について

南海トラフ地震に備えるＢＣＰとして、工場や事業所など製造・物流の拠点を分散させる動きがあります。本県は、陸海空のインフラが整い、分散化の候補地として優位性を持つことから、その受け皿となりえる産業団地造成の推進については、地元自治体はもとより県外企業の誘致活動を行う商工会議所、民間事業者等とも連携し、積極的な取組をお願いいたします。

7. 観光振興の取組強化について

(1) 世界遺産「佐渡島(さど)の金山」に関する取組について

引き続き国や佐渡市とも連携して、遺産を未来へ引き継ぐための資産の保存・活用及び来訪者の受入体制整備等についても検討を進め、なお一層の取組・対応を図ってくださるようお願いいたします。

(2) 産業観光の推進について

県内の産業観光施設について、関係機関との協力の下、さらに詳細なデータの提供等により一層深掘りした取組を図ってくださるようお願いいたします。

また、地場産業等を活用した産業観光イベント等の取組に対して支援してくださるようお願いいたします。

(3) 調査研究

1. 中小企業景況調査

【調査概要】

中小企業庁及び独立行政法人中小企業基盤整備機構が、中小企業の景況を把握し、中小企業施策立案の基礎資料を収集するために、四半期ごとに全国の約 19,000 企業を対象に調査。

当所では中小企業庁の依頼にもとづき、建設業 6 社、製造業 5 社、卸売業 5 社、小売業 7 社、サービス業 5 社の合計 28 企業に対し調査を行なった。

2. 長岡市内企業景況調査

【調査概要】

現在の景気動向の把握と今後の施策に反映させるため、長岡市、第四北越リサーチ&コンサルティング(株)、当所の共同で、四半期ごとに調査を実施。調査対象は、建設業・製造業・卸売業・小売業・サービス業の 5 業種、500 事業所。

●調査対象：長岡市内事業所 500 社
建設業 83 社、製造業 120 社、
卸売業 57 社、小売業 75 社、
サービス業 165 社

●調査期日：
①令和 7 年 4 月 11 日～5 月 2 日
②令和 7 年 6 月 26 日～7 月 25 日
③令和 7 年 9 月 26 日～10 月 24 日
④令和 8 年 1 月 7 日～2 月 2 日

●調査方法：
郵送またはメールによる
記名アンケート方式

3. LOBO調査

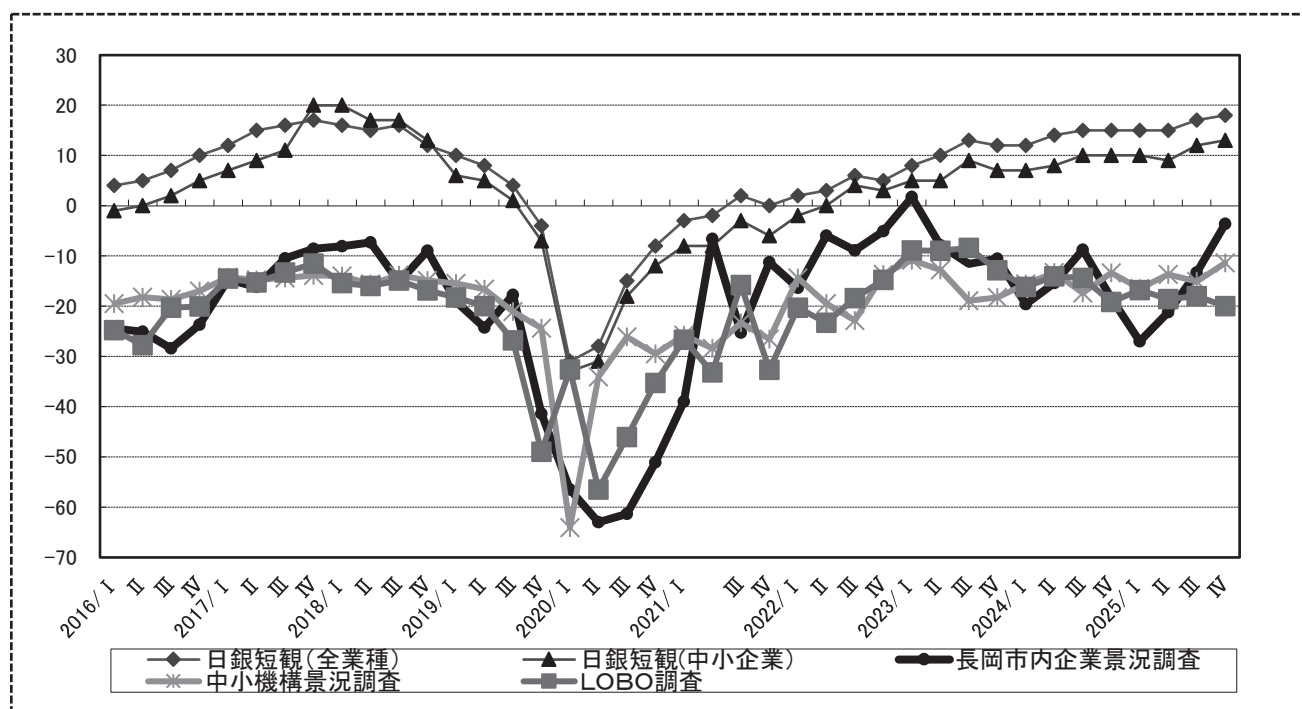
【調査概要】

全国商工会議所が約 2,500 社を対象に「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査。集計結果を商工会議所としての経済対策に関する要望活動などに役立てている。当所では業界 8 団体の協力を得て実施している。

●調査対象：323 商工会議所で 2,417 社
建設業 407 社、製造業 595 社、
卸売業 278 社、小売業 478 社、
サービス業 659 社

●調査期日：毎月中旬
●調査方法：記名アンケート方式

日銀短観と各調査との比較



(4) 広 報

1. 定期刊行

①会 報

令和7年4月の717号から令和8年3月の728号まで、月1回、計12回を発行し、会員はじめ官公庁、特定商工業者等に配布。当所の事業活動を中心に、中小企業向けの経営情報など各種情報を掲載した。

2. 不定期刊行

①令和6年度事業報告書

商工会議所法第39条、長岡商工会議所定款第66条により作成が義務づけられており、会議所事業活動の年間記録として作成。議員総会（6月13日）において配布し報告した。

また、さらに事業内容等を詳しく掲載した「詳細版」を20冊作成し、経済産業省、日本商工会議所等の官公庁・関係機関へ配布した。

なお、事業報告書はホームページに掲載し、会報7月号（720号）にてURLを周知した。

(5) 証明・鑑定・検査

1. 貿易関係証明

①貿易登録業者数(令和8年3月31日現在)

1) 新 規	3 件
2) 既登録	39 件
合 計	42 件

②各種証明

1) 原産地証明	196 件
2) サイン証明	35 件
3) ビザ証明	0 件
4) インボイス証明	5 件
5) その他（会員証明ほか）	1 件
合 計	236 件

< 令和7年度原産地証明の発給件数内訳 >

品名別 国名別		機械	繊維 製品	食品	鯉	その他	合計
アジア	UAE	0	0	2	1	2	5
	イスラエル	0	0	0	2	0	2
	イラク	3	0	0	0	0	3
	インドネシア	0	0	0	21	4	25
	オマーン	1	0	0	0	0	1
	韓国	2	0	1	1	0	4
	クウェート	5	0	0	0	0	5
	サウジアラビア	0	0	3	0	2	5
	シンガポール	3	0	0	0	0	3
	スリランカ	0	0	0	3	0	3
	タイ	3	0	0	0	0	3
	台湾	3	0	6	0	2	11
	中国	61	0	0	10	3	74
	トルコ	2	0	0	0	0	2
	フィリピン	0	0	0	2	0	2
	ベトナム	11	0	16	2	8	37
	香港	1	0	0	0	14	15
	マレーシア	0	0	0	6	4	10
その他	アメリカ	0	0	15	1	0	16
	ドイツ	6	0	0	0	0	6
	ポーランド	2	0	0	0	0	2
	ブラジル	2	0	0	0	0	2
合計		105	0	43	49	39	236

2. 火焰土器登録商標、貸付許可状況一覧

No.	申請事業所	許可・年月日	内 容
1	大積焼窯元	令和8年1月1日	火焰土器

3. 電子証明書発行件数

①電子証明書

長岡商工会議所では(株)帝国データバンク、セコムトラストシステムズ(株)発行の電子証明書における当所会員企業限定の特別料金クーポンを発行した。

発行件数：9件

(6) 共催・後援・協賛・協力事業

1. 雪国植物園 フォトコンテスト (後援)

日 時：(応募期間) 令和7年3月8日(土)～11月30日(日)
会 場：雪国植物園
主 催：(公社)平成令終会 雪国植物園

2. 河野克俊元自衛隊統合幕僚長講演会 (後援)

日 時：令和7年4月18日(金) 14時30分～16時30分
会 場：ホテルニューオータニ長岡 NC ホール
主 催：河野克俊元自衛隊統合幕僚長講演会実行委員会

3. 雪国植物園 造成開始40周年記念事業 (共催)

日 時：令和7年4月18日(金)・19日(土) 9時00分～17時00分
会 場：雪国植物園
主 催：(公社)平成令終会 雪国植物園

4. 外国人雇用セミナー (後援)

日 時：令和7年5月23日(金) 16時00分～17時30分
会 場：米百俵プレイス ミライエ長岡4階「ミライエステップ」
主 催：NPO 法人長岡産業活性化協議会 NAZE

5. 第30回高校生英語スピーチコンテスト (後援)

日 時：令和7年5月31日(土) 13時30分～
会 場：アオーレ長岡 交流ホールB・C
主 催：国際ソロプチミスト長岡

6. 第31回長岡甚句大会 (第2回長岡花火音頭オーディション大会) (共催)

日 時：令和7年6月8日(日) 11時00分開演
会 場：長岡リリックホール シアター
主 催：長岡市民謡連盟

7. 「長岡100歳大学大学院」大学院生研究報告会 (後援)

日 時：令和7年6月29日(日) 14時00分～17時00分
会 場：長岡市高齢者センターけさじろ
主 催：長岡100歳大学大学院

8. ナガオカ アロハ フェスティバル2025 (後援)

日 時：令和7年7月5日(土)、6日(日) 10時00分～17時00分
会 場：シティホールプラザアオーレ長岡
主 催：長岡アロハクラブ

9. 信濃川の水辺で乾杯! 2025 (後援)

日 時：令和7年7月7日(月) 16時00分～20時00分

会 場：高齢者センター「しなの」中ホール、土手：水防センター・前広場
主 催：(一社) 地域ルネッサンス創造機構シンクタンク・ザ・リバーバンク

10. 「長岡 100 歳大学大学院」学生発表会（後援）

日 時：令和 7 年 7 月 12 日（土） 14 時 00 分～17 時 00 分
会 場：長岡市立中央図書館
主 催：長岡 100 歳大学大学院

11. ぐるモビ 試走実験 in 長岡（後援）

日 時：令和 7 年 7 月 25 日（金）～8 月 7 日（木） 10 時 00 分～16 時 00 分
企画管理：(株) カンコー、ネットヨタ越後（株）、(株) テービック

12. にいがた女性活躍起業応援事業 令和 7 年度女性向け起業講座（長岡開催）（後援）

日 時：令和 7 年 8 月中旬～12 月下旬 全 7 回 13 時 30 分～16 時 30 分
会 場：ハイズ長岡 さいわいプラザ（11/29（土）のみ）
主 催：新潟県、(公財) にいがた産業創造機構

13. 令和 7 年度夏巡業 大相撲長岡場所（後援）

日 時：令和 7 年 8 月 24 日（日） 9 時 00 分～15 時 00 分
会 場：アオーレ長岡
主 催：NST 新潟総合テレビ・サンライズプロモーション北陸

14. NAZE 学園（後援）

日 時：令和 7 年 9 月 10 日（水）～11 月 26 日（水） 9 時 15 分～17 時 00 分
会 場：米百俵プレイスミライエ長岡 スタジオ A・B
主 催：NPO 法人長岡産業活性化協会 NAZE

15. 第 30 回ながおか映画祭（後援）

日 時：令和 7 年 9 月 19 日（金）～23 日（火・祝）
会 場：長岡リリックホール
主 催：コミュニティシネマ長岡

16. にいがた・技のにぎわいフェスタ 2025（後援）

日 時：令和 7 年 9 月 20 日（土） 10 時 00 分～15 時 30 分
会 場：長岡市市民体育館
主 催：「にいがた・技のにぎわいフェスタ」実行委員会

17. 第 15 回ふれあいくるまつり（後援）

日 時：令和 7 年 9 月 27 日（土） 10 時 00 分～16 時 00 分
会 場：新潟県自動車整備振興会長岡支所
主 催：新潟県自動車整備長岡地域協議会

18. 第 36 回外国人による日本語スピーチコンテスト（後援）

日 時：令和 7 年 9 月 28 日（日） 13 時 00 分～16 時 00 分
会 場：アオーレ長岡 市民交流ホール A
主 催：むつみ会

19. 「長生橋 88 歳米寿誕生祭」～紡いだ地域の歴史を未来へつなぐ～（共催・協賛）

日 時：令和 7 年 10 月 1 日（水）～15 日（水） 日没から 22 時 30 分まで
会 場：長生橋
主 催：長生橋を愛する会、水道タンク友の会、
（一社）地域ルネッサンス創造機構シンクタンク・ザ・リバーバンク

20. 長岡大学文化講演会 2025（後援）

日 時：令和 7 年 10 月 3 日（金）18 時 30 分～20 時 00 分
会 場：ホテルニューオータニ長岡 NC ホール
主 催：長岡大学

21. 部落解放第 41 回新潟県研究集会（後援）

日 時：令和 7 年 10 月 11 日（土） 10 時 00 分～16 時 00 分
会 場：妙高市文化ホール、新井総合コミュニティセンター、新井ふれあい会館
主 催：部落解放第 41 回新潟県研究集会実行委員会、部落解放新潟県研究集会実行委員会

22. 劇団四季ファミリーミュージカル「カモメが飛ぶことを教えた猫」（後援）

日 時：令和 7 年 10 月 25 日（土） 14 時 00 分開演
会 場：長岡市立劇場・大ホール
主 催：新潟県、（公財）長岡市立芸術文化振興財団、
令和 7 年度にいがた芸術・文化育成プロジェクト実行委員会

23. S D G s 講演会（後援）

日 時：令和 7 年 11 月 11 日（火） 10 時 00 分～正午
会 場：アオーレ長岡 ホール A ※オンライン併催
主 催：長岡技術科学大学

24. NEIA エレクトロニカ新潟 2025（後援）

日 時：令和 7 年 11 月 19 日（水） 10 時 00 分～17 時 00 分、
20 日（木） 10 時 00 分～16 時 00 分
会 場：ハイブ長岡 大展示ホール
主 催：（一社）新潟県電子機械工業会

25. ダイバーシティ経営シンポジウム 2025（共催）

日 時：令和 7 年 11 月 19 日（水） 14 時 00 分～16 時 40 分
会 場：アオーレ長岡 市民交流ホール A
主 催：長岡市

26. 第 17 回大手通ウィンターイルミネーション 2025（後援）

日 時：令和 7 年 11 月 21 日（金）～令和 8 年 2 月 22 日（日）
点灯場所：大手通十字路、第四北越銀行前十字路
主 催：長岡市大手通商店街振興組合

27. 令和 7 年度「税と文化講演会」（後援）

日 時：令和 7 年 11 月 25 日（火） 14 時 00 分～16 時 40 分

会 場：長岡グランドホテル 4階蒼柴の間
主 催：（公社）長岡法人会

28. 2025 年度「いのち・愛・人権」加茂展（後援）

日 時：令和 7 年 11 月 28 日（金）～12 月 4 日（木）
会 場：加茂文化会館（パネル展示・記念講演会）
主 催：「いのち・愛・人権」加茂展実行委員会、「いのち・愛・人権」新潟県実行委員会、
新潟人権・同和センター、部落解放・人権政策確立要求新潟県実行委員会、
部落解放同盟新潟県連合会

29. 「NAGAOKA アトツギ FORUM」～守り、破り、離れて創る長岡の未来～（後援）

日 時：令和 7 年 12 月 8 日（月） 14 時 00 分～17 時 00 分
会 場：米百俵プレイス ミライエ長岡 4F「ミライエステップ」
主 催：新潟県信用保証協会

30. 激変する教育環境の現状から近未来の教育を創出する講演会（後援）

日 時：令和 8 年 2 月 1 日（日） 13 時 30 分～16 時 30 分
会 場：長岡リリックホール シアター
主 催：（一社）地域ルネッサンス創造機構シンクタンク・ザ・リバーバンク

31. 適正な外国人雇用・労務リスク対策セミナー（後援）

日 時：令和 8 年 2 月 24 日（火） 15 時 00 分～17 時 00 分
会 場：米百俵プレイス ミライエ長岡 5 階スタジオ A・B ※オンライン併催
主 催：長岡市、あいおいニッセイ同和損保（株）

32. 長岡ものづくりフェス 2026（共催）

日 時：令和 8 年 3 月 1 日（日） 9 時 30 分～16 時 30 分
会 場：アオーレ長岡
主 催：長岡ものづくりフェス実行委員会

33. まるごと生活情報別冊「ながおかお仕事図鑑」2026 年度版（後援）

発 行：（株）まるごとメディア新潟

(7) 講演会・セミナー

1. 職種別・テーマ別・経営課題解決支援セミナー

(1) 新入社員のビジネスセミナー

日 時：令和7年4月7日（月） 9時30分～16時30分
会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室
講 師：(株)エム・エスオフィス キャリアコンサルタント 下村 真琴 氏
テ ー マ：社会人としてのマインドとスキルを身につける
受 講 者：21 事業所、30 名
概 要：新入社員を対象に、社会人としてのビジネスマナーと職場でのコミュニケーションを学び主体的に仕事に取り組むために必要なスキルを学んだ。

(2) 問題社員の実務対応～会社と従業員を守るための方法～

日 時：令和7年4月16日（水） 14時00分～16時00分
会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室
講 師：社会保険労務士事務所 Nice-One 代表 中山 信雄
受 講 者：84 事業所、124 名
概 要：問題社員を見抜くための採用面接のコツや退職させたい社員が出てしまった場合の対処法について説明をいただいた。

(3) 健康経営セミナー【part1】

日 時：令和7年7月18日（金） 14時00分～16時30分
会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室
講 師：アクサ生命保険(株) 健康経営エキスパートアドバイザー 田中 義郎 氏
テ ー マ：健康経営の基礎を学ぶ
受 講 者：18 名
概 要：健康経営に取り組む会員企業の経営者、人事担当者を対象に「健康経営の基礎」について説明をいただいた。

(4) 「人材確保と雇用維持」勉強会

日 時：令和7年8月28日（木） 16時00分～17時30分
会 場：長岡商工会議所 6階 601 会議室
講 師：新潟県立長岡工業高等学校 進路指導部 進路指導主事・教諭 水落 竜馬 氏
(株)ジンジブ HRコンサルティング部 次長 小林 雄太 氏
営業推進部 課長 大内 靖典 氏
概 要：新潟県内採用市場や求職者の企業選定の視点や求職人材と求人企業のマッチング、中小企業の参考になる採用活動や雇用維持のポイントについて説明いただいた。

(5) 新入社員のフォローアップセミナー

日 時：令和7年10月15日（水） 9時30分～16時30分
会 場：長岡商工会議所 7階 701 会議室
講 師：(株)エム・エスオフィス キャリアコンサルタント 下村 真琴 氏
受 講 者：15 事業所、20 名

概要：新入社員を対象に、日々の業務を振り返りつつ、ビジネスパーソンとして更なるスキルアップにつなげていくため、時間の使い方や上司との関わり方についてグループワークを交えて学んだ。

(6) 健康経営セミナー part2

日時：令和7年11月25日（火） 14時00分～16時00分

会場：長岡商工会議所 6階 601会議室

テーマ：中小企業健康経営を学ぶ

講師：第1部：まちの保健室 K-C r e a t e 代表 片野 英明 氏

第2部：①（株）丸共 代表取締役 金内 宏彰 氏

②（株）プランビー 代表取締役 井利元 聖史 氏

受講者：26名

概要：中小企業健康経営を学ぶと題し、第1部では様々な業種の健康経営についてご説明をいただき、第2部では中小企業の取組事例についてお話いただいた。

(7) おもてなし人材支援セミナー

日時：令和8年3月6日（金） 14時00分～16時00分

会場：長岡商工会議所 6階 601会議室

講師：（株）おもてなし道 代表 山田 千穂子 氏

テーマ：今こそ実践！その日に身につく！おもてなし道

概要：お客様の心を動かす感動体験や、接客マナーとコミュニケーションについて、実践を交えながら分かりやすく教えていただいた

2. セミナー（制度改正等の課題解決環境整備事業）

(1) 育児・介護休業法改正対策セミナー

日時：令和7年5月12日（月） 14時00分～16時00分

会場：長岡商工会議所 6階 601会議室

講師：ジャイロ総合コンサルティング(株) 白井 有紀 氏

受講者：30名

概要：働き方改革の一環として「育児・介護休業法」の改正が進み、4月から段階的に施行され始めた中、企業はワークライフバランスを支えるための新たな取り組みが求められていることから、法令を遵守しながら取り組めるよう、法改正のポイントや対応策について説明いただいた。

(2) 事業継続計画（BCP）セミナー

日時：令和7年5月30日（金） 14時00分～16時00分

会場：長岡商工会議所 6階 601会議室

講師：ジャイロ総合コンサルティング(株) 矢代 晴実 氏

受講者：16名

概要：災害リスクが事業に与える影響を理解し、BCPの必要性を認識することで、緊急時における的確な判断力と対応スキルの習得を図り、組織全体の危機対応能力の向上を図るとともに、危機発生でも迅速な事業継続の実現を図るために開始した。

(3) 働きやすい職場環境づくりセミナー

日 時：令和7年9月24日（水） 10時00分～正午

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

講 師：第1部：第四北越リサーチ&コンサルティング(株)

コンサルティング事業部 担当部長 関 和夫 氏

第2部：①山崎醸造(株) 常務取締役 広井 伸行 氏

②フジイコーポレーション(株) 代表取締役 藤井 大介 氏

③(株)皆川製作所 代表取締役 皆川 亮子 氏

受 講 者：44名

概 要：第1部は勤務先の働き方に関する調査結果を説明いただき、第2部では各事業所の取組内容について説明をいただいた。

(4) カスハラ対策セミナー

日 時：令和7年10月1日（水） 14時00分～16時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

講 師：F i n e H R 代表 津田 典子 氏

受 講 者：63名

概 要：近年、顧客が店員や従業員に威圧的な言動や理不尽な要求を突きつけるカスタマーハラスメントが増加し、被害者が精神疾患を発症するなど深刻な被害も起きていることから、カスハラ事例などを含め、接客での注意点や苦情処理の方法、被害を受けた場合の対応を分かりやすく解説いただいた。

3. セミナー（事業環境変化対応型支援事業）

(1) 省エネ対策セミナー

日 時：令和7年5月21日（水） 14時00分～15時30分

会 場：ハイブ長岡 2階特別会議室けやき

講 師：信金中央金庫 サステナビリティ推進部

グリーンプロジェクト推進室

調査役 根本 達也 氏

長岡市環境部環境政策課エネルギー政策室

室長 角屋 健一郎 氏

長岡市商工部産業イノベーション課

課長 門脇 亮 氏

受 講 者：20名

(2) SNS×採用セミナー「令和流の採用メソッド”働くイメージ”が届く SNS 採用のはじめ方」

日 時：令和7年6月11日（水） 15時00分～17時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

講 師：(株)BESW 代表取締役 田中 千晶 氏

受 講 者：37名

(3) 企業変革を成功に導く！DXとリーダーシップ戦略

日 時：令和7年9月8日（月） 15時00分～17時00分

会 場：長岡商工会議所 6階 601会議室

講 師：甲子化学工業(株) 企画開発部 部長 南原 徹也 氏
みらいコンサルティンググループ エグゼクティブコンサルタント 緒方 正之 氏
関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授 吉村 典久 氏
受 講 者：32 名

(4) 生成AI講演会

日 時：令和7年12月8日(月) 16時00分～17時30分
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室
講 師：(株)エクサウィザーズ Chief AI Innovator 石山 洸 氏
受 講 者：65 名

(5) 情報セキュリティセミナー

日 時：令和7年12月11日(木) 14時00分～16時00分
会 場：長岡商工会議所 6階601会議室
講 師：情報処理安全確保支援士／ITコーディネーター
(株)ビックリマーク 代表取締役 武内 正一郎 氏
受 講 者：19 名

(8) 取引紹介（照会を含む）、あっせん

会員台帳をもとに、県内外からの問い合わせに対し、取引拡大に関する照会を行なった。

(9) 取引紛争解決のあっせん

なし

(10) 容器包装リサイクル法 再商品化委託申込受付業務

平成 12 年 4 月 1 日より完全施行の「容器包装リサイクル法」に伴い、長岡市内の企業を対象に、各社が日本容器包装リサイクル協会に対して行う「再商品化委託申し込み」の受付業務を受託し、実施した。令和 7 年度は、同協会から長岡地域の該当事業所 138 社へ必要書類が送付され、当所取扱実績として 51 件の申告受理を行った。

(11) 経営安定特別相談室

倒産の恐れのある中小企業から事前に相談を受けて、企業倒産に伴う地域の社会的混乱を未然防止することを目的とする経営安定特別相談室を設置し、運営した。

A. 倒産防止特別相談受理件数

件 数	1 件
-----	-----

B. 倒産防止特別相談の指導内容

相談指導の内容	件 数
(ア) 専門家相談	1 件

C. 講習・事例研究会出席及び懇談会の開催回数

指 導 項 目	回 数
講習会（懇談会）	0 回
事例研究	0 回

(12) 経営改善普及事業の実績

1. 相談指導

①巡回相談指導

業種別	指導 企業数 (企業)	経営 革新 (件)	経営 一般 (件)	情報化 (件)	金融 (件)	税務 (件)	労働 (件)	取引 (件)	環境 対策 (件)	その他 (件)	計 (件)
製造業	134	6	31	5	12	0	1	8	0	105	168
建設業	113	0	27	11	11	0	1	2	0	85	137
小売業	65	3	20	5	5	1	1	5	0	49	89
卸売業	25	0	4	2	2	0	0	1	0	23	32
サービス業	157	2	45	3	6	0	0	9	0	131	196
創業	5	0	1	0	3	0	0	0	0	3	7
その他	28	0	4	6	2	1	0	0	0	22	35
計	527	11	132	32	41	2	3	25	0	418	664

②窓口相談指導

業種別	指導 企業数 (企業)	経営 革新 (件)	経営 一般 (件)	情報化 (件)	金融 (件)	税務 (件)	労働 (件)	取引 (件)	環境 対策 (件)	その他 (件)	計 (件)
製造業	57	35	39	3	16	2	2	17	1	41	156
建設業	51	9	48	5	26	0	6	7	1	25	127
小売業	36	6	32	4	11	0	4	2	0	24	83
卸売業	18	12	20	3	8	0	0	5	0	18	66
サービス業	97	21	93	6	19	1	9	14	0	66	229
創業	11	0	8	0	1	0	1	0	0	3	13
その他	17	0	10	2	1	0	1	3	0	9	26
計	287	83	250	23	82	3	23	48	2	186	700

2. 講習会開催

指導種別		指導 企業数	経営 革新	経営 一般	情報化	金融	税務	労働	取引	環境 対策	その他	計
集団指導 経営指導員実施分を含む	回数		1	5	7	0	0	5	0	1	1	20
	人数	713	13	136	225	0	0	274	0	20	45	713
個別指導 専門家を招聘し実施したもの	回数		1	7	38	3	13	8	2	2	12	86
	人数	160	1	15	81	14	18	12	2	2	15	160

3. 金融の斡旋

融資制度名		斡旋件数	貸付件数	斡旋総額(千円)	貸付総額(千円)
日本政策金融公庫	一般・特別	—	—	—	—
	マル経資金	20	20	152,700	152,700
	生活衛生改善貸付等	—	—	—	—
	新創業融資	—	—	—	—
	計	20	20	152,700	152,700

(R8.3.31現在)

各種県制度融資・市制度融資、日本政策金融公庫融資、商工組合中央公庫融資、県信用保証協会の保証制度等について紹介斡旋。

7. 登 録

（１）法定台帳

令和 7 年 6 月に実施した事業所調査をもとに法定台帳を整理した。その後異動のあるごとに台帳を修正、その運営にあたっては、保管・管理に留意し、各地からの取引照会、調査依頼を受けた場合の基礎資料とした。

特定商工業者数は令和 7 年度末（令和 8 年 3 月 31 日）現在で 2,892 件。

（２）任意台帳

法定台帳を基本として令和 7 年 10 月に任意台帳を作成。台帳の運営と負担金の徴収、制度周知文書の配布等に活用した。

8. 事務所、会館

(1) 事務所

① 所在地

長岡市表町3丁目1-8 リナシエビル3
(事務局：5階)

② 建物

構造 鉄筋鉄骨コンクリート地上8階

③ 貸会議室

各会議室の収容定員は、次のとおり。(長机2人掛け)

(イ) 4階 401会議室(12人)・402会議室(12人)

(ロ) 6階 601会議室(80人)・602会議室(80人)

(ハ) 7階 701会議室(80人)・702会議室(80人)

(ニ) 8階 801会議室(12人)

令和7年度会議室年間利用状況

会 議 室		4F		6F		7F		8F	計
		401 小会議室	402 小会議室	601 大会議室	602 小会議室	701 大会議室	702 小会議室	801 小会議室	
使用種別	当所使用	116	31	150	93	70	50	10	520
	会 員	0	1	18	17	24	25	19	104
	非 会 員	6	5	53	63	49	32	17	225
	合 計	122	37	221	173	143	107	46	849
	当所利用率%	95.1	83.8	67.9	53.8	49.0	46.7	21.7	61.2

9. 関係団体への加入及び連携

(1) 日本商工会議所

No.	期 日	開催地	会 議 名	出席者名
1	4. 17(木)	オンライン	第746回常議員会・第308回議員総会 懇親会	大 原 会 頭
2	6. 18(水)	東京都	第25回産業経済・第23回観光・第19回運営合同委員会・第26回中小企業・第6回教育・第20回情報化委員会	田 中 専 務 理 事
3	6. 19(木)	東京都	第15回国際経済・第26回地域活性化・第12回労働合同委員会	田 中 専 務 理 事
4	6. 19(木)	東京都	第747回常議員会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
5	7. 16(水)	東京都	2025年度夏季政策懇談会 懇親会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
6	7. 17(木)	東京都	第26回産業経済・第27回地域活性化・第11回国民生活・第2回広報特別合同委員会	田 中 専 務 理 事
7	7. 17(木)	東京都	第748回常議員会・第309回議員総会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
8	9. 16(火)	東京都	第27回産業経済・第13回税制・第13回労働・第12回国民生活合同委員会・第18回国際経済・第28回中小企業・第28回地域活性化・第21回情報化・第21回運営合同委員会	田 中 専 務 理 事
9	9. 17(水)	東京都	第25回観光・第28回地域活性化・第21回情報化合同委員会	田 中 専 務 理 事
10	9. 17(水)	東京都	第749回常議員会・第310回議員総会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
11	9. 18(木)	東京都	第141回通常会員総会 懇親パーティー	田 中 専 務 理 事
12	10. 15(水)	東京都	第28回産業経済・第29回中小企業・第16回エネルギー・環境・第22回運営合同委員会・第26回観光・第29回地域活性化・第13回国民生活合同委員会	田 中 専 務 理 事
13	10. 16(木)	東京都	23回情報化・第22回運営合同委員会	田 中 専 務 理 事
14	10. 16(木)	東京都	第750回常議員会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
15	11. 19(水)	東京都	第29回産業経済・第30回中小企業・第23回運営合同委員会・第27回観光・第30回地域活性化・第14回税制・第24回情報化合同委員会	田 中 専 務 理 事
16	11. 19(水)	東京都	第751回常議員会・第311回議員総会、第752回常議員会・第312回議員総会	田 中 専 務 理 事
17	11. 20(木)	東京都	臨時会員総会 会員懇親会	田 中 専 務 理 事
18	12. 18(木)	東京都	第1回観光・第1回地域活性化・第1回運営合同委員会	田 中 専 務 理 事
19	1. 15(木)	東京都	第2回観光・第2回地域活性化合同委員会	田 中 専 務 理 事
20	1. 15(木)	東京都	第754回常議員会・第313回議員総会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
21	2. 19(木)	東京都	第3回地域活性化・第3回中小企業・第1回労働合同委員会	田 中 専 務 理 事

No.	期 日	開催地	会 議 名	出席者名
22	3. 18(水)	東京都	第4回地域活性化・第4回観光・第4回中小企業・第2回労働合同委員会	田 中 専 務 理 事
23	3. 18(水)	東京都	第4回地域活性化・第4回観光・第4回中小企業・第2回労働合同委員会・第4回産業経済・第4回地域活性化・第2回税制・第4回情報化・第2回運営合同委員会	田 中 専 務 理 事
24	3. 19(木)	東京都	第756回常議員会・第314回議員総会・第142回通常会員総会 会員懇親会	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事

(2) 新潟県商工会議所連合会

No.	期 日	開催地	会 議 名	出席者名
1	4. 30(水)	新潟市	第1回運営委員会	田 中 専 務 理 事
2	5. 15(木) ～17(土)	鹿児島県	全国商工会議所専務理事・事務局長会議	田 中 専 務 理 事 長 谷 川 事 務 局 長
3	5. 23(金)	新潟市	第1回通常総会並びに会頭会議	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
4	7. 1(火) 2(水)	弥彦村	県内商工会議所事務局長会議	長 谷 川 事 務 局 長
5	7. 11(金)	長岡市	第2回運営委員会	田 中 専 務 理 事
6	8. 28(木)	新潟市	第1回県内商工会議所相談所長運営会議	平 澤 相 談 所 長
7	9. 3(水)	新潟市	第3回運営委員会	田 中 専 務 理 事
8	10. 8(水)	新潟市	北陸信越ブロック商工会議所会頭会議	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
9	10. 21(火)	新潟市	新潟県の産業振興施策に対する要望書の提出	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事
10	11. 12(水) ～14(金)	姫路市	先進地視察会	田 中 専 務 理 事
11	11. 5(水)	新潟市	臨時総会	大 原 会 頭
12	12. 1(月) 2(火)	石川県	北陸信越ブロック商工会議所中小企業相談所長	平 澤 相 談 所 長
13	1. 23(金)	新潟市	第2回県内商工会議所事務局長会議	長 谷 川 事 務 局 長
14	2. 26(木)	新潟市	第4回運営委員会	田 中 専 務 理 事
15	3. 2(月)	新潟市	新潟・群馬・埼玉県商工会議所連合会交流会議	大 原 会 頭
16	3. 16(月)	新潟市	第2回通常総会並びに会頭会議	大 原 会 頭 田 中 専 務 理 事

(3) 会頭職等で委嘱されている職務

No.	委 員 会 の 名 称	役 職 名	就 任 者
1	(一社) 東北経済連合会	政 策 議 員	大 原 会 頭
2	日本商工会議所	議 員	大 原 会 頭
3	新潟県生産性本部	理 事	大 原 会 頭
4	長岡市特別職報酬等審議会	会 長	大 原 会 頭
5	長岡市倫理法人会	顧 問	大 原 会 頭
6	日本商工会議所委員会 (産業経済・税制・情報化・国際経済・教育・運営・まちづくり特別委員会)	委 員	大 原 会 頭
7	日商商工会議所委員会 (中小企業経営専門委員会)	委 員	大 原 会 頭
8	(一社) 新潟県商工会議所連合会	副 会 頭	大 原 会 頭
9	長岡まつり統括本部	副 本 部 長	大 原 会 頭
10	(一財) 長岡産業交流会館	副 理 事 長	大 原 会 頭
11	(一社) 長岡観光コンベンション協会	副 会 長	大 原 会 頭
12	公立大学法人長岡造形大学	理 事 ・ 経 営 審 議 員	大 原 会 頭
13	(公財) 第四北越奨学会	理 事	大 原 会 頭
14	長岡技術者協会	顧 問	大 原 会 頭
15	長岡技術科学大学協力会	顧 問	大 原 会 頭
16	長岡市都市計画審議会	委 員	大 原 会 頭
17	新潟県産業教育振興会	副 会 長	大 原 会 頭
18	新潟県立近代美術館友の会	代 議 員	大 原 会 頭
19	上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会	監 事	大 原 会 頭
20	(公財) 長岡市米百俵財団	評 議 員	大 原 会 頭
21	新潟県日経懇話会	理 事	大 原 会 頭
22	中越地区環境保全協議会	顧 問	大 原 会 頭
23	NPO法人山本元帥景仰会	理 事 長	大 原 会 頭
24	中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会	会 長	大 原 会 頭
25	(公財) 長岡市国際交流協会	評 議 員	大 原 会 頭
26	長岡工業高等専門学校技術協力会	顧 問	大 原 会 頭
27	長岡工業高等専門学校外部有識者会議	委 員	大 原 会 頭
28	(公社) 中越防災安全推進機構	理 事	大 原 会 頭
29	長岡地区新潟アルビレックス・ベースボール・クラブ後援会	顧 問	大 原 会 頭
30	(株) エヌ・シー・ティ	監 査 役	大 原 会 頭
31	長岡地区国際交流企業連絡協議会	顧 問	大 原 会 頭
32	長岡市表彰審査会	委 員	大 原 会 頭
33	長岡市中心市街地活性化協議会	会 長	大 原 会 頭
34	(公社) 平成令終会	理 事 長	大 原 会 頭
35	長岡市自衛隊協力会	会 長	大 原 会 頭

No.	委 員 会 の 名 称	役 職 名	就 任 者
36	新潟県自衛隊協力会	理 事	大 原 会 頭
37	「越後長岡」観光振興委員会	委 員	大 原 会 頭
38	国際技学カンファレンスin長岡 組織委員会	委 員	大 原 会 頭
39	(公財) 長岡市芸術文化振興財団	副 理 事 長	大 原 会 頭
40	長岡市地元就職・インターンシップ推進協議会	会 長	大 原 会 頭
41	長岡米百俵フェス実行委員会	副 会 長	大 原 会 頭
42	NIIGATA ALBIREX バスケットボール後援会	長 岡 地 区 後 援 会 会 長	大 原 会 頭
43	長岡市スポーツ応援団	顧 問	大 原 会 頭
44	長岡都市計画事業大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業市街地再 開発審査会	委 員	大 原 会 頭
45	建国記念の日長岡市奉祝会	会 長	大 原 会 頭
46	新潟県美術展覧会	委 員	大 原 会 頭
47	中越環境開発(株)	取 締 役	大 原 会 頭
48	長岡市公平委員会	委 員	大 原 会 頭
49	長岡市環境審議会	委 員	大 原 会 頭
50	(一財) 長岡花火財団	評 議 員	大 原 会 頭
51	長岡市バイオエコノミーコンソーシアム	監 事	大 原 会 頭
52	長岡地域情報基盤 (株)	取 締 役	大 原 会 頭
53	外山脩造賞受賞候補者選考委員	委 員	大 原 会 頭
54	長岡市省エネ・再エネ産業振興プラットフォーム	副 代 表	大 原 会 頭
55	長岡市総合計画策定委員会	委 員 長	大 原 会 頭
56	ながおかウィンターフェス実行委員会	委 員 長	大 原 会 頭
57	長岡技術科学大学協力会	会 長	細 川 副 会 頭
58	新潟県警察友の会	副 会 長	細 川 副 会 頭
59	(一財) 長岡花火財団	副 理 事 長	細 川 副 会 頭
60	長岡技術科学大学協力会	会 長	細 川 副 会 頭
61	(公財) 日本電信電話ユーザ協会 新潟支部	理 事 ・ 副 支 部 長	田 中 専 務 理 事
62	(公財) 長岡技術科学大学技術開発教育研究振興会	評 議 員	田 中 専 務 理 事
63	新潟県高等学校定時制通信制教育振興会長岡地区支部	評 議 員	田 中 専 務 理 事
64	(公財) 日本電信電話ユーザ協会 中越地区協会	会 長	田 中 専 務 理 事
65	長岡地域産業保健センター運営協議会	委 員	田 中 専 務 理 事
66	長岡税務署管内税務団体連絡協議会	副 会 長	田 中 専 務 理 事
67	長岡地区納税貯蓄組合連合会	理 事	田 中 専 務 理 事
68	長岡税務署管内青色申告会連合会	副 会 長	田 中 専 務 理 事
69	こくきんながおか会	特 別 会 員	田 中 専 務 理 事
70	N P O 法人山本元帥景仰会	理 事 ・ 事 務 局 長	田 中 専 務 理 事
71	長岡技術科学大学協力会	常 任 理 事	田 中 専 務 理 事

No.	委 員 会 の 名 称	役 職 名	就 任 者
72	(一財)長岡産業交流会館	評 議 員	田 中 専 務 理 事
73	社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会	理 事	田 中 専 務 理 事
74	新潟地域留学生等交流推進会議運営委員会	委 員	田 中 専 務 理 事
75	新潟県警察友の会	幹 事	田 中 専 務 理 事
76	新潟県火災共済(協)	理 事	田 中 専 務 理 事
77	河井継之助記念館友の会	会 計 監 査	田 中 専 務 理 事
78	(公社)長岡市シルバー人材センター	理 事	田 中 専 務 理 事
79	(公社)第四北越奨学会	評 議 員	田 中 専 務 理 事
80	長岡市市民協働推進審議会	委 員	田 中 専 務 理 事
81	N P O 法人ながおか未来創造ネットワーク	理 事	田 中 専 務 理 事
82	社会福祉法人 新潟県共同募金会長岡市共同募金委員会	運 営 委 員	田 中 専 務 理 事
83	長岡市地域福祉・在宅福祉ともしび基金 管理運営委員会	委 員	田 中 専 務 理 事
84	(公財)長岡市芸術文化振興財団 評議員選定委員会	委 員	田 中 専 務 理 事
85	米百俵まつり実行委員会	監 事	田 中 専 務 理 事
86	長岡D X 推進ラボ	副 会 長	田 中 専 務 理 事
87	信濃川水系流域委員会中流部会	委 員	田 中 専 務 理 事
88	長岡市エネルギービジョン検討委員会	委 員	田 中 専 務 理 事
89	長岡税務署管内税務団体連絡協議会	幹 事	長 谷 川 局 長
90	(一社)長岡観光コンベンション協会	理 事	長 谷 川 局 長
91	長岡市障害者施策推進協議会	委 員	長 谷 川 局 長
92	長岡市情報公開・個人情報保護審議会	委 員	長 谷 川 局 長
93	(公財)長岡市勤労者福祉サービスセンター	理 事	長 谷 川 局 長
94	長岡市高齢者保健福祉推進会議	委 員	長 谷 川 局 長
95	小林虎三郎の遺徳を偲ぶ会	幹 事	長 谷 川 局 長
96	全国健康保険協会新潟支部	健 康 保 険 委 員	長 谷 川 局 長
97	新潟空港国際エアカーゴ協議会	幹 事	長 谷 川 局 長
98	(株)エヌ・シィ・ティ番組審議委員会	委 員 長	長 谷 川 局 長
99	「越後長岡」観光振興委員会	幹 事	長 谷 川 局 長
100	長岡まつり平和祭実行委員会	実 行 委 員 長	長 谷 川 局 長
101	長岡市ECサイト活用促進協議会(楽天:丸ごとながおか)	会 長	長 谷 川 局 長
102	日本 I T ビジネス公務員専門学校教育課程編成委員会	委 員	長 谷 川 局 長
103	長岡市民スポーツ応援団	副 委 員 長	長 谷 川 局 長
104	長岡市簡易評価型プロポーザル選考委員会	委 員	長 谷 川 局 長
105	ながおかウィンターフェス実行委員会	幹 事 長	長 谷 川 局 長
106	地域一体となった観光地域づくり 検討業務委託事業者選定委員会	委 員	長 谷 川 局 長
107	長岡市地域クラブ活動推進協議会	委 員	長 谷 川 局 長
108	経営・技術強化支援事業(エキスパート・バンク)	運 営 委 員	平 澤 部 長

No.	委 員 会 の 名 称	役 職 名	就 任 者
109	長岡工業高等専門学校技術協力会	幹 事	平 澤 部 長
110	新潟県労働局 労働者派遣事業適正運営協力会	協 力 員	平 澤 部 長
111	河井継之助記念館企画運営委員会	委 員	平 澤 部 長
112	ながおかグリーン・ツーリズム推進検討委員会	委 員	平 澤 部 長
113	長岡市地方創生推進会議	幹 事	平 澤 部 長
114	ながおか創業応援ネットワーク	監 事	平 澤 部 長
115	長岡市中心市街地活性化協議会	事 務 局 長	平 澤 部 長
116	長岡市デジタル地域通貨協議会（ながおかペイ）	委 員	平 澤 部 長
117	ながおかメイカーズ・クラブ	監 事	平 澤 部 長
118	マッチングHUB長岡実行委員会	委 員	平 澤 部 長
119	（一財）長岡花火財団	理 事	丸 山 青 年 部 会 長
120	N P O法人山本元帥景仰会	理 事	丸 山 青 年 部 会 長
121	N P O法人ながおか未来創造ネットワーク	理 事	丸 山 青 年 部 会 長
122	（公財）長岡市スポーツ協会長岡市民スポーツ応援団運営委員会	委 員	丸 山 青 年 部 会 長
123	（公財）長岡市国際交流協会	理 事	丸 山 青 年 部 会 長
124	長岡神輿協議会	幹 事	佐 藤 青 年 部 委 員 長
125	（一財）長岡花火財団	評 議 員	加 瀬 女 性 会 会 長
126	長岡市防災会議	委 員	加 瀬 女 性 会 会 長
127	長岡市国民保護協議会	委 員	加 瀬 女 性 会 会 長
128	ながおか平和フォーラム実行委員会	委 員 長	加 瀬 女 性 会 会 長
129	長岡市社会資本総合整備計画事業評価監視委員会	委 員	加 瀬 女 性 会 会 長
130	長岡市障害者自立支援協議会	委 員 長	加 瀬 女 性 会 会 長
131	長岡市入札監視委員会	委 員	加 瀬 女 性 会 会 長
132	新潟県共同募金会長岡市共同募金委員会助成審査委員会	委 員	佐 藤 女 性 会 副 会 長
133	長岡市民スポーツ応援団運営委員会	委 員	清 水 女 性 会 副 会 長
134	長岡大学「地（知）の拠点」事業推進協議会	委 員	片 桐 課 長
135	長岡大学「学生による地域活性化プログラム」	地 域 連 携 ア ド バ イ ザ ー	瀧 澤 課 長
136	長岡教育情報プラットフォームこめぷら推進委員会	委 員	瀧 澤 課 長
137	長岡市eスポーツ推進協議会	委 員	瀧 澤 課 長
138	長岡戦災資料館企画運営検討委員会	副 委 員 長	田 中 課 長
139	長岡技術者協会	幹 事	田 中 課 長
140	長岡市障害者差別解消支援地域協議会	委 員	木 村 主 幹
141	ながおかヘルシープラン2 1 推進協議会	委 員	佐 藤 主 幹
142	長岡市自殺対策協議会	委 員	佐 藤 主 幹
143	長岡市文化財保存活用地域計画策定協議会	委 員	小 林 主 幹
144	長岡市女性活躍推進会議	委 員	上 村 係 長
145	ながおか・若者・しごと機構	理 事	星 係 長

